

鳥取市国土強靱化地域計画(第2期)

—災害に強く安心して暮らせる“まちづくり”—

令和6年3月



< 目 次 >

I はじめに

1. 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 地域計画の位置付け
 - (1) 基本計画及び県地域計画との調和・・・・・・・・ 2
 - (2) 他計画との関係・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
4. 計画策定の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

II 鳥取市の特性と課題

1. 地形・地質的特性・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
2. 気候的特性・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
3. 社会的特性
 - (1) 人口動向・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (2) 産業・雇用・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (3) 交通・物流・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
4. 鳥取市強靱化の目指すべき姿・・・・・・・・ 13

III 基本的な考え方

1. 国土強靱化の目標
 - (1) 国土強靱化の基本理念・・・・・・・・ 14
 - (2) 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - (3) 事前に備えるべき目標・・・・・・・・ 16
 - (4) 国土強靱化を進める上での留意事項・・・・ 17

IV リスクシナリオの設定

1. 想定する大規模自然災害
 - (1) 対象とする大規模自然災害・・・・・・・・ 19
 - (2) 被害の想定となる本県の過去の災害・・・・ 20
 - (3) 参考とする他県の大規模自然災害の事象・・・・ 29
 - (4) 想定する大規模自然災害の特定・・・・ 38
2. リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定・・・・ 40
3. 施策分野の設定・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

V 脆弱性評価

1. 脆弱性評価の考え方
 - (1) 脆弱性評価の意義・・・・・・・・ 46

(2) 脆弱性評価の流れ	47
2. 現行施策の評価	48
(1) 直接死を最大限防ぐ（人命保護）	49
(2) 関連死を最大限防ぐ（救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の検討・避難生活環境の確保）	51
(3) 行政機能の確保	53
(4) 情報通信機能・情報サービスの確保	54
(5) 地域経済活動の維持	55
(6) ライフラインの確保及び早期復旧	56
(7) 複合災害・二次災害の防止	57
(8) 迅速な復旧・復興	58
(9) 横断的分野	59
3. 脆弱性評価の総括	61

VI 強靱化のための取組

1. 国土強靱化に向けた方向性	63
2. 施策プログラムの設定	
(1) 直接死を最大限防ぐ（人命保護）	66
(2) 関連死を最大限防ぐ（救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の検討・避難生活環境の確保）	73
(3) 行政機能の確保	79
(4) 情報通信機能・情報サービスの確保	80
(5) 地域経済活動の維持	81
(6) ライフラインの確保及び早期復旧	85
(7) 複合災害・二次災害の防止	88
(8) 迅速な復旧・復興	91
(9) 横断的分野	94
3. 個別施策分野の役割	100
4. 施策の重点化	105

VII 計画の推進に向けて

1. 計画推進	108
2. 計画の進捗管理	109
3. 計画の見直し等	
(1) 計画の推進期間	110
(2) 他の計画等の見直し	110

用語集	111
-----	-----

< 資料編 >

【別紙1】脆弱性評価結果	1
1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生 （住宅密集地、不特定多数施設含む）	2
1-2 大規模津波等による死傷者の発生	3
1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	4
1-4 土砂災害等による死傷者の発生	5
1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	7
1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	7
2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止 （避難所の運営、帰宅困難者対策含む）	9
2-2 長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)	11
2-3 救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)	12
2-4 医療機能の麻痺 （絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶）	13
2-5 大規模な自然災害と感染症との同時発生	15
3-1 行政機関の機能不全	16
4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止 （電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等）	16
5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響 （サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、 金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）	17
5-2 交通インフラネットワークの機能停止	19
5-3 食料等の安定供給の停滞	20
5-4 異常湧水による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	21
6-1 電力供給ネットワーク等機能停止 （発電電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等）	22
6-2 上下水道の長期間にわたる供給・機能停止	22
6-3 地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)	23
7-1 大規模火災や広域複合災害の発生	25
7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生 （農地・森林等の荒廃による被害を含む）	26
7-3 有害物質の大規模拡散・流出	27
7-4 風評被害等による県内経済等への甚大な影響	28

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により	
復旧・復興が大幅に遅れる事態	28
8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により	
復旧・復興が大幅に遅れる事態	29
8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により	
復旧・復興が大幅に遅れる事態	30
8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	30
8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	31
横断的分野 ①リスクコミュニケーション	32
横断的分野 ②老朽化対策分野	33
横断的分野 ③人口減少対策分野	34
横断的分野 ④人材育成分野	35
横断的分野 ⑤官民連携分野	35
横断的分野 ⑥デジタル活用分野	36
【別紙2】重要業績指標一覧（施策プログラム単位）	37
【別紙3】重要業績指標一覧（個別施策分野単位）	59

I はじめに

1. 計画策定の趣旨

わが国では、度重なる大規模自然災害により、その都度、多くの尊い人命を失い、莫大な経済的・社会的損失を受けてきた。

平成23年東日本大震災では、観測史上最大のマグニチュード9の巨大地震と大津波により、死亡者・行方不明者約1万9千人、家屋全壊約13万棟、最大避難者数約47万人、被害額約16兆9千億円の甚大な災害となったことから、大規模自然災害に対する社会経済システムの脆さが明らかとなった。また、その後の復旧・復興も長期化しており、これまでの事後対策から、社会経済システムの維持、被害の最小化、迅速な復旧復興を図る事前防災の重要性が教訓となった。

このような状況を踏まえ、平成25年12月に「強くてしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が公布・施行され、基本法に基づき、国は「国土強靱化基本計画」を策定した。また、基本法第13条に基づき、鳥取県において、「鳥取県国土強靱化地域計画（1期計画期間：（H27-H32）、2期計画期間：（R3-R7）」（以下「県地域計画」という。）を策定された。

本市においても、基本法に基づく地域計画として、平成31年3月に鳥取市国土強靱化地域計画（以下「第1期計画」という。）を策定し、大規模自然災害に対する健康診断となる「脆弱性評価」を踏まえ、県や国など関係者相互の連携のもと、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきた。

第1期計画期間中の令和元年から令和5年には、台風や梅雨前線の活発化などによる豪雨などの大規模自然災害が全国各地で発生するとともに、新型コロナウイルス感染症の大流行に起因し、感染症禍における避難所生活への対応など、既存の想定を上回る数多くの事象が発生した。さらには、令和6年1月に石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6の地震が発生し、能登半島を中心に各地で地震や津波による甚大な被害を受け、復旧・復興に向けた活動が続けられている。

国では、令和5年7月に、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等も踏まえて、感染症への対応やデジタル等新技術の活用など新たな視点を取り入れた形で国土強靱化基本計画を見直し、強靱化に向けた取組の強化を図ることとしたところである。

この度、地域計画策定から5年が経過し、計画期間が期限を迎えること、計画期間中に発生した大規模自然災害等に起因する課題等へ対応するため、国土強靱化基本計画および県地域計画（第2期計画）の内容を踏まえ、施策進捗や第1期計画策定後に発生した大規模自然災害から得られた教訓を本計画に反映した見直しを行うことにより、国土強

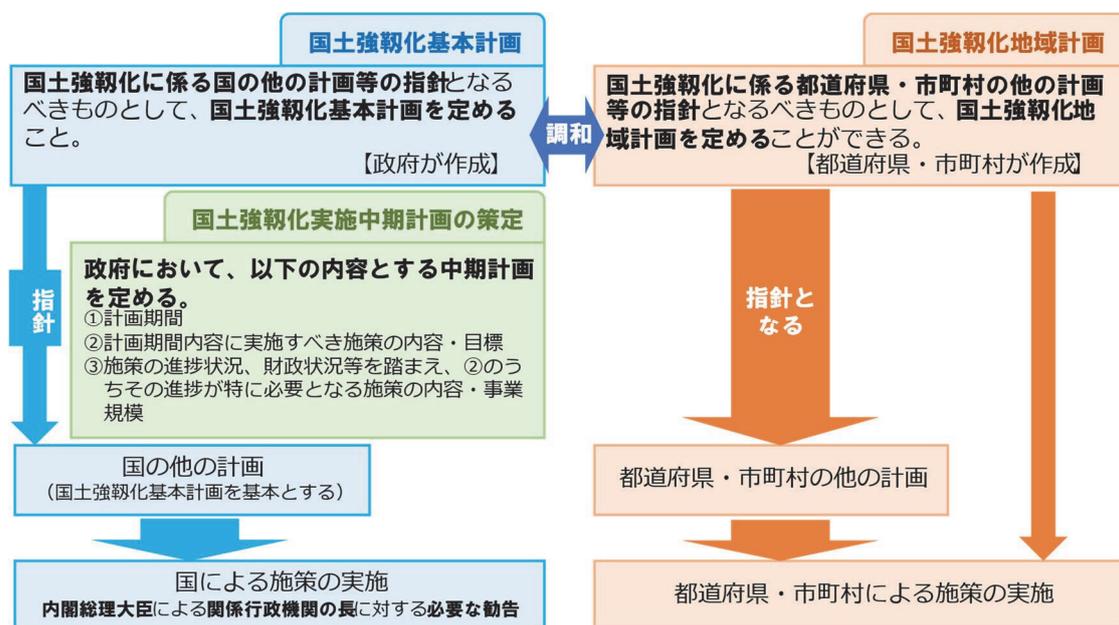
靱化に関する本市の施策を推進し、引き続き「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」に向けた取組みを計画的に進めていくこととする。

2. 地域計画の位置付け

(1) 基本計画との調和

本計画は、基本法第13条に基づき、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として、国土強靱化基本計画との調和を保ち策定するものとする。

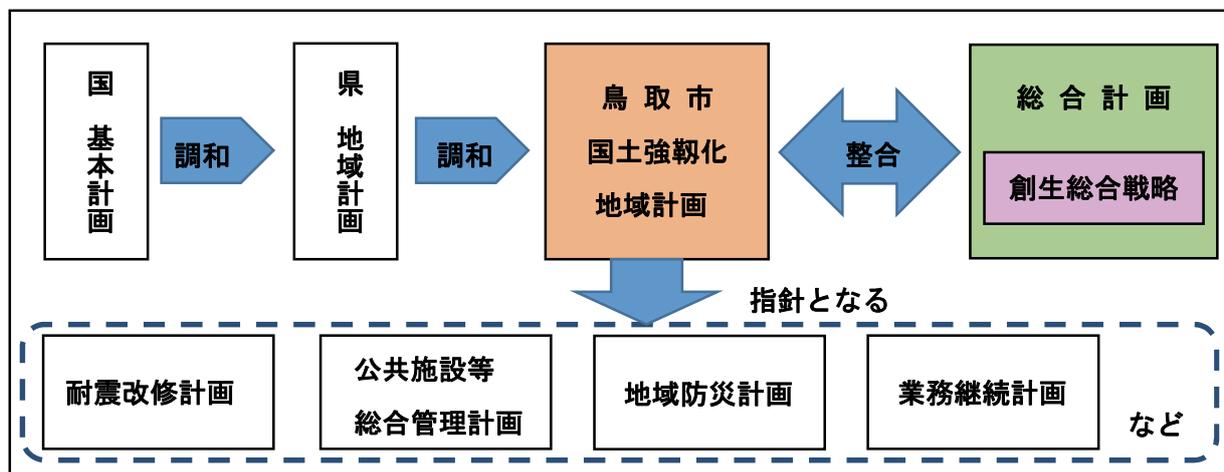
また、県地域計画が本地域の被災形態を包含する計画であることを踏まえ、同計画との調和を保つものとする。



※「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」(内閣官房国土強靱化推進室)より

(2) 他計画との関係

本計画は、国土強靱化の観点から、鳥取市における「鳥取市地域防災計画」をはじめとする様々な分野での計画の指針となるものである。



3. 計画期間

本計画の推進期間は、令和 6 年度（2024 年度）から令和 10 年度（2028 年度）の概ね 5 年間とする。

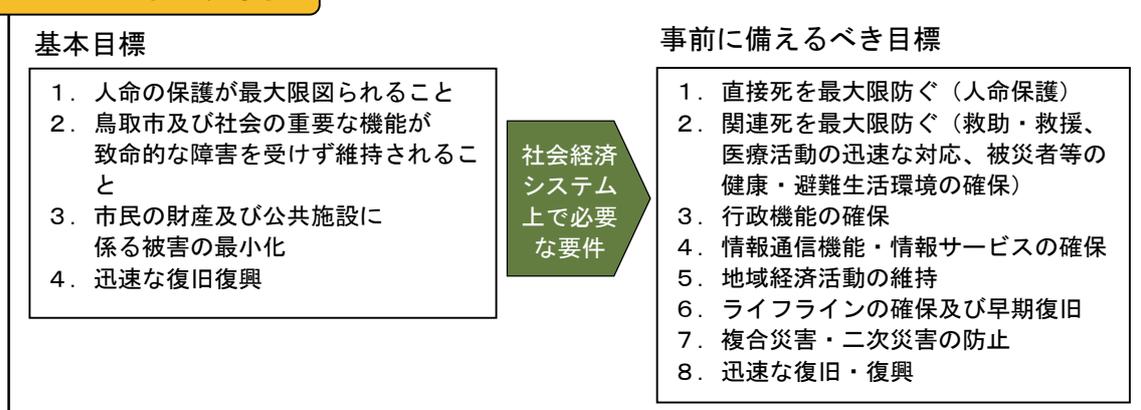
その後は、施策の進捗や災害事象への調査研究、技術開発の最新の知見、社会経済情勢の変化等を踏まえ、概ね 5 年毎に計画の見直しを行う。

なお、本計画に基づき実施する事業（国予算の重点化等の対象事業）については、別冊で「事業一覧」を毎年度定める。

4. 計画策定の流れ

本計画の策定は、以下の図に示す手順（STEP1～STEP5）で進める。

STEP1 目標の明確化



STEP2 「最悪の事態」・施策分野の設定

1. 想定する大規模自然災害の抽出 〈地震・津波・豪雨暴風雨・土砂災害・豪雪暴風雪〉
2. 「事前に備えるべき目標」を脅かす「起きてはならない最悪の事態」を設定

「起きてはならない最悪の事態」に陥らないための取組の分野

- | ●個別施策分野 | ●横断的分野 |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none">①行政機能分野②住環境分野③保健医療・福祉分野④産業分野⑤国土保全・交通分野 | <ol style="list-style-type: none">①リスクコミュニケーション分野②老朽化対策分野③人口減少対策分野④人材育成分野⑤官民連携分野⑥デジタル活用分野 |

STEP3 脆弱性の評価、課題検討

1. 現状調査
「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、鳥取市等が実施している取組を調査・整理
2. 現状分析
鳥取市等の取組について、現状の進捗状況や達成度を把握し、現状分析を行い、課題を抽出
3. 脆弱性評価結果まとめ
「起きてはならない最悪の事態」「横断的分野」毎に課題の取りまとめを行い、重要業績指標の現況値を把握

STEP4 対応方策の検討

- ・各々の施策プログラム及び施策分野について、推進方針を整理
- ・指標及び数値目標の設定 = KPI（重要業績指標）

STEP5 対応方策の重点化

- ・「起きてはならない最悪の事態」の中から、特に回避すべき「最悪の事態」を絞り込み、プログラムを重点化
- ・重点化したプログラムを充実させるため、横断的部分野からの施策を上乘せし、実行性と効率性を確保

Ⅱ 鳥取市の特性と課題

1. 地形・地質的特性

本市は、鳥取県の北東部に位置し、北は日本海、東は岩美町及び一部兵庫県、西は湯梨浜町及び三朝町、南は八頭町、智頭町及び一部岡山県と接し、県庁所在地として鳥取県東部広域圏の中心をなしており、面積は765.31km²となっている。

(1) 地形

本市の地形は、東は白山火山帯に属する扇ノ山(1,310m)が北方に伸び、摩尼山(357m)稲葉山(249m)の支脈を出し、また、西南は鷲峰山(921m)、毛無山(571m)及び高山(1,054m)が連なる低い山岳があるが、市街地の中央を南北に貫く千代川の流域は沖積土による平地であり、平地と山地が多い地形である。

鳥取平野の北方には、南北2.4km、東西16kmの鳥取砂丘があり、鳥取砂丘は、湖山砂丘、浜坂砂丘及び福部砂丘に細分できる。鳥取砂丘は起伏が大きく、最も高い部分は海拔100m近くに達する。砂丘地南方には、デルタ性沖積地がみられ、この上に自然堤防がみられる。

(2) 地質

地質は、白亜紀～古第三紀層、第三紀層及び第四紀層から成る。地質系統は、以下のとおりである。

① 白亜紀～古第三紀層

本層は、流紋岩質の火山岩類及びこれを貫く侵入岩類に大別される。

② 第三紀層

本層は、鳥取層群、侵入岩類、照来層群、鮮新世火山岩類に大別される。

③ 第四紀層

鳥取砂丘は、島や岬など基盤岩の突出部をおおって発達した被覆砂丘であり、その構成砂層は、挟在する火山層によって、新砂丘層と古砂丘層の2つに細分される。

沖積層は、千代川、砂見川、有富川、野坂川、袋川、大路川、長柄川、大井手川等の河川に沿って発達しており、粘土を主とする層、砂及び礫から成る層、粘土及び砂から成る貝殻が混じる層、礫、砂、粘土の互層及び基盤の凝灰角礫岩と泥岩とから成る。

(3) 河川

千代川の本支流は、扇ノ山、氷ノ山（須賀山）(1,510m)、沖ノ山(1,318m)、三国山(1,252m)、鷲峰山等の山麓から発して北流し、用瀬町で佐治川が合流、河原町で曳田川、小河内川及び若桜谷からの八東川が合流し、市北部に入ってから砂見川、有富川、大路川、野坂川、新袋川が合流する。

長柄川が注ぐ、東西4km、南北2.4km、周囲16kmの湖山池は、湖山川から日本海に注いでいる。また、福部町の塩見川は江川、箭溪川が合流し、降雨期には越流により付近一帯への浸水が発生する。

河川の特徴は、距離が短く急流であり、水害をもたらす要因となっている。

(4) 気象概況

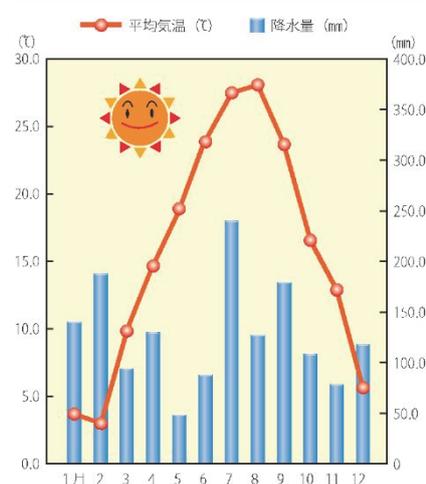
本市の気候は、日本海型に属する。小気候区から分類すると、平野部は山陰型気候区、佐治町などの山間部は中国山地気候区に属する。

平年値から見ると年平均気温は、平野部で14～15℃、山間部は11～13℃と海拔差は大きいですが、地域差は小さい。

年降水量は平野部・山間部ともに約2,000mmだが、一部山間部では2,500mmを超える。また、梅雨期や台風期その他、冬季も降水量が多くなるという特徴がある。

年最深積雪は平野部で30～40cm、山間部では40cm以上となり、多い所では100cmを超える。

●月別気象の状況（令和4年）



(5) 地震災害

本市には、昭和18年9月10日の鳥取地震で動いた鹿野断層、北側には鳥取地震により生じた吉岡断層が存在する。また、その南側には岩坪断層が存在し、東側には、雨滝・釜戸断層が存在する。これら活断層は繰り返し地震を発生させる可能性があり、大地震が発生した場合、甚大な被害発生恐れがある。さらには、日本海側で大地震が発生した場合、沿岸を中心に津波被害の可能性もある。

(6) 気象災害

本市の気象災害の主たるものは、台風災害、台風以外の大雨による浸水害・洪水害・土砂災害、強風害、雪害、乾燥時の火災等が挙げられる。

昭和20年以降の災害の発生状況を見ると、年によりかなりの偏りが認められるが、台

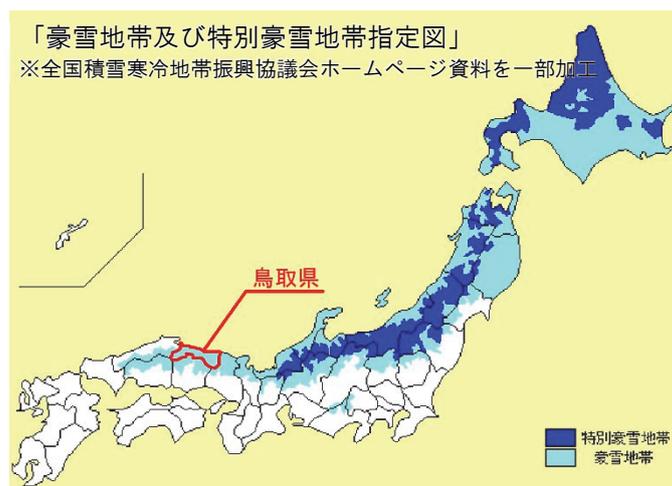
風による災害や梅雨前線等による大雨害は大体年間2～3回、強風害、雪害は年1回程度発生する。近年では、住宅地域の拡大に伴う土地造成、道路網の発達による行動範囲の拡大及び生活様式の多様化等といった要素も強く働き、災害規模が大きくなっていることは留意しなければならない。

2. 気候的特性

本市の気候は、冬は北西からの季節風によって降雪が多い日本海型気候帯に属している。鳥取市の気候をみると、月別の平均気温は最も低い1月で4℃、最も高い8月で27℃程度である。降水量は梅雨時期の7月や台風襲来時期である9月が多く、冬期の12、1月も降雪が多くなっている。

近年は全国的に短期的・局地的豪雨が頻発しているが、本市でも、平成30年の台風24号による豪雨（鹿野で24時間降水量325.5mm）や令和5年の台風7号による豪雨（佐治で8月14日12時から17日16時までの総雨量627mm）などを観測し、土砂災害等による被害も発生している。今後も短期的・局地的豪雨による記録的な時間降水量・日降水量の増加と、それに伴う浸水被害や土砂災害の増加が懸念される。

さらに、鳥取県内全域が豪雪地帯※に指定されており、平成29年1、2月の短期間中二度にわたる大雪では死傷者や住宅被害、積雪による交通途絶などの被害が発生している。



※ 豪雪地帯とは（豪雪地帯対策特別措置法 平成24年3月31日法律第73号）

豪雪地帯とは、積雪が特に著しいため、産業の発展が停滞的で、住民の生活水準の向上が阻止される地域のことである。国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣は国土審議会の意見を聴いて、道府県の区域の全部又は一部を豪雪地帯として指定している。

3. 社会的特性

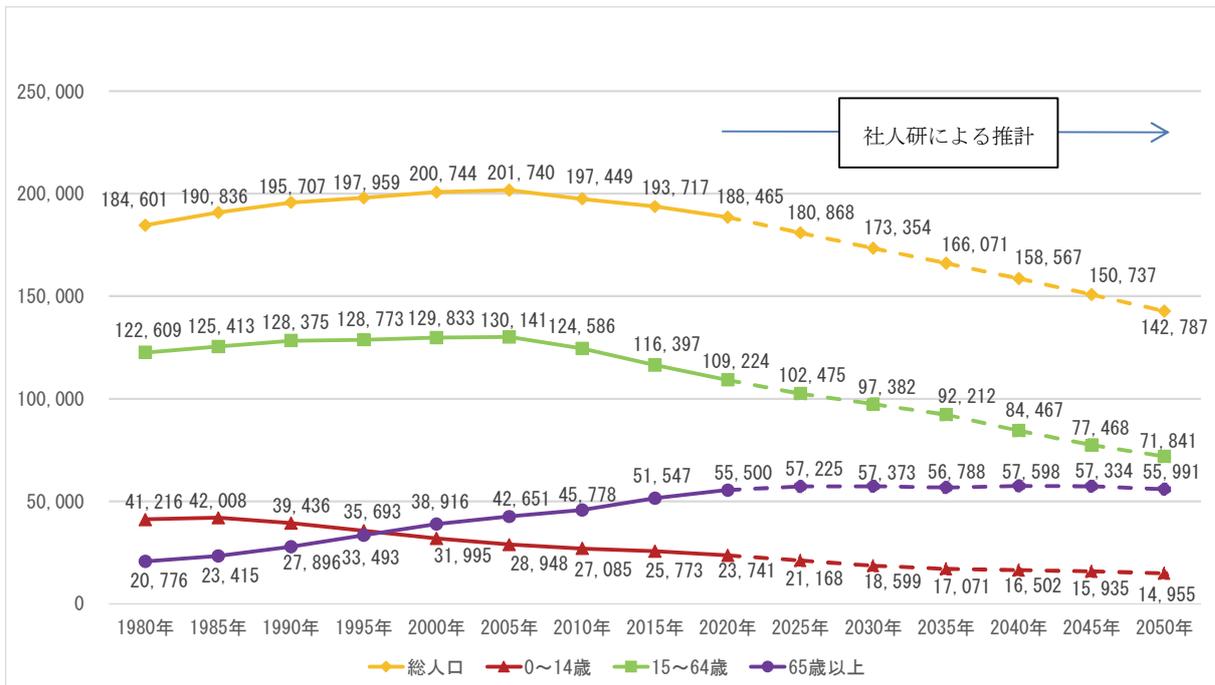
(1) 人口動向

本市の人口は、2005年の国勢調査時201,740人をピークに本格的な減少段階に入り、2020年の国勢調査では13,275人減少し、188,465人となった。年齢3区分別の人口推移を見ると、生産年齢人口（15歳～64歳）は2005年をピークに、年少人口（0歳～14歳）は1985年をピークに減少している一方、老年人口（65歳以上）は1980年以降増加している。

国立社会保障・人口問題研究所（略称：社人研）による本市の将来推計人口（2023年推計）は、2050年には142,787人となり、今後、人口減少と少子高齢化の急速な進展が予測されている。特に中山間地域では過疎化・高齢化が進んでおり、災害時の避難誘導の困難化や孤立集落の発生、医師不在地域の発生など被災ポテンシャルが高まることが懸念される。

このため、鳥取市創生総合戦略では、人口減少に歯止めをかけるとともに、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた対策等の地方創生の取組を推進している。

【総人口及び年齢3区分の人口の推移】



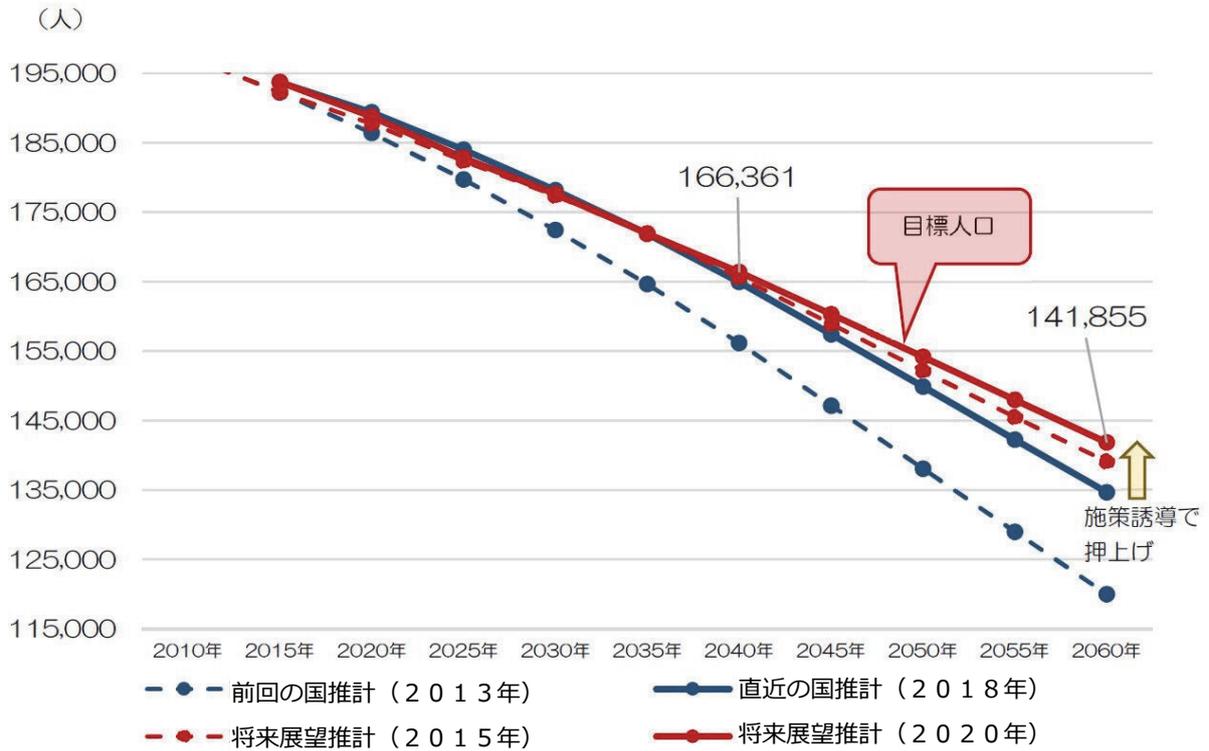
2020年までは国勢調査の実績

2025年以降は社人研による将来推計人口（2023年推計）

【目標人口と推計人口の比較】

出生率の上昇や転入者増加に寄与する政策の誘導を通じて、社人研推計人口より、人口減少の抑制・克服を目指す。

目標人口	2040年：167千人 2060年：142千人
------	----------------------------



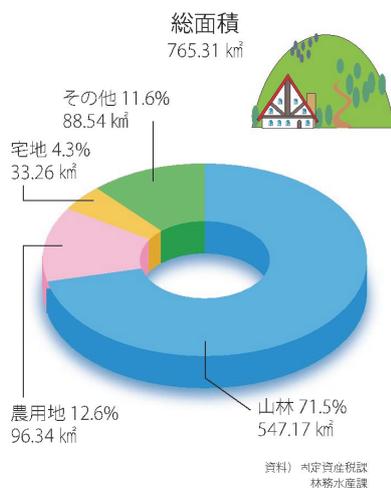
出典：鳥取市人口ビジョン（令和3年3月改訂）

(2) 産業・雇用

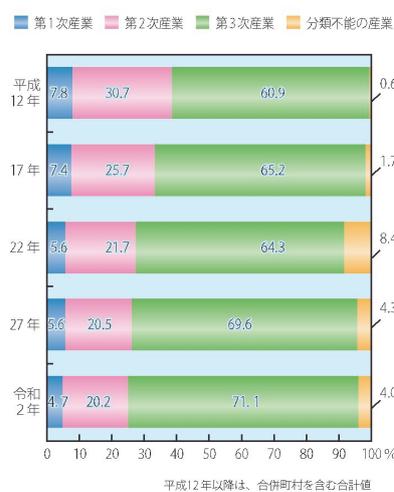
本市は豊かな自然環境を背景とした農林水産資源に恵まれ、「二十世紀梨」、「松葉がに」のほか「鳥取和牛」、「砂丘らっきょう」など、素晴らしい食材が数多く生み出されているとともに、豊富な森林資源を有している。本市の84%を占める森林と農地は、水源かん養、土砂崩れ抑制、温室効果ガス(CO₂)固定のほか、観光資源となる優れた景観などの多面的機能を有している。

本市で就業者が最も多いのは第3次産業だが、第1次産業の就業者数は減少傾向にあり、若者が就労したい魅力的な農林水産業を目指し取組を進めている。

●土地利用 (令和5年4月1日)



●就業者の産業別割合の推移(令和2年国勢調査)



●産業別就業者数 (令和2年国勢調査)

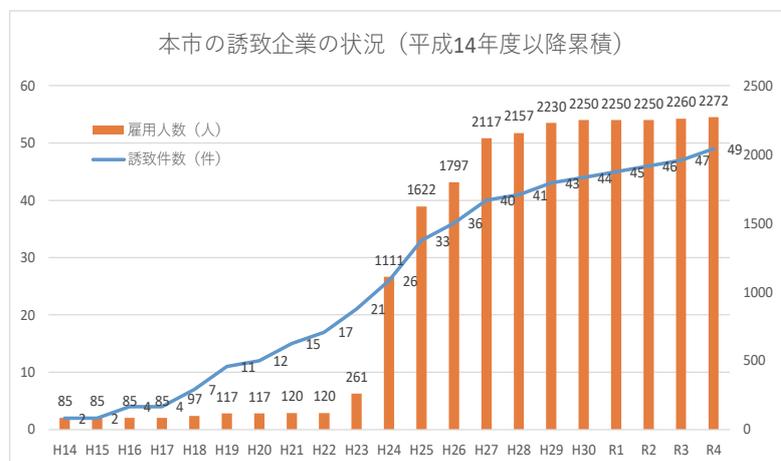
区 分	就業者数 (人)
総 数	89,928
第1次産業	4,258
農 業	3,817
林 業	268
漁 業	173
第2次産業	18,149
鉱業・採石業、砂利採取業	14
建設業	6,760
製造業	11,375
第3次産業	63,908
電気・ガス・熱供給・水道業	475
情報通信業	1,553
運輸(通信)業、郵便業	2,994
卸売・小売業(飲食店)	13,242
金融・保険業	2,629
不動産業、物品賃貸業	1,162
学術研究、専門・技術サービス業	2,257
宿泊業、飲食サービス業	4,522
生活関連サービス業、娯楽業	2,902
教育、学習支援業	5,833
医療、福祉	14,466
複合サービス業	731
サービス業(他に分類されないもの)	5,942
公務	5,200
分類不能の産業	3,613

また、本市は陸(鉄道、高速道路)、海(港湾)・空(空港)の交通基盤が整う日本海沿岸地有数の物流拠点であり、輸送面において利便性の高い地域である。

無料の高速道路である姫路鳥取線(鳥取自動車道)へ接続しやすい場所に位置し、関西方面とのアクセスにとっても便利であること、企業のニーズに応じたきめ細やかな優遇制度を設けていることを強みに、企業誘致に取り組んできた。

その結果、平成14年度以降、49社、2,272名の雇用の場を創出している。

鳥取市は電子部品・デバイス、電気機械といった製造業を中心に発展した地域であるが、鳥取自動車道の開通を契機に工業団地の分譲が進み、食品、自動車、航空機関連など様々な分野の企業進出による新たな雇用が創出されている。



また、鳥取市に物流拠点が開設され、鳥取市周辺企業の商圏が拡大しているケースもある。

（３）交通・物流

本市は、地勢的に北東アジアに近いこと、環日本海側諸国のモノとヒトが交流する北東アジアゲートウェイとして発展が期待される。また、東日本大震災において太平洋側物流ルートの代替経路として機能した日本海国土軸の形成に向けて、経済面・防災面において本市の果たす役割は高まっている。

空港は、主に県東部の空輸を担う鳥取空港が整備され、利用地域は県東・中部（利用地域内人口約 30 万人）のほか、兵庫県北西部等の利用も多い。

港湾は、鳥取港が重要港湾（国際又は国内海上輸送網の拠点となる港湾、その他の国の利害に重大な関係を有する港湾で、政令で定めるもの）として指定されており、更なる利活用が期待されている。

鉄道網は、JR 山陰本線が高速化されるとともに、第三セクター鉄道として、智頭急行や若桜鉄道が整備され、通学、通勤等の手段のほか、地域間交流の促進及び広域観光の連携強化が進められ、またバス路線等も住民の地域内での移動や観光客の二次交通等を支える社会インフラとして重要な役割を果たしている。

高速道路は、鳥取自動車道の全線開通等により県外からの企業誘致の増加や雇用確保、移住増加に貢献するとともに、周辺高速道路ネットワーク整備の進展により観光振興、物流の効率化、災害時のリダンダンシー確保等に寄与している。

しかし、依然として高速道路には、山陰道、山陰近畿自動車道のミッシングリンク（未整備区間）や中国横断自動車道姫路鳥取線、山陰道の暫定 2 車線区間が存在し、これらの早期整備が課題となっている。

（日本海国土軸の形成）

日本海国土軸とは、日本海沿岸地域を高速交通・航路港湾機能・通信体系等の整備により、有機的に結合しようとするものである。

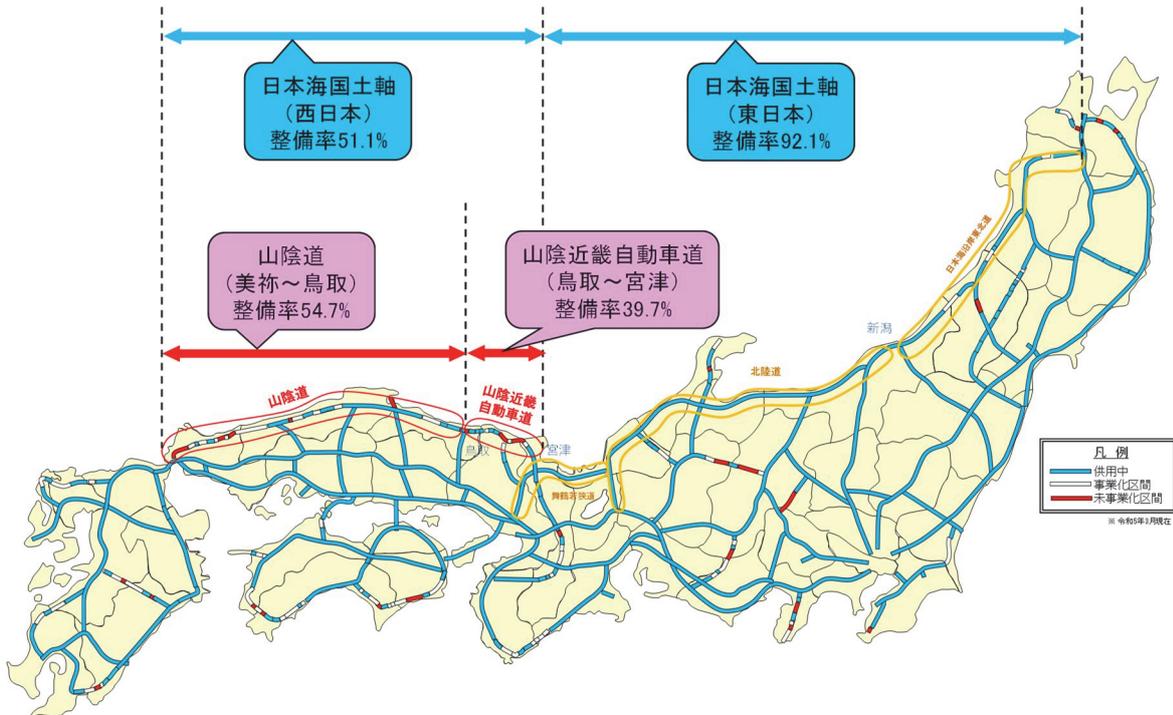
東日本大震災において、通行が制限された東北・関東間の太平洋側物流ルートの代替経路として、新潟を経由した東北へのルートが機能した。また、平成 7 年の阪神淡路大震災においては、中国自動車道、阪神高速神戸線の高速道路網が通行不能となり、山陽側の東西交通が遮断されたため、山陰地方に物流が集中し、大型車交通量が 3 倍に増加した。これらを教訓に、国全体としてのリスク分散やバックアップ体制としての「日本海国土軸」の重要性が再認識された。

日本海国土軸を形成する高速道路については、東日本は平成 26 年 7 月の舞鶴若狭自動車道の開通により概成（整備率 100%）したものの、西日本の根幹をなす山陰道（整

備率 54.7%) 及び山陰近畿自動車道 (整備率 39.7%) を合わせた整備率は 51.1% となっている。

また、港湾についても有する機能を十分に生かしきれていない状況となっている。

日本海国土軸 (高速道路のミッシングリンク)



4. 鳥取市強靱化の目指すべき姿

鳥取市は大規模自然災害が少なく、また地理的に首都圏や関西圏から一定程度離れていることから、高い確率で発生が想定されている首都圏直下型地震、南海トラフ地震などの国家的規模の災害との同時被災リスクも低い。

しかし、県内における近年の大地震、集中豪雨による浸水被害や土砂災害、大雪による交通機能の麻痺に伴う都市機能の停滞など、備えておくべき自然災害リスクが存在している。

また、鳥取県の中心都市である中核市鳥取市の被災拡大は連携中枢都市圏域のみならず、県内全体にも大きな影響を与えかねない。

さらに、今日における日本全体の課題でもある人口減少については、鳥取市も例外ではなく、国が定めた「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、首都圏への人口の過度の集中を是正し、地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持していく『地方創生』の取組が求められている。

Ⅲ 基本的な考え方

1. 国土強靱化の目標

(1) 国土強靱化の基本理念

「災害に強く安心して暮らせる『まちづくり』」として安全・安心な都市を構築し、平時から大規模自然災害に対する備えを行い、鳥取市を強靱化することで、発災時においても、暮らしている市民はもちろんのこと、鳥取市で働いている人や観光に訪れた人を守り、社会経済機能を保護することが必要である。

さらに、まちづくりの視点を持った強靱化の取組を通じて、住みよい環境・安心して働ける環境づくりを行うとともに、人や企業、投資を呼び込むことによる鳥取市の経済活動のさらなる活性化、地方創生にも繋げていくことができる。

「鳥取県における鳥取市」としては、ミッシングリンク解消といった交通基盤の整備など、その効果が鳥取県内全体に波及する取組を推進することにより、鳥取県の強靱化へ寄与するほか、県及び県内各市町村との連携を促進し、相互協力を図ることで、県内全体で災害対応力を強化していくことが必要である。

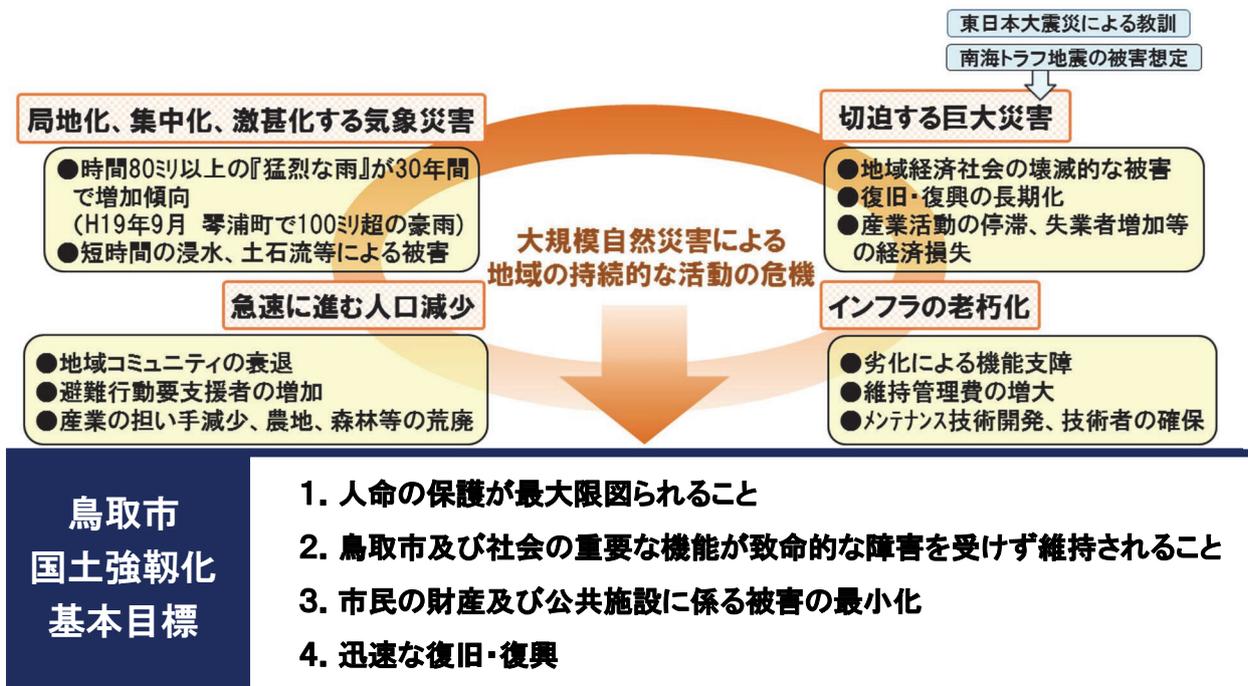
そして、本計画においては、「自助」、「共助」、「公助」の適切な組み合わせを勘案し、地域における民間事業者、住民一人一人が、自らの身は自らが守り、お互いが助け合いながら地域でできることを考え、主体的に行動することが取組の基礎となる必要がある。民間事業者や住民に本計画が正しく理解され、広く浸透するように努めるとともに、行政・民間事業者・住民それぞれが、様々なかたちで周りと連携・協力しながら強靱化の輪を広げ、重ねていくことが重要になる。

このような考え方を踏まえ、いかなる自然災害が起こっても、機能不全に陥ることが避けられるような「強さ」「しなやかさ」を持った安全・安心な地域・経済社会を構築し、地域活性化と持続的な成長にもつながる取組とする基本理念の基に、鳥取市の強靱化に向けた目標を掲げる。

(2) 基本目標

上記の基本理念の基に、4つの目標による国土強靱化を実現しようとするものである。

本市が抱える課題と国土強靱化の基本目標



(3) 事前に備えるべき目標

前記の基本目標を実現するための社会経済システムを構築する上で必要となる要件として、大規模自然災害の発生直後からの復旧・復興プロセスでの時間軸を考慮しながら、次の 8 つの事前に備えるべき目標を設定した。これらの目標は、国土強靱化基本計画と整合したものとした。

[事前に備えるべき目標]

① 直接死を最大限防ぐ (人命の保護)	大規模自然災害が発生したときでも、直接死を最大限防ぐ
② 関連死を最大限防ぐ (救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保)	大規模自然災害発生直後から、救助・救援、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
③ 行政機能の確保	大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な行政機能は確保する
④ 情報通信機能・情報サービスの確保	大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
⑤ 地域経済活動の維持	大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
⑥ ライフラインの確保及び早期復旧	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
⑦ 複合災害・二次災害の防止	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
⑧ 迅速な復旧・復興	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

[8つの目標の時間軸上の整理]

災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
1. 直接死を最大限防ぐ (人命の保護)			
	2. 関連死を最大限防ぐ(救助・救援、医療活動等、被災者等の健康・避難生活環境の確保)		
	3. 行政機能の確保		
	4. 情報通信機能・情報サービスの確保		
	5. 地域経済活動の維持		
	6. ライフラインの確保及び早期復旧		
		7. 複合災害・二次災害の防止	
		8. 迅速な復旧・復興	

（４）国土強靱化を進める上での留意事項

本市における人口減少、交通・物流のミッシングリンク等の特性・課題を踏まえ、国土強靱化に向けた取組を進めるうえで、留意する事項を以下に示す。

①地方創生との調和による相乗効果の発揮

人口減少は、様々な観点から脆弱性評価に影響を与えるものであり、国土強靱化と地方創生の取組は、施策の効果が平時・有事のいずれを主な対象としているかの点で相違はあるものの、双方とも、持続的で活力ある地域づくりを進めるといふ共通の目的を有することから、鳥取市総合計画及び鳥取市創生総合戦略と本計画が連携し、相乗効果を発揮しながら「地域活性化と持続的な成長」を推進し、持続可能で強靱なSDGsの達成に向けて取組を推進する必要がある。

②ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ

大規模自然災害に対して、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、重点化を図りながら防災・減災対策を進める必要がある。

③既存社会資本の有効活用による施策推進

これからのインフラ整備は、加速するインフラ老朽化、大規模自然災害の発生、社会的変化に伴う地域の実情などに対応しつつ、これまでに蓄えた既存ストックを最大限に活用しながら推進する必要がある。しかし、インフラの機能維持のための老朽化対策には、維持管理費や更新費等の莫大な予算が必要となることが懸念される。したがって、引き続き、各インフラ長寿命化計画に基づき、計画的なストックの維持管理・更新を進めるとともに、新しいメンテナンス技術の活用やメンテナンスを行う技術者の育成・確保も合わせて促進する必要がある。

④官民連携等による公共施設整備の推進並びに地域防災力向上に資する人材育成の推進

公共施設の整備等にあたり、官民（行政と民間）が連携して、民間の知恵やアイデア、資源（資金）や技術、ノウハウを最大限に活用することで、施設整備費の縮減や公共サービスの向上、施設の有効活用、業務の効率化などにつなげる必要がある。

また、各地域における防災に係る担い手の育成・確保を進め、官と民が適切に連携及び役割分担して地域防災力の強化、施策推進に取り組む必要がある。

⑤デジタル等新技術の活用と国土強靱化施策の高度化

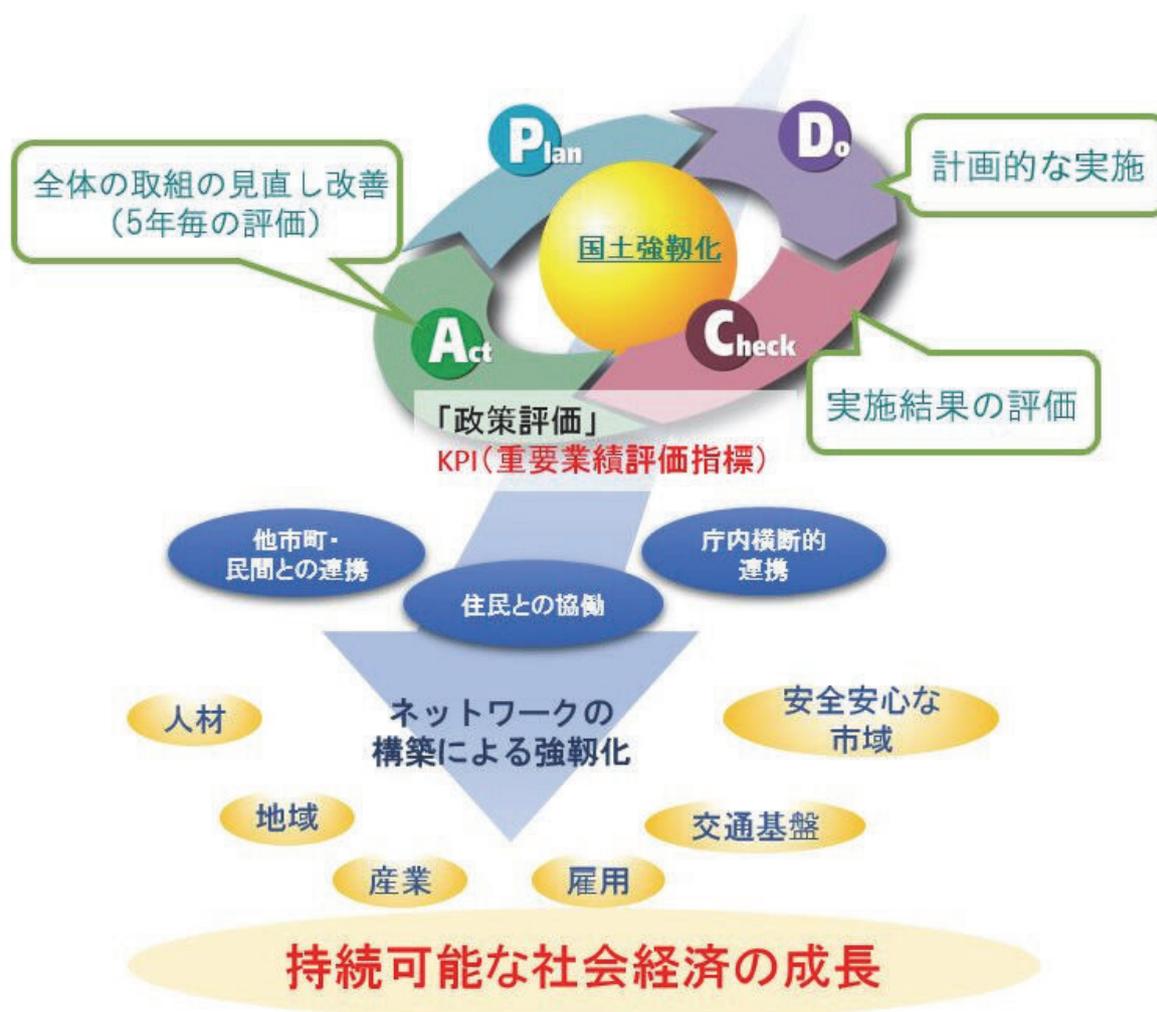
デジタルが持つ、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させる力を最大限活用し、災害への対応力を強化する必要がある。

人口減少社会やポストコロナ時代の「新たな日常」において国土強靱化の推進を支えていくため、インフラ・防災・減災分野において、Society5.0時代の超スマート社会の実現を目指す。特に、DX（デジタルトランスフォーメーション）の流れを踏まえ、先端技術（AI技術、IoTなど）に関する施策推進に取り組む必要がある。

⑥ KPIによる定量的な施策評価とPDCAサイクルによるマネジメント

本計画は、本市の自然災害に対する政策評価を備えた強靱化システムとして本市の関係部局のみならず、県や民間企業、住民との連携を図りながら実効性を向上させるシステムを構築する必要がある。

また、KPI（重要業績指標）による定量的な評価に基づいて、PDCAサイクルにより概ね5年毎に本計画を見直し、強靱化システムの最適化を図っていくものとする。



IV リスクシナリオの設定

1. 想定する大規模自然災害

(1) 対象とする大規模自然災害

本計画の策定にあたり、想定する大規模自然災害は以下の方針とする。

- ◆国土強靱化基本計画と同様、大規模自然災害を対象とする。
⇒ 原子力事故やテロ等、自然災害以外のリスクは対象外
- ◆県内で発生しうるあらゆる大規模自然災害を想定する。
- ◆国全体の強靱化への貢献という観点から、周辺地域の支援が必要となる南海トラフ地震など、県外における大規模自然災害も対象とする。

○第2期計画で新たに対象とする自然災害

(第1期計画策定以降に発生した大規模自然災害)

【新たに対象とした大規模自然災害】

災害	県内被害	県外被害	備考
(1) 平成30年台風24号	○	○	
(2) 令和元年9月 台風15号		○	
(3) 令和元年10月 台風19号	○ (大規模停電)	○	
(4) 令和2年7月豪雨(梅雨前線)		○	
(5) 令和2年9月豪雨(秋雨前線)	○		
(6) 令和2年12月豪雪	○		
(7) 令和3年7,8月豪雨	○	○	
(8) 令和5年1月豪雪	○	○	
(9) 令和5年7月豪雨(梅雨前線)	○	○	
(10) 令和5年台風7号	○	○	

(2) 被害の想定となる本県の過去の災害

ア 地震による災害

県内における過去の主な地震災害を以下に示す。

地震による災害の概要	
鳥取地震 昭和18年(1943年) 9月10日17時36分	(震源) 鳥取市付近 (地震規模) マグニチュード7.2 (死傷者) 死者1,083名、重傷者669名、軽傷者2,590名 (建物被害) 家屋全壊7485棟、家屋半壊6,158棟 (その他) 火災による全焼家屋251棟
平成12年鳥取県西部地震 平成12年(2000年) 10月6日13時30分	(震源) 西伯郡西伯町～日野郡溝口町付近 (地震規模) マグニチュード7.3 (死傷者) 死者0名、負傷者141名 (建物被害) 住家全壊394棟、住家半壊2,494棟、一部破損14,134棟 (その他) 日吉津村、境港市及び米子市で液状化被害が発生
平成28年鳥取県中部地震 平成28年(2016年) 10月21日14時07分頃	(震源) 鳥取県中部、深さ11km (地震規模) マグニチュード6.6 (死傷者) 死者0名、負傷者25名 (建物被害) 住家全壊18棟、住家半壊312棟、一部破損15,078棟 (その他) 特定天井施設等の非構造部材の耐震化がされていない施設での被害 防災リーダー不足による自主防災組織の機能不全 9市町48箇所の文化財が被災 <ul style="list-style-type: none"> ・国指定：重要文化財9、史跡7、名勝1、天然記念物1 ・国選定：伝統的建造物群1 ・県指定：保護文化財11、史跡1、名勝1 ・国登録：文化財(建造物)11、有形民俗文化財1 ・市町指定：文化財2、史跡2

イ 豪雨による災害（水害、土砂災害）

県内における主な豪雨災害（浸水被害や土砂災害）を以下に示す。

豪雨・暴風雨による災害の概要 ①	
昭和34年台風15号 （伊勢湾台風） （1959年9月25日～27日） 【降雨量】 平均2日雨量351.3mm （天神川小田上流域）	（概要）台風15号は超大型台風で強風と豪雨による被害は九州を除く全国各地に及んだ。特に伊勢湾岸地域では満潮と重なり高潮による被害が発生した。県内でも豪雨による河川氾濫や浸水などによる家屋流出等の被害を生じた。 （県内被害） ・人的被害：死者3名、重傷者4名、軽傷者14名 ・建物被害：家屋流出22棟、全壊13棟、半壊100棟 床上浸水2,669棟、床下浸水7,247棟、非住家2,188棟 （千代川、天神川、日野川、斐伊川水系加茂川、塩見川、勝部川）
昭和36年台風18号 （第2室戸台風） （1961年9月15日）	（概要）台風18号は室戸岬に上陸し、その後兵庫県に再上陸、能登半島東部に達し、日本海に抜けた。県内でも豪雨による河川氾濫や浸水などによる家屋流出等の被害を生じた。 （県内被害） ・人的被害：死者3名、負傷者5名 ・建物被害：全壊流出100棟、半壊957棟 床上浸水465棟、床下浸水1,192棟、非住家全壊流出826棟
昭和39年山陰北陸豪雨 （1964年7月17日～20日） 【降雨量】 総雨量477mm（米子） 日雨量207mm（米子） 時間雨量53mm（米子）	（概要）山陰地方と北陸地方では、梅雨前線により日降雨量が100mm～200mmの大雨に見舞われ、18日から19日には米子地方で集中豪雨が生じ、各河川が氾濫し、浸水・山崩れに被害が多く発生した。 （県内被害） ・人的被害：死者2名、負傷者5名 ・建物被害：全壊4棟、半壊1棟、一部破損6棟 床上浸水671棟、床下浸水13,663棟、非住家8棟 （日野川、斐伊川水系加茂川、佐陀川）
昭和47年梅雨全線及び台風6号、7号、9号 （1972年7月3日～15日） 【降雨量】 総雨量406mm（米子） 時間雨量181.0mm（米子）	（概要）7月9日から13日にかけて梅雨前線が南下し、本州南岸から四国、九州北部に停滞した。また、台風6号、7号、8号の影響により全線が活発となり、各地で大雨による河川の氾濫等の被害が発生した。 （県内被害） ・人的被害：負傷者1名 ・建物被害：全壊1棟、半壊3棟、一部破損23棟 床上浸水400棟、床下浸水3,897棟 （日野川、斐伊川水系加茂川、塩見川、橋津川、勝部川、由良川）
昭和51年台風17号 （1976年9月8日～13日） 【降雨量】 総雨量432.5mm（鳥取） 時間雨量40.0mm（鳥取）	（概要）台風17号が長期間日本付近にあり、前線が関東から四国付近に停滞したため、全国的に大雨となり、九州から中部地方にかけて期間降水量500～1000mmに達した。県内東部地域を中心に豪雨となった。 （県内被害） ・人的被害：死者2名、負傷者6名 ・建物被害：全壊2棟、半壊6棟、一部破損7棟 床上浸水569棟、床下浸水2,295棟 （千代川、八東川、大路川、斐伊川水系加茂川、塩見川、橋津川、勝部川、由良川）

豪雨・暴風雨による災害の概要 ②	
昭和54年台風20号 (1979年10月18日～19日) 【降雨量】 総雨量206.5mm (鳥取) " 342.0mm (智頭) " 243.5mm (若桜)	(概要) 台風20号により千代川流域で大雨になり、千代川の水位上昇に伴う内水被害が発生した。基準地点行徳において戦後最大の流量4,270m ³ /sが観測され、流域平均2日雨量は278ミリを記録した。 (県内被害) ・人的被害：死者2名、重傷者1名、軽傷者2名 ・建物被害：全壊4棟、半壊3棟、一部破損8棟 床上浸水538棟、床下浸水2,387棟 (千代川、日野川、蒲生川、橋津川、勝部川、由良川、佐陀川、湖山川) ・その他：田畑 流出埋没151ha、冠水3,915ha 道路破損522ヶ所、橋梁流出17ヶ所、堤防決壊540ヶ所
昭和62年台風19号 (1987年10月16日～17日) 【降雨量】 24時間雨量580mm (鹿野) 時間雨量78mm (倉吉)	(概要) 台風19号は大型の勢力で高知県室戸岬付近に上陸し、四国の東部を北北東に進んで、兵庫県明石市付近に再上陸し、若狭湾へ抜けた。その影響で県中部を中心に記録的な大雨をもたらした。 (県内被害) ・人的被害：死者4名、重傷者3名、軽傷者2名 ・建物被害：山がけ崩れによる住家の倒壊 全壊4棟、半壊12棟、一部破損33棟 床上浸水677棟、床下浸水1,516棟 (八東川、天神川水系加茂川、日野川、塩見川、橋津川、勝部川、由良川) ・その他：断水1,612戸
平成2年台風風19号 (1990年9月18日～19日) 【降雨量】 総雨量521mm (岩井) 時間雨量48mm (岩井)	(概要) 台風19号は、16日には沖縄の南東で猛烈な強さになる。その後北東に進み、19日20時過ぎに強い勢力で和歌山県白浜町付近に上陸した。一方、11～15日に前線が本州上をゆっくり南下したため、県内でも雷や竜巻を伴った大雨となり浸水等の被害があった。 (県内被害) ・人的被害：死者1名 ・建物被害：全壊5棟、一部破損1棟 床上浸水206棟、床下浸水590棟、非住家7棟 (千代川、大路川、斐伊川水系加茂川、塩見川、蒲生川、橋津川、勝部川、由良川)
平成10年台風10号 (1998年10月17日) 【降雨量】 総雨量143.0mm (鳥取) " 169.0mm (米子) 時間雨量40.5mm (鳥取) " 32.5mm (米子)	(概要) 台風10号の影響により、日本付近に停滞した前線の活動が活発となり、広い範囲で大雨になった。そのため、県内各地で多量の降雨をもたらした、多くの河川で大洪水となった。 (県内被害) ・建物被害：全壊2棟、一部破損1棟、床上浸水40棟、床下浸水427棟 (千代川、湖山川、大路川、天神川、日野川、塩見川、勝部川、由良川) ・その他：三朝町で護岸崩壊、斜面崩壊、土石流が発生
平成16年台風21号 (2004年9月29日) 【降雨量】 24時間雨量135mm (智頭町市瀬)	(概要) 台風21号接近による豪雨の中、智頭町市瀬地区で地すべりによる大規模な土砂崩落が発生した。土砂が千代川に流入し、川の流れがせき止められたことにより家屋が浸水被害に見舞われた。 (県内被害) ・人的被害：死者1名 (鳥取市：川に水を見に出かけ行方不明、後日遺体発見)、重傷者1名、軽傷者6名 ・建物被害：一部破損2棟、床上浸水34棟、床下浸水118棟、非住家2棟 (千代川、八東川、大路川、塩見川、蒲生川) ・その他：智頭町市瀬地区で、天然ダムによる浸水被害：床上浸水10戸、床下浸水1戸 JR因美線：浸水により不通

豪雨・暴風雨による災害の概要 ③	
平成16年台風23号 (2004年10月20日 ~2004年10月21日) 【降雨量】 3時間雨量135mm (鹿野)	(概要) 四国地方や大分県で500ミリを超えたほか、近畿北部や東海、甲信越地方で300ミリを超える大雨となった。19日未明から鳥取県西部地方で大雨をもたらした。 (県内被害) ・人的被害：死者1名、負傷者1名 ・建物被害：一部破損32棟、床上浸水43棟、床下浸水66棟、非住家16棟 (千代川、日野川、塩見川、蒲生川、勝部川) ・その他：道路損壊108ヶ所、停電5万9365戸
平成19年8月局地豪雨 (2007年8月22日) 【降雨量】 総雨量160mm (若桜) 時間雨量64mm (若桜) // 90mm (八頭町)	(概要) 日本海に伸びる寒冷前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が不安定となり、若桜町や八頭町で局地的な大雨となった。 (県内被害) ・建物被害：半壊2棟、床上浸水4棟、床下浸水84棟、非住家3棟 ・その他：河川被害4箇所、道路被害1箇所
平成19年9月局地豪雨 (2007年9月4日) 【降雨量】 時間雨量57mm (西塩津) // 100mm以上 (琴浦町付近)	(概要) 西日本に暖かく湿った空気が流れ込み、また、上空の寒気の影響が重なって、大気の状態が非常に不安定となり、琴浦町や大山町で局地的な大雨となった。 (県内被害) ・人的被害：重傷者1名 ・建物被害：全壊1棟、床上浸水8棟、床下浸水72棟、非住家1棟 ・その他：河川被害3箇所、道路損壊8箇所、土砂崩れ5箇所
平成23年台風12号 (2011年9月1日 ~2011年9月4日) 【降雨量】 総雨量938.5mm (大山町大山) // 555.5mm (鳥取市鹿野) 時間雨量63.0mm // (大山町大山)	(概要) 台風12号は日本の南海上をゆっくりと北上し、強い勢力を保ったまま高知県東部に上陸、その後もゆっくりと北上し岡山県南部に再上陸、雨雲や湿った空気が流れ込んだため、県内で大雨となった。 (県内被害) ・建物被害：全壊1棟、一部破損18棟、床上浸水17棟、床下浸水138棟、非住家20棟 (日野川、橋津川、佐陀川) ・孤立集落：米子市本宮20世帯、日野町三土11世帯 ・その他：断水10地区、飲用制限2地区
平成30年7月豪雨 (2018年6月28日 ~2018年7月8日) 総雨量508.5mm (八頭郡智頭町) // 483.0mm (鳥取市佐治) 時間雨量38.5mm // (大山町大山)	(概要) 6月29日9時に日本の南で発生した台風7号は、7月3日夜対馬市付近を北北東へ進み、4日3時には萩市の北北西約140キロに達しました。台風は同日15時に日本海中部で温帯低気圧に変わりましたが、梅雨前線が西日本に停滞し、また、暖かく湿った空気が流れ込んだため、鳥取県では4日未明から7日にかけて大雨となり、鳥取県に大雨特別警報を発表しました。 (県内被害) ・人的被害：なし ・建物被害：全壊：なし、半壊：なし、一部損壊：3棟、床上浸水：12棟、床下浸水：57棟 (千代川、清水川、塩見川、江川) ・その他：河川被害168箇所、砂防被害92箇所、道路被害51箇所、土砂崩れ等18件

豪雨・暴風雨による災害の概要 ④	
<p>平成30年台風24号 (2018年9月29日～10月1日)</p> <p>【降雨量】 総雨量: 389.5mm (鳥取市鹿野) 時間雨量: 44.0mm (鳥取市青谷)</p>	<p>(概要) 台風24号は、「非常に強い」勢力を保ったまま30日20時頃に和歌山県田辺市付近に上陸した。その後も北東に進み、10月1日12時に日本の東海上で温帯低気圧に変わった。</p> <p>9月29日1時から10月1日6時までの総降水量は、鳥取市鹿野で389.5ミリ、この期間の最大1時間降水量は、鳥取市青谷で44.0ミリを観測した。なお、県内4箇所の日降水量の年間の1位を更新した。風については、鳥取空港で北の風24.7メートル(30日20時13分)の最大瞬間風速、北東の風20.3メートル(30日16時44分)の最大風速を観測した。</p> <p>(県内被害)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的被害: 琴浦町で死者1名(農道の陥没箇所に車が転落)、重傷者2名、軽傷者1名 ・建物被害: 全壊: なし、半壊: なし、一部損壊: 3棟、床上浸水: 16棟、床下浸水: 131棟(露谷川) ・その他: 河川被害89箇所、砂防被害27箇所、道路被害58箇所、土砂崩れ等40件
<p>令和元年台風19号(令和元年東日本台風) (2019年10月10日～13日)</p> <p>【降雨量】 総雨量: 181.5mm (鳥取市鹿野)</p>	<p>(概要) 台風19号は、10月6日3時に南鳥島近海で発生し、急速に発達しながら小笠原諸島へ進み、その後、日本の南海上を北上し本州へ接近し、強い勢力を保ったまま12日19時前に静岡県伊豆半島に上陸した。</p> <p>鳥取県では、強風により転倒するなどして負傷者が出たほか、住家の一部破損、鉄道の運休や航空便の欠航、停電、農作物への被害などが発生した。</p> <p>(県内被害)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的被害: 軽傷者1名 ・建物被害: 全壊: なし、半壊: なし、一部損壊: 3棟、床上浸水: 0棟、床下浸水: 0棟 ・その他: 道路被害1箇所、停電の発生23,130戸(高圧線の断線、樹木等の接触、雨風による故障等)
<p>令和2年9月豪雨 (2020年9月25日～27日)</p> <p>【降雨量】 総雨量: 301.0mm (鳥取市佐治) 時間雨量: 69.0mm (鳥取市佐治)</p>	<p>(概要) 鳥取県では、25日から27日にかけて気圧の谷や湿った空気の影響で断続的に雨の降る天気となった。26日は、気圧の谷が通過した昼過ぎから夕方にかけて大気の状態が非常に不安定となり、解析雨量によれば、26日15時20分までの1時間で、三朝町付近で約100ミリの雨が降った。また、鳥取市河原町・佐治町などで記録的短期間大雨情報が出された。</p> <p>鳥取市や三朝町などで土砂流出や崩落などによる道路の通行止め、鳥取市佐治町で土砂流入などによる工場の一部損壊が発生した。</p> <p>(県内被害)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的被害: なし ・住家被害: なし、非住家被害: 1棟 ・その他: 道路被害6箇所、河川被害7箇所、林道被害3路線3箇所、菌床きのこ施設(鳥取市佐治町)の浸水・土砂流入等被害(土石・流木による河道埋塞に伴う流水の越水)
<p>令和3年7、8月豪雨 (2021年7月1日～13日)</p> <p>【降水量】 総雨量: 470.5mm (鳥取市鹿野)</p> <p>(2021年8月11日～19日)</p> <p>【降水量】 連続雨量: 328mm (鳥取市樟原(用瀬町))</p>	<p>(概要) 梅雨前線が、6月末から7月上旬にかけて西日本から東日本に停滞した。梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が次々と流れ込み、大気の状態が不安定となったため、西日本から東北地方の広い範囲で大雨となった。</p> <p>7月3日にかけて、梅雨前線は本州南岸に停滞した。7月1日には伊豆諸島で線状降水帯が発生し、日降水量が300ミリを超える大雨となった。7月2日から3日にかけては、東海地方から関東地方南部を中心に断続的に雨が降り、静岡県の複数の地点で72時間降水量の観測史上1位の値を更新するなど記録的な大雨となった。</p> <p>7月4日以降、梅雨前線は次第に北上し西日本から東日本の日本海側でも雨となった。特に7月7日は、中国地方の日本海側で線状降水帯が発生し、日降水量が300ミリを超える大雨となった。7月8日は、広島県を中心に日降水量が200ミリを超える大雨となった。</p>

豪雨・暴風雨による災害の概要 ⑤

<p>令和3年7、8月豪雨 (2021年7月1日～13日) 【降水量】 総雨量: 470.5mm (鳥取市鹿野) (2021年8月11日～19日) 【降水量】 連続雨量: 328mm (鳥取市樟原(用瀬町))</p>	<p>7月9日夜から10日にかけては、九州南部を中心に雷を伴い猛烈な雨や非常に激しい雨が断続的に降り、9日からの総雨量が鹿児島県さつま町で500ミリを超える記録的な大雨となった。このため、10日5時30分に鹿児島県、5時55分に宮崎県、6時10分に熊本県に大雨特別警報が発表された。7月12日は全国的に広く大雨となり、青森県、三重県、島根県や鳥取県で1時間降水量の観測史上1位の値を更新するなど記録的な大雨となった。</p> <p>(県内被害)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的被害：重傷者：1名、軽傷者：3名 ・住家被害：一部損壊：2棟、床上浸水：22棟、床下浸水：219棟 ・その他：ため池決壊、断水、放送機器障害、土砂災害、河川被害、道路被害、文教施設被害、農林水産物及び畜産被害、 <p>(概要) 8月11日から19日にかけて、日本付近に停滞している前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、前線の活動が活発となった影響で、西日本から東日本の広い範囲で大雨となり、総降水量が多いところで1200ミリを超える記録的な大雨となった。</p> <p>8月12日は、九州北部地方で線状降水帯が発生し、24時間降水量が多いところで400ミリを超える大雨となった。</p> <p>8月13日は、中国地方で線状降水帯が発生し、複数の地点で24時間降水量が8月の値の1位を更新するなど、記録的な大雨となった。</p> <p>この大雨に対して、広島県広島市を対象とした大雨特別警報が発表された。</p> <p>8月14日は、西日本から東日本の広い範囲で大雨となった。特に九州北部地方で線状降水帯による猛烈な雨や非常に激しい雨が降り続き、佐賀県嬉野市で24時間降水量555.5ミリを観測し、観測史上1位の値を更新するなど記録的な大雨となった。</p> <p>この大雨に対して、佐賀県、長崎県、福岡県、広島県を対象とした大雨特別警報が発表された。</p> <p>その後、西日本から東日本の太平洋側を中心に広い範囲で雨となり、日降水量が多いところで200ミリを超える大雨となった。</p> <p>これらの大雨により、全国各地で土砂災害や河川の増水や氾濫、低地の浸水による被害が発生した。また、大気の状態が非常に不安定となり、岐阜県加茂郡八百津町では竜巻による被害も発生した。</p> <p>(県内被害) 大きな被害はなし</p>
<p>令和5年台風7号 (2023年8月14日～17日) 【降雨量(14日12時～17日16時)】 総雨量: 627mm (鳥取市佐治)</p>	<p>(概要) 台風7号は、8月8日9時に南鳥島近海で発生し、8月15日5時前に和歌山県潮岬付近に上陸、その後近畿地方を北西に進み、13時頃には兵庫県明石市付近に再上陸した。再上陸後は兵庫県を北上し20時頃には豊岡市付近から日本海に抜けて北東に進んだ。台風の通過や台風周辺の暖かく湿った空気が流れ込んだため、近畿地方や中国地方を中心に記録的な大雨となった。15日は鳥取県と岡山県に線状降水帯が発生し、鳥取県では大雨特別警報が発表された。</p> <p>この期間、鳥取県鳥取市佐治では日降水量が年間の極値を更新した。</p> <p>これにより、特に佐治川流域では災害や孤立集落が集中的に発生し、佐治川ダムでは竣工以来初めてとなる緊急放流を行った。</p> <p>(県内被害)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的被害：なし ・住家被害：全壊1棟、半壊2棟、床上浸水11棟、床下浸水72棟 ・その他：河川被害288件、砂防被害47件、道路被害103件、港湾被害4件

ウ 豪雪・暴風雪による災害

県内で近年にもたらした主な豪雪による被害を以下に列記する。

豪雪・暴風雪による災害の概要 ①	
昭和59年豪雪 (1983年12月 ～1984年3月)	<p>(概要) 昭和58年11月19日より降り出した雪は、翌年3月上旬まで続き、3月20日時点の累計積雪深は、若桜町春米で16.7m、用瀬町江波で9.2m、三朝町三徳で8.5m、鳥取市で5.5m、倉吉市で3.3mとなった</p> <p>(県内被害)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人的被害：死者1名、重傷15人、軽傷11人 ・ 住家被害：全半壊12棟、一部破損655棟、浸水48棟 ・ 非住家被害：公共建物48棟、その他592棟
平成18年豪雪 (2005年12月 ～2006年1月)	<p>(概要) 平成17年12月から平成18年1月の中旬にかけて、強い冬型の気圧配置が続き、積雪量も多くなった。</p> <p>(積雪量) 大山最深積雪244センチ</p> <p>(県内被害)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人的被害：死者3名、負傷者6名 ※1月の中旬には低気圧が日本の南岸を通過したため、気温が上昇し、まとまった雨が降って雪解けが進み、屋根からの落雪や除雪作業中の事故が発生 ・ 建物被害：住家一部破損76棟、非住家被害53棟
平成23年(2011年) 大雪 (2010年12月31日 ～2011年1月1日)	<p>(概要) 1月1日に米子で観測開始以来の最深積雪、89センチを観測したほか、鳥取県中・西部の平野部を中心に記録的な大雪となった。</p> <p>(県内被害)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人的被害：死者6名 <ul style="list-style-type: none"> ※江府町奥大山のスキー場でなだれによる4名 ※大山町内で自宅の雪ずりによる1名 ※郡家町内で除雪中に川への転落による1名 ・ 交通：鳥取県の国道9号でおよそ1000台の車が立往生 ・ 電気：送電線鉄塔の損傷4基、送電線の電線断線16箇所被害により、13万戸が停電
平成28年(2016年) 大雪 (2016年1月23日 ～2016年1月25日)	<p>(概要) 強い冬型の気圧配置に伴う寒波によって、1月24日に鳥取市では約25年ぶりに1月の真冬日になったほか、県各地で記録的な低温となった。</p> <p>(県内被害)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人的被害：死者2名 <ul style="list-style-type: none"> ※日南町内で牛舎雪下ろし中の転落による1名 ※日南町内で自宅裏水路決壊による土砂流入による1名 ・ 水道：管破損多発による配水池の水位低下等により、2市4町の約7万5千戸で断水、出水不良が発生。

豪雪・暴風雪による災害の概要 ②	
平成29年(2017年) 豪雪 (2017年1月22日 ～2017年1月24日)	<p>(概要) 強い冬型の気圧配置に伴い寒気が流れ込み、県内では1月22日から次第に雪が降り、1月24日にかけて大雪となった。</p> <p>(積雪量) 最大積雪 大山241センチ、智頭111センチ、鳥取市57センチ (県内被害)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的被害：死者1名 ※歩道除雪作業中に先導者が転倒して除雪機に巻き込まれる1名 ・交通：国道373号（智頭町）等で約600台の車が立往生
平成29年(2017年) 豪雪 (2017年2月9日 ～2017年2月12日)	<p>(概要) 冬型の気圧配置が強まり、寒気が流れ込み、県内では9日から次第に雪が降り始め、10日からは県内の広い範囲で強い雪が降った。この期間の最深積雪は、鳥取市吉方で91センチ、倉吉市大塚で61センチを観測するなど、県内で記録的な大雪となった。</p> <p>(積雪量) 最深積雪 鳥取市91センチ、倉吉市61センチ (県内被害)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的被害：死者2名 ※トラック運転者が脱出のため毛布を敷こうとした際、毛布ごと後輪に巻き込まれる1名 ※八頭町内で屋根の上の雪の除雪中に転落1名 ・交通：国道180号、181号付近、国道9号、山陰道等で立往生が発生 ：JR山陰線の列車が立往生し、乗客23人が約22時間車内で足止め
令和2年(2020年) 豪雪 (2020年12月14日 ～2020年12月17日)	<p>(概要) 冬型の気圧配置が持続し、平年よりも強い下層寒気が停滞する一方で、日本海は平年よりも約2℃暖かく、水蒸気量が豊富な状況であったことから、日本海側を中心に断続的な降雪が続いた。</p> <p>山陰では、海上から雨雲が次々と流れ込み、断続的に雨や雪が降り続いた。降水量は沿岸部を中心に多くなり、15日21時までの48時間解析雨量は県内の多いところで150ミリを超えた。</p> <p>倒木・電柱倒壊による道路の通行止めが多数発生している理由は、水分を多く含んだ雪質だったことが原因と考えられる。</p> <p>(積雪量) 最深積雪 若桜49センチ（倒木等発生地付近） (県内被害)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的被害：なし ・非住家被害：倉庫1棟倒壊 ・交通：県道若桜湯村温泉線、県道岩美八東線、町道明辺線等で倒木・電柱倒壊等による全面通行止めが発生 ：JR山陰線居組駅～東浜駅間で列車が4時間立往生した ・孤立集落：最大26世帯37人が孤立（倒木・電柱倒壊等による） ・電気：設備への樹木等の接触や降雪による設備の故障により1万6千戸が停電
令和5年1月豪雪 (2023年1月20日～1月31日)	<p>(概要) 1月24日(火)から25日(水)にかけて、日本の上空にこの冬一番の強い寒気が流入し、日本付近は強い冬型の気圧配置となった。</p> <p>25日にかけて、西日本から北陸地方を中心に大雪となり、京都市など普段雪の少ない地域でも積雪となった。中国地方では24日夜に短い時間に積雪が急激に増え、厳重な警戒を呼び掛けた。25日の最低気温は南西諸島を除き全国的に氷点下となり、広い範囲で過去10年の最低気温に近い冷え込みとなった。南西諸島から東日本を中心に広い範囲でこれまでの1月の記録を超える風が吹いた。26日朝も、最低気温は南西諸島を除き全国的に氷点下となり、東日本・西日本の複数地点でこれまでの1月の記録を更新した。</p> <p>(県内被害) 最深積雪 38センチ（鳥取市吉方）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的被害：軽傷者：1名 ・住家被害：一部損壊：1棟、床下浸水：3棟 ・停電、断水、大雪による通行止め、文教施設被害

エ 渇水による災害

県内における渇水被害を以下に列記する。

渇水及び取水制限の概要	
平成17年6月 日野川渇水	(取水制限) 6月8日～7月15日 (38日間) ・上水道・工業用水・農業用水において35%節水運用
平成19年5月 日野川渇水	(取水制限) 5月19日～7月2日 (45日間) ・上水道・工業用水・農業用水において20%節水運用
平成21年5月 日野川渇水	(取水制限) 5月～6月 (33日間) ・上水道・工業用水・農業用水において20%節水運用
平成25年5月 日野川渇水	(取水制限) 5月～6月 (34日間) ・上水道・工業用水において5%節水運用、農業用水において20%節水運用
令和元年5月・6月 日野川流域渇水	(概要) 日野川流域では、少雪や5月までの少雨(平年の約80%の降雨)により渇水傾向となった。日野川下流の車尾(くずも)地点の流量は、5月末時点で利水者への影響が出始める目安流量3 /sを下回る1 /sまで低下した。 (取水制限) 5月31日～7月26日 ※6月7日より制限一時解除、7月26日取水制限解除 ・5月31日より上水道・工業用水・農業用水において5%節水運用 ・6月6日より上水道・工業用水・農業用水において10%節水運用
令和元年8月 袋川渇水	(概要) 殿ダムでは、令和元年8月、少雪や少雨の影響でダムの貯水率が低下し、貯水率が30%を下回るなど過去最低となった。平常時最高水位：182.80m(貯水率：100%)に対して、令和元年8月22日に最低水位：170.06m(貯水率27.6%)を記録した。 (取水制限) 8月19日～10月1日(43日間) ・8月19日より農業用水20%節水運用(第1次渇水調整) ・8月21日からは農業用水30%節水運用(第2次渇水調整)

(3) 参考とする他県の大規模自然災害の事象

大規模 災害	災害名称	主な被害
地震	<p>平成28年熊本地震</p> <p>【前震】 4月14日21時26分</p> <p>【本震】 4月16日01時25分</p>	<p>【概要】 平成28年熊本地震は、熊本県中央部の日奈久断層と布田川断層を震源として、二度の大きな地震を観測した。4月14日21時26分以前震（マグニチュード 6.5）が発生、また28時間後の4月16日1時25分に本震（マグニチュード7.3）が発生し、益城町では震度7を2回観測し、熊本県内では各地で甚大な被害となった。また、余震も含め、震度6弱以上が7回、震度1以上の地震も1500回と、これまでにない地震の特徴を有している。</p> <p>【前震】 （震源）熊本県熊本地方（地震規模）マグニチュード 6.5 （最大震度）震度7熊本県益城町</p> <p>【本震】 （震源）熊本県熊本地方（地震規模）マグニチュード 7.3 （最大震度）震度7熊本県益城町、西原村</p> <p>【主な被害】（H30.10.12時点 ※地震後発生した大雨による被害を除く） 人的被害：死者267名※、重傷者1,202名、軽傷者 1,606名 建物被害：住家全壊8,653棟、半壊34,620棟、一部破損162,553棟 非住家 公共建物被害 439 棟、その他被害 11,160 棟 火災 15 件</p> <p>【被害の特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅等倒壊による被害が多く発生し、死者 50 名のうち、住宅の倒壊による死者が37名と7割超となった。また、本震により山地の表層崩壊が発生し、土砂による団地を飲み込んで、多数の死傷者を出した。 ・災害対策本部が設置される市役所庁舎等が大きく損傷し、一部の自治体で機能不全となった。また、学校体育館などの施設においても、天井落下やガラス破損などの被害により、避難所等への利用が制限された施設もあった。 ・頻発する余震の影響等で、避難所には収容能力を超える住民が避難し、車中泊や避難所の廊下等で生活する者が多数あった。また、車中泊の長期化により、エコノミークラス症候群の患者が発生した。 ・地震後、精神疾患による自殺や車中泊による急性心筋梗塞・心臓疾患などによる死亡など、地震関連死は直接死50名よりも多い217名を数えた。 ・多くのトラック往来で荷卸が間に合わなくなり、物資が滞留したため、救援物資が避難所へ届かない状況となった。 ・南阿蘇と熊本市内を結ぶ幹線ルートにある阿蘇大橋は、地震による大規模斜面崩落により、落橋したため、重要な交通ネットワークが分断され、救援活動に大きな支障となった。 ・地震により、熊本城全域が甚大な被害を受けた。倒壊・崩落・一部損壊等を含め重要文化財建造物13棟及び再建・復元 建造物 20 棟のすべてが被災した。石垣は全体の約3割に当たる約23,600 m²に崩落や膨らみ・緩みなどが発生し、修復が必要な状態となった。

大規模 災害	災害名称	主な被害
地震	平成28年6月19日から 25日の梅雨前線による 大雨 ※熊本地震後の大雨被害	<p>【概要】 本州付近に梅雨前線が停滞し、その前線上を次々と低気圧が通過、特に東シナ海から接近した梅雨前線の低気圧が20日夜にかけて九州北部を通過し、大雨となった。 1時間降水量 熊本：94mm 宇土：122mm 【熊本県内被害】(H30.12.13時点 熊本地震との関連性が認められたもの) 人的被害：死者5名 建物被害：全壊15棟、半壊100棟、一部破損9棟、 床上浸水 114棟、床下浸水156棟 ※地震後の新たな斜面崩壊や被害拡大が発生</p>
土砂 災害	平成26年8月豪雨による 広島土砂災害 (8月15日～9月11日)	<p>【概要】 平成26年8月、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、中国地方や九州北部地方を中心に大気の状態が非常に不安定となった。20日3時30分には、広島県で1時間に約120ミリの猛烈な雨を観測した。広島市内で3時間 217ミリの局地的豪雨を観測し、166箇所で土砂災害が発生した。 【広島市における主な被害】(H28.6.24時点) 人的被害：死者77名、行方不明者0名、負傷者68名 建物被害：住家全壊179棟、半壊217棟、一部破損189棟、 床上浸水1,084棟、床下浸水3,080棟</p> <p>【被害の特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害防止法による土砂災害警戒区域等の指定が完了していなかったため、被災地域の一部では、土砂災害の危険性を認識出来ていなかった可能性がある。 ・土砂災害に適さない避難所に自主避難した住民1名が被災し亡くなった。 ・発災直後における救助活動中に消防職員1名が二次災害により亡くなった。 ・被災直後より救助活動、安否確認作業が行われたが、行方不明者の特定が困難なことから、25日に28名の行方不明者の氏名が広島市災害対策本部名で公表されることとなった。 ・被災地域における砂防堰堤や流路等の整備が不十分であったため、発生した土石流等が住宅に押し寄せた。 ・整備が完了したあるいは施工中であった砂防堰堤等が存在していた地区では、土砂捕捉により下流域の被害軽減に効果があった地域がある。
豪雨 ・ 暴風雨	平成28年8月16日～31 日の台風7号、11号、9号、 10号及び前線による大 雨・暴風	<p>【概要】 平成28年8月19日に発生した台風10号は8月30日に暴風域を伴ったまま岩手県に上陸し、東北地方を通過して日本海に抜けた。これらの台風等の影響で、東日本から北日本を中心に大雨や暴風となり、特に北海道と岩手県では記録的な大雨となった。 【台風10号による主な被害】(H29.11.8時点) 人的被害：死者26名、行方不明者3名、負傷者14名 建物被害：住家全壊518棟、半壊 2,281棟、一部破損1,174棟、 床上浸水279棟、床下浸水1,752棟</p> <p>【被害の特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県では小本川の増水・氾濫により、高齢者グループホーム施設内で入居者9名の死亡が確認された。入居者は要配慮者で

大規模 災害	災害名称	主な被害
	平成28年8月16日～31日の台風7号、11号、9号、10号及び前線による大雨・暴風	<p>あり、避難準備情報の発令時に避難すべき段階であることが伝達できていなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地形特性上、谷底平野に集落が点在する山間部では、中小規模な土石流による家屋被害の発生や、道路寸断や生活橋の流失により孤立集落が多数発生した。 <p>【国の対応】 国では「平成28年台風第10号被害を踏まえた課題と対策の在り方（報告）」より、避難に関連する取組及び避難準備情報の名称変更を実施した。 「避難準備情報」の名称変更（平成28年12月26日公表） [変更前] [変更後] 避難準備情報 避難準備 高齢者等避難開始 避難勧告 避難勧告 避難指示 避難指示（緊急）</p>
豪雨 ・ 暴風雨	平成29年7月九州北部豪雨（7月6日～9日）	<p>【概要】 平成29年7月5日から6日にかけて、対馬海峡付近に停滞した梅雨前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込んだ影響等により、線状降水帯が形成・維持され、同じ場所で猛烈な雨を継続的に降らせたことから、九州北部地方で記録的な大雨となった。気象庁のレーダー解析（24時間解析雨量）では、福岡県朝倉市で約1,000mm、大分県日田市で約600mmの記録的な豪雨を観測した。</p> <p>【福岡県・大分県の主な被害】（福岡県 H30.8.22 時点・大分県 H29.8.31 最終報） 人的被害：死者40名、行方不明者2名、重症者13名、軽傷者12名 建物被害：住家全壊335棟、半壊1,091棟、一部損壊44棟、床上浸水172棟、床下浸水1,441棟</p> <p>【被害の特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記録的な豪雨により多数の斜面崩壊が発生し、土砂とともに大量の流木が下流へと流れ出た。そのため、河道・道路の閉塞、河道閉塞による土砂ダムの形成、河川・ため池の浸食や崩壊などによる下流集落への被害が発生した。 ・道路や鉄道等の交通インフラは、流木の滞留に起因する橋脚の転倒や橋梁の流失など、機能不全となる被害が発生し、道路の寸断に伴い、山間地では多くの孤立集落が発生した。 ・家屋の倒壊・流出や浸水被害による災害廃棄物だけではなく、多量の流木が廃棄物として発生した。また、下流の有明湾や周防灘にも大量の流木などが漂流し、回収作業が実施された。
豪雪	平成30年2月福井豪雪（2月3日～8日）	<p>【概要】 2月3日から8日にかけて、日本付近は強い冬型の気圧配置となり、北日本から西日本にかけての日本海側を中心に断続的に雪が降り、福井県福井市では昭和56年の豪雪以来37年ぶりに積雪が140センチを超える大雪となった。</p> <p>【主な被害】（H30.3.19 時点） 人的被害：死者12名、重傷者26名、軽傷者95名 ※道路立ち往生中の緊急搬送含む。 建物被害：住家 全壊1棟、半壊4棟、一部損壊54棟、床下浸水7棟 非住家 半壊以上80棟</p>

大規模 災害	災害名称	主な被害
豪雪	平成30年2月福井豪雪 (2月3日～8日)	<p>【被害の特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道8号における車両の立ち往生（最大約1,500台）のほか、高速道路や国道、県市道等の通行止めが多数発生した。また、鉄道や路線バスも運休し、交通機能が麻痺した。 ・道路機能の麻痺により、スーパー・コンビニ等での食料品不足やガソリンスタンドの燃料不足が生じた。
地震	平成30年大阪北部地震 6月18日7時58分	<p>【概要】</p> <p>平成30年6月18日の朝、大阪府北部を震源とする地震が発生し、大阪市北区や高槻市などの大阪府北部地域では震度6弱を観測した。</p> <p>(震源) 大阪府北部 (北緯 34.8 度、東経 135.6 度) 深さ：13km (地震規模) マグニチュード 6.1 (暫定値)</p> <p>【主な被害】※</p> <p>人的被害：死者6名、重傷者28名、軽傷者415名 建物被害：住家 全壊18棟、半壊517棟、一部破損57,787棟 ※ 内閣府資料 (H30.7.5) から京都府 (7.17時点) と大阪府 (11.2時点) の被害を修正し集計</p> <p>【被害の特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・控え壁の無いブロック塀の崩落に巻き込まれ、死亡事故が発生した。 ・ガス管の破損により、1週間程度ガスの供給が断たれた地域があった他、老朽化した水道管が破損し、大規模な断水が発生した。 ・地震発生が通勤の時間帯であったため、大阪駅などでは電車の運行停止に伴う帰宅困難者が多く発生した。
地震	平成30年 北海道胆振東部地震 9月6日3時8分	<p>【概要】</p> <p>9月6日03時08分、北海道胆振地方中東部を震源とする M6.7の地震が発生し、北海道厚真町 (あつまちょう) で震度7、北海道安平町 (あびらちょう) で震度6強、北海道千歳市で震度6弱を観測した。</p> <p>(震源) 北海道胆振地方中東部 深さ37km (地震規模) マグニチュード 6.7 (最大震度) 震度7北海道厚真町</p> <p>【主な被害】 (H30.10.29 時点)</p> <p>人的被害：死者41名、負傷者749名 建物被害：住家 全壊409棟、住家半壊1,262棟、一部破損 8,463棟</p> <p>【被害の特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚真町では広範囲の土砂崩れにより、多数の住宅が倒壊し、死者が多く発生した。 ・札幌市清田区では火山灰による埋立地での液状化により、地盤沈下や建物被害を受けた。 ・地震により苫東厚真発電所の運転が停止し、その影響で北海道全域で停電となる「ブラックアウト」状態となった。 ・災害拠点病院 11 施設を含め、376 病院で停電が発生し、自家発電機で対応したものの、一部の病院では救急の受入や外来診療の継続が困難となった。また、断水の影響で透析患者を移送したケースも見られた。

大規模 災害	災害名称	主な被害
地震	平成30年 北海道胆振東部地震 9月6日3時8分	<ul style="list-style-type: none"> ・地震の影響により、新千歳空港の閉鎖やJR運休、高速道路の閉鎖など、交通機能が麻痺状態となった。 ・北海道全域の停電により信号機が機能しないため、手信号による対応が各地で必要となった。 ・停電により情報収集手段である携帯電話の充電ができなくなり、携帯各社の充電サービスへ多数の人々が訪れた。 ・電力供給停止により、食品等工場での操業停止や流通停止などサプライチェーン寸断による経済への影響が甚大であった。 ・停電や断水による宿泊施設の営業停止や交通機関の麻痺により、行き場を失った外国人観光客等への避難対応などの課題があった。 ・地震後、風評被害により宿泊施設へのキャンセルが相次ぎ、観光客の激減による甚大な観光被害を受けた。
豪雨	令和元年8月 佐賀豪雨 (8月26日～29日)	<p>【概要】</p> <p>華中から九州南部を通して日本の南にのびていた前線は、8月27日に北上し、29日にかけて対馬海峡付近から東日本に停滞した。また、この前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込んだ影響等により、東シナ海から九州北部地方にかけて発達した雨雲が次々と発生し、線状降水帯が形成・維持された。</p> <p>これにより、九州北部地方では26日から29日までの総降水量が長崎県平戸市で626.5ミリ、佐賀県唐津市で533.0ミリに達するなど、8月の月降水量の平年値の2倍を超える大雨となったところがあった。</p> <p>特に、福岡県及び佐賀県では、3時間及び6時間降水量が観測史上1位の値を更新する地域があるなど、記録的な大雨となった。</p> <p>【主な被害】</p> <p>人的被害：死者4名、行方不明者0人、重傷者1名、軽傷者1名 建物の被害：住家…全壊95棟、半壊882棟、一部損壊54棟、 床上浸水905棟、床下浸水4,751棟 非住家…公共0棟、その他282棟 その他：浸水による孤立の発生、鉄工所において危険物・油流出事故発生</p> <p>【被害の特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県武雄市、多久市、小城市において、国管理河川（牛津川、武雄川、六角川）内水氾濫により約1,100棟の家屋が床上浸水、約1,800棟の家屋が床上浸水被害を生じた。 ・県管理河川においても、六角川支川が一部越水する等の被害が生じた。 ・河川内水・外水氾濫により、佐賀県では住民の孤立が発生した。 ・佐賀県内の鉄工所では、危険物・油の流出事故が2件発生。 ・佐賀県、長崎県、福岡県及び山口県内で配水管破裂・浄水場冠水による断水被害が生じた。 ・佐賀県では、病院1階部の床上浸水が生じた。その他薬局においても床下・床上浸水被害が佐賀県及び福岡県で63件発生した。 ・佐賀県、福岡県ではため池44箇所では法崩れ等の被害が生じた。
豪雨 ・ 暴風雨	令和元年台風15号 (令和元年房総半島台風) (9月7日～9日)	<p>【概要】</p> <p>台風15号は、7日から8日にかけて小笠原近海から伊豆諸島付近を北上し、9日3時前に三浦半島付近を通過して東京湾を進み、5時前に強い勢力で千葉市付近に上陸した。その後、9日朝には茨城県沖に抜け、日本の東海上を北東に進んだ。</p>

大規模 災害	災害名称	主な被害
豪雨 ・ 暴風雨	令和元年台風15号 (令和元年房総半島台 風) (9月7日～9日)	<p>台風の接近・通過に伴い、伊豆諸島や関東地方南部を中心に猛烈な風、猛烈な雨となった。特に、千葉市で最大風速35.9メートル、最大瞬間風速57.5メートルを観測するなど、多くの地点で観測史上1位の最大風速や最大瞬間風速を観測する記録的な暴風となった。</p> <p>【主な被害】 人的被害：死者1名、行方不明者0人、重傷者13名、軽傷者137名 建物の被害：住家…全壊342棟、半壊3,927棟、一部損壊70,397棟、床上浸水127棟、床下浸水118棟 非住家…公共0棟、その他1,459棟 その他：土砂災害の発生、停電（医療機関含）、通信停止、鉄道の運休、航空機の欠航</p> <p>《茨城県》日本原子力研究開発機構大洗研究所敷地内の冷却塔が倒壊 （負傷者なし、環境への影響なし） 《千葉県》君津市の石油コンビナート（日本製鉄（株）君津製鉄所）で燃焼放散塔が倒壊（負傷者なし。危険物の流出なし）</p> <p>【被害の特徴】 ①広域での大規模な停電・断水被害 ・台風15号に伴う暴風雨・飛来物により配電設備の故障等が生じ、ピーク時（9月9日）には約934,900戸で電力供給に支障が生じた。 ・千葉県、東京都、静岡県では、停電による断水が発生した。</p> <p>②広範囲・長期間の通信障害の発生 強風による倒木等の影響により電柱の倒壊、通信線の断線等が多数発生するとともに、停電が長期間に及んだため、携帯電話基地局等における非常用電源が維持できない等の理由により、千葉県をはじめとして通信障害が広範囲・長期間にわたり発生した。</p>
豪雨	令和2年7月豪雨 (梅雨前線による大 雨) (7月3日～31日)	<p>【概要】 7月3日から9日にかけて、梅雨前線が同じような場所に停滞し、暖かく湿った空気が流れ込み続けたため、西日本から東日本にかけての広い範囲で大雨となった。特に、7月4日に大雨特別警報を熊本県、鹿児島県に、6日に福岡県、佐賀県、長崎県に、8日に岐阜県、長野県に発表するなど、これらの県では記録的な大雨となった。</p> <p>九州では、3日から8日かけて線状降水帯が多数発生し、総降水量に対する線状降水帯による降水量の割合が高く、70%を超えた所もある。</p> <p>その後も前線は本州付近に停滞し、西日本から東北地方の広い範囲で雨の降る日が多く、特に13日から14日にかけて中国地方を中心に、26日から29日にかけて東北地方を中心に大雨となった。</p> <p>これらの大雨により、大分県日田市で24時間雨量が500ミリ、48時間雨量が800ミリに迫るなど、九州北部地方、東海地方、東北地方を中心に、多くの地点で観測史上1位となる雨量を観測した。</p> <p>【主な被害】 人的被害：死者82名、行方不明者4人、重傷者7名、軽傷者21名 建物の被害：住家…全壊272棟、半壊579棟、一部損壊914棟、床上浸水7,756棟、床下浸水8,377棟</p>

大規模 災害	災害名称	主な被害
豪雨	令和2年7月豪雨 (梅雨前線による大雨) (7月3日～31日)	<p>その他：土砂災害の発生、河川越水被害、停電(医療機関含)、断水、通信停止、浸水による孤立の発生、鉄道路線への土砂流入・橋梁流出・電気設備損傷、LPガスボンベの喪失・流出、下水処理場の浸水、ポンプ場の浸水、管渠・マンホールポンプの被災、ごみ処理施設・し尿施設の稼働停止</p> <p>【被害の特徴】</p> <p>①防災行政無線の停止 熊本県の一部で、浸水等による故障のため、防災行政無線が停止中である。</p> <p>②危険物（ガス・農薬等）の流出 ・大分県日田市内で LP ガス容器20kg（工専用）×2本が筑後川水系に流出した。 ・佐賀県藤津郡太良町の養鶏場が土砂で倒壊し、鶏暖房用のLPガスの容器50kg×72本が埋没した。 ・4日午前中に天草市のLPガス充填所において、崖崩れにより配管の一部が損傷し、ガスが漏えいした。 ・大分県日田市のJA倉庫が損壊し、保管していた農薬976品目（計674kg）が流出し、一部が玖珠川に流出した。県保健所と農協により関係機関への注意喚起等が実施中である（7月10日）。その後、農薬について約3分の2の品目を回収済みで、周辺からの被害報告は無い（7月13日）。</p> <p>③福祉施設・児童関係施設の浸水 ・熊本県球磨村の特別養護老人ホーム千寿園で、浸水被害があり、14人が死亡、残り51名が救助され、病院に搬送された。 ・福岡県、熊本県、大分県、山形県の児童関係施設等で浸水被害が発生した（人的被害は無し）。</p> <p>【被害の特徴：特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況下での影響】</p> <p>①応援派遣従事者が新型コロナウイルスに感染 7月8日から12日までの期間、熊本県に応援派遣されていた香川県高松市の職員が、派遣終了後に高松市が実施した PCR検査で、新型コロナウイルスに感染していることが判明した。</p> <p>②避難所避難者への影響 ・避難所では、感染拡大防止のための「3密」（密閉、密集、密接）を避けるのは難しい環境にある。また、1,500人収容できる避難場所では、最大670人と制限を設けたが、7月6日時点で638人が避難するなど収容可能者数に余裕がない状況にある。通常より収容人数を制限し、ほかの避難所へ移動を促したケースもあった。 ・感染を心配し、車中泊を希望する人もいる。避難者の把握のため受け付けはしてもらい、エコノミークラス症候群に注意するようチラシも配布した事例もある。 ・熊本県八代市の避難所では、世帯ごとに区切るパーテーションが設置され、避難してきた住民はマスクを着用し、手洗いや消毒を頻繁にしている。 ・熊本県人吉市の避難所では、新型コロナウイルス対策としてドアを開け放ち、換気の徹底がなされている。 ・避難所に駆け付けるはずの市職員が来なかった場所もあり、参集する員の仕組みが十分に整っていなかった。</p>

大規模災害	災害名称	主な被害
豪雨	令和2年7月豪雨 (梅雨前線による大雨) (7月3日～31日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福田南中（同市福田町古新田）ではコロナ対策として、避難者一人一に職員が非接触型の体温計で検温。熱がある人のために別室も確保した。 ・ 新型コロナウイルス感染症により高齢者は重症化しやすいことを考慮し、高齢者施設の避難所使用を施設側から断った場所がある。 ・ 避難所受付において、新たに問診票を作成し、「PCR 検査後、自宅で機中または濃厚接触者で健康観察中だったか?」「発熱が現在あるか?」などの5項目を問い、検温なども実施した避難所があった。一方で、検温など必要な対策に手が回らなかった避難所もあった。 <p>③避難所と保健所の連携について 体調の悪い人は別室にするなどの対策がなされている。しかし、感染が疑わしい人が出れば保健所へ連絡する必要があるが、固定電話が繋がらないなどの状況にある。</p> <p>④医療従事者の確保 感染症対策では経路の特定や感染者の隔離が重要となり、大規模災害では医療従事者の確保が行政だけでは困難だという意見が出た。</p> <p>⑤感染者の避難について 新型コロナウイルスの自宅療養者の災害時の避難について、具体的な場所や移動手段等の明確な対応指針がない。(指定避難所の利用は難しい)</p> <p>⑥ボランティア活動について 長野県災害時支援ネットワークは、ボランティア活動の「自粛」を要請した。</p>
地震	南海トラフ地震による災害	<p>国の中央防災会議では、今後発生が予想される南海トラフ地震について、平成23年東北地方太平洋沖地震等を踏まえ、被害想定を実施した。そこで示された想定断層及び地震動予測結果を以下に示す。</p> <p>【南海トラフ巨大地震の被害想定】</p> <p>図1 南海トラフ巨大地震の想定震源断層域</p>

大規模災害	災害名称	主な被害																																																																																									
地震	南海トラフ地震による災害	<div data-bbox="678 293 1305 667" data-label="Figure"> </div> <p data-bbox="858 674 1129 696">図5(下) 陸側ケースの震度分布</p> <p data-bbox="671 712 1310 741">南海トラフ地震による被害想定結果は以下のとおりである。</p> <p data-bbox="671 748 1107 777">(鳥取県全域) 震度5強～5弱の揺れ</p> <p data-bbox="671 784 1225 813">(全国の被害) 四国地方が大きく被災するケース</p> <table border="1" data-bbox="671 819 1321 1155"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">地震動ケース(陸側) 津波ケース(ケース③)</th> </tr> <tr> <th>冬・深夜</th> <th>夏・昼</th> <th>冬・夕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">揺れによる全壊</td> <td colspan="3">約1,346,000棟</td> </tr> <tr> <td colspan="2">液状化による全壊</td> <td colspan="3">約134,000棟</td> </tr> <tr> <td colspan="2">津波による全壊</td> <td colspan="3">約144,000棟</td> </tr> <tr> <td colspan="2">急傾斜地崩壊による全壊</td> <td colspan="3">約6,500棟</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地震火災による焼失</td> <td>平均風速</td> <td>約152,000棟</td> <td>約189,000棟</td> <td>約673,000棟</td> </tr> <tr> <td>風速8m/s</td> <td>約185,000棟</td> <td>約223,000棟</td> <td>約741,000棟</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">全壊及び焼失棟数合計</td> <td>平均風速</td> <td>約1,781,000棟</td> <td>約1,818,000棟</td> <td>約2,302,000棟</td> </tr> <tr> <td>風速8m/s</td> <td>約1,815,000棟</td> <td>約1,853,000棟</td> <td>約2,371,000棟</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ブロック塀等転倒数</td> <td colspan="3">約849,000件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">自動販売機転倒数</td> <td colspan="3">約19,000件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">屋外落下物が発生する建物数</td> <td colspan="3">約859,000棟</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="671 1160 1299 1180">※地震動による堤防・水門の機能不全を考慮した場合、津波による建物被害増分は約21,000棟</p> <p data-bbox="671 1193 1385 1290">上記のように、西日本の太平洋側における被害が甚大であり、被災地への支援や太平洋側における社会経済システムのバックアップ機能としての役割が求められる。</p> <table border="1" data-bbox="678 1301 954 1480"> <thead> <tr> <th colspan="4">最大クラスの津波高 凡例</th> </tr> <tr> <th colspan="2">分布図</th> <th colspan="2">都道府県単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>20.0m~</td> <td></td> <td>20.0m~</td> </tr> <tr> <td></td> <td>~20.0m</td> <td></td> <td>~20.0m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>~10.0m</td> <td></td> <td>~10.0m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>~5.0m</td> <td></td> <td>~5.0m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>~3.0m</td> <td></td> <td>~3.0m</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="678 1518 954 1592" data-label="Text"> <p>南海トラフ地震防災対策推定地域 指定地域</p> </div> <div data-bbox="959 1294 1385 1559" data-label="Figure"> </div> <p data-bbox="783 1626 1267 1655">南海トラフ地震防災対策指定地域及び津波高</p>	項目		地震動ケース(陸側) 津波ケース(ケース③)			冬・深夜	夏・昼	冬・夕	揺れによる全壊		約1,346,000棟			液状化による全壊		約134,000棟			津波による全壊		約144,000棟			急傾斜地崩壊による全壊		約6,500棟			地震火災による焼失	平均風速	約152,000棟	約189,000棟	約673,000棟	風速8m/s	約185,000棟	約223,000棟	約741,000棟	全壊及び焼失棟数合計	平均風速	約1,781,000棟	約1,818,000棟	約2,302,000棟	風速8m/s	約1,815,000棟	約1,853,000棟	約2,371,000棟	ブロック塀等転倒数		約849,000件			自動販売機転倒数		約19,000件			屋外落下物が発生する建物数		約859,000棟			最大クラスの津波高 凡例				分布図		都道府県単位			20.0m~		20.0m~		~20.0m		~20.0m		~10.0m		~10.0m		~5.0m		~5.0m		~3.0m		~3.0m
項目		地震動ケース(陸側) 津波ケース(ケース③)																																																																																									
		冬・深夜	夏・昼	冬・夕																																																																																							
揺れによる全壊		約1,346,000棟																																																																																									
液状化による全壊		約134,000棟																																																																																									
津波による全壊		約144,000棟																																																																																									
急傾斜地崩壊による全壊		約6,500棟																																																																																									
地震火災による焼失	平均風速	約152,000棟	約189,000棟	約673,000棟																																																																																							
	風速8m/s	約185,000棟	約223,000棟	約741,000棟																																																																																							
全壊及び焼失棟数合計	平均風速	約1,781,000棟	約1,818,000棟	約2,302,000棟																																																																																							
	風速8m/s	約1,815,000棟	約1,853,000棟	約2,371,000棟																																																																																							
ブロック塀等転倒数		約849,000件																																																																																									
自動販売機転倒数		約19,000件																																																																																									
屋外落下物が発生する建物数		約859,000棟																																																																																									
最大クラスの津波高 凡例																																																																																											
分布図		都道府県単位																																																																																									
	20.0m~		20.0m~																																																																																								
	~20.0m		~20.0m																																																																																								
	~10.0m		~10.0m																																																																																								
	~5.0m		~5.0m																																																																																								
	~3.0m		~3.0m																																																																																								

(4) 想定する大規模自然災害の特定

上記を踏まえ、本市で想定される大規模自然災害を以下のとおりに特定する。

市内において想定する自然災害リスク

大規模災害	大規模自然災害による起きてはならない事象	想定するリスク
① 地震	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅等の倒壊や火災による死傷者の発生 ・住宅密集市街地における火災の延焼 ・インフラ機能停止による避難、復旧の難航 ・文化財の被災、修復の難航 	<p>鳥取県地震防災調査研究委員会が設定した断層による最大規模の地震動</p> <p>○参考とする過去の事象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和18年鳥取地震 ・平成12年鳥取県西部地震 ・平成28年熊本地震 ・平成28年鳥取県中部地震 <p>○対応等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動や家具転倒防止等による減災対策（ソフト） ・インフラ、防災拠点、住宅等の耐震化による防災対策（ハード）
② 津波	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の倒壊・流出等による死傷者の発生 ・広範囲な浸水による都市機能の停止 ・流出がれき等の散乱堆積による復旧長期化 	<p>平成30年3月に鳥取県が公表した「津波浸水想定」の対象となる津波</p> <p>○参考とする過去の事象等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年東日本大震災 ・平成26年国提示の津波断層モデルによる解析と被害想定 <p>○対応等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その地点の最大規模の津波 ⇒避難行動等による減災対策（ソフト） ・最大規模の津波より発生頻度が高く、津波高の低いもの ⇒海岸施設整備等による防災対策（ハード）
③ 豪雨・暴風雨	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨による河川の氾濫による死傷者の発生 ・低平地の排水機能停止による長期間の冠水による経済活動の停滞 ・避難所における感染症の発生、まん延 	<p>これまでの気象統計に基づいて想定し得る最大規模の豪雨</p> <p>○参考とする過去の事象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和62年台風19号（県中部） ・平成23年台風12号（県西部） ・平成28年台風10号豪雨 ・平成29年7月九州北部豪雨 ・平成30年7月豪雨 ・令和元年8月（佐賀豪雨） ・令和元年台風15号（令和元年房総半島台風） ・令和元年台風19号（令和元年東日本台風） ・令和2年7月豪雨 ・令和3年7月豪雨 ・令和5年台風7号 <p>○対応等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備の計画規模を超える豪雨 ⇒ハザードマップや降雨、河川水位等に基づく避難行動等による減災対策（ソフト） ・河川整備の計画規模の豪雨 ⇒河川整備によるはん濫防止等の防災対策（ハード） <p>※流域治水への転換を推進</p>

大規模災害	大規模自然災害による起きてはならない事象	想定するリスク
④ 土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> ・土石流、がけ崩れ等による死傷者の発生、住宅の倒壊 ・交通物流の寸断による孤立集落の発生 	<p>時間80ミリ以上の『猛烈な雨』等を伴う短期的・局的豪雨</p> <p>○参考とする過去の事象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和62年台風19号（県中部） ・平成19年豪雨（若桜町、琴浦町） ・平成28年台風10号豪雨 ・平成29年7月九州北部豪雨 ・平成30年7月豪雨 ・令和元年台風19号（令和元年東日本台風） ・令和2年9月豪雨 ・令和3年7月豪雨 ・令和5年台風7号 <p>○対応等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップや降雨等に基づく警戒避難行動、土砂災害防止法に基づく土地利用規制等による減災対策（ソフト） ・土砂災害防止施設整備による「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」の防止（ハード）
⑤ 豪雪・暴風雪	<ul style="list-style-type: none"> ・なだれや建物倒壊による死傷者の発生 ・幹線の物流寸断による経済活動の停滞 ・積雪による迂回路がない集落の孤立化 	<p>昭和59年、平成23年、平成29年、令和2年、令和5年に発生した豪雪規模</p> <p>○過去の事象を踏まえた方向等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積雪状況に応じた避難行動等（ソフト） ・交通・物流ネットワーク確保のための関係機関が連携した除雪（ハード）
⑥ 渇水	<ul style="list-style-type: none"> ・渇水による用水供給の停止 	<p>○参考とする過去の事象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年～令和元年間の日野川流域渇水に伴う取水制限 ・令和元年8月殿ダム渇水に伴う取水制限 <p>○対応等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者による情報共有による取水制限、代替水源としての地下水活用等（ソフト） ・農業水利施設の保全整備等（ハード）

県外における想定する自然災害リスク

大規模災害	大規模自然災害による起きてはならない事象	想定するリスク
⑦ 南海トラフ地震	<ul style="list-style-type: none"> ・西日本にわたる広域的な被害 ・多数の死傷者、建物の倒壊流出等、多大な経済損失 ・被災地への復旧支援の遅延 ・太平洋側の社会経済システムのバックアップ機能の喪失 	<p>平成25年5月に中央防災会議が最終報告した地震・津波規模（南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ）</p>

2. リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

大規模自然災害に対して、8つの「事前に備えるべき目標」を脅かす「起きてはならない最悪の事態」について設定する。本計画では、国の基本計画に新たな知見として盛り込まれた内容を反映したうえで、県地域計画で設定されている31の「起きてはならない最悪の事態」を参考に、本市の地理的・地形的特性、気候的特性、社会経済的特性を踏まえ、29の「起きてはならない最悪の事態」を設定する。

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(29項目)		災害事象	
I. 人命の保護が最大限図られること	1. 直接死を最大限防ぐ(人命保護)	1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	地震	
		1-2	津波による死傷者の発生	津波	
		1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	豪雨	
		1-4	土砂災害等による死傷者の発生	土砂	
		1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	豪雨	
		1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	全般	
	2. 関連死を最大限防ぐ(救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保)	2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	全般	
		2-2	長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)	全般	
		2-3	救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)	全般	
		2-4	医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートへの途絶、エネルギー供給の途絶)	全般	
		2-5	大規模な自然災害と感染症との同時発生	全般	
	II. 鳥取市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること	3. 行政機能の確保	3-1	行政機関の機能不全	全般
		4. 情報通信機能・情報サービスの確保	4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)	全般
	III. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	5. 地域経済活動の維持	5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)	全般
			5-2	交通インフラネットワークの機能停止	全般
			5-3	食料等の安定供給の停滞	全般
			5-4	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	全般
	IV. 迅速な復旧復興	6. ライフラインの確保及び早期復旧	6-1	電力供給ネットワーク等機能停止(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)	全般
6-2			上下水道の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	全般	
6-3			地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)	全般	
7. 複合災害・二次災害の防止	7-1	大規模火災や広域複合災害の発生	地震		
	7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)	地震		
	7-3	有害物質の大規模拡散・流出	全般		
	7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響	全般		
8. 迅速な復旧・復興		8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	全般	
		8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	全般	
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	全般	
		8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	全般	
		8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	津波 豪雨	

29の「起きてはならない最悪の事態」それぞれに対する「被害の様相」を以下に示す。

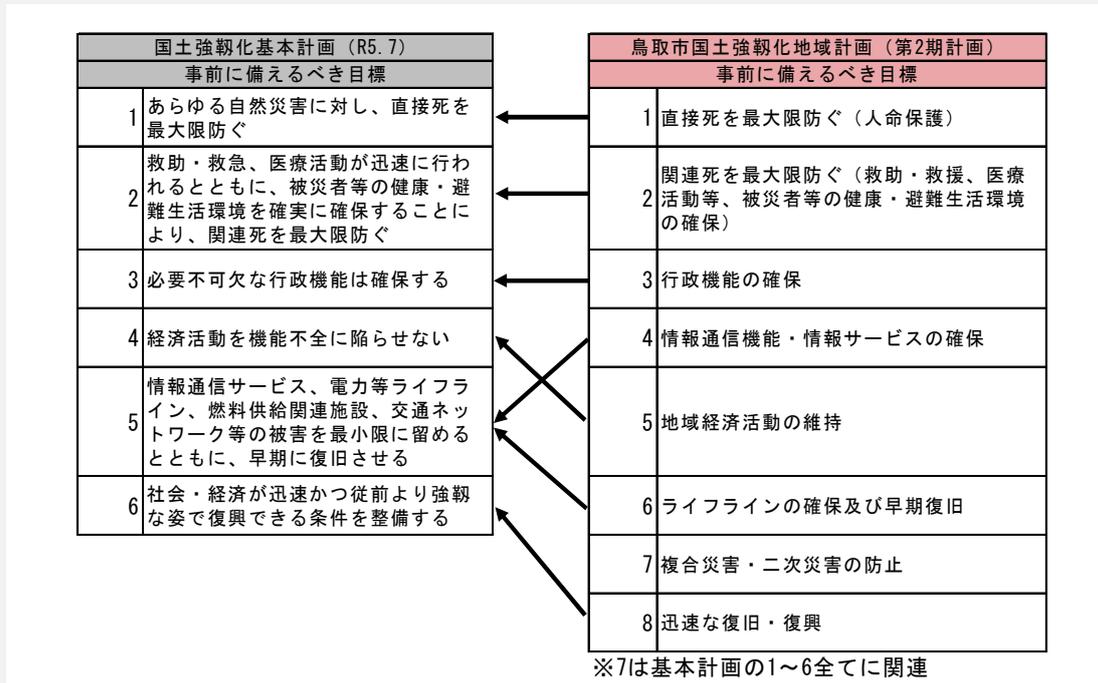
基本目標	事前に備えるべき目標	災害事象	被害の様相	
I. 人命の保護が最大限図られること II. 鳥取市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること III. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV. 迅速な復旧復興	1. 直接死を最大限防ぐ（人命保護）	地震	1-1	地震による住宅等の倒壊や火災による死傷者の発生 住宅密集市街地における火災の延焼
		津波	1-2	津波による死傷者の発生や建物の倒壊・流出
		豪雨	1-3	ゲリラ豪雨等による河川氾濫や排水機能停止による浸水被害
		土砂	1-4	土石流、崖くずれ、地すべりに伴う死傷者の発生、住宅の倒壊
		豪雨	1-5	なだれや建物倒壊に伴う死傷者の発生 交通麻痺や孤立集落の発生
		全般	1-6	津波発生等災害時における住民の避難行動の遅れ
	2. 関連死を最大限防ぐ（救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保）	全般	2-1	物資供給ルートの途絶による支援物資の供給停止
		全般	2-2	道路寸断に伴う孤立集落の発生
		全般	2-3	救助・救援車両への燃料供給の途絶に伴う活動停止
		全般	2-4	停電による医療機関等の機能停止
		全般	2-5	大規模な自然災害と感染症との同時発生
	3. 行政機能の確保	全般	3-1	職員の参集困難に伴う初動対応の低下、行政機能の停止
	4. 情報通信機能・情報サービスの確保	全般	4-1	停電や施設被害による情報通信機能・情報サービスの停止
	5. 地域経済活動の維持	全般	5-1	被災企業における業務の停止 サプライチェーンの構成企業間における業務継続困難
		全般	5-2	交通インフラの被災による物流の途絶
		全般	5-3	物流の途絶による食料品等の供給不足
		全般	5-4	異常湧水による用水供給の停止
	6. ライフラインの確保及び早期復旧	全般	6-1	発電所の被災や送電線の分断などによる電力供給の停止
		全般	6-2	上水道施設の被災による用水供給の停止 下水道施設の被災によるトイレ使用不可、衛生環境の悪化
		全般	6-3	交通関連施設被害による交通ネットワークの分断
	7. 複合災害・二次災害の防止	地震	7-1	延焼拡大による市街地の大規模火災の発生 沿道建築物の倒壊による道路閉塞とそれに伴う交通支障の発生
		地震	7-2	ダム等の決壊による下流域への被害の発生
		全般	7-3	有害物質の拡散・流出による被害の発生
		全般	7-4	農業や観光に影響を及ぼす風評被害の発生
	8. 迅速な復旧・復興	全般	8-1	災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の遅れ
		全般	8-2	建設業関連など人材の不足による復旧・復興の遅れ
		全般	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失 長期避難生活による地域コミュニティの崩壊
		全般	8-4	緊急輸送道路の損壊等による復旧・復興活動の遅れ
		津波豪雨	8-5	液状化や地盤沈下の場所に津波の襲来による長期間の浸水

＜国土強靱化基本計画（令和5年7月）によるリスクシナリオの見直し＞

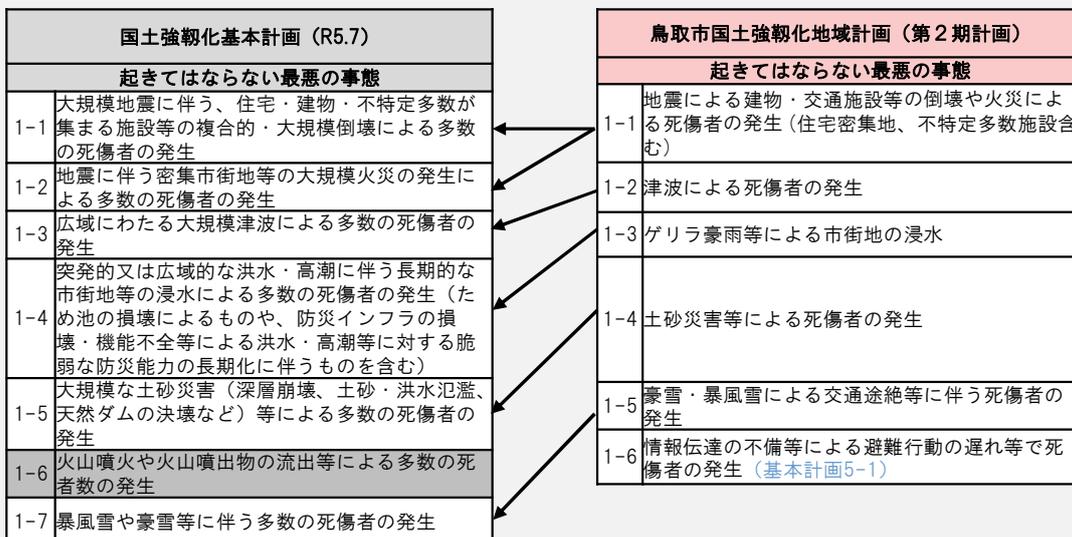
国土強靱化基本計画（令和5年7月）の改定において、近年の自然災害教訓や社会情勢変化等を踏まえ、「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」が下記のとおり再整理されている。また、これらを基本とした国土強靱化年次計画2023が公表されている。

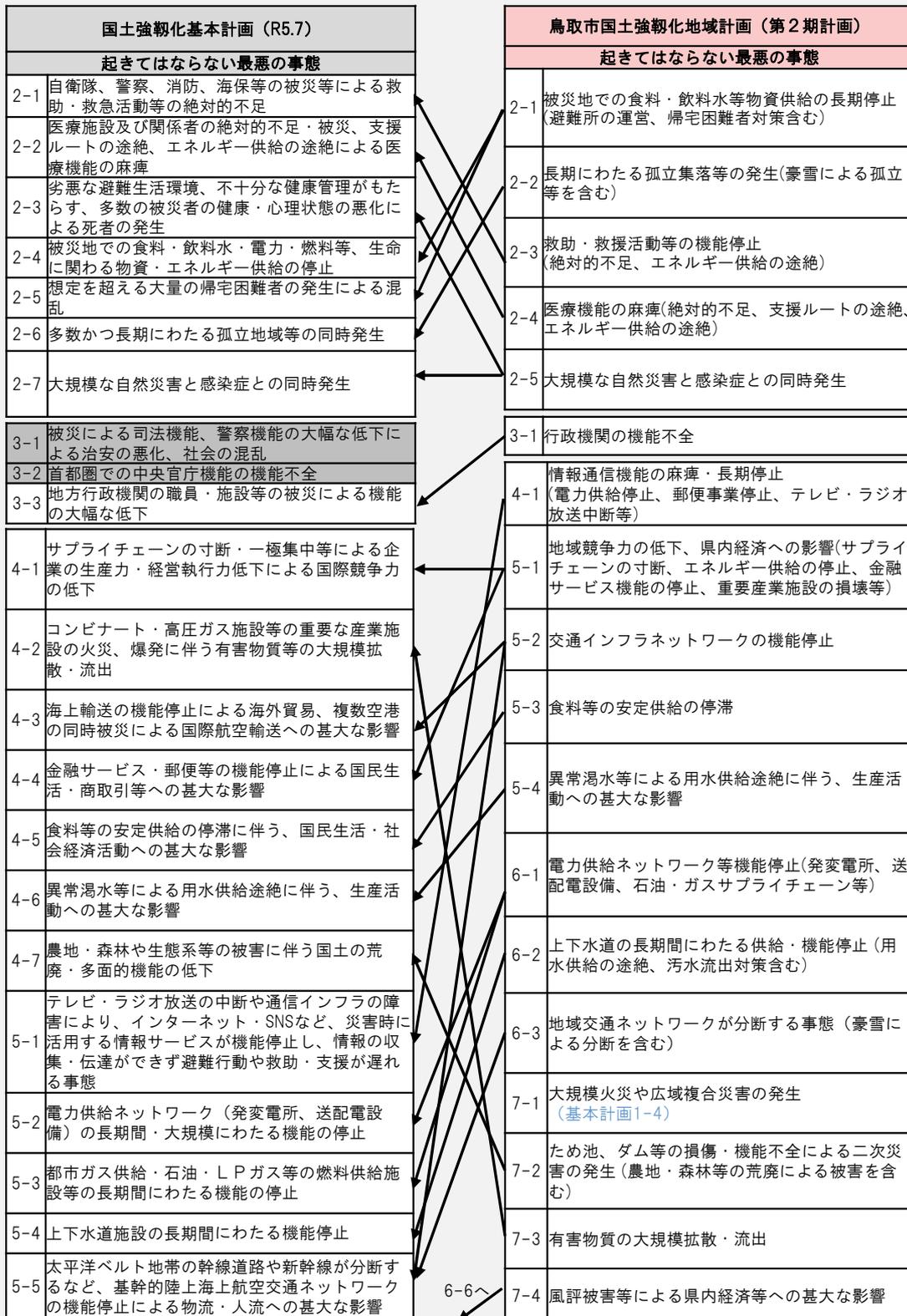
本市の第2期計画では、県地域計画（第2期計画）との整合に配慮し、県に準拠したリスクシナリオ構成及び施策プログラムの重点化で見直しを行っているが、今後の改定において、関連する県地域計画の改定状況を踏まえ、内容の整合を図っていく。

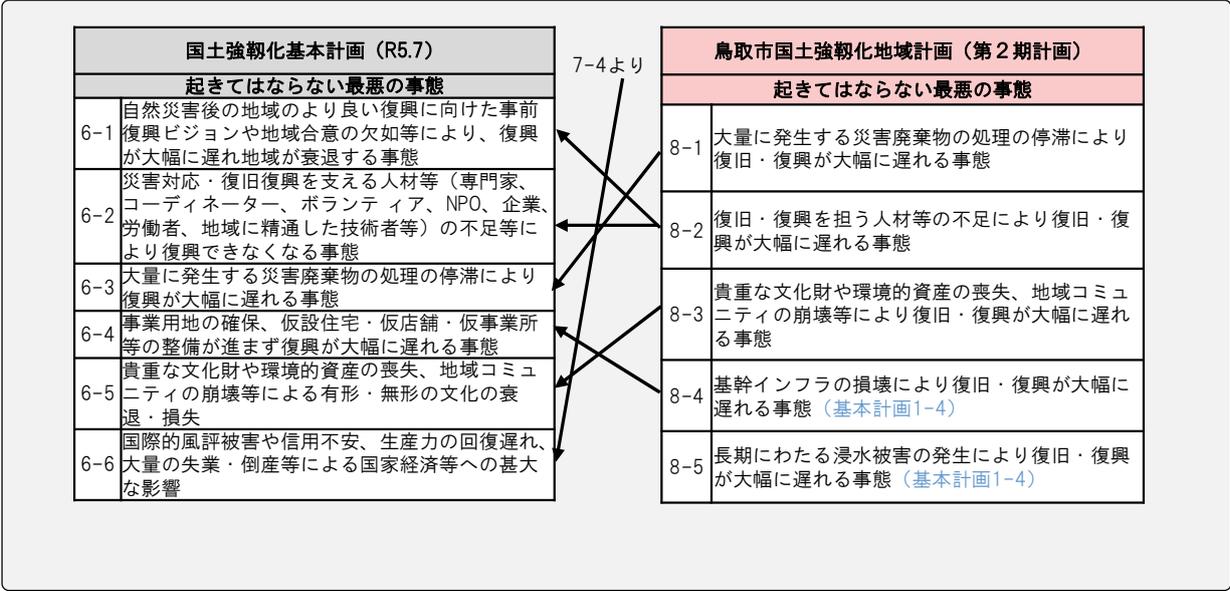
【事前に備えるべき目標】



【起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）】







3. 施策分野の設定

「起きてはならない最悪の事態」に陥らないために必要な多数の施策を念頭に、これらが属するものとして「個別施策分野」を設定する。また、各目的の早期の実現、多面的な視点からのアプローチを図るため、施策同士を効率的・効果的に組み合わせるため、「横断的分野」を設定する。

なお、横断的分野は、持続的な社会経済システムの構築に向け、共助社会の実現、社会インフラの老朽化、新産業分野の開発に備えたもののほか、「第2期鳥取市創生総合戦略」で示されている目標に向けた人口減少対策、県と施策の調和を図るため県地域計画で設定されている人材育成、官民連携、国の基本計画に追加されたデジタル活用も加えて設定した。

【個別施策分野】

- ① 行政機能分野（行政機能/警察・消防/防災教育等）
- ② 住環境分野（住宅・都市、環境）
- ③ 保健医療・福祉分野
- ④ 産業分野（エネルギー、金融、情報通信、産業構造、農林水産）
- ⑤ 国土保全・交通分野（交通・物流、国土保全、土地利用）

【横断的分野】

- ① リスクコミュニケーション分野
- ② 老朽化対策分野
- ③ 人口減少対策分野
- ④ 人材育成分野
- ⑤ 官民連携分野
- ⑥ デジタル活成分野

V 脆弱性評価

1. 脆弱性評価の考え方

(1) 脆弱性評価の意義

大規模自然災害等に対する脆弱性を評価することは、本市の強靱化に関する施策を策定し、推進する上での必要不可欠なプロセスである。

県地域計画においては、鳥取市を含めた鳥取県全体の脆弱性評価を行っているが、鳥取県の人口の3分の1以上を占め、住民に身近な行政である鳥取市は、県地域計画に準じつつも、鳥取市独自に住民目線にたった脆弱性評価を実施する。

※基本法第九条第五項

「国土強靱化の推進を図る上で必要な事項を明らかにするため、大規模自然災害等に対する脆弱性の評価を行うこと」

本市の脆弱性を評価することにより、以下を把握することができる。

① 脆弱性を知る

脆弱性評価により、大規模自然災害に対して現状のどこに問題があるのか、どこが弱点となっているのかなど、地域における脆弱性を分野横断的、総合的に改めて検討することにより、国土強靱化地域計画の策定主体がなすべき取組と、当該策定主体のみでは困難な取組等が明らかになり、地域の強靱化を推進すべき策定主体等との間で、危機感と取組の必要性を共有することができる。

② 重点化・優先順位を明らかにする

脆弱性評価の結果を踏まえながら、地域特性に応じた影響の大きさや緊急度並びに現在有している資源等を考慮して、より客観的な形で重点化・優先順位付けを行い、明らかにすることとなる。

③ 自助・共助・公助の適切な役割分担と連携を認識する

本市と国、県、民間事業者、地域住民等も参画して計画を策定することにより、それぞれの主体が自助・共助・公助の適切な役割分担と連携の重要性を認識し、その共有を通じて事前防災及び減災のための取組を一体的に推進できる。

(2) 脆弱性評価の流れ

脆弱性評価は以下に示すフローにより実施する。なお、【STEP2】、【STEP3】は先述した「計画策定の流れ」で示したものである。

STEP2 「最悪の事態」・施策分野の設定

1. 想定する大規模自然災害の抽出
【市内】地震、津波、豪雨・暴風雨、土砂災害、豪雪・暴風雪
【市外】南海トラフ地震
2. 「起きてはならない最悪の事態」の設定
8つの「備えるべき目標」を損なう29のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」を設定する。
3. 施策分野の設定
「起きてはならない最悪の事態」に陥らないための取組分野として、「個別施策分野」と「横断的分野」を設定する。

●個別施策分野	●横断的分野
①行政機能分野	①リスクコミュニケーション分野
②住環境分野	②老朽化対策分野
③保健医療・福祉分野	③人口減少対策分野
④産業分野	④人材育成分野
⑤国土保全・交通分野	⑤官民連携分野
	⑥デジタル活成分野



STEP3 脆弱性の評価、課題検討

4. 現行施策の評価と課題の抽出
 - 現状調査**
「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、本市が実施している取組を調査・整理し、進捗状況を示す指標を選定する。
 - 現状分析**
本市の取組について、現状の進捗状況や達成度を把握し、現状分析を行い、課題を抽出する。
 - 脆弱性評価まとめ**
29の「起きてはならない最悪の事態」、「横断的分野」毎に課題の取りまとめを行い、重要業績指標の現況値を把握する。

2. 現行施策の評価

施策の評価は、前述した【STEP1】の基本目標を実現するための社会経済システムを構築する上で必要となる要件としての8つの事前に備えるべき目標と、【STEP2】の「起きてはならない最悪の事態」に基づき、本市の脆弱性を評価するものであり、「起きてはならない最悪の事態」に対して、設定した施策分野における取組状況を把握して弱点を洗い出し、課題を抽出するものである。

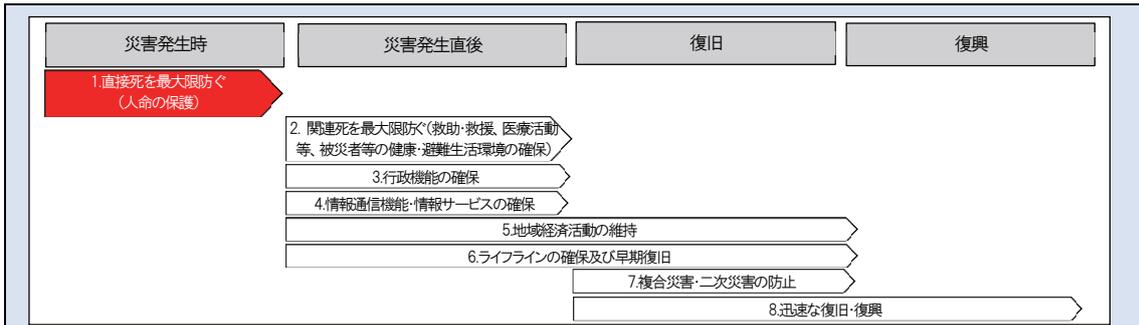
なお、限られた資源で効率的・効果的に強靱化を進める観点から、特定の施策分野に偏っていないかという点や施策分野の間で連携して取り組むべき施策が存在しないかなどの点を確認する必要がある。

前章で設定した29の「起きてはならない最悪の事態」毎に、事態回避に資する現行施策を抽出し、その対応について、脆弱性評価を実施した。その結果を〔別紙1 脆弱性評価結果〕に示す。災害が発生した場合、災害発生時、発生直後、復旧、復興の時間的な流れを持っており、8つの「事前に備えるべき目標」は以下のような時間軸に該当する。

災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
1. 直接死を最大限防ぐ (人命の保護)			
	2. 関連死を最大限防ぐ(救助・救援、医療活動等、被災者等の健康・避難生活環境の確保)		
	3. 行政機能の確保		
	4. 情報通信機能・情報サービスの確保		
	5. 地域経済活動の維持		
	6. ライフラインの確保及び早期復旧		
		7. 複合災害・二次災害の防止	
		8. 迅速な復旧・復興	

上記を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」毎に、脆弱性評価結果の概要を以下にまとめる。

1. 直接死を最大限防ぐ（人命保護）



起きてはならない被害様相	事態が発生する主な要因
1-1 地震による住宅等の倒壊や火災による死傷者の発生、住宅密集市街地における火災の延焼	・耐震基準を満たさない建物・施設等の存在 等
1-2 津波による死傷者の発生や建物の倒壊・流出	・津波に係る情報提供の遅延・避難行動の遅れ 等
1-3 ゲリラ豪雨等による河川氾濫や排水機能停止による浸水被害	・計画雨量を超える降雨、排水施設の老朽化、降雨・河川水位に係る情報提供の遅延、緊急排水ポンプの設置遅れ、排水機場・樋門操作の遅れ、避難行動の遅れ
1-4 土石流、崖くずれ、地すべりに伴う死傷者の発生、住宅の倒壊	・猛烈な雨、施設整備の遅れ、避難行動の遅れ
1-5 なだれや建物倒壊に伴う死傷者の発生 交通麻痺や孤立集落の発生	・情報提供や初動体制の遅れ ・除雪難航による交通・物流の寸断
1-6 津波発生等災害時における住民の避難行動の遅れ	・情報提供や初動体制の遅れ

(脆弱性評価)

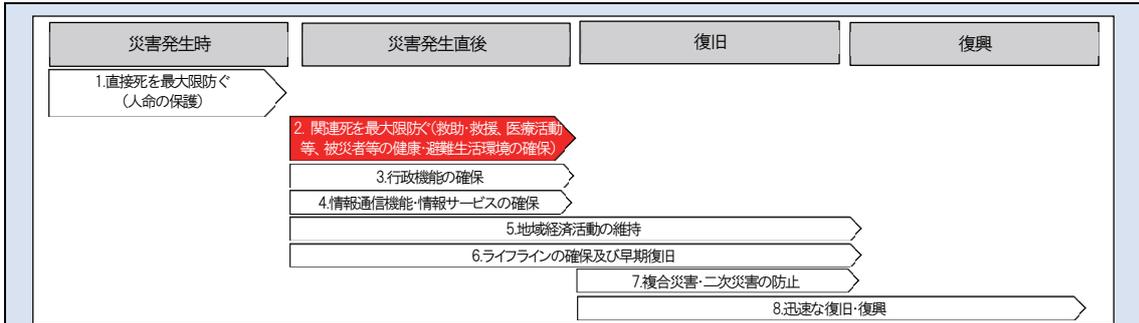
- 市有建築物の耐震化は着実に進められているが、特定天井等の非構造部材の安全性の確認、耐震対策も推進する必要がある。
 - ・市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率 97.4%
- 民間の住宅、病院・店舗・旅館等の不特定多数が利用する建築物、老人ホーム等の避難行動要支援者が利用する建築物の耐震化、家具類転倒防止やブロック塀倒壊防止等の対策の促進を図る必要がある。また、耐震診断及び耐震改修の経済的負担が大きいことから、きめ細やかな対策を行う必要がある。
 - ・住宅の耐震化率 86.8% (R4)
 - ・多数の者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率 77.3%
- 防災拠点等施設や土木インフラの耐震化と老朽化対策を進める必要がある。
- 空き家所有者に対する建物の適正管理や災害発生時の被害リスク等の周知、所有者不明空き家に対する所有者調査の迅速化等について、専門家等を交えた検討を進める必要がある。
 - ・特定空家等の除却補助件数 補助制度を活用した件数 37件/5年
- 地震、津波の想定において、住民が的確な避難行動が取れるように、津波ハザードマップの作成及び周知、警戒避難体制の構築などソフト対策を進める必要がある。
 - ・津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの周知（総合防災マップ）100%
 - ・海拔表示看板設置による津波警戒態勢の強化 249基
- 洪水・土砂災害時に住民が適時かつ迅速に避難できるよう、わかりやすい防災情報・河川情報の提供強化、的確な避難情報発令の判断体制の構築、地域防災力の強化（タイムラインの作成等）を推進する必要がある。

また、浸水（洪水、内水）ハザードマップ作成や浸水表示板設置、防災教育等により、地域住民の防災意識を向上させる必要がある。さらに、頻発する水害に対する、防災・減災対策の実施を促進する必要がある。

 - ・洪水ハザードマップの周知 100% ・内水ハザードマップ作成 6箇所
 - ・土砂災害ハザードマップの周知 100%
- 気候変動による豪雨の頻発化・激甚化に備え、流域治水への転換やグリーンインフラの活用を推進する必要がある。
 - ・千代川水系流域治水プロジェクト・鳥取県東部地区流域治水プロジェクトに基づく流域治水やグリーンインフラの推進 取組中

- 除雪を確実にを行うための除雪機械の充実や民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。また、除雪計画路線ではない生活道路や歩道を、住民と協力して除雪する除雪機無償貸付を進める必要がある。
 - ・除雪を行わない市道については、町内会への小型除雪機貸付制度を推進することにより、除雪を行い、機械の安全性を確保するため、3年に1度、市が点検を行う。100%
 - ・小型除雪機（ハンドガイド式）貸付の推進 取組中(471)台
- 外国人観光客を含む要配慮者への迅速な情報伝達や、避難誘導の体制を確立するとともに、ホテル・旅館、観光地などの観光関連施設における防災対策が必要である。また、各種自然災害に備え、関係機関が連携した防災・避難訓練の実施が必要である。
 - ・避難行動要支援者個別計画の策定 一部策定済

2. 関連死を最大限防ぐ（救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保）



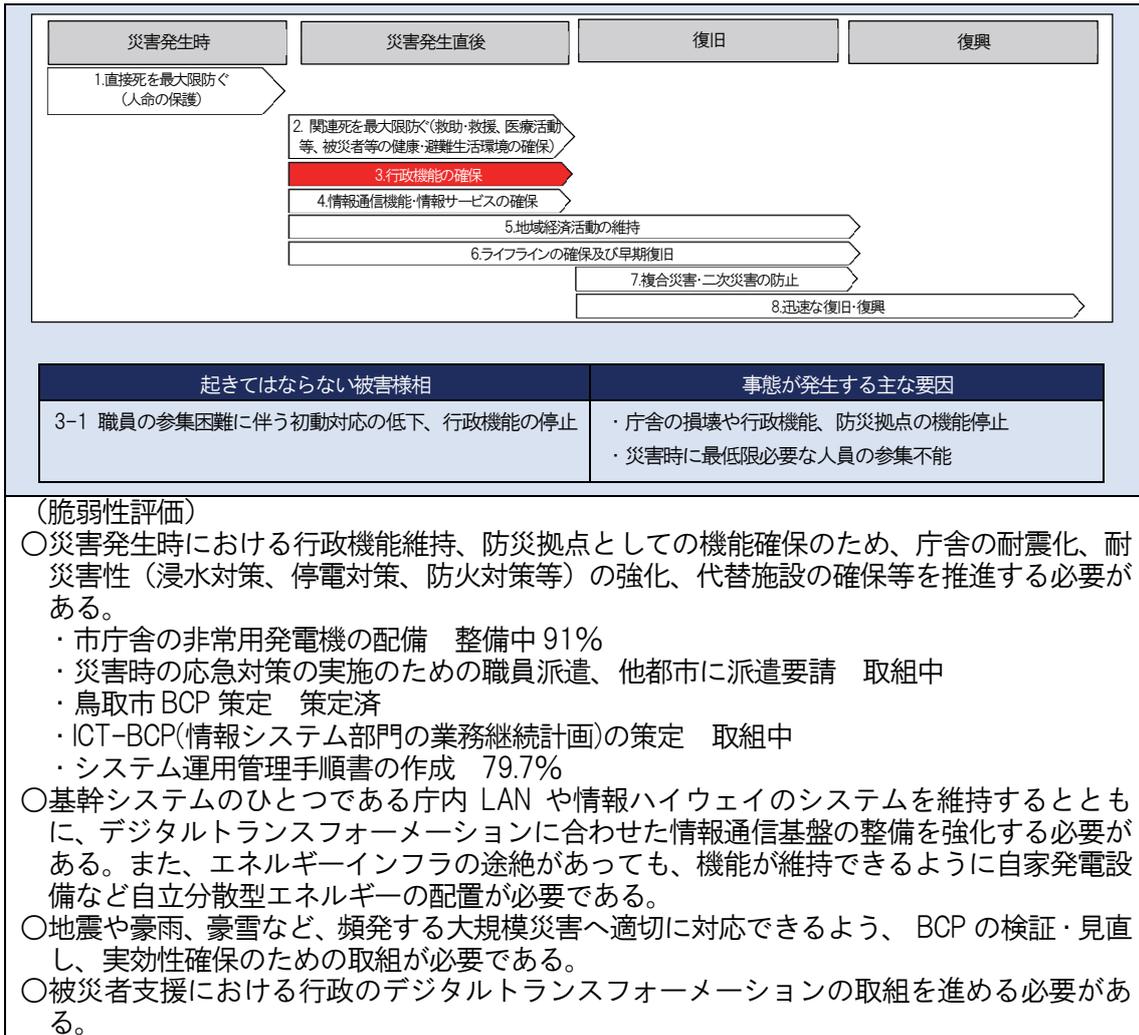
起きてはならない被害様相	事態が発生する主な要因
2-1 物資供給ルートの途絶による支援物資の供給停止	・被害者の増大による相対的供給不足、救助・救援要員の不足
2-2 道路寸断に伴う孤立集落の発生	・供給ルート途絶による、救助・救援、資機材、人員の不足
2-3 救助・救援車両への燃料供給の途絶に伴う活動停止	
2-4 停電による医療機関等の機能停止	・消防等の施設の被災による活動等の困難 ・停電による医療機関等の機能停止
2-5 避難所における感染症の発生と拡大	・避難所での感染症の発生・拡大

（脆弱性評価）

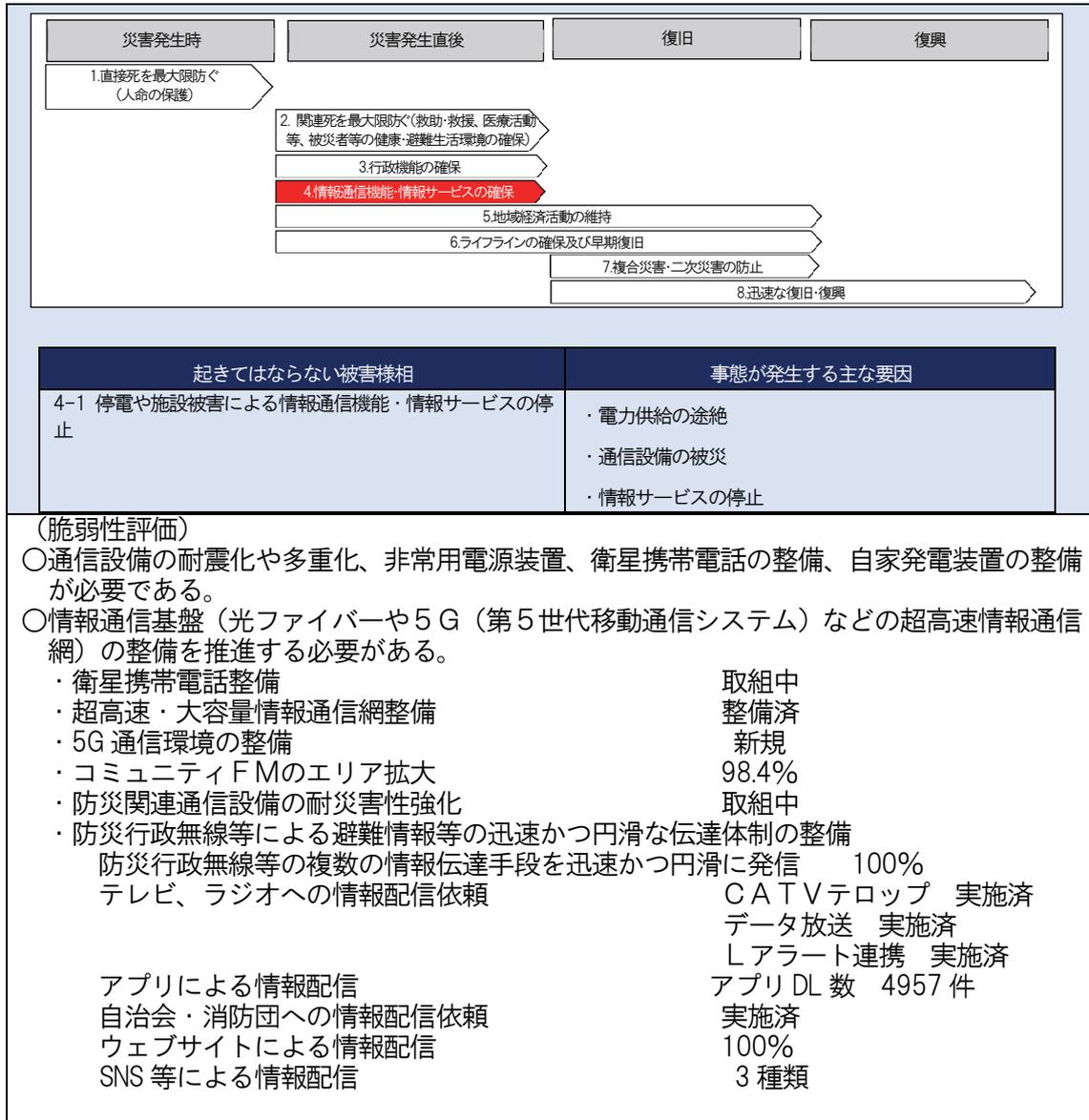
- 災害時における物資の適正な備蓄量確保や調達体制の機能強化を行う必要がある。また、既に締結している民間企業との食料調達や生活関連物資調達に係る協定を踏まえ、対応手順等の検討や食糧供給訓練や支援物資輸送訓練等により、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。
 - ・県との適正な備蓄量確保（飲料水、食料、生活関連物資） 取組中
- 感染症等への対応のため、必要な物資の備蓄等を行うとともに、感染症拡大防止を図った適切な避難方法について、住民へ周知、啓発する必要がある。
- 孤立集落の発生を防止し、避難行動を円滑に行うため、避難路となる道路の防災・減災対策や機能強化を図るとともに孤立集落の発生を防止する必要がある。
- 備蓄保管場所と避難所を繋ぐルート及び避難所への避難者アクセスルートの耐震化整備等が必要であり、そのために緊急輸送道路以外に、緊急輸送道路と避難所を結ぶ鳥取市緊急輸送路補助路線を指定する必要がある。また、降雪による倒木や電柱等の倒壊により孤立集落の発生を防ぐため、適正な森林管理を促すとともに事前伐採に取り組む必要がある。さらに、孤立集落が発生した場合に、孤立状態の早期解消を図るため、道路啓開体制の確保や、災害時における中国電力ネットワーク株式会社及びNTT 西日本（西日本電信電話株式会社）等との連携及び連絡体制の確認を行う必要がある。
 - ・市内高速道路ネットワークの供用率（山陰道・鳥取道・山陰近畿自動車道）（%） 80.8%
 - ・緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。（橋梁及び舗装などの修繕）**再掲** 取組中
 - ・緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定**再掲** 取組中
- 豪雪により孤立集落の発生が懸念されるため、除雪を確実に行うための除雪機械の充実やスノーステーションの整備、民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。
 - ・除雪体制確保及び除雪体制を強化するとともに、受委託を進める。取組中
 - ・重点除雪路線を設定することで、エリア内業者で孤立しないよう集中除雪を行う。100%
- 消防団員と自主防災組織の災害対応力強化のための人材育成、装備資機材等の充実・強化を図る必要がある。
 - ・消防団員数の増加 1,269人 ・自主防災組織 組織率の増加 97.4%
 - ・自主防災組織の資機材整備 指標なし
- 災害に対する強靱性の向上につながる再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する整備等を支援する必要がある。また、孤立集落の解消等に向けた効率的な活動を確保するため、通信基盤・施設の堅牢化・高度化を図る必要がある。
- 災害直後からの医療機関等の業務継続を図るため、業務継続計画（BCP）等の策定を推進する必要がある。

- 災害発生時の医療体制を確立するため、災害医療に携わる人材の確保が必要である。また、広域的かつ大規模な災害の場合、大量に発生する負傷者に対して、DMATをはじめ地域の災害医療関係機関で連携する必要がある。
 - ・市内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「東部圏域災害医療コーディネーター」を委嘱 委嘱中
 - ・保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力 取組中
- 大規模な自然災害と感染症が同時発生した場合に備え、医療施設の防災機能強化の推進と医療従事者を含めた各機関の連携を図る必要がある。
- 災害時における感染症等への対応のため、避難所における飛沫感染防止対策、マスク・消毒液等感染症対策に必要な物資の備蓄等を行うとともに、感染症が流行している状況下での適切な避難方法について、住民へ周知、啓発する必要がある。
 - ・県の助成制度を活用した指定避難所の環境整備 新規
- 感染症まん延下における自然災害対応を円滑に実施するためには、避難所の収容力の確保、水、食料、燃料その他の物資等の確保、プライバシーの確保や要配慮者等にも配慮した取組が必要である。
- 大規模自然災害時においても、感染症のまん延を防ぐため、防災拠点や病院等の重要施設に係る管路の耐震化および下水処理場等の耐震化・耐水化を推進し、下水の溢水リスクの低減を図る必要がある。
 - ・下水道施設の耐水化率 52.9%
- 医療活動や避難所等における感染症対策に必要な資機材確保を支えるため、交通ネットワーク強化を図る必要がある。

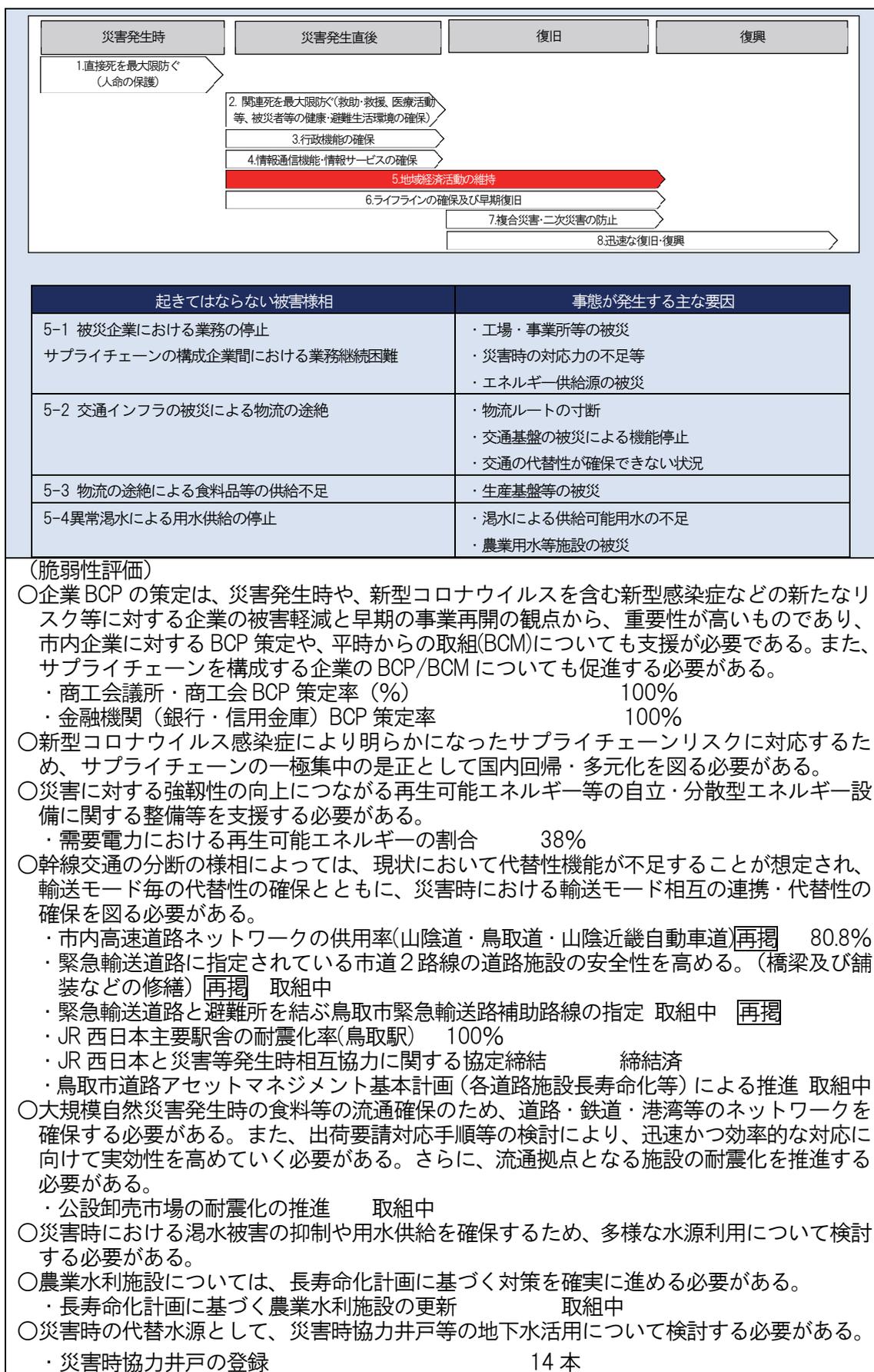
3. 行政機能の確保



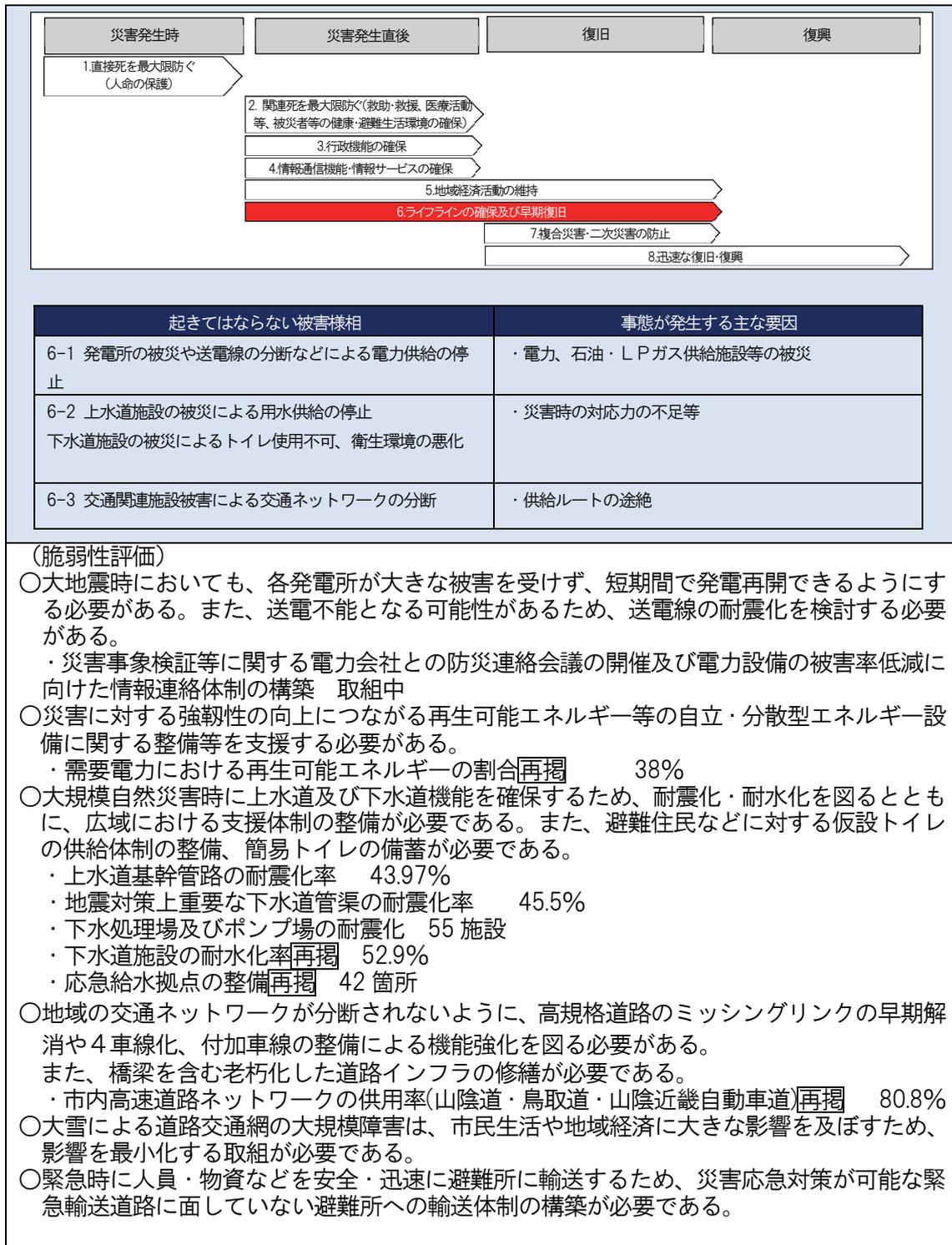
4. 情報通信機能・情報サービスの確保



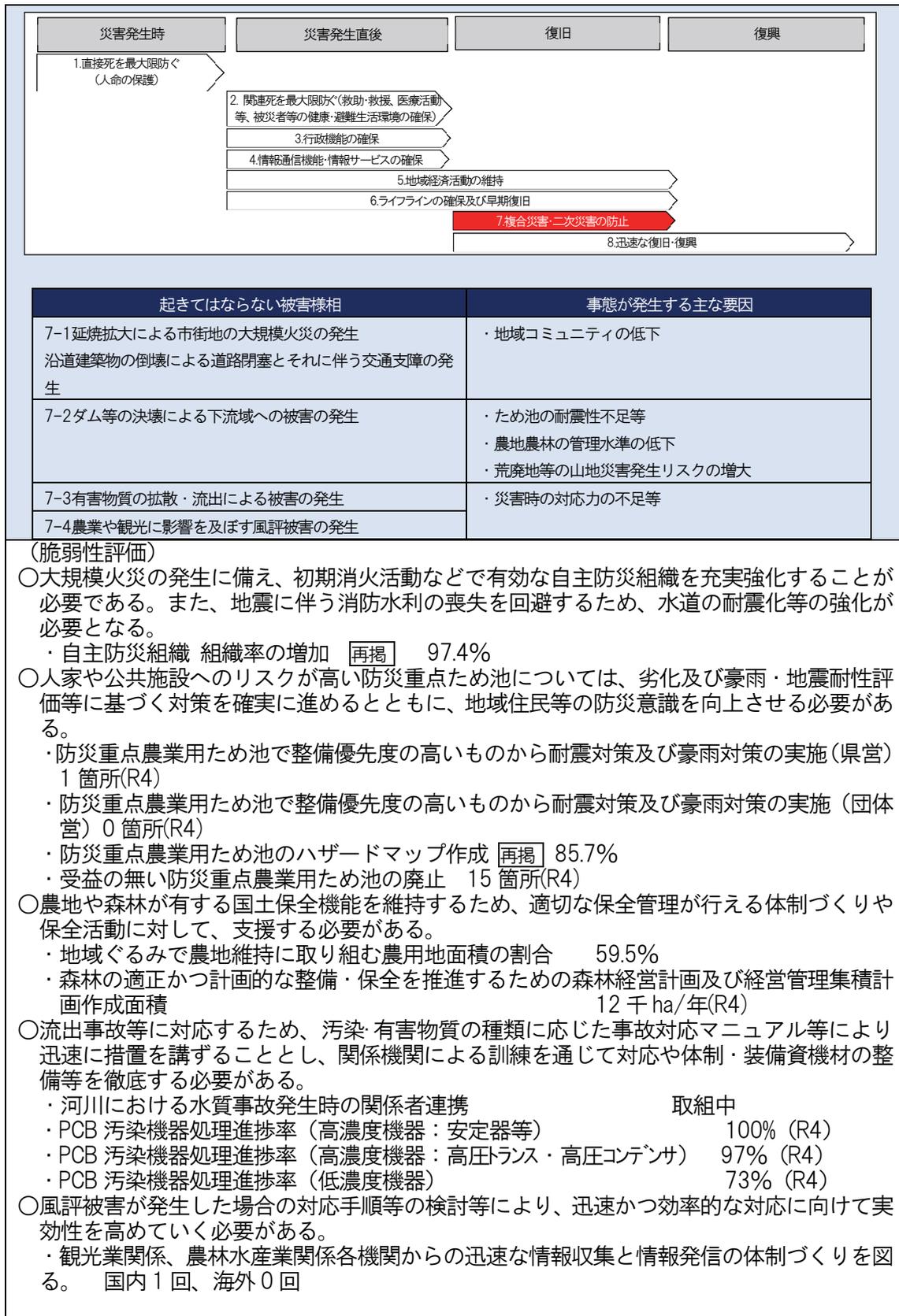
5. 地域経済活動の維持



6. ライフラインの確保及び早期復旧



7. 複合災害・二次災害の防止



8. 迅速な復旧・復興

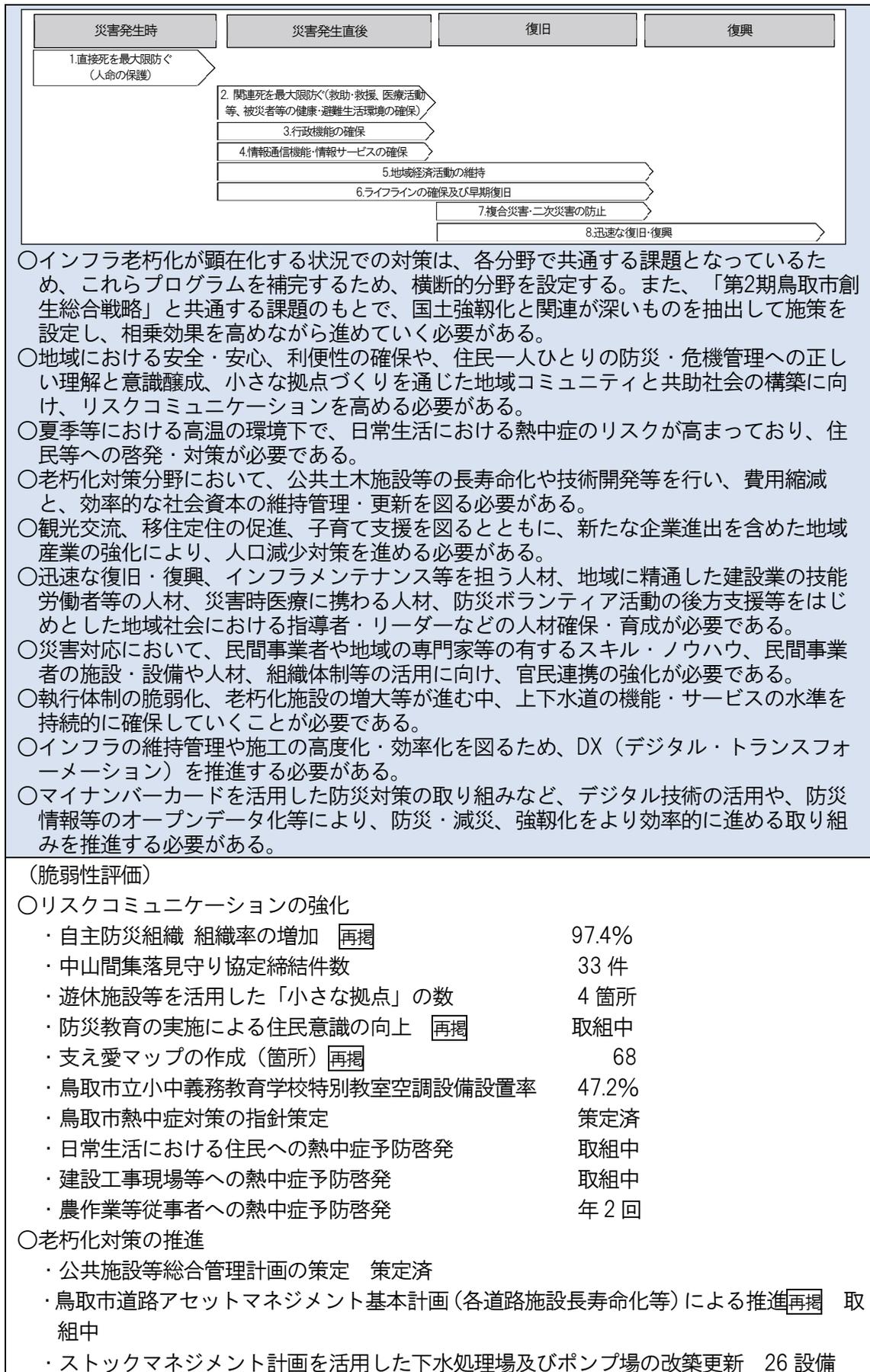
災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
1. 直接死を最大限防ぐ (人命の保護)	2. 関連死を最大限防ぐ(救助・救援、医療活動等、被災者等の健康・避難生活環境の確保) 3. 行政機能の確保 4. 情報通信機能・情報サービスの確保 5. 地域経済活動の維持 6. ライフラインの確保及び早期復旧	7. 複合災害・二次災害の防止	8. 迅速な復旧・復興

起きてはならない被害様相	事態が発生する主な要因
8-1 災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の遅れ	・ 災害時の対応力の不足等
8-2 建設業関連など人材の不足による復旧・復興の遅れ	・ 専門家や技術者、技能労働者等の担い手不足
8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、長期避難生活による地域コミュニティの崩壊	・ 文化財の被災、修復技術の途絶 ・ 地域コミュニティの低下
8-4 緊急輸送道路の損壊等による復旧・復興活動の遅れ	・ 緊急輸送道路の機能停止
8-5 液状化や地盤沈下の場所に津波の襲来による長期間の浸水	・ 災害時の対応力の不足等

(脆弱性評価)

- 災害廃棄物の広域処理のため、他都道府県自治体の受入協力を合わせた輸送手段を検討する必要がある。
 - ・ 災害廃棄物処理計画策定(鳥取市) 策定済
 - ・ 災害廃棄物対応教育・訓練の実施 取組中(1回/年:中国ブロック)
- 市と建設関係団体との災害協定の締結、建設関係団体内部におけるBCP策定、災害協定の締結の取組は着実に進められているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の確保・育成が必要である。また、災害時に道路啓開等を担う建設業において、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展による担い手不足が懸念されるため、担い手確保・育成の観点から労働環境の改善を図るとともに派遣要員の確保等による人的資源の代替性の向上が必要である。
 - ・ 除雪オペレーターの担い手の確保 取組中
 - ・ 建築業における担い手の確保・育成の取組 意見交換会2回開催
 - ・ 建設業協会との災害協定の締結 締結済
 - ・ 建設業協会との災害協定の締結に基づく依頼実施率 100%
- 災害が起きたときの自助・共助の円滑化による対応力を向上するには、地域住民全員を対象とした防災体制を構築する必要がある。地区防災マップ作成・訓練・防災教育を通じ、地域コミュニティを強化するための支援を充実する必要がある。
 - ・ 自主防災組織 組織率の増加 再掲 97.4%
 - ・ 鳥取市自治連合会加入率の増加 61.52%
 - ・ 防災教育の実施による住民意識の向上 取組中
- 「鳥取市歴史文化基本構想」に沿った文化財の保存・活用のために文化財の防災・災害復旧の仕組みを整備する必要がある。
- 復旧復興は、災害に強い高規格道路を起点に行われるため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消に向けて取り組む必要がある。また、4車線化や付加車線の整備による機能強化を図る必要がある。
 - ・ 市内高速道路ネットワークの供用率(山陰道・鳥取道・山陰近畿自動車道)再掲 80.8%
- 物的・人的資源の迅速な輸送のため、交通・物流に資する道路の機能向上及び代替性を強化する必要がある。
- 河川堤防の決壊や河川からの溢水と比較して発生頻度が高くまた浸水被害発生までの時間が比較的短い内水氾濫被害について、ハザードマップ作成や浸水対策を推進する必要がある。
 - ・ 内水ハザードマップ作成 再掲 6箇所
- 資機材の調達停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐ必要がある。
- 行政技術職員の不足により、復旧・復興に向けた対応の遅れを防ぐ必要がある。
 - ・ 土木技術職員の確保 5人不足

9. 横断的分野



- ・ストックマネジメント計画を活用した下水道管渠の改築更新 31.0km
- ・鳥取市公園長寿命化計画により老朽化した公園施設の計画的な更新 79%
- ・鳥取市河川管理施設維持管理計画の策定と計画的な施設の修繕・更新 新規
- ・鳥取市河川管理施設維持管理計画により老朽化した河川施設の改築更新 新規

○人口減少対策の推進

- ・第2期鳥取市創生総合戦略による人口減少対策の推進
- 合計特殊出生率：1.67 (R7年)
- 就業者1人あたりの市内GDP：7,458千円 (R5年度)
- 大学生県内就職率：28.2% (R7年度)
- 移住定住者数：2,400人 (R3~7年度)
- 観光入込客数：310万人 (R7年)

○人材育成の推進

- ・建築業における担い手の確保・育成の取組^{再掲} 意見交換会2回開催
- ・医師・看護師等の災害医療に携わる人材の確保 取組中
- ・被災建築物応急危険度判定士の登録数増加^{再掲} 403人
- ・被災宅地危険度判定士の登録数増加^{再掲} 81人
- ・自主防災組織 組織率の増加^{再掲} 97.4%
- ・防災リーダーの登録者数 687人

○官民連携の推進

- ・住宅の耐震化率^{再掲} 86.8%
- ・多数の者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率^{再掲} 77.3%
- ・福祉施設BCP策定率^{再掲} 取組中
- ・民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進(協定)^{再掲} 取組中
- ・鳥取県医薬品卸業協会、山陰医療機器販売業協会との協定締結^{再掲} 締結済
- ・保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力^{再掲} 取組中

○デジタル活用の推進

- ・超高速・大容量情報通信網整備 ^{再掲} 整備済
- ・防災行政無線等の複数の情報伝達手段を迅速かつ円滑に発信^{再掲} 継続
- ・アプリによる情報配信 ^{再掲} アプリDL数4957件
- ・マイナンバーカードを活用した防災対策の取組 検討中

3. 脆弱性評価の総括

時系列での29の「起きてはならない最悪の事態」を想定し、関連する現行の施策（国、県、民間事業者などの実施主体による取組を含む）の進捗状況や課題等を整理し、事態回避に向けた現行施策の対応力について分析・評価を行ったポイントは次のとおりである。

（1）「命の道」となる基幹的交通インフラの構築と機能強化が必要

- ・大規模自然災害時に救助・救援やその後の復旧活動等で「命の道」となり、またネットワークの多重性・代替性の確保と日本海側と太平洋側の連携を図る県内高速道路等ネットワークの供用率は約63.8%にとどまっている。
- ・山陰道、山陰近畿自動車道等の高速道路等ネットワークのミッシングリンクの解消、高速道路の暫定2車線区間の4車線化、鳥取港の整備充実と高速道路網へのアクセス改善など、基幹的交通インフラの構築と機能強化による社会経済の生産性向上が必要である。

（2）地震・津波、水害・土砂災害へのハード・ソフト両面の一層の取組が必要

- ・本市における住宅の耐震化率は約86.8%である。また、頻発・激甚化する水害・土砂災害に対するリスクが高まる中で、県管理河川の整備率は約47%、土砂災害危険箇所の整備率は約27%であるとともに、建設後50年以上経過するインフラが急増するなど老朽化が加速している。
- ・老朽化が進むインフラ施設について、予防保全による老朽化対策が必要である。
- ・地域の災害特性に即し、最新の知見、最近の災害による被害状況を分析し、効果の高いハード整備の重点的な進捗を図るとともに、公共施設等総合管理計画の推進、浸水・内水を対象としたハザードマップの作成や土砂災害警戒情報の的確な提供など、ハード・ソフトの施策を組み合わせた一層の取組が必要である。

（3）地域防災力向上や避難行動要支援者等の避難に係る連携強化など自助・共助の充実が必要

- ・高齢化が進展する中で、消防団とも連携しつつ住民の的確な避難行動や自主防災組織の充実強化など地域住民の自助・共助、並びに企業・団体による防災教育・防災訓練の実施やBCP（業務継続計画）の作成と推進など事業者の自助・共助を促進し、地域防災力の向上を進める必要がある。
- ・避難行動要支援者の状況把握と避難支援体制の整備、改正水防法及び改正土砂法に基づく避難行動要支援者利用施設に係る避難確保計画策定と避難訓練の充実、情報伝達の迅速化など、関係者連携の更なる充実が必要である。
- ・平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会の提言及び令和元年東日本台風（19号）を受けての「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」で検討された提言に基づき、行政と地域が連携して避難体制の構築、切迫性のある情報発信、避難所等の環境整備を図ることが必要である。
- ・「積極的な避難」をこれからの常識とするため、住民一人一人が自らの命は自ら守るという避難行

動の意識構築に向けた取組が必要となる。

(4) 行政機能や経済活動の機能維持に向けた一層の取組強化が必要

- ・行政機能の喪失を防ぐため、建物の耐震化、業務継続計画の実行性向上を着実に推進するとともに、浸水想定区域にある建築物については非常用電源の浸水対策を推進する必要がある。
- ・ライフライン（電気、通信、ガス、水道、下水道）の管路の耐震化等による被災リスクの軽減や、事業所や金融機関等の事業継続体制の構築、再生可能エネルギーの導入促進など、経済活動の機能維持に向けた一層の取組強化が必要である。

(5) 人口減少社会の克服に向けた平時の取組である鳥取市創生総合戦略の推進が必要

- ・本市において、人口減少社会の克服に向けて、第 2 期鳥取市創生総合戦略の取組が進められている。国立社会保障・人口問題研究所（令和 5 年推計）によると 2050 年には本市人口が 142,787 人に減少する推計となり、このまま対策を講じなければ、中山間地域の衰退と水害の増加、インフラの維持管理水準の低下、若年者の減少による担い手不足など、人口減少は地域の脆弱性を加速させる要因となる。このため、第 2 期鳥取市創生総合戦略と本計画が調和を図り取組を推進していくことが必要である。

(6) 民間等との協働、地域間の連携強化、国、県の施策の積極的な活用が不可欠

- ・本市の国土強靱化を推進するためには、国、県及び民間の主体的な取組が不可欠である。自社の事業活動の継続、地域や社会への貢献、イノベーションの創造など民間の取組を促進する必要がある。
- ・県や他自治体と連携して強靱化対策を推進するためには、施策の連携が必要となる。
- ・人口減少社会やポストコロナ時代において国土強靱化を支えていくためには、Society5.0 時代の超スマート社会の実現を目指す必要がある、民間との連携・協働が不可欠である。
- ・南海トラフ地震、首都直下地震等の対応は、広域的な見地から地域間の連携による対応が不可欠である。また、財政状況が厳しい中、本市の脆弱性の克服に向けた施策プログラムを推進するためには、国や県の施策の積極的な活用が不可欠である。

VI 強靱化のための取組

1. 国土強靱化に向けた方向性

施策プログラムは、本市の強靱化に向け、それぞれの「起きてはならない最悪の事態」毎に、これを回避するために何をすべきかを念頭に置きながら、以下の事項に留意して、施策の方向性を設定する。

①日本海国土軸の形成と太平洋側との諸機能バックアップ

東日本大震災では、太平洋側のネットワークに甚大な被害が発生し、さらに東北・関東間を結ぶネットワークに交通制限、機能不全が生じた。このため、その際被災のなかった日本海側の道路・鉄道・港湾等が、救助・救援やその後の復旧活動等に当たって全面的に活用された。このことから、国土全体の安全を確保する上で、日本海側と太平洋側の連携を強化し、ネットワークの多重性・代替性の確保を図りつつ、両面を活用することの重要性が再認識された。

日本海側の地域は古くから大陸との交流の玄関口であり、東アジア諸国やロシアの経済活動の活発化を背景に日本海側の貿易が拡大しており、経済面及び防災面において、日本海側を活用していくことの重要性が高まっている。このことから、山陰道、山陰近畿自動車道、鳥取港から高速道路網及び鉄道網へのアクセス改善等、交通物流のミッシングリンクの解消を図るとともに、鉄道の高速化、高速道路の付加車線や4車線化による機能強化を含めて、日本海側における国土軸を形成し、諸機能が集中する太平洋側のバックアップ機能を確保することが必要である。また、分散型国土を形成するうえで基軸となる高速鉄道化については、全国の高速鉄道ネットワークとのアクセス改善等そのあり方を検討することが必要であり、さらには山陰を縦貫し北陸に接続するとともに、山陰から京都、大阪などの近畿圏を直接に結ぶ山陰新幹線などの高速鉄道を国家的プロジェクトとして実現していくことが必要である。

②ハード・ソフトを組み合わせた多重防御による地域づくり（耐震化対策や老朽化対策の推進）

災害に強い地域づくりを進めていくため、気候変動に伴う外力の増大等も踏まえた災害リスクの評価を行い、これを踏まえたソフト・ハードの組み合わせによる防災・減災対策の重点化と分かり易い情報提供を行う。

さらに、高度経済成長期に設置されたインフラの利用状況等を踏まえ、更新、耐震化による機能強化、効率的・効果的な老朽化対策を行うとともに、インフラの特性や今後の社会的情勢の変化によっては、機能連携、用途変更、統廃合等を検討する。また、公共施設等総合管理計画に基づき、長期的視点を持って維持管理・更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図る。

また、気候変動による豪雨の頻発化・激甚化に備え、あらゆる関係者（国・県・市町村・企業・住民等）による治水対策「流域治水」への転換を図る必要がある。

③交通・物流・人材ネットワークによる地域防災力の強化

本市は、一級河川千代川流域を大きな圏域として都市・集落が形成されているが、中山間地が大部分を占め、高齢人口が増加する中、集落の過疎化も顕在化しており、これに伴う第1次産業の就業者数の減少は、農地、森林荒廃に伴う中山間地の多面的機能の損失によって、災害原因が拡大することが懸念される。

これらの諸課題の解決に向け、本市では鳥取市都市計画マスタープランにおいて、急激な人口減少・高齢化が進む中においても、利便性の高い市民生活の持続的な確保や安心して住み続けられる地域づくりに向けた理念や方向性を示した。

都市計画マスタープランでは、本市の市民サービスの拠点として、中心市街地を「中心拠点」、各総合支所周辺等を「地域生活拠点」と定め、各拠点やその他の集落地を利便性の高い公共交通ネットワークでつなぐ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を将来像に掲げ、各拠点での生活サービス機能の維持・充実や利便性の高い公共交通ネットワークの実現など、将来像の実現に必要な施策を着実に推進することとしている。

交通・物流・人流のネットワークの形成において、緊急輸送道路となる地域高規格道路をはじめとした道路網や鉄道駅等の交通結節点は、集中する物流・人流の安全で円滑な移動のための機能強化が必要である。国・県・民間事業者との役割分担のもと、緊急輸送道路と本市の防災拠点や指定避難所を連絡する市道を鳥取市緊急輸送路補助路線と指定し、整備。それに連絡する橋梁の耐震化・長寿命化を推進する。

また、地域防災力の強化においては、防災教育により自ら考え行動する自助の啓発と、避難行動要支援者を地域住民で支援する共助の体制づくりが必要である。このためには、子どもから高齢者を含め、ボランティア協力を活用した地域コミュニティの再生による自助・共助社会の推進を図る。

④ 災害時における感染症等への対応

本市では、新型コロナウイルス感染拡大の防止のために総力を挙げて取り組んできたところであるが、このような感染症等の流行下で大規模自然災害が発生した場合には、避難所等における感染症対策が大きな課題となる可能性がある。このため、避難所の確保、避難所における感染症対策に必要な物資の備蓄などについての取組を推進するとともに、避難所以外の親類宅などへの分散避難の考え方など、感染症が流行している状況下での適切な避難方法について市民へ周知、啓発する必要がある。

⑤行政、情報通信、エネルギー等の代替性・多重性の確保

市内外で発生する大規模災害時においては、救助・救援、医療活動等の迅速な対応のため、公有建築物の耐震化、情報通信機能の多重化、光ファイバーや5G（第5世代移動通信システム）などの超高速情報通信網の整備を含め、行政機能を継続していく必要がある。エネルギーについても市民生活と地域経済を支える基幹インフラであることから、代替性・多重性を確保する必要がある。また、森林からの木材資源、豊富な水量と急流河川を活用した、木質バイオマス発電、小水力発電等の導入による代替性の確保を推進する。

⑥国、自治体に加え、民間の主体的な取組促進

災害時の社会経済システムが機能不全に陥らないためには、国、自治体による行政機能の継続のほか、市民生活に直結した病院、店舗、金融機関等の民間の業務継続が不可欠である。このため、同時被災を免れた地域間の企業間連携による、代替性、多重性の確保のほか、業務継続に向けた取組が必要である。

⑦デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

災害時におけるデジタル技術の活用は、迅速・効率的な情報収集、救助活動の取組として期待されている分野である。デジタルデバイス・DXを活用した、被災状況の迅速な把握や応急活動の現場の状況報告や情報集約・共有等をするとともに、災害情報システムの連携・改良を行い、正確な状況判断を行う取組が必要である。

また、AI等の活用、防災デジタルプラットフォームの構築、防災情報等のオープンデータ化での官民連携を行い、応急活動や情報提供の効率化に向けた取組が必要である。

⑧ 持続可能で強靱なまちづくりによるSDGs達成の推進

国土強靱化は、地方創生の取組と連携し、相乗効果を発揮しながら推進していく必要がある。

第2期鳥取市創生総合戦略では、新しい時代の流れを本市の地方創生の力にしていくため、地域経済の活性化、市民生活の満足向上ため、Society5.0で実現する社会の早期構築の視点に加えて、SDGsの理念に沿って施策を推進していくこととしており、本市としても、国土強靱化計画の目標である「地域活性化と持続的な成長」を進めることがSDGsの推進に繋がることから、SDGsゴールの達成に向けて取組を推進していく必要がある。

<関連する SDGs ゴール>

- ・SDGs ゴール 11：「住み続けられる まちづくりを」都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
- ・SDGs ゴール 13：「気候変動に具体的な対策を」気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

2. 施策プログラムの設定

脆弱性評価の結果を踏まえ、今後、本市の強靱化に向け、29の「起きてはならない最悪の事態」毎に、鳥取市強靱化のための施策プログラム及び推進事業を設定する。リスク回避のために、施設の整備・耐震化、代替施設の確保等の「ハード対策」のみではなく、情報・訓練・防災教育をはじめとした「ソフト対策」を組み合わせることで効果的に施策を推進する。

また、本市の財政状況等も勘案し、限られた資源で効率的・効果的に強靱化を進めるため、災害時に効果を発揮するのみならず、平時においても利活用等が図られ、地域住民等にとって利便性の増進が期待できる取組となるよう留意する。

1. 直接死を最大限防ぐ（人命保護）

（多重防御）

- ・大規模自然災害の発生直後における人命保護の観点から、その被災原因の除去と被災範囲の最小化を図るため、被災リスクの評価と共有を図りながら、ハードとソフト対策を効果的に組み合わせた「多重防御」による地域づくりを推進する。

（地震・津波）

- ・民間の住宅、病院・店舗・旅館等の不特定多数が利用する建築物、老人ホーム等の避難行動要支援者が利用する建築物の耐震化とともに、家具類転倒防止等の対策や、ブロック塀倒壊防止等の対策や密集市街地等の火災延焼等の防火・消火対策を促進する。
なお、住宅の耐震化については、建築士事務所協会等と連携した広報活動や、自治会等と連携した勉強会を実施し、官民連携を図り、住宅耐震化を推進する。
- ・空港、港湾、鉄道、緊急輸送道路等の主要な交通施設へのアクセス道の耐震化を促進する。
- ・「鳥取市公共施設等総合管理計画」や「鳥取市道路橋梁長寿命化修繕計画」「鳥取市トンネル長寿命化修繕計画」「鳥取市舗装長寿命化計画」等に基づき、防災拠点等施設や土木インフラの点検と予防保全による老朽化対策を実施するとともに、必要な機能強化を推進する。
- ・震源毎の地震動予測や液状化危険度予測、建物被害予測等、地盤等の危険情報の共有・周知を推進する。
- ・倒壊により住民への被害はもとより、道路を遮断し緊急時の避難等の妨げのおそれがある空き家、空き施設の実態調査及び除却を促進する。また、空き家による災害発生時のリスクを啓発する観点から、空き家所有者に対する建物の適正管理の周知や所有者不明空き家の所有者調査の迅速化等について、県と市町村とでつくる「鳥取県空き家対策協議会」や、有識者や地域の代表者等と話し合う場（鳥取市空家対策協議会等）で検討を行う。
- ・安全な避難地への迅速な避難を行うため、避難場所、避難路等の指定・整備を促進する。また、避難行動や消火・救助活動の妨げとならないよう、市街地等の幹線道路において必要な無電柱化を計画的に進める。

- ・大規模宅地造成地では地すべりや液状化による家屋被害が危惧されることから、その安全確認や宅地の耐震化対策に取り組む。
- ・関係機関の連携により、津波ハザードマップ、津波避難計画等を作成し、自助・共助体制の強化による迅速な警戒・避難行動の確保等、地域が一体となった対応力の向上を図っていく。
- ・これらの取組により、人命保護を最優先に、避難体制の整備等、ハード・ソフトの施策を組み合わせた多重防御による津波防災地域づくりを推進する。

(豪雨・水害)

- ・局地的豪雨や激甚化する水害に対して、国、県が行う河川整備や堤防機能強化等に併せ、排水機場の整備等の内水対策を推進する。また、浸水（洪水、内水）ハザードマップ作成や浸水表示板設置、防災教育等を継続して実施することにより、地域住民の防災意識を向上させる必要がある。
- ・気候変動による豪雨の頻発化・激甚化に備え、あらゆる関係者（国・県・市町村・企業・住民等）による治水対策「流域治水」への転換を図る。
- ・自然環境の持つ防災・減災機能等を活用したグリーンインフラを推進する。
- ・ダム等の緊急放流時の避難行動に関する啓発や、自主防災会等が実施する避難訓練等による住民避難体制の構築を推進する。
- ・他機関連携タイムラインの拡充や水害タイムラインの作成と確認等により水防体制の強化を図る。
- ・浸水想定区域における洪水ハザードマップの公表・周知とともに、水防訓練や水害版図上訓練等の実施により地域防災力の向上を図る。また、避難行動を円滑かつ迅速に行うため、降雨状況、河川水位等の洪水危険情報に対応した警戒避難体制の構築と、住民への分かり易く的確な情報の伝達・提供を行う。
- ・住民等の適切な避難行動のため、洪水ハザードマップ等の浸水深や洪水時の家屋倒壊危険ゾーンの設定等を踏まえ、立ち退き避難と次善の策である2階以上への垂直避難等の的確な行動判断の構築に向けた取組を進める。
- ・さらに、想定し得る最大規模の降雨による洪水・内水の浸水想定区域図の作成及びこれに対応した各種ハザードマップの作成、周知等のソフト対策を推進する。
- ・改正水防法に基づく要配慮者利用施設の避難確保計画の策定及び避難訓練の実施を促進する。

(土砂災害)

- ・土砂災害に対しては、ハード対策として小規模急傾斜地崩壊対策施設の整備を着実に推進する。特に、要配慮者利用施設や防災拠点、避難所及び社会経済活動を支える重要交通網の保全対策を重点的に進める。
- ・土砂災害時の避難行動を円滑に行うため、避難路となる道路の防災・減災対策や機能強化を図る。
- ・災害発生の危険性等の的確な情報伝達による早期避難のため、引き続き、地図精度向上や土地改変に伴う土砂災害危険区域や土砂災害特別警戒区域の指定に基づいて土砂災害ハザードマップ作成

を促進する。

- ・降雨状況、土砂災害警戒情報等の時間経過に伴う危険度情報を、住民等へ分かり易く的確な情報の伝達・提供を行う。
- ・土砂災害の種類や危険性等を知り、自らが命を守る意識を醸成するため、地域や企業等への出前講座、小中学生への防災教育等を推進する。
- ・土砂災害警戒区域等の指定や居住地の状況、土砂災害警戒情報等を踏まえた、立ち退き避難、次善の策である2階以上への垂直避難等の自主的かつ的確な避難行動のため、地域防災マップの作成支援等の住民自らが防災対策を実践する取組を推進する。
- ・改正水防法に基づく要配慮者利用施設の避難確保計画の策定及び避難訓練の実施を促進する。

(豪雪)

- ・暴風雪時において、通行規制等のリアルタイム情報を関係機関が迅速に共有し、道路管理体制の強化を図る。
- ・地域の交通・物流ネットワークの寸断を防ぐため、関係機関が連携した除雪体制の確保により、緊急輸送道路等の除雪の強化を図る。

(情報伝達等)

- ・河川水位の上昇や豪雨の発生状況等を的確に把握し、これらの災害情報等に関する関係機関の情報共有と、住民への迅速な情報提供を図るため、鳥取県土木防災情報システムや鳥取県土砂災害警戒情報システム等の活用を図る。
- ・上流ダムの緊急放流等による河川の氾濫被害に対応するため、下流域住民へのダム放流に関する迅速な情報伝達を図り、早期の避難行動に対応できる体制を構築する。また、ダムの緊急放流時の避難行動に関する啓発や、自主防災会等が実施する避難訓練等による住民避難体制の構築を推進する。
- ・災害時に住民等の的確な避難行動を図る自助を促進するため、避難情報の意味や避難情報が発令された場合に取りるべき避難行動についての周知を図る。災害に係る避難指示等の発令基準の明確化を図る。
- ・複数手段による情報伝達体制の整備、テレビ地上波や鳥取市防災ラジオ・ケーブルテレビ放送、鳥取市防災アプリ、インターネット等による迅速な情報提供等、多様な手段を確保するとともに、それらを活用し、迅速かつ円滑な情報伝達体制の強化を図る。
- ・住民が自ら所有するスマートフォン等の機器を、避難行動に向けた情報の入手に有効に活用してもらうため、機器の活用と理解について官民連携した取組を進める。
- ・河川水位計増設や浸水表示板設置に加え、住民が自ら避難行動を決める「マイタイムライン」を作成する取組を推進する。
- ・国際観光客サポートセンターを利用する訪日外国人を含む観光客に対して、「鳥取市防災アプリ」の使用をSNS等により情報発信し、災害情報の伝達体制を強化するとともに、観光関連施設にお

けるハード、ソフト両面からの防災対策等、災害時における観光客の安全確保に向けた取組を推進する。

- ・高齢者や障がい者等の要配慮者に対して、手話を通じた防災サインの活用等の適切な情報伝達や避難体制の構築、平常時の見守り体制づくり等を推進する。
- ・大規模自然災害に対して、官民が一体となった防災体制を確保するため、危険情報を収集発信する施設整備のほか、自主防災組織による共助の活動や、避難行動要支援者を含めた円滑な避難誘導に向けた訓練を実施していく。
- ・情報通信設備が被災した場合を想定した民間企業との実動、机上訓練を実施していく。

1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生 (住宅密集地、不特定多数施設含む)	【重点化】
-----	---	-------

(拠点施設、学校等の耐震化等) 《重要業績指標》

- ・市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率 (行政機能/市) 97.4% → 100%
- ・公立小中学校の耐震化率 (住環境/市) 100% → 取組推進
- ・防火・準防火地域の指定基準の作成 (住環境/市) 取組中 → 策定
- ・防火・準防火地域の指定率 (住環境/市) (指定基準作成後設定)
→ 策定後設定

(道路・鉄道インフラ耐震化) 《重要業績指標》

- ・緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。(橋梁及び舗装などの修繕) (国土保全・交通/市) 取組中 → 取組推進
- ・緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定 (国土保全・交通/市)
取組中 → 取組推進
- ・鳥取市緊急輸送路補助路線の整備 (橋梁の耐震化及び舗装など) (国土保全・交通/市)
取組中 → 取組推進
- ・鳥取空港の耐震化率 (国土保全・交通/県) 100% → 100%
- ・JR 西日本主要駅舎の耐震化率(鳥取駅) (国土保全・交通/民間) 100% → 100%
- ・市道沿危険ブロック塀等安全計画策定 (国土保全・交通/市) 未策定 → 策定済
- ・市道沿危険ブロック塀等の解消 (国土保全・交通/民間) 取組中 → 取組推進

(建築物の耐震化) 《重要業績指標》

- ・住宅の耐震化率 (住環境/民間) 86.8% → 95%
- ・多数の者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率 (住環境/民間)
77.3% → 85%
- ・医療施設(病院)の耐震化率 (保健医療・福祉/県・市・民間)
96.7% → 100%
- ・社会福祉施設の耐震化率 (保健医療・福祉/県・市・民間)
97.2% → 100%
- ・耐震性貯水槽数 (住環境/市) 73 箇所 → 75 箇所
- ・特定空家等の除却補助件数 (住環境/民間) 補助制度を活用した件数 37 件/5 年 → 75 件/5 年

1-2	津波による死傷者の発生	【重点化】
-----	-------------	-------

(津波に対する危険情報の周知) 《重要業績指標》

- ・津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの周知 (総合防災マップ) (住環境/市)
100% → 取組推進
- ・海拔表示看板設置による津波警戒態勢の強化 (住環境/市) 249 基 → 取組推進
- ・指定緊急避難場所の確保 (住環境/市) 462 → 470 箇所

(広域のかつ大規模な災害発生時の対応方策)

《重要業績指標》

- ・ 広域的な災害支援協定の締結 (行政機能/市)

締結済 → 取組推進

1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	【重点化】
-----	-----------------	-------

(洪水危険情報の周知、伝達の効率化)

《重要業績指標》

- ・ 洪水ハザードマップの周知 (住環境/市) 100% → 取組推進
- ・ 内水ハザードマップ作成 (住環境・国土保全・交通/市) 6箇所 → 取組継続
- ・ 防災教育の実施による住民意識の向上 (行政機能/市) 取組中 → 取組推進
- ・ 防災重点農業用ため池のハザードマップ作成 (産業/市) 85.7% → 100%
- ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画の策定・避難訓練の実施 (国土保全・交通/市) 取組中 → 取組推進
- ・ 市街化区域における浸水区域の解消 (住環境/市) 2,562 ha → 2,574ha
- ・ 千代川水系流域治水プロジェクト・鳥取県東部地区流域治水プロジェクトに基づく流域治水やグリーンインフラの推進 (国土保全・交通/県・市) 取組中 → 取組推進

1-4	土砂災害等による死傷者の発生	【重点化】
-----	----------------	-------

(土砂災害危険情報の周知、伝達の効率化)

《重要業績指標》

- ・ 土砂災害ハザードマップ (国土保全・交通/市) 100% → 取組推進
- ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画の策定・避難訓練の実施 (国土保全・交通/市) 再掲
取組中 → 取組推進
- ・ 鳥取市小規模急傾斜地崩壊対策事業の実施 (国土保全・交通/市) 1箇所/年実施 → 1箇所/年実施

1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	【重点化】
-----	-------------------------	-------

(道路除雪の確保)

《重要業績指標》

- ・ 関係機関と連携した道路除雪の実施 (冬期道路交通確保対策会議)
連絡会議を実施し、降雪予報に対する道路除雪手法に対する情報を共有する。
(国土保全・交通/県・市・民間) 取組中 → 取組推進
- ・ 除雪体制確保及び除雪体制を強化するとともに、受委託を進める。(国土保全・交通/市)
取組中 → 155者
- ・ 除雪路線や豪雪時に優先的に除雪を行う重点除雪路線をGISに表示する。(国土保全・交通/市)
100% → 100%
- ・ GPSを全除雪車に搭載するとともに、除雪が終了した路線をGISに表示する。(国土保全・交通/市)
整備率100% → 100%
- ・ 除雪を行わない市道については、町内会への小型除雪機貸付制度を推進することにより、除雪を行い、機械の安全性を確保するため、3年に1度、市が点検を行う。(国土保全・交通/市)

整備率 100% → 100%

- ・小型除雪機（ハンドガイド式）貸付の推進（国土保全・交通/市）

取り組み中（471）台 → 100%

- ・小型除雪機（ハンドガイド式）操作運転講習会の開催（国土保全・交通/市）

取組中 → 取組推進

- ・国・県と連動した啓開活動による緊急連絡道路の確保（国土保全・交通/国・県・市）

取組中 → 取組推進

1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	【重点化】
-----	----------------------------	-------

（住民・来訪者への確実な情報伝達）

《重要業績指標》

- ・防災行政無線等による避難情報等の迅速かつ円滑な伝達体制の整備

防災行政無線等の複数の情報伝達手段を迅速かつ円滑に発信（行政機能/市） 100% → 取組推進
 テレビ、ラジオへの情報配信依頼（行政機能/市・民間）

CATVテロップ 実施済 → 実施済

データ放送 実施済 → 実施済

Lアラート連携 実施済 → 実施済

アプリによる情報配信（行政機能/県・市・民間） アプリDL数 4957件 → 取組推進

自治会・消防団への情報配信依頼（行政機能/市） 連絡網伝達体制 実施済 → 取組推進

ウェブサイトによる情報配信（行政機能/市） 市公式ウェブサイト

100% → 100%

SNS等による情報配信（行政機能/市） 3種類 → 3種類

- ・多言語表記の推進（行政機能/市） 取組中 → 取組推進

- ・国際観光客案内所による情報提供（行政機能/市） 取組中 → 取組推進

（災害情報配信の体制強化）

《重要業績指標》

- ・避難行動要支援者名簿の作成（保健医療・福祉/市） 100% → 取組推進

- ・避難行動要支援者個別計画の策定（保健医療・福祉/市） 一部策定済 → 取組推進

- ・浸水、土砂災害に備えた関係機関が連携した協議会の実施（国土保全・交通/国・県・市）

年1回 → 年1回

（避難誘導訓練の実施）

《重要業績指標》

- ・自然災害等に対処する関係機関との訓練実施（行政機能/県・市・民間） 取組中 → 取組推進

2. 関連死を最大限防ぐ（救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保）

（物資供給等）

- ・防災拠点への物資輸送や救助・救援、その後の復旧活動のため、「命の道」となる高速道路の整備促進によるミッシングリンクの解消と付加車線整備や4車線化による機能強化を促進する。
- ・緊急輸送道路の耐震化等による機能強化や豪雪時等の対策を着実に進める。
- ・トラック、バス、鉄道事業者等の輸送モード間の連携等により、複数輸送ルート of 確保を図る。
- ・災害発生直後からの道路の被災・寸断状況の情報収集を行い、物資輸送、救助・救援ルートの確保を最優先課題として、一刻も早く緊急車両を通行させる活動（道路啓開）の実行性を高める取組を進める。
- ・災害発生区域及び周辺の活動基盤を確保するため、水道施設、下水道施設、ガス施設の耐震化や老朽化対策による機能強化を促進するとともに、業務継続計画（BCP）策定等による災害対応力の充実に努める。
- ・災害発生直後からの被災地での食料、飲料水等の物資供給の長期停止に備え、関連機関が連携して非常用物資の備蓄量を確保するとともに、民間との物資供給に関する調整を推進する。また、家庭や企業等における備蓄について、各当事者の自発的な取組を促進する。
- ・道路啓開や救出活動、支援物資の輸送を迅速に行うため、建設業協会等の災害時応援協定を締結する民間団体との情報交換や連絡窓口の確認を定期的に行う。
- ・避難所に避難された市民の方の情報収集ができるようにするため、指定避難所への公衆無線 LAN 環境を整備する。

（孤立集落）

- ・迂回路のない孤立集落の発生に備えた既往道路の減災・防災対策や機能強化を進めるとともに、災害防除による道路ネットワークの確保を図る。また、降雪による倒木や電柱等の倒壊時における道路啓開体制の整備、中国電力ネットワーク株式会社及び NTT 西日本（西日本電信電話株式会社）等との連携を強化し、孤立状態の早期解消を図る。
- ・道路の寸断等により孤立した場合に備え、消防防災ヘリコプター等による物資供給の確保及び携帯電話の不感地区解消による情報通信機能の確保を推進する。
- ・孤立集落の解消に向けた効率的な活動を確保するため、通信基盤・施設の堅牢化・高度化を図るとともに、地理空間情報やドローン等の活用による情報収集・提供を進める。

（救助・救援活動等の確保）

- ・救助・救援活動を持続的に行うため、広域防災拠点の整備・機能強化、消防庁舎等の活動拠点の耐震化、消防車両や資機材等の充実強化を図る。
- ・避難行動要支援者の避難確保のため、地域の実情やハザード情報を踏まえた支え愛マップの作成の

推進を図る。

- ・一般の避難所では生活が困難な要配慮者のため、福祉避難所を確保する。
- ・避難所生活の長期化による生活環境の悪化等に対応するため、避難所の運営等においては、必要に応じて鳥取県災害派遣福祉チーム（DWAT）の協力を得る等して、子ども、女性、高齢者、障がい者等の要配慮者を含めた全ての避難者の健康管理や心のケア等のきめ細かい対策の充実を図る。
- ・ドクターヘリや医師搭乗型消防防災ヘリの運用による体制、救急搬送体制について、医療機関等と協力して対応を図る。
- ・消防団員数の増加、自主防災組織の拡充を含めた地域住民全体の取組による活動人員の確保・育成を図る。
- ・防災拠点にあつては、自家発電設備等の導入を検討し、電力確保対策とバックアップ機能の強化を図る。
- ・救助・救援、医療活動に支障が出ないように、緊急通行車輻や災害拠点病院、避難所等への燃料供給体制の確保を推進する。
- ・防災拠点や避難所等の災害に対する強靱性の向上につながる再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する整備等の支援を図る。
- ・災害時の支援等にかかる協定の締結の促進、関係機関との合同訓練を通じた連携強化、市内外からの災害ボランティア等の受入れ体制の整備等の取組を推進する。

（医療機能の確保）

- ・災害直後からの医療機関、福祉施設の業務継続を図るため、業務継続計画（BCP）の策定を推進し、関係機関と連携した訓練等の実施と検証により、その実効性を確保するとともに、必要なハード・ソフト対策の充実を図る。なお、福祉施設の避難対策では、人の避難だけでなく、入所者の常備薬などの必要な物資の移動についても留意するものとする。
- ・災害拠点病院については、他の医療機関への支援と医療機能の継続のため、耐震化や、自家発電機等の設置に併せ、自家発電機等を必要な期間稼働させる燃料の確保などを通じて、医療機能が維持されるように働きかける。
- ・多数の傷病者を円滑に受け入れるため、災害拠点病院と連携する地域の医療施設の耐震化や非常用電力の確保を図る。
- ・人工透析を受けている者及び人工呼吸器を必要とする者への医療を継続するため、非常用電源等の関連するライフラインの機能強化を図る。また災害による施設損壊等により医療継続に支障がある場合には、周辺の医療施設への迅速な受入れ要請等、関係機関が連携した体制を整備する。
- ・災害時の医療機能を持続させるため、医療人材の確保・育成を図る。
- ・要配慮者、傷病者へのきめ細かい対応を行うため、地域の医療人材に関する官民の連携を図りながら、地域災害医療コーディネーターの活動体制の構築を行う。
- ・大規模な自然災害と感染症が同時発生した場合に備え、医療施設の防災機能強化の推進と医療従事

者を含めた各機関の連携を図る。

- ・感染症まん延下における自然災害対応を円滑に実施するため、避難所の収容力の確保、水、食料、燃料その他の物資等の確保、プライバシーの確保や要配慮者等にも配慮した取組を推進する。
- ・衛生問題や感染症の発生を防止するため、業務継続計画の実効性を高める見直しを行っていく。また、生活・経済活動に必要な最低限の機能を確保するとともに、早期復旧を図る。
- ・医療活動や避難所等における感染症対策に必要な資機材確保を支えるため、交通ネットワーク強化を図る。

2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止 (避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	【重点化】
-----	---	-------

(物資の備蓄・調達に係る関係者連携)

《重要業績指標》

- ・ 県との適正な備蓄量確保(飲料水、食料、生活関連物資) (行政機能・住環境/県・市) 取組中 → 取組推進
- ・ 民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進(協定) (行政機能・住環境/県・民間) 取組中 → 取組推進
- ・ 各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施 (行政機能・住環境/県・市・民間) 取組中 → 取組推進
- ・ 鳥取県医薬品卸業協会、山陰医療機器販売業協会との協定締結 (保健医療・福祉/市) 締結済 → 取組推進

(生活基盤の機能強化)

《重要業績指標》

- ・ 上水道基幹管路の耐震化率 (住環境/市) 43.97% → 47%
- ・ 応急給水拠点の整備 (住環境/市) 42箇所 → 取組推進
- ・ 上水道BCP策定 (住環境/市) 取組中 → 取組推進
- ・ 地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率 (住環境/県・市) 45.5% → 54.7%
- ・ 下水処理場及びポンプ場の耐震化 (住環境/市) 55 → 62施設
- ・ 下水道施設の耐水化率 (住環境/市) 52.9% → 70.6%
- ・ 下水道BCP見直し (住環境/県・市) 再掲 策定済 → 取組推進
- ・ 仮設トイレ備蓄数 (住環境/県・市) 0台 → 取組推進
- ・ 簡易トイレ備蓄数 (住環境/市) 340台 → 取組推進
- ・ マンホールトイレ、自己処理型トイレ等の整備(基) (住環境/市) 47基 → 取組推進
- ・ 避難所への公衆無線LAN環境の整備 (住環境/市) 新規 → 指定避難所をはじめとした必要拠点への環境整備

(道路等インフラの機能強化)

《重要業績指標》

- ・ 市内高速道路ネットワークの供用率(山陰道・鳥取道・山陰近畿自動車道) (国土保全・交通/国・県・市) 80.8% → 南北線の早期事業化
- ・ 緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。(橋梁及び舗装などの修繕) (国土保全・交通/市) 再掲 取組中 → 取組推進
- ・ 緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定 (国土保全・交通/市) 再掲 取組中 → 取組推進

- ・鳥取市緊急輸送路補助路線の整備（橋梁の耐震化及び舗装など）（国土保全・交通/市）再掲
取組中 → 取組推進

2-2	長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む）
-----	-----------------------------

- （既存路線機能の強化） 《重要業績指標》
- ・緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。（橋梁及び舗装などの修繕）（国土保全・交通/市）再掲 取組中 → 取組推進
 - ・緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定（国土保全・交通/市）再掲
取組中 → 取組推進
 - ・鳥取市緊急輸送路補助路線の整備（橋梁の耐震化及び舗装など）（国土保全・交通/市）再掲
取組中 → 取組推進
 - ・除雪体制確保及び除雪体制を強化するとともに、受委託を進める。（国土保全・交通/市）再掲
取組中 → 155者
 - ・重点除雪路線を設定することで、エリア内業者で孤立しないよう集中除雪を行う。
（国土保全・交通/市） 100% → 100%
 - ・国・県と連動した啓開活動による緊急連絡道路の確保（国土保全・交通/国・県・市）再掲
取組中 → 取組推進

- （孤立集落発生時の支援等） 《重要業績指標》
- ・孤立する恐れのある集落における携帯電話電波状況の改善（住環境/市） 取組中 → 不感地区ゼロ

2-3	救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、エネルギー供給の途絶）	【重点化】
-----	---------------------------------	---

- （拠点施設等の機能強化） 《重要業績指標》
- ・消防庁舎の耐震化率（行政機能/市） 55.5% → 66.7%
 - ・オンライン会議等を活用した関係機関等との情報共有による連携した災害対応の実施（行政機能/市）
取組中 → 取組推進
 - ・防災行政無線等による避難情報等の迅速かつ円滑な伝達体制の整備 再掲
防災行政無線等の複数の情報伝達手段を迅速かつ円滑に発信（行政機能/市） 100% → 取組推進
テレビ、ラジオへの情報配信依頼（行政機能/市・民間）
CATVテロップ 実施済 → 実施済
データ放送 実施済 → 実施済
Lアラート連携 実施済 → 実施済
アプリによる情報配信（行政機能/県・市・民間） アプリDL数 4957件 → 取組推進
自治会・消防団への情報配信依頼（行政機能/市） 連絡網伝達体制 実施済 → 取組推進
ウェブサイトによる情報配信（行政機能/市） 市公式ウェブサイト
100% → 100%

SNS 等による情報配信 (行政機能/市) 3 種類 → 3 種類
 ・災害事象検証等に関する電力会社との防災連絡会議の開催及び電力設備の被害率低減に向けた情報連絡体制の構築 (行政機能・産業/市・民間) 取組中 → 取組推進

(救助・救援体制の強化) 《重要業績指標》
 ・建設業協会との災害協定に基づく災害時応援対策業務取扱い要領策定・運用 (行政機能/市・民間) 策定済 → 取組継続
 ・情報連絡員(リエゾン)派遣による被害情報の確実な伝達 (行政機能/県・市) 取組中 → 取組推進
 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の策定・避難訓練の実施 (国土保全・交通/市) 再掲 取組中 → 取組推進
 ・支え愛マップの作成 (保健医療・福祉/市) 68 箇所 → 78 箇所
 ・緊急消防援助隊の増隊 (行政機能/市) 23 隊 → 取組推進
 ・避難行動要支援者個別計画の策定 (保健医療・福祉/市) 再掲 一部策定済 → 取組推進

(活動人員の確保等) 《重要業績指標》
 ・消防団員数の増加 (行政機能/市・民間) 1,269 人 → 1,354 人
 ・自主防災組織 組織率の増加 (行政機能/市・民間) 97.4% → 100%
 ・自主防災組織の訓練実施 (行政機能/市・民間) 取組中 → 取組推進
 ・自主防災組織の資機材整備 (行政機能/市・民間) 指標なし → 取組推進
 ・防災リーダーの登録者数 (行政機能/市・民間) 687 人 → 700 人

2-4	医療機能の麻痺 (絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)
-----	-------------------------------------

(拠点施設の機能強化) 《重要業績指標》
 ・災害発生に対して拠点病院としての機能の維持 (保健医療・福祉/県・民間) 取組中 → 取組推進
 ・災害拠点病院における自家発電機等の整備
 (通常時の 6 割程度の発電容量及び燃料の確保(3 日分程度)) (保健医療・福祉/県・民間) 100% → 100%
 ・市立病院及び保健所での継続した備蓄 (保健医療・福祉/県・市・民間) 備蓄継続中 → 取組推進
 ・医療機関 BCP 策定率 (保健医療・福祉/県・市) 79% → 100%
 ・福祉施設 BCP 策定率 (保健医療・福祉/県・市) 取組中 → 取組推進

(災害医療人員の確保) 《重要業績指標》
 ・市内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「東部圏域災害医療コーディネーター」を委嘱 (保健医療・福祉/市) 委嘱中 → 継続委嘱

(関係者の協力連携) 《重要業績指標》
 ・保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力 (保健医療・福祉/市) 取組中 → 取組推進
 ・鳥取県医薬品卸業協会、山陰医療機器販売業協会との協定締結 (保健医療・福祉/市) 再掲 締結済 → 締結済

(予防医療の推進)

- ・定期接種による麻疹・風しん接種 (保健医療・福祉/県・市・民間)

《重要業績指標》

93% → 95%

(ライフラインの確保)

- ・上水道基幹管路の耐震化率 (住環境/市) 再掲
- ・上水道 BCP 策定 (住環境/市) 再掲
- ・地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率 (住環境/県・市) 再掲

《重要業績指標》

43.97% → 47%

取組中 → 取組推進

45.5%(H29) → 54.7%

- ・下水道 BCP 見直し (住環境/県・市) 再掲 策定済 → 取組推進
- ・災害事象検証等に関する電力会社との防災連絡会議の開催及び電力設備の被害率低減に向けた情報連絡体制の構築 (行政機能・産業/市・民間) 再掲 取組中 → 取組推進

2-5	大規模な自然災害と感染症との同時発生
-----	--------------------

(避難所における感染症対策)

- ・県の助成制度を活用した指定避難所の環境整備 (保健医療・福祉/県・市)

《重要業績指標》

取組中 → 取組推進

3. 行政機能の確保

- ・行政機関は災害発生直後から、災害対策本部及び支部を設置し、救助・救援活動や医療活動の迅速な対応、その後の経済活動、復旧・復興に向けた活動の基幹となる。このため、拠点となる官庁等の耐震化と耐災害性の向上、停電時の電力の確保、情報通信回線の確保・複数化とともに、物資の備蓄等を推進する。
- ・各行政機関における業務継続計画（BCP）の検証と見直し、実効性の向上のための訓練等の取組の促進、災害時の応援協定の締結、各分野における人材の確保・養成、データのバックアップ等により、業務継続体制の強化を図る。
- ・市内外の大規模災害時の広域応援体制の強化に向け、中国地方各都市や姉妹都市との広域的な連携を図る。
- ・災害等発生時における被災者支援の円滑化、迅速化を図るため、デジタルトランスフォーメーションの取組を推進する。
- ・デジタルトランスフォーメーションに合わせた情報通信基盤の整備の強化を図る。

3-1	市町村等行政機関の機能不全	【重点化】
-----	---------------	-------

（防災活動拠点の機能強化）

《重要業績指標》

- ・市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率（行政機能/市） 再掲 97.4% → 100%
- ・鳥取市 BCP 策定（行政機能/市） 策定済 → 策定済
- ・市庁舎の非常用発電機の配備（行政機能/市） 91% → 100%

（施設耐震化や回線多重化等）

《重要業績指標》

- ・ICT-BCP(情報システム部門の業務継続計画)の策定（行政機能/市） 取組中 → 計画策定
- ・システム運用管理手順書の作成（行政機能/市） 79.7% → 100%

（広域的な連携強化）

《重要業績指標》

- ・災害時の応急対策の実施のための職員派遣、他都市に派遣要請（行政機能/市） 取組中 → 取組推進
- ・中核市、連携中枢都市圏、姉妹都市等の協定による相互支援（行政機能/市） 取組中 → 取組推進

4. 情報通信機能・情報サービスの確保

- ・情報通信においては、災害直後から地域の被災状況、交通物流等の情報を広域的、継続的に配信する必要がある。このため、情報収集と配信を行う行政、情報関係事業者の機能確保を図るため、関連施設の耐震化をはじめ、自家発電施設の設置等の電力供給のバックアップ整備等、通信システムの機能維持を推進する。
- ・光ファイバーや5G（第5世代移動通信システム）などの超高速情報通信網の整備を推進する。
- ・住民、来訪者等の迅速な避難行動を促すため、テレビ、ラジオが中断した場合であっても、鳥取市防災アプリ、あんしんトリピーメール、SNS、ホームページ等の手段によって、情報提供を可能とする体制の強化を図る。

4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止 (電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)	【重点化】
-----	--	-------

(情報通信施設の機能強化)

《重要業績指標》

・衛星携帯電話整備 (行政機能/県・市)	取組中 → 取組推進
・超高速・大容量情報通信網整備 (行政機能/市)	整備済 → HFC 宅のFTTH 完了
・5G 通信環境の整備促進	新規 → 環境整備
・コミュニティFMのエリア拡大 (行政機能/市)	98.4% → 難聴エリア解消
・防災関連通信設備の耐災害性強化 (行政機能/市)	取組中 → 取組推進
・市庁舎の非常用発電機の配備 (行政機能/市) 再掲	91% → 100%

(情報伝達手段の多様化)

《重要業績指標》

・防災行政無線等による避難情報等の迅速かつ円滑な伝達体制の整備 再掲	
防災行政無線等の複数の情報伝達手段を迅速かつ円滑に発信 (行政機能/市)	100% → 取組推進
テレビ、ラジオへの情報配信依頼 (行政機能/市・民間)	
	CATVテロップ 実施済 → 実施済
	データ放送 実施済 → 実施済
	Lアラート連携 実施済 → 実施済
アプリによる情報配信 (行政機能/県・市・民間)	アプリDL数 4957件 → 取組推進
自治会・消防団への情報配信依頼 (行政機能/市)	連絡網伝達体制 実施済 → 取組推進
ウェブサイトによる情報配信 (行政機能/市)	市公式ウェブサイト 100% → 100%
SNS等による情報配信 (行政機能/市)	3種類 → 3種類

5. 地域経済活動の維持

(経済活動、サプライチェーンの維持)

- ・大規模自然災害時における事業活動の早期再開を図るため、個別企業の業務継続計画（BCP）策定と実効性の向上を促進する。また、金融機関、鳥取商工会議所、各商工会、物流事業者及び同時被災の可能性が低い地域間の連携等による経済活動の継続に向けた取組を促進する。また、太平洋側の経済活動をバックアップするため、大都市圏からの本社機能等の市内移転、海外に進出していた製造拠点等の国内回帰や海外企業の日本への拠点設置を促進する。
- ・輸送基盤の防災・減災対策を進め、燃料供給ルートを確保し、サプライチェーンを維持する。特に、新型コロナウイルスにより明らかとなった、サプライチェーンリスクに対応するため、サプライチェーンの一極集中是正として国内回帰・多元化を図る。また、電力会社、ガス事業者等の施設の耐震化や業務継続計画（BCP）による災害対応力の強化を図る。
- ・災害時のエネルギー供給源の多様化・分散化を推進するため、再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備整備等の支援を図る。また、市内の地域新電力を通じて地産電力を調達・供給するなど、地域におけるエネルギーの地産地消に向けた取組を推進する。

(交通インフラネットワーク整備)

- ・東日本大震災では、太平洋側のネットワークに機能不全が生じ、日本海側の道路・鉄道・港湾等が、救助・救援やその後の復旧活動等に全面的に活用されたことから、南海トラフ地震を念頭に、日本海側と太平洋側の連携を強化によるネットワークの多重性・代替性の確保に取り組む。
- ・また、国土の強靱化を進めていく上では、諸機能が集中する太平洋側のバックアップ機能を確保する日本海国土軸の形成が不可欠であり、高速道路の整備促進による交通物流のミッシングリンクの解消と高速道路の付加車線整備や4車線化による機能強化を促進する。
- ・災害発生時の鳥取空港の空港機能の早期復旧及び業務継続体制の強化を県等と連携しながら図るとともに、鉄道施設の耐震対策や交通結節点である鉄道駅の耐震化等を設置者に要請することにより、災害対応力の向上を図る。
- ・分散型国土を形成するうえで基軸となる高速鉄道化については、全国の高速度鉄道ネットワークとのアクセス改善等そのあり方を検討していく。
- ・国土の基軸となるこれらの高速道路網、鉄道網等における交通の結節点は、物流・人流が集中することから、その安全で円滑な移動のための機能強化を図る。
- ・本市の目指す都市構造である「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の各拠点での防災機能の充実とともに、遊休施設等を活用した「小さな拠点」づくりの取組を進める。また、緊急輸送道路となる地域高規格道路をはじめとする道路網整備によるネットワークを構築する。
- ・物流等の途絶を避けるため、緊急輸送道路の防災・減災対策や機能向上及び代替性を強化するとともに、緊急時の迂回路を早期に構築する。
- ・道路ストック点検と個別施設計画に基づき、道路施設の老朽化対策や道路斜面等の防災対策、緊急

輸送道路等の耐震化と機能強化の着実な推進等、道路施設の適切な維持管理を推進する。

(港湾・鉄道機能の強化)

- ・災害発生時の経済活動の継続に必要な物流拠点としての役割を担う「鳥取港」の耐震化等の計画的整備と機能強化を県等と連携しながら推進する。
- ・災害発生直後からの道路啓開の活動とともに、道路の被災状況や優先港と接岸岸壁を考慮しつつ、機能停止に陥った港湾の早期の回復を行う活動（航路啓開）の実効性を高める取組を進める。
- ・大規模地震時の交通機関被害予測を踏まえ、県・市町村・JR 西日本との相互協定の活用と運送障害に強い鉄道貨物輸送体系の構築等、交通物流の多重化・代替性の確保を図る。
- ・地方創生の動きを踏まえた大都市圏からの本社機能等の市内移転、海外に進出していた製造拠点等の国内回帰や海外企業の日本への拠点設置を促進する。

(食料等の安定供給)

- ・豊かな森林資源の活用、評価の高い農産物及び豊富な水産物の安定的な供給による競争力の確保等、農林水産業の活力増進を図る。
- ・市内地方卸売市場の衛生面・防災面の機能強化を目指し、生鮮食品等の安心・安定供給体制を推進する。
- ・地震等の災害発生時に、老朽化により農地や一般公共施設に被害を及ぼす恐れのある土地改良施設（排水機場、頭首工等）について、必要な機能保全対策等を進める。
- ・市内学校給食センターの衛生面・防災面の機能強化を目指し、学校給食の安心・安定供給体制を推進する。

(用水の安定供給)

- ・災害時における渇水被害の抑制や影響を最小化できるよう、事業者と連携のうえ、農業水利施設の保全整備を進める。
- ・渇水時には関係者の情報共有を緊密に行う必要があるため連絡体制を整備し、取水制限などに対応するために必要な対応を行う。

5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響（サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）	【重点化】
-----	--	-------

(関係者連携と BCP 策定運用)

《重要業績指標》

- | | |
|----------------------------------|--------------------------|
| ・商工会議所・商工会 BCP 策定率 (%) (産業/市・民間) | 100% → 取組推進 |
| ・商工会議所・商工会と行政機関の協定締結 (産業/市・民間) | 未締結 → 取組推進 |
| ・金融機関（銀行・信用金庫）BCP 策定率 (産業/市・民間) | 100% → 取組推進 |
| ・就業者 1 人あたりの市内 GDP (産業/市・民間) | 6,381 千円 (R2) → 7,478 千円 |
| ・新規創業年間件数（市関与分）(産業/市・民間) | 366 件 → 375 件 |

(道路・港湾・鉄道インフラ機能強化)

《重要業績指標》

- ・市内高速道路ネットワークの供用率(山陰道・鳥取道・山陰近畿自動車道)
(国土保全・交通/国・県・市) 再掲 80.8% → 南北線の早期事業化
- ・JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結(国土保全・交通/県・市・民間)
締結済 → 取組推進
- ・災害事象検証等に関する電力会社との防災連絡会議の開催及び電力設備の被害率低減に向けた情報連絡体制の構築(行政機能・産業/市・民間) 再掲 取組中 → 取組推進
- ・緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。(橋梁及び舗装などの修繕)(国土保全・交通/市) 再掲 取組中 → 取組推進
- ・緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定(国土保全・交通/市) 再掲 取組中 → 取組推進
- ・鳥取市緊急輸送路補助路線の整備(橋梁の耐震化及び舗装など)(国土保全・交通/市) 再掲 取組中 → 取組推進

(燃料等の供給確保)

《重要業績指標》

- ・需要電力における再生可能エネルギーの割合(行政機能・産業/市・民間) 38% → 75%

5-2	交通インフラネットワークの機能停止	【重点化】
-----	-------------------	-------

(高速道路のミッシングリンク解消)

《重要業績指標》

- ・市内高速道路ネットワークの供用率(山陰道・鳥取道・山陰近畿自動車道)
(国土保全・交通/国・県・市) 再掲 80.8% → 南北線の早期事業化

(橋梁耐震化等による機能強化)

《重要業績指標》

- ・緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。(橋梁及び舗装などの修繕)(国土保全・交通/市) 再掲 取組中 → 取組推進
- ・緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定(国土保全・交通/市) 再掲 取組中 → 取組推進
- ・鳥取市緊急輸送路補助路線の整備(橋梁の耐震化及び舗装など)(国土保全・交通/市) 再掲 取組中 → 取組推進
- ・鳥取市道路アセットマネジメント基本計画(各道路施設長寿命化等)による推進(国土保全・交通/市) 取組中 → 取組推進

(交通結節点の機能強化)

《重要業績指標》

- ・JR西日本主要駅舎の耐震化率(鳥取駅)(国土保全・交通/民間) 再掲 100% → 取組推進

(BCP策定運用)

《重要業績指標》

- ・鳥取空港BCP策定率(国土保全・交通/県・市・民間) 100% → 100%
- ・重要港湾鳥取港BCP策定率(国土保全・交通/県・市・民間) 100% → 100%

(関係者の協力連携)

《重要業績指標》

- ・ JR 西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結 (国土保全・交通/県・市・民間) 再掲
締結済 → 取組推進

5-3	食料等の安定供給の停滞	【重点化】
-----	-------------	-------

(関係者の協力連携)

《重要業績指標》

- ・ 各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施 (行政機能・住環境/県・市・民間) 再掲
取組中 → 取組推進
- ・ 関係機関と連携した道路除雪の実施 (冬期道路交通確保対策会議)
連絡会議を実施し、降雪予報に対する道路除雪手法に対する情報を共有する。
(国土保全・交通/県・市・民間) 再掲 取組中 → 取組推進
- ・ 除雪体制確保及び除雪体制を強化するとともに、受委託を進める。(国土保全・交通/市) 再掲
取組中 → 155 者
- ・ 除雪路線や豪雪時に優先的に除雪を行う重点除雪路線を GIS に表示する。(国土保全・交通/市) 再掲
100% → 100%
- ・ GPS を全除雪車に搭載するとともに、除雪が終了した路線を GIS に表示する。
(国土保全・交通/市) 再掲 整備率 100% → 100%
- ・ 除雪を行わない市道については、町内会への小型除雪機貸付制度を推進することにより、除雪
を行い、機械の安全性を確保するため、3年に1度、市が点検を行う。(国土保全・交通/市) 再掲
整備率 100% → 100%
- ・ 小型除雪機 (ハンドガイド式) 貸付の推進 (国土保全・交通/市) 再掲
取組中 (471 台) → 100%
- ・ 災害に対する農業技術対策・被害対策の啓発・広報 (産業/市) 16 回 → 4 回

(拠点施設等の耐震化)

《重要業績指標》

- ・ 公設卸売市場の耐震化の推進 (国土保全・交通/市) 取組中 → 完了
- ・ 緊急輸送道路に指定されている市道 2 路線の道路施設の安全性を高める。(橋梁及び舗装などの
修繕) (国土保全・交通/市) 再掲 取組中 → 取組推進
- ・ 緊急輸送道路と避難所を結び、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定 (国土保全・交通/市) 再掲
取組中 → 取組推進
- ・ 鳥取市緊急輸送路補助路線の整備 (橋梁の耐震化及び舗装など) (国土保全・交通/市) 再掲
取組中 → 取組推進
- ・ 給食センター耐震化率 (行政機能/市) 100% → 100%

5-4	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	
-----	-------------------------------	--

(用水の安定供給)

《重要業績指標》

- ・ 災害時協力井戸の登録 (住環境/県・市) 14 本 → 取組推進
- ・ 長寿命化計画に基づく農業水利施設の更新 (住環境/県・市) 取組中 → 取組推進

6. ライフラインの確保及び早期復旧

(エネルギー供給ネットワークの維持)

- ・大規模自然災害が発生した際、ライフラインの確保は経済社会システムの機能継続に必須であるため、ライフライン被害予測等を踏まえた防災・減災対策や多重性・代替性の確保の取組を促進する。
- ・電力の長期供給停止を回避するため、電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備等）の防災・減災対策や災害発生時の早期復旧及び電力会社の業務継続体制の検証等、災害対応力の強化を図る。
- ・台風、短期的・局地的豪雨による出水等においても、水力発電用の導水設備等の機能が保持されるよう、定期的な点検・診断、適切な維持管理、修繕・更新を図る。また、土砂災害警戒区域等において人家等に影響を及ぼす可能性のある導水施設等については、ハザードマップへの記載等により地域住民へ公表し、周知を図る。
- ・ガス、石油等の燃料は、地域の産業を支えるエネルギーであり、災害対応力の強化とサプライチェーン確保は不可欠であるため、ガス供給に係る中低圧本支管の耐震化を推進するとともに、官民連携による石油供給ルートの維持を図る。
- ・県等と連携しながら空港、港湾機能の維持又は早期復旧を図り、地域経済における物流ルートを確保できるよう、鳥取空港、鳥取港の業務継続計画（BCP）の検証等、実効性の向上を図る。
- ・災害発生時の電力需要の逼迫に備え、官民が連携し、自家発電設備や蓄電池で給電する無停電電源装置の導入拡大を促進する。
- ・地域に存する資源を有効に活用し、木質バイオマスや小水力等の多様な再生可能エネルギーの導入を進め、風力や太陽光、温泉熱、地中熱についても、技術進歩を踏まえながら、更なる導入拡大を図る。
- ・災害時のエネルギー供給源の多様化・分散化を推進するため、再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備整備等の支援を図る。また、市内の地域新電力を通じて地産電力を調達・供給するなど、地域におけるエネルギーの地産地消に向けた取組を推進する。

(上下水道等の供給)

- ・地域生活に不可欠となる上下水道の災害対応力を強化するため、基幹管路やポンプ場・終末処理場の耐震化・耐水化や老朽化対策、BCPによる機能継続を図る。さらに、非常時の生活用水を確保するため、災害時協力井戸の普及を図る。
- ・避難所における身体的な負担を軽減するため、仮設トイレの供給体制の構築、簡易トイレの備蓄、マンホールトイレ等の整備を推進する。
- ・災害時の飲料水等を確保するため、応急給水拠点を整備する。
- ・液状化に起因する建物被害予測等を踏まえ、地域の実情にあった防災・減災対策や早期復旧対策等の取組を推進する。

(地域交通ネットワークの維持)

- ・ 橋梁を含めた道路インフラの老朽化については、予防保全による修繕等の取組を推進する。
- ・ 輸送ルートの確実な確保や地域間の輸送ルートの代替性確保のため、高速道路未開通区間や地域高規格道路の整備推進、幹線道路ネットワークの整備推進及び緊急輸送道路等の耐震化や老朽化対策、道路斜面等の防災対策を着実に推進する。
- ・ 地域交通の維持のため、鉄道事業者等の交通関係機関との連携による輸送ルートの確保等、取組を推進する。
- ・ 液化化危険度予測を踏まえた地域交通ネットワークの早期復旧対策等の取組を推進する。
- ・ 中山間地域等における多様な主体が管理する道路を把握し、避難路や代替輸送路の確保のため、災害時の迂回路となる農道や林道の必要な整備を進める。
- ・ 道路啓開体制の構築等早期復旧の実効性の確保のため、災害発生直後から道路の被災・寸断状況の道路交通情報を的確に把握するとともに、災害応援協定を締結している建設業協会等と連携した取組を進める。
- ・ 物的・人的資源の迅速な輸送のため、域内を結ぶ緊急輸送道路の防災・減災対策の実施や機能向上及び代替性を強化する。

6-1	電力供給ネットワーク等機能停止 (発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)	【重点化】
-----	---	-------

(関連施設の耐震化)

《重要業績指標》

- ・ 需要電力における再生可能エネルギーの割合 (行政機能・産業/市・民間) 再掲 38% → 75%
- ・ 災害事象検証等に関する電力会社との防災連絡会議の開催及び電力設備の被害率低減に向けた情報連絡体制の構築 (行政機能・産業/市・民間) 再掲 取組中 → 取組推進

6-2	上下水道の長期間にわたる供給・機能停止 (用水供給の途絶、汚水流出対策含む)
-----	---

(上下水道の耐震化と BCP 策定運用)

《重要業績指標》

- ・ 上水道基幹管路の耐震化率 (住環境/市) 再掲 43.97% → 47%
- ・ 応急給水拠点の整備 (住環境/市) 再掲 42 箇所 → 取組推進
- ・ 上水道 BCP 策定 (住環境/市) 再掲 取組中 → 取組推進
- ・ 地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率 (住環境/県・市) 再掲 45.5% → 54.7%
- ・ 下水処理場及びポンプ場の耐震化 (住環境/市) 再掲 55 施設 → 62 施設
- ・ 下水道施設の耐水化率 (住環境/市) 再掲 52.9% → 70.6%
- ・ スtockマネジメント計画を活用した下水処理場及びポンプ場の改築更新 (住環境/市) 26 設備 → 44 設備
- ・ スtockマネジメント計画を活用した下水道管渠の改築更新 (住環境/市) 31.0km → 49.9km

- ・下水道BCP見直し(住環境/県・市) 再掲 策定済 → 取組推進
- ・災害時協力井戸の登録(住環境/県・市) 再掲 14本 → 取組推進
- ・仮設トイレ備蓄数(住環境/県・市) 再掲 0台 → 取組推進
- ・簡易トイレ備蓄数(住環境/市) 再掲 340台 → 取組推進
- ・マンホールトイレ、自己処理型トイレ等の整備(基)(住環境/市) 再掲 47基 → 取組推進

6-3 地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)

- (地域交通ネットワークの確保) 《重要業績指標》
- ・除雪体制確保及び除雪体制を強化するとともに、受委託を進める。(国土保全・交通/市) 再掲
取組中 → 155者
 - ・重点除雪路線を設定することで、エリア内業者で孤立しないよう集中除雪を行う。
(国土保全・交通/市) 再掲 100% → 100%
 - ・緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。(橋梁及び舗装などの修繕)(国土保全・交通/市) 再掲 取組中 → 取組推進
 - ・緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定(国土保全・交通/市) 再掲
取組中 → 取組推進
 - ・鳥取市緊急輸送路補助路線の整備(橋梁の耐震化及び舗装など)(国土保全・交通/市) 再掲
取組中 → 取組推進
 - ・市内高速道路ネットワークの供用率(山陰道・鳥取道・山陰近畿自動車道)
(国土保全・交通/国・県・市) 再掲 80.8% → 南北線の早期事業化

- (BCP策定運用) 《重要業績指標》
- ・鳥取空港BCP策定率(国土保全・交通/県・市・民間) 再掲 100% → 100%
 - ・重要港湾鳥取港BCP策定率(国土保全・交通/県・市・民間) 再掲 100% → 100%

- (関係者との協力連携) 《重要業績指標》
- ・JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結(国土保全・交通/県・市・民間) 再掲
締結済 → 取組推進

7. 複合災害・二次災害の防止

(大規模火災、広域複合火災)

- ・地震後の火災の発生、延焼を防止するため、住宅用火災警報器、消火器等の設置を促進する。また、被災建物応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士の活用により、倒壊の恐れのある家屋等での二次災害の防止を図る。
- ・地震に伴う消防水利の喪失を回避するため、水道の耐震化を進めるとともに耐震性貯水槽の整備等を進める。
- ・工業用地等での火災、煙、有害物質等の流出を伴う広域複合火災により、周辺生活環境や経済活動等に甚大な影響を及ぼさないよう関係機関による対策の促進及び災害情報を周辺住民等に迅速かつ確実に伝達する取組を推進する。
- ・地震災害等過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、警察・消防等の体制や装備資機材等の更なる充実強化を図るとともに、消防団、自主防災組織等の充実強化等、初動対応力の向上と救助・救急体制の充実強化を図る。

(ため池、ダム、農地・森林等)

- ・築造年代が古く、決壊により下流の人家等に影響を及ぼすおそれのあるため池の評価及び防災工事、ハザードマップの整備等、総合的な対策を推進する。
- ・農地が持つ保水効果や土壌流出の防止効果等多様な機能を維持するため、継続的な営農活動を行う集落等を支援するとともに、地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の適切な保全管理の取組を推進する。
- ・森林の荒廃防止及び森林の持つ国土保全機能の保全・発揮のため、地域コミュニティ等との連携を図りつつ、造林、間伐等の森林整備や林道等の路網整備等を計画的に推進する。また、野生鳥獣による森林被害の防止対策を推進し、自然と共生した多様な森林づくりを進める。

(有害物質)

- ・有害物質の大規模拡散・流出等による健康被害や環境への影響を防止するため、PCB 廃棄物の保管事業者に対して PCB 汚染処理機器の適正保管や早期処理を指導する等の取組を推進する。
- ・河川、港湾等の水域における有害物質の流出拡散による地域住民や利用者、環境への影響を防止するため、各管理者を含めた関係者が連携し、応急処置、水質分析監視、原因者への指導等の取組を推進する。

(風評被害)

- ・大規模自然災害の長期化による風評被害に対応するため、正確な情報収集を踏まえた県内外への的確な情報発信のための体制強化を図る。

7-1	大規模火災や広域複合災害の発生	
-----	-----------------	--

(活動人員の確保)

《重要業績指標》

- ・ 消防団員数の増加 (行政機能/市・民間) 再掲 1,269人 → 1,354人
- ・ 自主防災組織 組織率の増加 (行政機能/市・民間) 再掲 97.4% → 100%
- ・ 自主防災組織の資機材整備 (行政機能/市・民間) 再掲 指標なし → 取組推進
- ・ 被災建築物応急危険度判定士の登録数増加 (住環境/県・市) 403人 → 登録数拡大と連携強化
- ・ 被災宅地危険度判定士の登録数増加 (住環境/県・市) 81人 → 登録数拡大と連携強化
- ・ 緊急消防援助隊の増隊 (行政機能/市) 再掲 23隊 → 取組推進
- ・ 市内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「東部圏域災害医療コーディネーター」を委嘱 (保健医療・福祉/市) 再掲
委嘱中 → 継続委嘱

(延焼防止対策の推進)

《重要業績指標》

- ・ 自然災害等に対処する関係機関との訓練実施 (行政機能/県・市・民間) 再掲 取組中 → 取組推進
- ・ 防火・準防火地域の指定基準の作成 (住環境/市) 再掲 取組中 → 策定
- ・ 防火・準防火地域の指定率 (住環境/市) 再掲 指定基準作成後設定 → 策定後設定
- ・ 避難誘導體制の整備・訓練の実施 (行政機能/市) 取組中 → 取組推進
- ・ 緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。(橋梁及び舗装などの修繕) (国土保全・交通/市) 再掲 取組中 → 取組推進
- ・ 緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定 (国土保全・交通/市) 再掲
取組中 → 取組推進
- ・ 鳥取市緊急輸送路補助路線の整備 (橋梁の耐震化及び舗装など) (国土保全・交通/市) 再掲
取組中 → 取組推進

7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生 (農地・森林等の荒廃による被害を含む)	【重点化】
-----	--	-------

(ため池、ダム等施設の耐震化等 (横断的分野 (老朽化対策) と連携)

《重要業績指標》

- ・ 防災重点農業用ため池で整備優先度が高いものから耐震化対策の実施
1箇所 → 5箇所 (県営)
0箇所 → 2箇所 (団体営)

(危険情報の周知)

《重要業績指標》

- ・ 防災重点農業用ため池のハザードマップ作成 (産業/市) 再掲 85.7% → 100%
- ・ 受益の無い防災重点農業用ため池の廃止 (箇所) 15 → 20

(農地、森林が持つ国土保全機能の確保)

《重要業績指標》

- ・ 地域ぐるみで農地維持に取り組む農用地面積の割合 (産業/市・民間) 59.5% → 55%
- ・ 森林の適正かつ計画的な整備・保全を推進するための森林経営計画及び経営管理集積計画作成
面積 (千ha/年) (住環境/市・民間) 12 → 14

・農林関連の新規就業者数 (産業/市) 農 4 人(H26) 林 10 人(H27) → 農 16 人 林 46 人 (累計)

7-3	有害物質の大規模拡散・流出
-----	---------------

(防災訓練の実施) 《重要業績指標》

- ・対応能力向上訓練の実施回数 (国民保護訓練) (行政機能/国・県・市) 年 1 回 → 取組推進
- ・河川における水質事故発生時の関係者連携 (国土保全・交通/国・県・市) 取組中 → 取組推進

(有害物質の拡散・流出の防止) 《重要業績指標》

- ・PCB 汚染機器処理進捗率 (高濃度機器：安定器等) (住環境/県・市) 100% → 100%
- ・PCB 汚染機器処理進捗率 (高濃度機器：高圧トランス・高圧コンデンサ) (住環境/県・市) 97% → 100%
- ・PCB 汚染機器処理進捗率 (低濃度機器) (住環境/県・市) 73% → 100%
- ・重要港湾鳥取港 BCP 策定率 (国土保全・交通/県・市・民間) 再掲 100% → 100%

7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響
-----	----------------------

(観光業・農林水産物の情報等収集と消費者への提供) 《重要業績指標》

- ・観光業関係・農林水産業関係各機関からの迅速な情報収集と情報発信の体制づくりを図る。(産業/市)
国内 1 回、海外 0 回 → 国内 2 回、海外 1 回

8. 迅速な復旧・復興

(大量の災害廃棄物)

- ・災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物を仮置きするための適切なストックヤードの確保等の検討を図る。

(人材等の不足)

- ・災害発生時の障害物の除去、緊急輸送道路や地域交通等の確保のための道路啓開活動、河川増水に伴う水防活動、雪害時の除雪作業等を迅速かつ効果的に実施するため、専門的な技術を有し地域事情にも精通した建設業者の協力・支援を図り、災害時の地域住民、行政機関、建設業者等との連携体制の強化を図る。
- ・建設業の担い手確保・育成のため、建設工事の生産性向上や元請下請関係の適正化及び技能労働者を含めた建設従事者の就労環境の改善を図るとともに、若年者・女性の活躍推進に向けた取組を推進する。
- ・若者の郷土愛醸成、魅力的なまちづくりを進めるとともに、都市部等からの移住定住を促進する各種施策を推進することで、復旧・復興を担う人材等の確保に努める。
- ・災害時の復旧・復興等に関する業務を円滑に進めるため、早期復旧のための国の技術的支援を行うTEC-FORCEの派遣等、国、県との連携や市町村同士の相互応援体制の強化とともに、インフラ維持管理や災害復旧を担う地域に精通した建設業の技能労働者等民間事業者等の確保育成を推進する。
- ・復旧・復興に必要な中長期派遣要員を確保する。
- ・被災家屋周辺の土砂撤去、除雪、その他の生活支援等について、災害ボランティアが災害初期から効果的に機能するよう、円滑な受入れと適切な運営ができるような体制づくりを図る。
- ・災害発生時の医療機能を持続するため、医療人材の確保・育成を図るとともに、医療従事者の安全な職場を確保するため医療機関の耐災害性を高める取組を推進する。
- ・災害発生後の応急対応や復旧・復興事業を迅速に進めるため、土木技術職員の確保に努める。

(文化財の喪失、地域コミュニティの維持等)

- ・文化財の災害による被害防止・軽減のため、施設の耐震対策・防火対策等を推進する。
- ・災害により文化財の喪失を防止するため、指定・未指定文化財の抽出やリスト化を推進し、所有者による防災の取組を支援する。
- ・地域の災害対応力の向上のため、自主防災組織等による地域ハザードマップ(支え愛マップ)作成・訓練・防災教育、防災リーダーの計画的な育成等を通じた地域づくり、事例や研究成果等の共有による地域の防災体制強化等の取組推進と関係機関等が連携した支援の充実を図る。
- ・地域コミュニティの充実強化を図るため、高齢化が進む中山間地域への移住者の定住促進やボランティア等の受入れ、避難行動要支援者のサポートを含む自主防災組織の活動を推進する。

(基幹インフラの損壊)

- ・輸送モード相互の連携・代替性の確保による交通ネットワークの多重化を図るため、山陰近畿自動車道の未整備区間の早期事業化などの高速道路ネットワークの着実な整備を推進する。
- ・緊急輸送道路、鉄道、空港、港湾等の交通施設の災害対応力を強化するため、交通施設の被害想定の上に取り組むとともに、個別施設計画に基づく老朽化対策、耐震化等を推進する。
- ・物的・人的資源の迅速な輸送のため、交通・物流に資する道路の機能向上及び代替性を強化する。
- ・基幹インフラ等の迅速な復旧・復興を図るため、土地境界の把握に必要な地籍調査の着実な進捗を図る。

8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
-----	-------------------------------------

(災害廃棄物対策の推進)

《重要業績指標》

- ・災害廃棄物処理計画策定 策定済 → 必要に応じて改定
- ・災害廃棄物対応教育・訓練の実施 (住環境/市) 取組中 (1回/年:中国ブロック) → 取組推進

8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
-----	---------------------------------

(人材の確保・育成)

《重要業績指標》

- ・国・県と連動した啓開活動による緊急連絡道路の確保 (国土保全・交通/国・県・市) 再掲
取組中 → 取組推進
- ・除雪オペレーターの担い手の確保 (国土保全・交通/市) 取組中 → 取組推進
- ・建設業における担い手の確保・育成の取組 (産業/市・民間)
意見交換会 2 回開催 → 取組推進
- ・建設業協会との災害協定の締結 (国土保全・交通/市・民間) 締結済 → 取組継続
- ・15 歳～29 の転出超過数 (住環境/市) 251 人 → 取組推進
- ・UJI ターン受入人数 (住環境/市) 2,132 人 → 2,400 人
- ・医師・看護師等の災害医療に携わる人材の確保 (保健医療・福祉/県・市) 取組中 → 取組推進
- ・建設業協会との災害協定の締結に基づく依頼実施率 100% → 100%
- ・土木技術職員の確保 5 人不足 → 充足

8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
-----	---

(地域コミュニティの構築)

《重要業績指標》

- ・自主防災組織 組織率の増加 (行政機能/市・民間) 再掲 97.4% → 100%
- ・ボランティア情報提供団体数 (行政機能/県・市・民間) 2 団体 → 取組推進
- ・鳥取市 BCP 策定 (行政機能/市) 再掲 策定済 → 策定済

- ・鳥取市自治連合会加入率の増加（行政機能/市） 61.52% → 62%
- ・防災教育の実施による住民意識の向上（行政機能/市） 再掲 取組中 → 取組推進

8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- （基幹インフラの代替性・冗長性の確保のための整備促進） 《重要業績指標》
- ・市内高速道路ネットワークの供用率（山陰道・鳥取道・山陰近畿自動車道）
（国土保全・交通/国・県・市） 再掲 80.8% → 南北線の早期事業化
 - ・地籍調査進捗率（国土保全・交通/県・市） 24.5% → 27.6%

- （港湾・漁港施設の耐震化、空港・鉄道インフラ等の強化） 《重要業績指標》
- ・鳥取空港の耐震化率（国土保全・交通/県） 再掲 100% → 100%
 - ・JR西日本主要駅舎の耐震化率(鳥取駅)（国土保全・交通/民間） 再掲 100% → 100%
 - ・鳥取空港BCP策定率（国土保全・交通/県・市・民間） 再掲 100% → 100%
 - ・重要港湾鳥取港BCP策定率（国土保全・交通/県・市・民間） 再掲
100% → 100%
 - ・JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結（国土保全・交通/県・市・民間） 再掲
締結済 → 取組推進

8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- （洪水対策の推進） 《重要業績指標》
- ・内水ハザードマップ作成（住環境・国土保全・交通/市） 再掲 6箇所 → 取組継続
 - ・防災教育の実施による住民意識の向上（行政機能/市） 再掲 取組中 → 取組推進

- （浸水危険区域の周知、広域的な避難体制の構築）
- ・広域的な避難を想定した県内自治体及び県外自治体との相互応援協定の締結（行政機能/県・市）
締結済 → 取組推進

9. 横断的分野

大規模自然災害に対する強靱化は、人口減少が進む現状にあっても本市の強みと特性を活かして、持続的な地域社会を構築しながら進めていく必要がある。

それらの対策を効率的、効果的に促進する上で、6項目の横断的分野を設定し、施策分野横断間の連携、さらには、次のとおり「第2期鳥取市創生総合戦略」との相乗効果を高めていくこととする。

① リスクコミュニケーション分野

少子高齢化が進展する中、地域防災力を強化するためには、防災教育により自ら考え行動する自助の啓発と避難行動要支援者を地域住民でサポートする共助の体制づくりが必要である。このためには、子どもから高齢者を含め、ボランティア協力を活用した地域コミュニティの再構築が不可欠である。また、平成27年9月の鬼怒川、渋井川の破堤はん濫に伴う水災害においても、地域住民と行政の情報連絡体制を確保するための地域コミュニティ構築、浸水ハザードマップの周知と活用に向けた意識醸成が改めて課題とされている。さらに、近年の記録的な高温（猛暑）において、熱中症対策も同様に幅広いコミュニティに対する予防・啓発が必要とされる。

このことから、地域住民や外国人観光客を含めた来訪者に向けた防災情報の提供や地域コミュニティ構築に向け、リスクコミュニケーション分野を設定する。

防災情報の提供については、平時の情報通信システムにおけるプッシュ型やプル型の伝達手段の多様化を図り、災害時には警戒避難情報の付加等情報を強化することにより、住民の自発的な避難行動等を促す。また、外国人観光客には、プッシュ型情報通信アプリ（鳥取市防災アプリ、あんしんトリピーなび、SafetyTips等）を介した円滑な情報伝達を図る。さらに、高齢者や障がい者等の要配慮者に対して、手話を通じた防災サインの活用等の適切な情報伝達や避難体制の構築、平常時の見守り体制づくり等を推進する。

情報通信基盤を強化するため、超高速情報通信網（光ファイバーや5G（第5世代移動通信システム）など）の整備を進める。

地域コミュニティ構築については、本市の市民サービスの拠点として、中心市街地を「中心拠点」、各総合支所周辺等を「地域生活拠点」、各拠点やその他の集落地に「小さな拠点」を設け、災害時においては、各拠点やその他集落地にあるにその地域の避難所等に防災拠点としての機能を持たせることにより、要配慮者を支援する拠点等としての機能確保を図る。

事前防災の取組として、水防体制（タイムラインの作成）の強化を図る。

② 老朽化対策分野

局地化、集中化、激甚化する気象災害の中、建設後50年以上を経過するインフラが急増しており、老朽化も加速していることから、適切な機能強化、補修、更新が急務となっている。また、少子高齢化が進展するうえで、行政庁舎等の防災拠点となる建物についても、その利用形態の変化に

対応するとともに、国、県等の関係機関との連携を図りながら、適切な維持管理が必要となっている。

インフラの機能維持は、持続的な社会経済システムの発展を支える基盤として不可欠であり、国土強靱化を図るための「事前に備えるべき8つの目標」を達成する上で共通の課題となることから、老朽化対策分野を設定する。

これらインフラの機能維持に係る財政負担を軽減・平準化し、最適な配置を実現するため、「鳥取市公共施設等総合管理計画」に基づき作成した個別施設計画に沿った更新・統廃合・長寿命化等を計画的に実施する。また、新技術等の導入を図りながら、維持管理に係る人材を確保・育成し、適切な管理体制を整備する。

③ 人口減少対策分野

「第2期鳥取市創生総合戦略」では、人口ビジョンで示した目標人口を上回るよう、次世代の鳥取市を担う‘ひとづくり’を中心に、誰もが活躍できる‘しごとづくり’、にぎわいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’を戦略の3つの柱に位置づけ、市民をはじめ産業界、大学、金融機関、労働団体、マスコミなど、いわゆる「産学金労言」の各分野の皆さんや国、県、圏域自治体等と一致協力・連携して、課題克服へとつなげる施策を積極的に実施し、「郷土愛を育み人がつながるまちむら創生」を進めるものである。

これらの取組を下支えするのが社会インフラであり、交流・物流の拡大を支える交通物流ネットワーク確保等の社会基盤の整備、災害に対応できる浸水・土砂災害対策や道路防災対策等の安全・安心な都市づくりが不可欠となる。

本市の国土強靱化における取組は、人口減少下での持続可能な地域社会の構築を進めていくものであり、この成果は「第2期鳥取市創生総合戦略」にも資することとなるため、この戦略と連携し相乗効果を高めながら推進していく必要がある。

④ 人材育成分野

県と連携し、自主防災組織率の拡充を含めた地域住民全体による活動人員の確保・育成を推進する。

災害発生時の人命救助等の対応能力の向上を図るため、広域支援等も想定した各種の実践的な訓練等により人材の育成を推進する。また、災害発生時の医療機能の持続するため、災害時医療に携わる人材の確保と育成を図るとともに、体制整備を進める。

災害の専門家、建設業等の技術者に加え、防災ボランティア活動及びその後方支援等をはじめとした地域社会における指導者・リーダー（防災リーダー）などの人材を育成する。復興の観点からは、まちづくり・地域づくりに関わる仕組み等を理解した次世代を担う若者の育成に取り組む。

⑤ 官民連携分野

住民主体や民間事業者主体の取組を、より一層推進するとともに、災害対応において、民間事業者

や地域の専門家等の有するスキル・ノウハウ、民間事業者の施設・設備や組織体制等を活用するため、官民連携によるソフト施策の充実を促進する。

飲料・食料等の生活関連物資や医薬品、燃料等の必要物資の確保と輸送、医療従事者の確保に係る民間事業者や業界団体との協定の締結を推進する。また、連携を反映した計画の策定、実践的な共同訓練の実施等を推進する。民間企業の事業継続計画（BCP）の策定を支援する。

災害支援協定を締結し、災害が生じた際には下水道施設の機能の迅速な復旧を図り、浸水被害の拡大その他の生活環境の悪化又は公共用水域の水質の悪化を防止する。

民間事業者のノウハウ・技術の導入による業務の効率化や、サービス水準の維持に取り組む。

住宅の耐震化については、建築士事務所協会等と連携した広報活動や、自治会等と連携した勉強会を実施し、官民連携を図り、住宅耐震化を推進する。

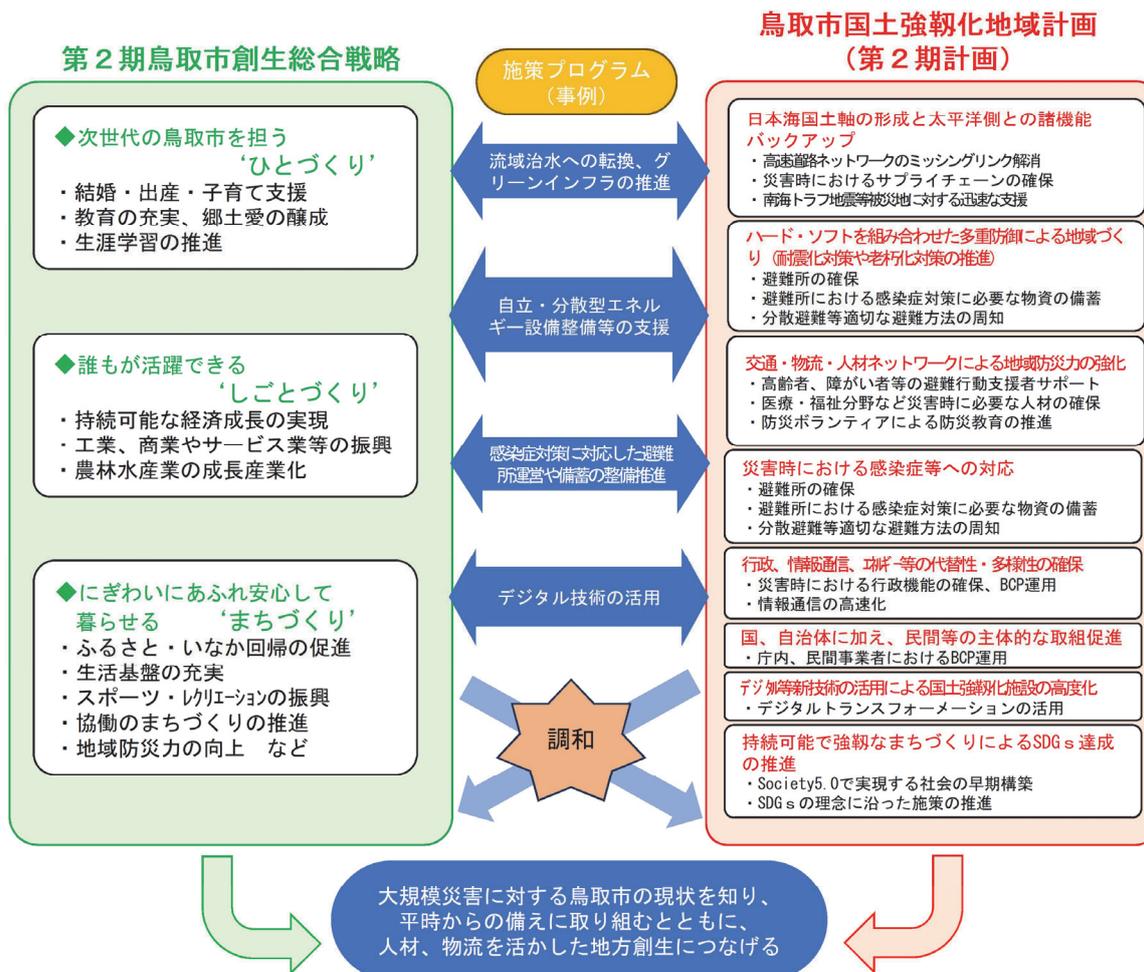
災害に対する強靱性の向上につながる再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する整備等の支援を進めるとともに、災害対応や復旧・復興に必要な情報の迅速な収集・提供・共有に向け、新技術の導入などの取組を推進する。

⑥ デジタル活用分野

被災状況の迅速な把握や、応急活動の現場の状況報告や情報集約・共有等にデジタルデバイスを活用するとともに、災害情報システムの連携・改良の取組を推進する。

情報とデジタル技術の活用基盤を構築し、更にこれを活用することで、膨大なインフラの維持管理、保全コストの削減を推進する。

デジタル技術の活用や、防災情報等のオープンデータ化等により、防災・減災、強靱化をより効率的に進める取組を推進する。



① リスクコミュニケーション

(警戒避難情報の伝達)

- ・超高速・大容量情報通信網整備 (行政機能/市) **再掲** 整備済 → HFC 宅のFTTH完了
- ・市有主要観光施設の無料公衆無線LAN整備率 (行政機能/市) 100% → 100%
- ・災害発生に対して拠点病院としての機能の維持 (保健医療・福祉/県・民間) **再掲**
取組中 → 取組推進
- ・市内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「東部圏域災害医療コーディネータ」を委嘱 (保健医療・福祉/市) **再掲**
委嘱中 → 継続委嘱

(地域コミュニティ構築)

- ・自主防災組織 組織率の増加 (行政機能/市・民間) **再掲** 97.4% → 100%
- ・中山間集落見守り協定締結件数 (行政機能/市) 33件 → 39件
- ・遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数 (行政機能/市) 4箇所 → 5箇所
- ・災害時協力井戸の登録 (住環境/県・市) **再掲** 14本 → 取組推進

(防災教育・防災意識の啓発)

《重要業績指標》

- ・ 防災教育の実施による住民意識の向上 (行政機能/市) 再掲 取組中 → 取組推進
- ・ 支え愛マップの作成 (箇所) (行政機能/市) 再掲 68 → 78

(熱中症の予防・啓発)

《重要業績指標》

- ・ 鳥取市立小中義務教育学校特別教室空調設備設置率 (行政機能/市) 47.2% → 100%
- ・ 鳥取市熱中症対策の指針策定 (保健医療・福祉/市) 策定済 → 策定済
- ・ 日常生活における住民への熱中症予防啓発 (保健医療・福祉/市) 取組中 → 取組推進
- ・ 建設工事現場等への熱中症予防啓発 (保健医療・福祉/市) 取組中 → 取組推進
- ・ 農作業等従事者への熱中症予防啓発 (保健医療・福祉/市) 年2回 → 年2回

② 老朽化対策

(「鳥取市公共施設等総合管理計画」に基づく市有建物・インフラの機能維持・維持管理)

《重要業績指標》

- ・ 公共施設等総合管理計画の策定 (国土保全・交通/市) 策定済 → 取組推進
- ・ 鳥取市道路アセットマネジメント基本計画 (各道路施設長寿命化等) による推進
(国土保全・交通/市) 再掲 取組中 → 取組推進
- ・ ストックマネジメント計画を活用した下水処理場及びポンプ場の改築更新 (住環境/市)
26 設備 → 44 設備
- ・ ストックマネジメント計画を活用した下水道管渠の改築更新 (住環境/市)
31.0km → 49.9km
- ・ 鳥取市公園長寿命化計画により老朽化した公園施設の計画的な更新 (住環境/市) 再掲
79% → 90%
- ・ 鳥取市河川管理施設維持管理計画の策定と計画的な施設の修繕・更新 新規 → 策定予定
- ・ 鳥取市河川管理施設維持管理計画により老朽化した河川施設の改築更新 新規 → 策定予定

③ 人口減少対策

(鳥取市創生総合戦略の目指す基本目標の推進)

《重要業績指標》

- 合計特殊出生率：1.67 (R7 年)
- 就業者1人あたりの市内GDP：7,458 千円 (R5 年度)
- 大学生県内就職率：28.2% (R7 年度)
- 移住定住者数：2,400 人 (R3~7 年度)
- 観光入込客数：310 万人 (R7 年)

④ 人材育成

《重要業績指標》

- ・ 建築業における担い手の確保・育成の取組 (産業/市・民間) 再掲
意見交換会2回開催 → 取組継続
- ・ 医師・看護師等の災害医療に携わる人材の確保 (保健医療・福祉/県・市) 再掲 取組中 → 取組推進
- ・ 被災建築物応急危険度判定士の登録数増加 (住環境/県・市) 再掲
403 人 → 登録数拡大と連携強化

- ・被災宅地危険度判定士の登録数増加（住環境/県・市） 再掲 81人 → 登録数拡大と連携強化
- ・自主防災組織 組織率の増加（行政機能/市・民間） 再掲 97.4% → 100%
- ・防災リーダーの登録者数（行政機能/市） 再掲 687人 → 700人

⑤ 官民連携

《重要業績指標》

- ・住宅の耐震化率（住環境/民間） 再掲 86.8% → 95%
- ・多数の者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率（住環境/民間） 再掲 77.3% → 85%
- ・福祉施設BCP策定率（保健医療・福祉/県・市） 再掲 取組中 → 取組推進
- ・民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の
調達に係る連携の推進（協定）（行政機能・住環境/県・民間） 再掲 取組中 → 取組推進
- ・鳥取県医薬品卸業協会、山陰医療機器販売業協会との協定締結（保健医療・福祉/市） 再掲
締結済 → 締結継続
- ・保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力（保健医療・福祉/市） 再掲
取組中 → 取組推進

⑥ デジタル活用

《重要業績指標》

- ・超高速・大容量情報通信網整備（行政機能/市） 再掲 整備済 → HFC宅のFTTH化完了
- ・防災行政無線等の複数の情報伝達手段を迅速かつ円滑に発信（行政機能/市） 再掲
100% → 取組推進
- ・アプリによる情報配信（行政機能/県・市・民間） アプリDL数 4957件 → 取組推進
- ・マイナンバーカードを活用した防災対策の取組 検討中 → 取組推進

3. 個別施策分野の役割

「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策プログラムは、必要となる取組の集合体であるが、これら個々の取組は、IV 3で定義したとおり、5つの個別施策分野に属するものである。脆弱性評価に基づく国土強靱化の方向性及び施策プログラムの設定を踏まえ、個別施策分野の役割を明確化するため、施策プログラムに掲載する具体的施策を再整理し、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ、国、県、市町村、民間等との連携等に留意して施策の推進を図る。

(1) 行政機能分野（行政機能／警察・消防／防災教育等）

- ・災害発生直後から救助・救援、復旧・復興の活動拠点となる庁舎等の耐震化を促進するとともに、関係者との連携調整による必要物資の備蓄や停電時の電力確保等の機能強化により、災害対応力の向上を図る。
- ・各行政機関における業務継続計画（BCP）の検証と見直し、実効性の向上のための訓練等の取組の促進、災害時の応援協定の締結、各分野における人材の確保・養成、データのバックアップ等により、業務継続体制の強化を図る。
- ・県地域計画との整合、調和を図ることで、県との強靱化対策への連携を強化する。
- ・災害情報の確実な伝達を図るため、情報通信施設の耐震化、通信回線の複数化、冗長化、受信施設の整備を促進する。また、高齢者や障がい者等の避難行動要支援者を含めた住民の的確な避難行動を確保するため、分かり易い情報を提供するとともに、自主防災組織の拡充や、平常時の見守り体制づくり等の地域コミュニティとの連携強化を図る。さらに外国人観光客を含む来訪者への情報伝達と避難行動を確保するため、平時の情報伝達システムの多様化を図る。
- ・迂回路のない孤立する恐れのある集落について、消防防災ヘリコプター等による物資供給の確保及び携帯電話の不感地区解消による情報通信機能の確保を推進する。
- ・大規模災害時に備え、県東部4町等及び県内外と広域応援体制の強化に向け、広域的な連携を図る。
- ・Society5.0時代の超スマート社会の実現を目指し、先端技術を活用する。
- ・災害等発生時における被災者支援の円滑化、迅速化を図るため、県と連携し、デジタルトランスフォーメーションの取組を推進する。また、デジタルトランスフォーメーションに合わせた情報通信基盤の整備の強化を図る。
- ・公共施設等総合管理計画に基づき、維持管理・更新・統廃合・長寿命化を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図る。

○行政拠点施設の機能強化

○情報通信機能の強化

○物資の備蓄・調達に係る関係者連携

○広域的な連携強化

○住民・来県者への災害・避難情報の確実な伝達

○活動人員の確保

○デジタルトランスフォーメーションの取組の推進

(2) 住環境分野（住宅・都市、環境）

- ・住宅、不特定多数が利用する民間等の建築物の耐震化を図り、倒壊による死傷者の発生を防止するとともに、家具転倒防止の設置により、家屋密集地等の火災延焼等の二次的な災害を防止する。
- ・なお、住宅の耐震化については、建築士事務所協会等と連携した広報活動や、自治会等と連携した勉強会を実施し、官民連携を図り、住宅耐震化を推進する。また、住宅以外の不特定多数が利用する建築物の耐震化についても、建築士事務所協会等と連携して推進する。
- ・ブロック塀等の安全対策により、避難路等の安全を確保する。
- ・生活基盤として不可欠となる上下水道の耐震化や老朽化対策を促進するとともに、業務継続計画（BCP）に基づく機能の維持を図る。
- ・自立・分散型エネルギーの導入等によるエネルギー供給源の多様化・分散化等により、災害時におけるエネルギー供給の代替機能確保を図る。
- ・大規模災害後の復旧・復興の円滑化に備え、大量に発生する災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を図るため、災害廃棄物処理計画を策定するとともに、自立稼働型の焼却施設の増設を図る。
- ・有害物質の大規模拡散・流出等による環境への影響を防止する取組を推進する。
- ・文化財ハザードマップの作成を支援するとともに、文化財被災時における修復技術の伝承と実技研修の実施により、文化財の喪失防止を図る。

○住宅・学校等の建築物の耐震化

○二次災害防止対策の推進

○上下水道の耐震化とBCP策定運用による機能継続

○地域コミュニティ構築による防災力強化

○都市・住宅に関する危険情報の周知共有

○有害物質の大規模拡散・流出の防止

○災害廃棄物対策の推進

○文化財の喪失防止

(3) 保健医療・福祉分野

- ・災害時の保健医療・福祉活動を継続するため、災害拠点病院の耐震化や自家発電装置設置と必要期間の稼働を維持する燃料の備蓄をはじめとした、拠点施設の機能強化を推進するとともに、業務継続計画（BCP）策定による体制の強化を図る。
- ・民間との連携強化による医薬品、医療機器の備蓄と円滑な調達を図るとともに、医療人材の確保・育成を図り、地域の災害医療活動を確保する。また、地域災害医療コーディネーターの委嘱の推進による円滑な災害医療活動を推進する。
- ・災害時の地域の福祉活動においては、平時から地域コミュニティと連携しながら、「とっとり支え愛活動」の継続を図るとともに、被災後の要配慮者等へのきめ細かい支援を行う。
- ・避難者間で感染症が流行しないよう、健康診断や予防接種を推進するとともに、避難所の環境整備、

健康管理体制の構築を推進する。また、避難所における感染症対策に必要な物資の備蓄などについて、必要に応じて、県と連携して、避難所以外の親類宅などへの分散避難の考え方など、感染症が流行している状況下での適切な避難方法について、住民への周知、啓発を行う。

- 医療拠点施設の機能強化
- 物資の備蓄・調達に係る関係者連携
- 活動人員の確保
- 地域コミュニティ構築による防災体制の強化
- 避難所の環境整備と健康管理体制の強化

(4) 産業分野（エネルギー、金融、情報通信、産業構造、農林水産）

- ・大規模自然災害発生時の社会経済システムの機能継続に不可欠となるライフライン確保のため、被害想定を踏まえた防災・減災対策や多重性、代替性を確保する。電力供給については、発電所、送配電設備の機能強化、災害発生時の早期復旧等による災対応力の強化を図る。
- ・石油、ガス等の燃料は、地域の産業を支えるエネルギーであり、災害対応力の強化とサプライチェーン確保を図るため、官民連携による円滑な配分供給の体制確保、ガス供給に係る中低圧本支管の耐震化、石油供給ルートの維持等を図る。
- ・本市における豊かな資源を有効に活用し、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの導入量を増加させ、エネルギー供給の多層化・多様化を図る。さらに、自立・分散型エネルギーの導入等により、エネルギー供給源の多様化・分散化を図る。
- ・金融機関、企業、商工団体の事業活動の早期再開を図るため、個別企業の業務継続計画（BCP）策定と実効性の向上を促進する。
- ・豊かな森林資源の活用や評価の高い農産物、豊富な水産物の安定的な供給による競争力の確保、人材の確保育成等、農林水産業の活力増進を図る。併せて、市場、漁港、供給拠点の機能強化を推進する。さらに、地域コミュニティやボランティア活力との連携を推進しながら、森林や農地の適切な保全管理を行い、それぞれが持つ国土保全機能の確保を図る。
- ・ため池の総合的な対策、湧水に関する関係機関との状況共有の促進による二次被害の防止・軽減を図る。
- ・ハード対策とソフト対策を組み合わせた防災・減災対策においては、自然環境の持つグリーンインフラとしての効果が発揮されるように、関係機関の連携を図る。
- ・情報通信においては、災害直後から気象、交通物流等の情報を広域的、継続的に配信するため、関連施設の耐震化をはじめ、自家発電施設の設置、再生可能エネルギーの導入等の電力供給のバックアップ整備等、通信システムの機能強化を推進する。
- ・情報伝達手段の多重化と高度化により、旅行者、高齢者、障がい者、外国人等に配慮した情報提供手段の確保を図る。

- 産業関連施設の耐震化
- 代替エネルギーの確保
- 関係者連携とBCPによる経済活動の継続
- 多様な情報伝達手段の確保

○農地、森林が持つ国土保全機能の確保（グリーンインフラの活用）

（5）国土保全・交通分野（交通・物流、国土保全、土地利用）

- ・南海トラフ地震を念頭に、日本海側と太平洋側の連携強化に向け、交通物流（高速道路等ネットワーク）のミッシングリンクの解消と高速道路の付加車線整備や4車線化による機能強化により日本海国土軸を形成し、道路・鉄道・港湾等ネットワークの多重性・代替性を確保する。
- ・道路の防災・減災対策、機能強化のため、県・国の協力を得ながら道路斜面等の防災対策、緊急輸送道路等の橋梁耐震化等を推進する。
- ・県等と連携しながら災害発生時の空港機能の早期復旧と業務継続体制の強化、鉄道施設や交通結節点となる駅舎の耐震化等により、災害対応力を向上させる。
- ・「コンパクト+ネットワーク」による防災機能を含めた交通・物流・人流の充実のため、道の駅等を活用した小さな拠点づくりの取組を進めるとともに、道路網整備によるネットワークを構築する。
- ・大規模自然災害の発生直後における人命保護の観点から、その被災原因の除去と被災範囲の最小化を図るため、被災リスクの評価と共有を図りながら、ハードとソフトを効果的に組み合わせた「多重防御」による地域づくりを推進する。
- ・気候変動による豪雨の頻発化・激甚化に備え、あらゆる関係者（国・県・市町村・企業・住民等）による治水対策「流域治水」への転換を図ることによる水防対策・避難対策を推進する。また、グリーンインフラの活用を推進する。
- ・土木インフラの集中的な老朽化について、予防保全による老朽化対策により長寿命化を図り、維持管理、更新費用の平準化を図る。さらに、新技術等の導入を図りながら、維持管理に係る人材を確保・育成し、適切な管理体制を整備する。
- ・障害物の除去、緊急輸送や地域交通等の確保に向けた道路啓開、河川増水に伴う水防活動、雪害時の除雪等を迅速に実施するため、専門技術を有し地域事情にも精通した建設業者の協力・支援等、行政機関、地域住民等との連携強化を図る。建設業の担い手確保・育成においては、就労環境の改善を図るとともに、技能労働者の活用と若年者・女性の活躍推進に向けた取組を支援する。
- ・無人航空機（ドローン等）を用いた3次元測量とそのデータに基づくICT機械施工等のi-Constructionの促進による建設生産性の向上等に取り組む。
- ・ハード対策に加えて、関係事業者のBCP策定や訓練の実施等のソフト対策により事業者間連携を強化する。
- ・自主防災組織等による地域ハザードマップ作成・訓練・防災教育、防災リーダーの育成、事例や研究成果等の共有による地域コミュニティ力強化等の取組推進と、関係機関が連携した支援の充実により、地域防災力の向上を図る。さらに、高齢化が進む中山間地域の移住促進やボランティア等による活力を取り入れ、自主防災組織による共助の活動や避難行動要支援者への支援等、地

域コミュニティ力の充実強化を推進する。

- ・基幹インフラ等の迅速な復旧・復興を図るため、土地境界の把握に必要な地籍調査の着実な進捗を図る。

○水害・土砂災害対策の推進と危険情報の周知

○高速道路、海上輸送のミッシングリンク解消

○橋梁耐震化等によるインフラ機能強化

○建設業に関わる人材の育成・確保

○交通結節点の機能強化

○基幹インフラの代替性・冗長性の確保

○気候変動を踏まえた流域治水への転換

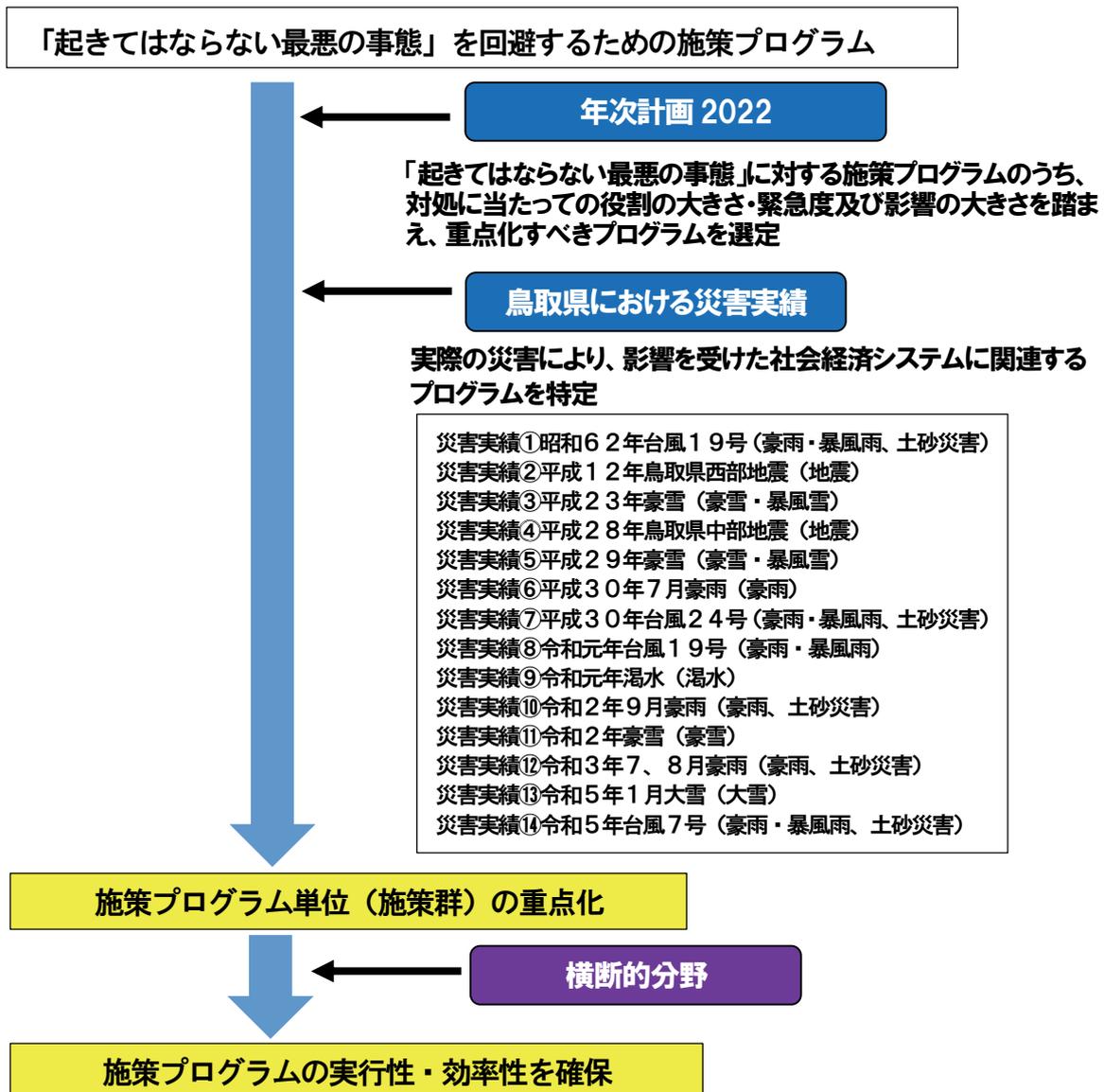
4. 施策の重点化

限られた財源の中、計画の実効性を確保するためには、選択と集中の観点に立ち、計画に掲げる施策の重点化を図っていくことが必要である。このため、以下の観点から施策の重点化を行う。

【施策重点化のプロセス及び視点】

- ・ 29の「起きてはならない最悪の事態」の中から、特に回避すべき「最悪の事態」を絞り込み、プログラムを重点化。
 - 重点化の視点⇒ 重要性（当該プログラムにおける施策の重要度）
 - 緊急性（他の施策に優先して行う必要性）
 - 波及性（他の政策目的への波及効果）等
- ・ 重点化したプログラムを充実させるため、横断的分野からの施策を上乘せし、実行性と効率性を確保。

施策プログラムの重点化は、以下のフローで実施する。



施策プログラムの重点化

国が示した重点化すべき施策プログラムと、鳥取県において過去に発生した各種自然災害により影響を受けた社会経済システムに関連する施策プログラムを踏まえ、本市における重点化すべき施策プログラムを下表のとおりとする。

施策プログラムは、前述フローにより、社会経済システムに影響が生じた項目を対象として重点化するが、大規模自然災害の発生直後の重要な機能を有する「3. 行政機能の確保」も含めることとする。

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（29項目）	国年次計画2022	H28鳥取中部地震	H29豪雪	H30西日本豪雨	R1台風15号	R1年台風19号	R27月豪雨	R3豪雨	R5大雪	R5台風7号	プログラム重点化	
1. 人命の保護が最大限図られること 2. 鳥取市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること 3. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 4. 迅速な復旧復興	1. 直接死を最大限防ぐ（人命の保護）	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む）	◎	●									●	
		1-2 津波による死傷者の発生	◎											●
		1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	◎			●			●	●			●	●
		1-4 土砂災害等による死傷者の発生	◎			●			●	●			●	●
		1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生			●							●		●
		1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	◎	○	●	○								
	2. 関連死を最大限防ぐ（救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保）	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営、帰宅困難者対策含む）	◎	○										●
		2-2 長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む）			○	○				○		●	●	●
		2-3 救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、エネルギー供給の途絶）	◎	○										●
		2-4 医療機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶）		○										●
		2-5 大規模な自然災害と感染症との同時発生	◎							●	●			●
	3. 行政機能の確保	3-1 行政機関の機能不全			○									●
		4. 情報通信機能・情報サービスの確保	4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止（電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等）			●		●	●		●	●	●	●
	5. 地域経済活動の維持	5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響（サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）	◎	○		○								●
		5-2 交通インフラネットワークの機能停止	◎			●					○		●	●
		5-3 食料等の安定供給の停滞	◎	●	○									●
	6. ライフラインの確保及び早期復旧	6-1 電力供給ネットワーク等機能停止（発電電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等）	◎	●	●							●	●	●
		6-2 上下水道の長期間にわたる供給・機能停止（用水供給の途絶、汚水流出対策含む）	◎	○							●	●	●	●
	7. 複合災害・二次災害の防止	6-3 地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む）			●	●				●	●	●	●	●
		7-1 大規模火災や広域複合災害の発生	◎	○										●
		7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生（農地・森林等の荒廃による被害を含む）	◎			○					●		●	●
		7-3 有害物質の大規模拡散・流出												
	8. 迅速な復旧・復興	7-4 風評被害等による県内経済等への甚大な影響			○									
		8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態												
		8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態		○		○								
		8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態			○									
		8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態												
	8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態													

【凡例】 ●：事態が生じた項目、○：極めて軽微な事態が生じた項目

プログラム重点化は、国の年次計画と、鳥取県で発生した過去の各種の自然災害による社会経済システムへの影響に基づいて行ったものである。そのため、その中に含まれる取組については、今後の他地域で発生した災害事象、最新の知見による形態等により、見直しながら柔軟に対応していくこととする。

なお、重点化する施策に関連した取組や事業については、国の国土強靱化関係予算の「重点化」「要件化」等への対応、および進捗管理を徹底して行うものとする。

VII 計画の推進に向けて

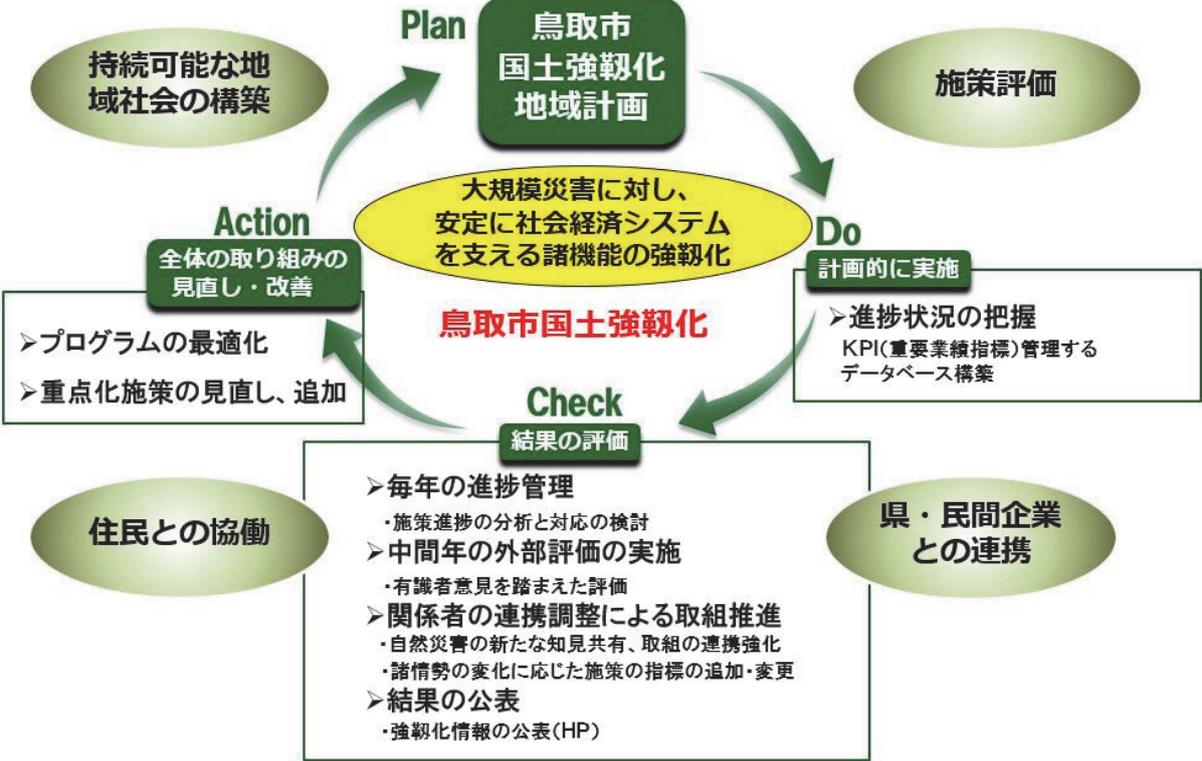
1. 計画推進

本市の国土強靱化に向けては、地域計画に掲げる関連施策を総合的かつ計画的に実施することが必要であり、その実施には、毎年度の施策の進捗状況等を踏まえた効果的な施策展開が求められる。

本計画の推進に当たっては、パブリックコメント等から得られた意見を反映するとともに、関連施策の進捗状況を適切に管理しながら、本市の国土強靱化として、新たな施策展開を図っていくというPDCAサイクルの体制を構築するとともに、運用しながらスパイラルアップと計画の着実な推進を図る。

PDCAサイクルによる強靱化システム

- 【Plan】 先述した【STEP 1】～【STEP 5】を実施し、本市の国土強靱化の指針となる国土強靱化地域計画を策定する。
- 【Do】 本計画に基づき、各部局に設定した施策を確実に実行する。
- 【Check】 「政策評価」となる重要業績指標（KPI）を確認し、施策等の達成状況を評価する。
- 【Action】 社会経済情勢や国土強靱化施策の進捗状況などを考慮し、本計画の見直しを行う。



2. 計画の進捗管理

本計画の進捗状況は、重要業績指標（KPI）を確認し、施策プログラムの達成状況进行评估する。特に第1期計画で未達成のKPI および各課横断的なKPIの進捗評価を強化する。また、効率的かつ確実に進捗管理を実施できる体制づくりを進める。

- ① 毎年の進捗管理
- ② 中間評価の実施
- ③ 結果の公表

また、全庁横断的な体制のもと、県・民間との連携を図り、住民とも協働して強靱化を図る。

- ① PDCA サイクルの構築
 - ・ 国土強靱化ワーキンググループの定期的な開催
 - ・ 諸情勢の変化に応じた施策や指標の追加・変更
 - ・ 民間取組情報の収集
- ② 県との連絡会の開催
 - ・ 各施策における県の取組の把握
 - ・ 県が追加修正する県地域計画との調整

3. 計画の見直し等

(1) 計画の推進期間

本計画においては、本市内外における社会経済情勢の変化や国及び県を通じた国土強靱化施策の推進状況などを考慮し、概ね5年を推進期間とする。

計画の推進期間の中間年において中間評価を行い、その結果を計画の見直しに反映させることとし、それ以前においても、社会経済情勢の変化や毎年度の施策の推進状況等により、計画の修正を要する場合には、適宜見直すものとする。（軽微な計画の変更等については、毎年度の推進方策の中で対応する。）

(2) 他の計画等の見直し

本計画は、本市の国土強靱化に関する他の計画の指針として位置付けられるものであることから、「鳥取市地域防災計画」をはじめとする国土強靱化に関連する分野別計画においては、それぞれの計画の見直し時期や本計画の改定時に併せ、所要の検討を行い、整合を図っていくものとする。

用語集

- : 国土強靱化計画に関連する用語
- : その他の用語
- [] : 関連分野

ア

● アクションプラン

目的を達成するための戦略、基本方針や実施する具体的な行動内容を示した計画のこと。行動計画ともいう。

● イノベーション

「科学的発見や技術的発明を洞察力と融合し発展させ、新たな社会的価値や経済的価値を生み出す革新」のこと。国土強靱化の推進では、イノベーションの創造など民間の取組も期待されている。

● インフラ（インフラストラクチャー）

道路、港湾、水道、電力網などの社会基盤のこと。例えば、道路や空港、港湾等の交通に関する社会基盤のことを交通インフラという。災害時には社会経済システムが機能不全に陥らないため、インフラ機能の確保が求められる。

● 衛星携帯電話 [行政機能]

通信衛星を基地局とする移動体通信サービスのこと。通話可能エリアが広く、付近に基地局などの通信設備を必要としない。災害時に一般携帯電話が不通になっても通話可能であり、災害時の連絡手段として有効である。

■ 横断的分野

「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策プログラムを効率的に機能させるため、異なる分野を相互連携させながら、また「第2期鳥取市総合戦略」との相乗効果を高めていくために設定した施策群。

■ 起きてはならない最悪の事態

脆弱性の評価を行うにあたり、災害発生時において、社会経済システムが機能不全に至る事態のこと。本市の強靱化地域計画では、29

項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定している。

カ

● 既存不適格建築物 [国土保全・交通]

建築時には適法に建てられた建築物であって、その後、法令の改正や都市計画変更等によって現行法に対して不適格な部分が生じた建築物のこと。

● 指定緊急避難場所・指定避難所

緊急避難場所：想定する災害の種類ごとに市が指定する施設又は場所
指定避難所：想定する災害の種類を問わない市が指定する施設

● 緊急輸送道路 [国土保全・交通]

地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と、知事等が指定する防災拠点を相互に連絡する道路であり、地域防災計画で定められている。

● グリーンインフラ

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組のこと。

● 豪雪/豪雪地帯

豪雪：著しい災害が発生した顕著な大雪現象のこと。

豪雪地帯：積雪が特に著しいため、産業の発展が停滞的で、住民の生活水準の向上が阻止される地域のこと。豪雪地帯対策特別措置法では、道府県の区域の全部又は一部を豪雪地帯として指定しており、鳥取県は全域を豪雪地帯に指定されている。

■ 国土強靱化

あらゆる災害が発生しても、被害を最小限に抑え、また迅速に復旧・復興できる「強さとしなやかさ」を備えた国土・地域・経済社会システムを平時から構築すること。

→ 国土強靱化基本法

■ 国土強靱化基本法

「強くてしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」のこと。東日本大震災の教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成 25 年 12 月に制定した。これに基づき、国は「国土強靱化基本計画」を策定しており、都道府県又は市町村は「国土強靱化地域計画」の策定が求められている。

- **コンパクト+ネットワーク** [国土保全・交通]
人口減少下でも生活サービスを効率的に提供するために拠点機能をコンパクト化し、中山間地域等では小さな拠点の形成を推進するとともに、高次都市機能維持に必要な概ね 30 万人の圏域人口確保のためのネットワーク化を図ること。国土交通省がとりまとめた「国土グランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」で提唱されている。

サ

- **災害関連死** [保健医療・福祉]
当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和 48 年法律第 82 号)に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの(実際には災害弔慰金が支給されていないものも含めるが、当該災害が原因で所在が不明なものは除く。)

- **災害拠点病院** [保健医療・福祉]
災害発生時に、患者の広域搬送や応急用資器材の貸出しをする他、医療救護チームの派遣等に対応できる、医療救護活動の拠点となる病院のこと。

- **災害派遣医療チーム** [保健医療・福祉]
→ DMAT (Disaster Medical Assistance Team)
医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね 48 時間以内)に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。

- **再生可能エネルギー** [産業]
太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーのこと。

- **サプライチェーン** [産業]
サプライ(供給)チェーン(連鎖): 製造した製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスのつながりのこと。災害時に交通機能の分断などで各企業間や消費者への物流が停滞し、多方面の生産活動に影響がでることが懸念されている。

- **山陰海岸ジオパーク**
京都府(京丹後市)、兵庫県(豊岡市・香美町・新温泉町)、鳥取県(岩美町・鳥取市)にまたがる広大なエリアを有し、山陰海岸国立公園を中心に、京丹後市の東端から鳥取市の西端まで、東西約 120km、面積は 2458.44 km²で、東京都よりひとまわり大きい広さである。日本海形成から現在に至る様々な地形や地質が存在し、それらを背景とした生き物や人々の暮らし、文化・歴史に触れることができる地域のこと。

- **産官学連携推進体制** [産業]
民間事業者(産)、地方公共団体(官)、大学などの研究機関(学)の三者における連携を推進する体制をいう。これらの連携強化・推進を図ることで、地域産業の成長につながることを期待されている。

- **山地災害危険地区** [国土保全・交通]
山崩れ、地すべり、土石流などによって人家や公共施設などに直接被害を与えるおそれのある渓流や山腹について調査を行い、地質や地形などから危険度を判定し、一定の基準以上の危険な地区のこと。

- **事業継続計画(BCP)**
BCP: Business Continuity Plan の略。通常の業務遂行が困難になる事態が発生した場合に、事業の継続や復旧を速やかに遂行し、業

務中断に伴うリスクを最低限にするため、平時から事業継続を戦略的に準備する計画のこと。

● 事業継続マネジメント(BCM)

BCM: Business Continuity Management の略。BCP を実施するため、人員・資機材の確保を含む事前対策の実施、取り組みを浸透させるための教育・訓練、BCP の見直し・改善などを行う平時からのマネジメント活動を含む概念のこと。

● 「自助」「共助」「公助」

自助: 自らの命は自らが守ること、または備えること。

共助: 近隣や地域コミュニティ、企業などで互いに助け合って地域を守ること、または備えること。

公助: 個人や地域社会では解決できない問題について、県や市町村などの公的機関が援助・支援を行うこと。災害発生時には、警察・消防などによる応急・復旧対策活動などである。

● 社会経済システム

安定的な社会生活を遂行するための体系や組織のこと。

■ 重要業績指標 (KPI)

KPI: Key Performance Indicator の略。各プログラムの達成度や進捗度を計る定量的な指標のこと。国土強靱化地域計画では、KPI により施策の評価を実施する。

● 情報伝達 (PUSH 型/PULL 型) [行政機能]

PUSH 型: 必要な情報をユーザーの能動的な操作を伴わず、自動的に配信されるタイプの技術やサービスのこと。多くの住民に(住民の意思にかかわらず)情報を伝達出来るというメリットがあるが、情報量には限界がある。PULL 型: 必要な情報をユーザーが能動的に「引き出しに行く」タイプの技術やサービスのこと。情報を求めている人に対してピンポイントに多くの情報を伝達することが出来る。発災前や復旧・復興期間には PULL 型の情報伝達が有効であり、発災直後や応急対応期間

は PUSH 型の情報伝達が有効であると考えられている。

● 消滅可能性都市 [人口減少]

少子化と人口減少が止まらず、存続が危ぶまれる市町村を指す。2010 年からの 30 年間で 20~39 歳の女性の人口が 5 割以上減少することが指標であり、2014 年 5 月に民間研究機関「日本創成会議」の発表では、896 市区町村が対象(全国の 49.8%)。

● 新型コロナウイルス感染症

「COVID-19」という病気を引き起こす病原体の名称は「SARS-CoV-2」であるが、日本ではもっぱら病気の名称は「新型コロナウイルス感染症」、病原体の名称は「新型コロナウイルス」と呼ばれている。SARS-CoV-2 は 2019 年に中国武漢市で発見され、全世界に感染拡大した。ヒトからヒトへの伝播は咳や飛沫を介して起こり、特に、密閉・密集・密接(三密)の空間での感染拡大が頻繁に確認されている。

● 信号機電源付加装置 [行政機能]

停電が発生し動作が停止しても、交通信号制御機への電源供給をバックアップすることで交通信号制御機の継続運用が可能となる装置。

● 水源かん養 [国土保全・交通]

水田にたたえられた水は、地下に浸透して、地下水(浅い層)のかん養源となる。この地下水は河川に還元され、河川の水量調節の働きもする。豪雨時における河川氾濫などの抑制に効果が期待できる。

● スノーステーション [国土保全・交通]

道路の除雪を行うために、除雪機や凍結防止剤散布車などが置いてある場所のこと。

● スマート社会

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。

■ 脆弱性

一般的には「脆くて弱い性質または性格」の

こと。国土強靱化においては、大規模自然災害等に対して脆くて弱い国土であり、人命保護等の観点から問題となるもの。

● 線状降水帯

線状に延びる降水帯であり、同じ場所で積乱雲が次々と発生し、大雨をもたらす。局地的に豪雨となり、河川の氾濫・浸水や土砂崩れなどの大きな被害を起こす。

タ

● 耐水化 [国土保全・交通]

河川氾濫時の災害時においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設被害による社会的影響を最小限に抑制するために行う下水道施設のハード対策のこと。

● 第三セクター [産業]

国や地方公共団体と民間の共同出資による事業体。地域開発・交通などの分野で設立される。本来、国や地方公共団体が行うべき事業に民間の資金と能力を導入しようとするもの。

● タイムライン(防災行動計画) [国土保全・交通]

台風による大規模水災害など発生の前から予測できる災害に対して、自治体や政府、交通機関、企業、住民などが災害発生前から発生後まで、時間ごとにあらかじめ明確にしておく防災計画のこと。

● 多重防衛 [国土保全・交通]

従来の「防災」だけでなく、「減災」の視点に立ち、ハード・ソフト施策を組み合わせ、災害に強い地域づくりを進める考え方。平成 23 年 7 月 6 日の「津波防災まちづくりの考え方」では、「災害に上限なし」という認識のもと、最大クラスの津波が発生した場合においても「人命が第一」として、ハード・ソフト施策を総動員する「多重防衛」を津波防災・減災対策の基本とする提言が出された。

● 短期的・局地的豪雨の頻発

近年において頻発する集中豪雨のこと。要因としては、地球温暖化やヒートアイランド現象、また生活排熱が狭い地域で集中して起こ

ることで、急激な上昇気流を発生させ、積乱雲の発達につながり大雨となるといわれている。また俗にゲリラ豪雨とも言われる。

● 「小さな拠点」 [リスクコミュニケーション]
小学校区など、複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動を、歩いて動ける範囲でつなぎ、各集落とコミュニティバスなどで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく新しい集落地域の再生を目指す取組み。

● デジタルトランスフォーメーション (DX)
デジタル技術を活用した業務や働き方の変革のこと。

● 道路啓開 [国土保全・交通]

緊急車両等の通行のため、1車線でもとにかく通れるように早急に最低限の瓦礫^{がれき}処理を行い、簡易な段差修正により救援ルートを開けること。

● 土砂災害危険箇所 [国土保全・交通]

国土交通省の調査要領・点検要領に基づき、都道府県が実施した調査で判明した、土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊が発生するおそれのある箇所。

● 鳥取市創生総合戦略

東京一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に平成 26 年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、鳥取市の人口減少や若者定住など、鳥取市の課題を克服するための具体的な施策や目標を示したもの。

● 鳥取市地域防災計画

災害対策基本法第 42 条に基づき、鳥取市における災害時の災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策等を総合的・計画的に推進し、市民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある災害に適切に対処するための基本施策を定めた計画のこと。

ナ

● **法面対策** のりめん [国土保全・交通]

斜面のアンカーによるすべり防止、斜面強化等崩壊や落石等の発生する危険性が高い箇所
の落石対策工を行うこと。これにより、土砂崩れなどの土砂災害を防止する。

八

● **背水(バックウォーター現象)** はいすい [国土保全・交通]

河川や用水路などの開水路において、下流側の水位変化の影響が上流側に及ぶ現象のこと。本県管理の中小河川では国管理の大河川への合流箇所があるため、背水による破堤防止が課題となっている。

● **ハザードマップ**

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。地震や津波、洪水、内水などのハザードマップがある。

● **パブリックコメント**

行政が政策、制度等を決定する際に、公衆(国民、都道府県民、市町村民など)の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのことである。パブコメと略されることも多い。

● **被災ポテンシャル**

各種災害が起こったときに、人的、物的な被害の変動に起因する潜在的な危険性。

● **防災拠点** [行政機能]

災害時における避難地・避難所から備蓄倉庫、救援物資の集積所、がれき置き場、応急復旧活動の拠点、本部施設やその予備施設等のこと。

● **防災サイン**

緊急時における聴覚障がい者との意思疎通を容易とするため、手話とジェスチャーを組み合わせたもの。集中豪雨の多発により水害リスクが増大する中、情報伝達の手段として、作成と普及に向けた取組を進めることとしている。

● **北東アジアゲートウェイ**

北東アジア諸国と主に西日本における貿易・物流の主要な拠点・玄関口のこと。

● **ポストコロナ時代**

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、いわゆる三つの「密」を避け、極力非接触・非対面とする新たな生活様式のこと。

マ

● **真砂土(マサ土)** [国土保全・交通]

花崗岩が風化して砂状・土状になったもの。水に弱い土質であり、流水によって容易に侵食される。2014年8月19日~20日に広島市で発生した土砂災害の一因として、マサ土による地質特性が挙げられている。

● **マンホールトイレ** [住環境]

災害時に仮設トイレを組み立て、下水道用マンホール内に汚物を直接流すことができる施設のこと。避難所等にこれを設置することにより、災害時の仮設トイレとして使用することができる。

● **ミッシングリンク** [国土保全・交通]

主要都市間等を連絡する高規格幹線道路などの交通インフラで、未整備の部分のこと。現在、山陰道や山陰近畿自動車道などで未整備区間があるため、早期のミッシングリンク解消が求められている。

● **無停電電源装置** [行政機能]

停電などの電源トラブルが発生した場合に、蓄電池を利用してコンピュータや周辺機器に電源を安定供給し、重要なコンピュータシステムを停電や電力トラブルから守る電源システム。

● **メンテナンスサイクル**

点検、診断、修繕等の措置の充実を含む維持管理の業務サイクルのこと。

● **木質バイオマス発電** [産業]

木質バイオマスを燃やしてタービンを回して発電する仕組みのこと。木質バイオマスには、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉な

どの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのご屑などがある。

ラ

● ライフライン [住環境]

生活・生命を維持する市民生活の基盤となる水道・電気・ガス・通信・交通などの地域生活を支えるシステムの総称のこと。災害時には住民生活の生活を維持するためにはライフラインの機能確保が重要となる。

● リエゾン(災害対策現地情報連絡員) [国土保全・交通]

地震・水害・土砂災害等の大規模自然災害の発生時に、地方公共団体へ国土交通省職員を派遣し、災害情報等の情報収集、災害対策の支援等を行うもの。

■ リスクコミュニケーション

関係する当事者間で事前に想定されるリスクに関する正確な情報を共有し、意見や情報の交換を通じて、意思の疎通と相互理解を図り、問題についての理解を深めること。国土強靱化では、地域コミュニティの構築なども重要であることから、リスクコミュニケーション分野が設定されている。

■ リスクシナリオ

不測の事態が発生した場合に、どのようなリスクにより事業が中断されるかをシナリオ(ストーリー)として記述したもの。

● リダンダンシー [国土保全・交通]

震災などで、道路や橋が機能不全に陥り、生活や産業活動に大きな支障が生じた場合のために代替の手段をあらかじめ確保すること。

● 流域治水

気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者(国・県・市町村・住民等)により、流域全体で行う治水対策のこと。

■ レジリエンス

災害をもたらず外力からの「防護」にとどまらず、国や地域の経済社会に関わる分野を幅

広く対象にして、経済社会のシステム全体の「抵抗力」、「回復力」を確保することである。「強靱化」ともいう。

ワ

● ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和のことであり、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができること。内閣府では平成19年に「仕事と生活の調和(ワークライフバランス)憲章」を策定し、制度的枠組みの構築や環境整備などの促進・支援策に取り組んでいる。

B

● BCP

→事業継続計画

● BCM

→事業継続マネジメント

C

● CIQ [国土保全・交通]

Customs(税関)、Immigration(入国管理)、Quarantine(検疫):国境を越える交通および物流において必要であるとされる手続きまたはその施設のこと。

D

● DMAT(ディーマット) [保健医療・福祉]

Disaster Medical Assistance Team(災害派遣医療チーム)の略。医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームのこと。

● DWAT(ディーワット) [保健医療・福祉]

Disaster Welfare Assistance Team(災害派遣福祉チーム)の略。災害時に被災地へ福祉の専門職(社会福祉士、

介護福祉士、介護支援専門員、保育士など)のチームを派遣するしくみ。DWA Tの活動は、避難所などで支援が必要な人を見つけて、福祉的な「支援につなぐ」役割や避難生活の「住環境の改善」などを担う役割で、被災市町村等の関係者と連携して、支援にあたる。

I

● IJU ターン [人口減少]

Iターン：都心部で生まれ育った人が、地方の企業に転職し移住すること、または直線的に都会から地方へ転居すること。

Jターン：生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、故郷にほど近い地方都市に移住すること。

Uターン：生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、再び生まれ育った故郷に移住すること。

K

■ KPI

→重要業績指標

L

● Lアラート(災害情報共有システム) [行政機能]

災害などの住民の安心・安全に関わる公的情報を迅速かつ効率的に伝達することを目的として整備された情報基盤のこと。総務省では、災害発生時やその復興局面等において、公共情報を発信する自治体・ライフライン事業者などと、それを伝える放送事業者・通信事業者を結び共通基盤であるLアラートの全国普及に向けて取り組んでおり、本県では既に運用している。

P

● PCB [住環境]

Poly Chlorinated Biphenyl(ポリ塩化ビフェニル)の略。化学的に安定で、絶縁油・熱媒体・可塑剤・潤滑油などに広く使われたが、生体に蓄積され有害なので、現在は使用禁止となっている。

● PDCA サイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの

管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

● PPP/PFI

PPP: Public Private Partnership の略で官民連携のこと。公共的な社会基盤の整理や運営を、行政と民間が共同で効率的に行おうとする手法をいう。

PFI: Private Finance Initiative の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について実施される。

R

● RORO 船(ロールオン・ロールオフ船)

[国土保全・交通]

自走でトレーラーを積み上げる荷役方式で、定期航路に就航し、新聞用巻き取り紙・生鮮食料品・日用雑貨品などがドア・ツー・ドアで海陸一環輸送されている。長距離・大量輸送するため、大型船の多いのが特徴で、高速船も就航している。

S

● SDGs

Sustainable Development Goals の略で、持続可能な開発目標のこと。2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標のことをいう。

● Society5.0(超スマート社会)

サーバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

人間中心の社会(Society)狩猟社会(society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会を目指すもので、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

T

● TEC-FORCE (緊急災害対策派遣隊) [国

土保全・交通]

地震・水害・土砂災害等の大規模自然災害に対応するため、被災地方公共団体（自治体）等が行う被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施するために国土交通省に設置されたもの。

資料編

【別紙 1】脆弱性評価結果

1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生

(住宅密集地、不特定多数施設含む)

(脆弱性評価)

- 市有建築物の耐震化は着実に進められているが、特定天井等の非構造部材の安全性の確認、耐震対策も推進する必要がある。
- 公立小中学校施設の避難所として機能するための施設設備等が必要である。
- 民間の住宅、病院・店舗・旅館等の不特定多数が利用する建築物、老人ホーム等の避難行動要支援者が利用する建築物の耐震化、ブロック塀倒壊防止等の対策の促進を図る必要がある。また、耐震診断及び耐震改修の経済的負担が大きいことから、きめ細やかな対策を行う必要がある。
- 延焼が想定される住宅密集地において、耐震性貯水槽を計画的に増設する必要がある。
- 住民避難場所に指定されている公園の適切な維持管理を図る必要がある。
- 交通施設の倒壊を避けるため耐震化や点検整備を推進するとともに、鳥取市公共施設等総合管理計画に基づいた道路施設の老朽化対策と機能強化を進める必要がある。
- 防災拠点等施設や土木インフラの耐震化と老朽化対策を進める必要がある。
- 空き家所有者に対する建物の適正管理や災害発生時の被害リスク等の周知、所有者不明空き家に対する所有者調査の迅速化等について、専門家等を交えた検討を進める必要がある。

(県計画のその他評価項目)

- 住宅等の家具を固定し、地震時の転倒を防止するため、広報紙、説明会等による啓発のほか、ボランティア団体の家具固定の普及活動が必要である。

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率 97.4%
- ・公立小中学校の耐震化率 100%
- ・防火・準防火地域の指定基準の作成 取組中
- ・防火・準防火地域の指定率 指定基準作成後設定
- ・緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。(橋梁及び舗装などの修繕) 取組中
- ・緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定 取組中
- ・鳥取市緊急輸送路補助路線の整備(橋梁の耐震化及び舗装など) 取組中
- ・鳥取空港の耐震化率 100%
- ・JR西日本主要駅舎の耐震化率(鳥取駅) 100%
- ・市道沿危険ブロック塀等安全計画策定 未策定
- ・市道沿危険ブロック塀等の解消 取組中
- ・住宅の耐震化率 86.8% (R4)
- ・多数の者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率 77.3%
- ・医療施設(病院)の耐震化率 96.7%
- ・社会福祉施設の耐震化率 97.2%
- ・耐震性貯水槽数 73箇所
- ・特定空家等の除却補助件数 補助制度を活用した件数: 37件/5年 (H30~R4)

<県、その他>

- ・県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率 99% ※全国約80% (H30)
- ・災害拠点病院の耐震化率 100% ※全国90.7% (H30)
- ・県立高等学校の耐震化率 100%
- ・公立小中学校の耐震化率 100% ※全国99.2% (H30)
- ・特定天井等非構造部材の定期点検等の対策 取組中

- ・ 公立学校における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修 (H30 調査時点 : 61 校) 100%
- ・ 通学路における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修 243 件
- ・ 緊急輸送道路橋梁の耐震化率 99.2% ※全国 79% (H30)
- ・ 空港の耐震化率(鳥取空港、米子空港) 100%
- ・ JR 西日本主要駅舎の耐震化率(鳥取駅、倉吉駅、米子駅) 66.7% ※全国 94% (H29)
- ・ 鳥取県道路橋りょう長寿命化計画の推進 継続実施
- ・ 住宅の耐震化率 83.9% ※全国 87% (H30)
- ・ 住宅以外の多くの者が利用する建築物の耐震化率 (耐震診断義務付け対象建築物) 19 施設 (70.4%)
- ・ 医療施設 (病院) の耐震化率 83.7% ※全国 74.5% (H30)
- ・ 社会福祉施設の耐震化率 91.2% 全国 90.3% (H28)
- ・ 私立高等学校の耐震化率 100% ※全国 91.0% (R2)
- ・ 私立幼稚園・幼保連携型認定こども園の耐震化率 91.2% ※全国 92.4%
- ・ 感震ブレーカー設置率 22.7% (参考)
- ・ 家具などの転倒防止対策実施率 40.2% (参考)
- ・ 耐震性貯水槽数 361 箇所
- ・ 市空き家対策協議会における継続的な検討の実施 1 回/年
- ・ 市町村空き家対策協議会 (法定協議会以外で有識者や地域の代表等を交えた会議体等も含む) の組織化率 73%

1-2 津波による死傷者の発生

(脆弱性評価)

- 地震、津波の想定において、住民が的確な避難行動が取れるように、津波ハザードマップの作成及び周知、警戒避難体制の構築などソフト対策を進める必要がある。
- 避難経路を確保するため、倒壊した場合に前面道路を閉塞する恐れのある沿道建築物及び大規模災害時の防災拠点となる避難所の耐震化を推進する必要がある。
- 県においては南海トラフ巨大地震等の広域的かつ大規模な災害が発生した場合の対応として、徳島県との災害支援協定を締結し、鳥取県警察災害派遣隊の進出拠点の選定もされている。広域的かつ大規模な災害発生時の対応方策について、引き続き検討する必要がある。

(県計画のその他評価項目)

- 減災目標を定めた「鳥取県震災対策アクションプラン」に、津波に対する具体的施策(住民の避難行動など)を記載して、津波対策を着実に推進していく必要がある。
- 津波が堤防を越流した場合でも、減災効果を発揮する粘り強い構造や耐震化等の強化対策を進める必要がある。
- 鳥取沿岸海岸保全基本計画に基づく適切な維持管理および、海岸浸食対策を推進する必要がある。

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの周知
(総合防災マップ) 100%
- ・海拔表示看板設置による津波警戒態勢の強化 249 基
- ・指定緊急避難場所の確保 462 箇所
- ・広域的な災害支援協定の締結 締結済

<県、その他>

- ・海岸堤防等の機能強化対策の推進 未調査(進行中)
- ・路線整備(地域高規格道路岩美道路、街路葭津和田町線)による避難路確保及び被害軽減
0%(2路線整備中)
- ・最大規模の津波浸水想定区域図の見直し 作成公表
- ・海岸保全施設の老朽化対策 1 海岸
- ・海岸侵食対策の実施 3 海岸
- ・津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの作成・公表 9 市町村
- ・アクションプランの策定、実施 H31 年に計画を改定
- ・南海トラフ地震発生時の鳥取県警察災害派遣隊の進出拠点等選定 100%

1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水

(脆弱性評価)

- 洪水・土砂災害時に住民が適時かつ迅速に避難できるよう、分かりやすい防災情報・河川情報の提供強化、的確な避難情報発令の判断体制の構築、地域水防力(タイムラインの作成)の強化を推進する必要がある。また、浸水(洪水、内水)ハザードマップの作成や浸水表示板設置、防災教育等により、地域住民の防災意識を向上させる必要がある。また、頻発する水害に対する、防災・減災対策の実施を促進する必要がある。
- 人家や公共施設へのリスクが高い防災重点農業用ため池については、劣化及び豪雨・地震耐性評価等に基づく対策を確実に進めるとともに、ため池ハザードマップを作成し、地域住民等の防災意識を向上させる必要がある。
- 改正水防法に基づき要配慮者利用施設の避難確保計画の策定・避難訓練の実施を促進する必要がある。
- 気候変動による豪雨の頻発化・激甚化に備え、流域治水への転換やグリーンインフラの活用を推進する必要がある。
- 孤立集落の発生を防止し、避難行動を円滑に行うため、避難路となる道路の防災・減災対策や機能強化を図るとともに孤立集落の発生を防止する必要がある。

(県計画のその他評価項目)

- 計画降雨に対する河川改修は着実に進めるとともに、PDCAによる予防保全型維持管理を促進する必要がある。
- 堤防の浸透・侵食に対する危険度や河道の現況流下能力を評価(河川堤防診断)するとともに、計画規模を上回る降雨に対する災害リスクについても評価する必要がある。
- 土砂崩れに伴う流木流出により、河川の閉塞被害が懸念されるトラブルスポットの検討及び対策を進める必要がある。
- 河川のバックウォーター対策として、河川整備を推進する必要がある。また、短期対策として樹木伐採・河道掘削、河川堤防強化対策(堤防舗装等)を推進する必要がある。

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・洪水ハザードマップの周知 100%
- ・内水ハザードマップ作成 6箇所
- ・防災教育の実施による住民意識の向上 取組中
- ・防災重点農業用ため池のハザードマップ作成 85.7%
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画の策定・避難訓練の実施 取組中
- ・市街化区域における浸水区域の解消 2,562ha
- ・千代川水系流域治水プロジェクト・鳥取県東部地区流域治水プロジェクトに基づく流域治水やグリーンインフラの推進 取組中

<県、その他>

- ・洪水に対する河川堤防の機能評価の実施 82河川(200km)
- ・国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川) 公表時期未定
- ・県管理河川延長整備率 47.0%
- ・計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定 20河川
- ・大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定 20河川
- ・背水影響を踏まえた河川整備延長 6.5km
- ・河川整備計画の策定河川数 30河川
- ・溪流エリアの危険度および重要度が高い箇所における流木捕捉施設等の整備(19箇所) 2箇所
- ・堤防強化対策(堤防舗装等)の対策河川数 ー
- ・樹木伐採・河道掘削の対策箇所数 343箇所
- ・鳥取県河川維持管理計画マスタープランに基づく適切な維持管理 取組推進
- ・河川監視カメラ増設による洪水情報の配信 116基 ※全国約4,400か所(予定/R2:国管理河川)
- ・河川水位計の設置基数 124基 ※全国2,957基(予定/H30:国管理河川)
- ・住民に分かりやすい河川水位情報の提供(氾濫危険水位等の見直し) 20河川
- ・避難勧告の発令等に着眼したタイムライン(防災行動計画)の作成 20河川
- ・内水ハザードマップ作成市町村数 1市
- ・防災重点ため池のハザードマップ作成 95箇所
- ・水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率 98.5%
- ・タイムライン構築(改良)河川数 ※全国734自治体(R1)(目標1,170自治体)
- ・浸水想定区域図作成・公表数 (R元年度は作成まで)
- ・浸水表示板設置の取組地区数
- ・治水協定締結数(対象水系数)
- ・ダム下流域で避難訓練、住民説明会等の実施 継続実施
- ・災害時応援協定に傷害保険の規定を追加する団体数

1-4 土砂災害等による死傷者の発生

(脆弱性評価)

- 改正土砂法に基づき要配慮者利用施設の避難確保計画の策定・避難訓練の実施を促進する必要がある。
- 地震発生時における山地の表層崩壊や地震後の大雨による新たな斜面崩壊拡大などの被害が懸念される箇所では、点検強化や災害防止対策が必要である。

(県計画のその他評価項目)

- 土砂災害を防止するため、砂防施設整備による土砂災害防止対策や治山施設や森林整備等による山地災害防止対策を推進する必要がある。また、土砂災害対策として砂防堰堤等施設整備を進めているが、比較的小規模な流域あるいは地区を対象としているため、深層崩壊等を対象とした大規模かつ広域的な調査を実施する必要がある。
- 平成26年8月の広島土砂災害の要因の一つと考えられる風化花崗岩(マサ土)及び大山周辺火山性堆積物が分布する地域などの指標に着目した危険箇所等の点検・調査を実施し、優先的に施設整備を図る必要がある。
- 改正土砂災害防止法に基づき、基礎調査結果の公表による住民への土砂災害に係る危険性周知及び土砂災害警戒区域等の指定の促進を図る必要がある。また、住民への確かな土砂災害警戒情報等を提供するため、情報システムの改良や情報伝達手段の一層の複数化を実施するとともに、情報の精度向上を図る必要がある。
- 地域防災力強化のため、防災教育や裏山診断等を実施し、地域住民の防災意識の向上を図る必要がある。

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・土砂災害ハザードマップの周知 100%
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画の策定・避難訓練の実施^{再掲} 取組中
- ・鳥取市小規模急傾斜地崩壊対策事業の実施 1箇所/年実施

<県、その他>

- ・土砂災害危険箇所整備率 26.9% ※全国約22~26% (H22)
- ・山地災害危険地区整備率 35.9%
- ・要配慮者利用施設を保全する土砂災害対策実施率 41.2%
- ・溪流エリアの危険度および重要度が高い箇所における流木捕捉施設等の整備(19箇所)^{再掲} 2箇所
- ・避難路となる道路の防災・減災対策や機能強化の実施箇所数 (R2年度整備中:18箇所)
- ・土砂災害特別警戒区域指定率 100%
- ・土砂災害警戒区域指定率 100% ※全国88.1% (H30)
- ・水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率^{再掲} 98.5%
- ・防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上
 - 防災教育 18回/年
 - 出前講座 10回/年
 - 裏山診断 4回/年
- ・土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施
 - 点検活動:4回/年
 - 裏山診断:4回/年
- ・災害時応援協定に傷害保険の規定を追加する団体数^{再掲}
- ・土砂災害危険箇所の点検活動回数 点検活動:年1回

1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

(脆弱性評価)

- 除雪を確実にを行うための除雪機械の充実やスノーステーションの整備、民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。
- 豪雪時における積雪・倒木等の道路啓開等に当たっては、県等との情報共有を図り、限られた資源を有効かつ効率的に活用するための体制を構築する必要がある。

(県計画のその他評価項目)

- 屋根の雪降ろし中の転落など除雪作業中における事故を防ぐための安全対策が必要である。
特に、高齢者への対応が必要である。
- 豪雪・暴風雪時における道路情報や交通規制情報の早期伝達、周知を図る必要がある。また、電柱等の倒壊による孤立集落が発生した場合に孤立状態の早期解消を図るため、災害時における中国電力ネットワーク株式会社及びNTT西日本(西日本電信電話株式会社)等との連携及び連絡体制の確認を行う必要がある。
- 豪雪時の長時間の車両立ち往生により、運転者等死傷者の発生が懸念されるため、車両の立ち往生が発生しないように、除雪体制強化が必要である。

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・関係機関と連携した道路除雪の実施(冬期道路交通確保対策会議)
連絡会議を実施し、降雪予報に対する道路除雪手法に対する情報を共有する。取組中
- ・除雪体制確保及び除雪体制を強化するとともに、受委託を進める。取組中
- ・除雪路線や豪雪時に優先的に除雪を行う重点除雪路線をGISに表示する。100%
- ・GPSを全除雪車に搭載するとともに、除雪が終了した路線をGISに表示する。整備率100%
- ・除雪を行わない市道については、町内会への小型除雪機貸付制度を推進することにより、除雪を行い、機械の安全性を確保するため、3年に1度、市が点検を行う。100%
- ・小型除雪機(ハンドガイド式)貸付推進 取組中(471)台
- ・小型除雪機(ハンドガイド式)操作運転講習会の開催 取組中
- ・国・県と連動した啓開活動による緊急連絡道路の確保 取組中

<県、その他>

- ・関係機関と連携した道路除雪の実施 連携強化による除雪体制確保
- ・道路積雪のホームページによる情報配信 取組中

1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

(脆弱性評価)

- 円滑な避難に資する交通規制計画の見直しを推進するとともに、大規模自然災害発生時における道路情報や交通規制情報の早期伝達、周知を図る必要がある。また、電話等の通常の情報通信機能を喪失した場合における他の行政機関との情報通信手段を確保する必要がある。
- 関係機関と連携した住民避難訓練や救出救助訓練等の災害警備訓練を実施するとともに、円滑な避難誘導體制等を整備する必要がある。また、装備資機材等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。
- 避難行動要支援者対策を効果的に進めるため、避難行動要支援者個別計画の策定を推進する必要がある。
- 外国人を含む観光客に対する情報伝達、避難誘導體制を確立するとともに、ホテル・旅館、観光地などの観光関連施設におけるハード・ソフト両面での防災対策が必要である。ま

た、災害時を含め、外国人観光客等への情報提供をきめ細かく行うため、道路案内標識、観光関連施設、ホテルなど宿泊施設などでの英語表記や多言語化、ピクトグラム標記を推進する必要がある。

- 河川の氾濫などの災害が懸念される場合に、避難行動要支援者をはじめとする地域住民への情報伝達体制や避難方法の検討を行う必要がある。

(県計画のその他評価項目)

- 住民への確かな土砂災害警戒情報等を提供するため、Lアラート(公共情報コモンズ)の活用や情報システムの改良など、情報伝達手段の一層の複数化を実施するとともに、情報の精度向上を図るとともに、テレビ、ラジオ等の報道機関と連携して、住民等へ確実かつ迅速に情報発信を行う必要がある。
- 大地震発生後ダム決壊の恐れがある場合等に、迅速かつ確実に下流地域への避難指示等を行えるよう緊急放送設備等の耐震化を進める必要がある。
- ダム放流の安全避難対策として、ダムの事前放流等の取組を推進するとともに、避難情報等の早期発出体制の構築、ダム下流の浸水想定区域図の作成・公表による浸水リスクの住民周知、避難訓練による住民避難体制の構築を推進する必要がある。
- 住民が適時かつ迅速に避難できるよう、わかりやすい防災情報・河川情報の提供を強化する必要がある。

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・防災行政無線等による避難情報等の迅速かつ円滑な伝達体制の整備
 防災行政無線等の複数の情報伝達手段を迅速かつ円滑に発信 100%
 テレビ、ラジオへの情報配信依頼 C A T Vテロップ 実施済
 データ放送 実施済
 Lアラート連携 実施済
 アプリによる情報配信 アプリDL数 4,957件
 自治会・消防団への情報配信依頼 実施済
 ウェブサイトによる情報配信 市公式ウェブサイト 100%
 SNS等による情報配信 3種類
- ・多言語表記の推進 取組中
- ・国際観光客案内所による情報提供 取組中
- ・避難行動要支援者名簿の作成 100%
- ・避難行動要支援者個別計画の策定 一部策定済
- ・浸水、土砂災害に備えた関係機関が連携した協議会の実施 年1回開催
- ・自然災害等に対処する関係機関との訓練実施 取組中

<県、その他>

- ・河川監視カメラ増設による洪水情報の配信^{再掲} 116基 ※全国約4,400か所(予定/R2:国管理河川)
- ・道路積雪のホームページによる情報配信^{再掲} 取組中
- ・市町村における避難情報等の伝達体制の整備 指標なし

(取組例)

- 戸別受信機の設置
- 屋外拡声器の設置
- テレビ、ラジオへの情報配信依頼
- あんしんトリピーメールによる情報配信
- 自治会・消防団への情報配信依頼
- 緊急速報(エリア)メール
- ホームページによる情報配信

- ・ 浸水、土砂災害に備えた関係機関が連携した協議会の実施(水防連絡会：国3事務所、県、19市町村) 取組推進
- ・ 避難行動要支援者個別計画を策定した市町村数 2市町
- ・ 市町村における避難行動要支援者名簿の作成市町村数 19市町村
- ・ 河川水位計の設置基数 再掲 124基 ※全国2,957基(予定/H30：国管理河川)
- ・ 浸水想定区域図作成・公表数 再掲 (R元年度は作成まで)
- ・ 浸水表示板設置の取組地区数 再掲
- ・ 自然災害等に対処する市町村との訓練実施 取組推進
- ・ 自然災害等に対処する防災訓練の実施 取組推進
- ・ 関係機関との合同訓練、警察独自の訓練の実施 指標なし ※全国8回(H30)
- ・ 非常通信訓練(中国地方非常通信連絡協議会)への参加 指標なし
- ・ 道路整備等に応じた計画見直しと、災害に備えた訓練の実施 指標なし
- ・ 部隊宿泊使用可能施設一覧表の整備(33施設) 100%
- ・ 「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保 指標なし
- ・ 交通監視カメラの設置数 指標なし
- ・ 交通情報板の設置数 指標なし
- ・ 情報収集提供装置の設置数 指標なし

2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)

(脆弱性評価)

- 災害時に飲料水を確保するため、水道施設の耐震化の推進、多様な水源利用について検討する必要がある。また、大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制を整備する必要がある。
- 災害時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化・耐水化及び被災した場合の下水道機能のバックアップ対策を併せて進め、災害に対する安全性を高めるとともに、広域における支援体制の整備が必要である。また、避難住民などに対する仮設トイレの供給体制の整備、簡易トイレの備蓄が必要である。
- 県と市町村と役割分担をした備蓄品目について、適正な備蓄量確保を図る必要がある。また、食糧、水、トイレ、医療品及び衛生資材の調達体制の機能強化(調達先や調達手段の複数化等)を行う必要がある。既に締結している民間企業との食料調達や生活関連物資調達に係る協定を踏まえ、対応手順等の検討や食糧供給訓練や支援物資輸送訓練等により、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。
- 感染症等への対応のため、必要な物資の備蓄等を行うとともに、感染症拡大防止を図った適切な避難方法について、住民へ周知、啓発する必要がある。
- 孤立集落の発生を防止し、避難行動を円滑に行うため、避難路となる道路の防災・減災対策や機能強化を図るとともに孤立集落の発生を防止する必要がある。
- 物資輸送ルートについて、道路等の寸断に備え、陸海空の複数の輸送による代替経路(複数輸送ルート及び代替機能)を確保する必要がある。また、迅速な輸送経路啓開に向けた資機材の充実、情報共有等の必要な体制を整備する必要がある。さらに、海外からの救援物資の受入機能を整備する必要がある。
- 備蓄保管場所と避難所を繋ぐルート及び避難所への避難者アクセスルートの耐震化整備等が必要であり、そのために緊急輸送道路以外に、緊急輸送道路と避難所を結ぶ鳥取市緊急輸送路補助路線を指定する必要がある。また、降雪による倒木や電柱等の倒壊により孤立集落の発生を防ぐため、適正な森林管理を促すとともに事前伐採に取り組む必要がある。さらに、孤立集落が発生した場合に、孤立状態の早期解消を図るため、道路啓開体制の確保や、災害時における中国電力ネットワーク株式会社及びNTT西日本(西日本電信電話株式会社)等との連携及び連絡体制の確認を行う必要がある。
- 従業員や生徒の一時滞在施設となる事業所や学校等において、施設整備や非常用食糧の備蓄などの対策を推進する必要がある。また、一時滞在施設の確保、徒歩での帰宅支援の取

組を推進する必要がある。

- 災害発生時における要避難支援者が避難する福祉避難所が開設できない、又は支援要員不足により避難が出来ない状況が想定されるため、福祉避難所開設・運営体制を強化する必要がある。
- 頻発する余震の影響等で収容能力を超える住民の避難が懸念されるため、地震時における避難者数の見直しや、車中泊の避難者への対応が必要である。

(県計画のその他評価項目)

- 物資供給ができるよう緊急物資輸送路等に係る洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に進める必要がある。
- 鉄道や幹線道路不通時の代替輸送手段の確保等の対応が必要である。
- 車中泊等によりエコノミークラス症候群の発症が懸念されるため、防止体制の強化を図る必要がある。また、被害後の精神疾患に伴う自殺や急性心筋梗塞などの地震関連死が懸念されることから、十分なケアができる体制を構築する必要がある。
- 孤立集落発生を防止するための道路の減災・防災対策や機能強化に加え、道路が被災した場合においても道路ネットワークの代替性の強化を図る必要がある。

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・ 県との適正な備蓄量確保(飲料水、食料、生活関連物資) 取組中
- ・ 民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進(協定) 取組中
- ・ 各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施 取組中
- ・ 鳥取県医薬品卸業協会、山陰医療機器販売業協会との協定締結 締結済
- ・ 上水道基幹管路の耐震化率 43.97%
- ・ 応急給水拠点の整備 42箇所
- ・ 上水道BCP策定 取組中
- ・ 地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率 45.5%
- ・ 下水処理場及びポンプ場の耐震化 55施設耐震化済
- ・ 下水道BCP見直し 策定済
- ・ 仮設トイレ備蓄数 0台
- ・ 簡易トイレ備蓄数 340台
- ・ マンホールトイレ、自己処理型トイレ等の整備(基) 47基
- ・ 新規避難所への公衆無線LAN環境の整備
- ・ 市内高速道路ネットワークの供用率(山陰道・鳥取道・山陰近畿自動車道) 80.8%
 - 山陰道(鳥取西道路) 100%
 - 鳥取道(鳥取IC~智頭IC) 100%
 - 山陰近畿自動車道(鳥取~福部間、駈馳山バイパス) 35.5%
- ・ 緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。(橋梁及び舗装などの修繕) 再掲 取組中
- ・ 緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定 再掲 取組中
- ・ 鳥取市緊急輸送路補助路線の整備(橋梁の耐震化及び舗装など) 再掲 取組中
- ・ 新規下水道施設の耐水化率 52.9%

<県、その他>

- ・ 県と市町村との適正な備蓄量確保(飲料水、食料、生活関連物資) 指標なし
- ・ 民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進 指標なし
- ・ 県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結 4団体
- ・ 上水道基幹管路の耐震化率 26.7% ※全国 40.3%(H30)
- ・ 地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率 54.6%

・下水道 BCP 策定率	94.7%
・ガス事業者による施設の耐震化率(中圧本支管)	100%
・ガス事業者による施設の耐震化率(低圧本支管)	94.1% ※全国 89.5% (H30)
・仮設トイレ備蓄数	92 台
・簡易トイレ備蓄数	960 セット
・マンホールトイレシステムの整備	47 基
・避難所運営リーダーを養成する職員の育成を行っている市町村数	12 市町村 (参考)
・福祉避難所の指定	指標なし
・JR 西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済
・関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結	締結済
・防災拠点となる要配慮者利用施設を守る土砂災害対策の推進	41.2%
・県内高速道路ネットワークの供用率(北条道路などの整備促進)	62.4% (168.8km/270.6km)
・緊急輸送道路橋梁の耐震化率 ^{再掲}	99.2% ※全国 79% (H30)
・信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	74 台
・避難路、物資輸送ルート of 法面要対策箇所の対策率	67.0%
・土砂災害危険箇所整備率 ^{再掲}	26.9% ※全国約 22~26% (H22)
・山地災害危険地区整備率 ^{再掲}	35.9%
・道路の防災・減災対策や機能強化及び道路ネットワーク強化の実施箇所数 ^{新規}	(R2 年度整備中: 82 箇所)

2-2 長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)

(脆弱性評価)

- 活動能力向上のための消防防災ヘリコプター及び関係資機材の整備と他県等との連携体制を図るとともに、孤立予想集落における臨時離着陸場の確保や連絡通信体制の整備などを図る必要がある。
- 緊急輸送道路の整備など、道路の防災・震災等対策を進め、中山間地域における道路整備や代替性確保のための道路ネットワーク整備を図る必要がある。また、緊急輸送道路を保全対象とする治山・砂防関係施設の一層の整備と施設点検による機能維持が必要である。
- 豪雪により孤立集落の発生が懸念されるため、除雪を確実にを行うための除雪機械の充実やスノーステーションの整備、民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。
- 豪雪時における積雪・倒木等の道路啓開等に当たっては、県等との情報共有を図り、限られた資源を有効かつ効率的に活用するための体制を構築する必要がある。

(県計画のその他評価項目)

- 山間部における土石流等で道路の寸断・生活橋の流失などにより孤立集落の発生が懸念されることから、山地の災害防止対策が必要である。

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・緊急輸送道路に指定されている市道 2 路線の道路施設の安全性を高める。(橋梁及び舗装などの修繕) ^{再掲} 取組中
- ・緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定 ^{再掲} 取組中
- ・鳥取市緊急輸送路補助路線の整備(橋梁の耐震化及び舗装など) ^{再掲} 取組中
- ・除雪体制確保及び除雪体制を強化するとともに、受委託を進める。 ^{再掲} 取組中
- ・重点除雪路線を設定することで、エリア内業者で孤立しないよう集中除雪を行う。100%
- ・国・県と連動した啓開活動による緊急連絡道路の確保 ^{再掲} 取組中
- ・孤立する恐れのある集落における携帯電話電波状況の改善 取組中

〈県、その他〉

- ・緊急輸送道路橋梁の耐震化率^{再掲} 99.2% ※全国 79% (H30)
- ・避難路、物資輸送ルート^{再掲}の法面要対策箇所の対策率^{再掲} 67.0%
- ・土砂災害危険箇所整備率^{再掲} 26.9% ※全国約 22～26% (H22)
- ・山地災害危険地区整備率^{再掲} 35.9%
- ・国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川)^{再掲} 公表時期未定
- ・県管理河川延長整備率^{再掲} 47.0%
- ・関係機関と連携した道路除雪の実施^{再掲} 連携強化による除雪体制確保
- ・孤立する恐れのある集落における携帯電話不感地区の解消 1 地区
- ・道路の防災・減災対策や機能強化及び道路ネットワーク強化の実施箇所数 ^{再掲} (R2 年度整備中：82 箇所)

2-3 救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)

(脆弱性評価)

- 救助・救援活動等の機能が停止しないように、活動の拠点となる消防施設の耐震化や、情報通信機能の耐災害性の強化を推進する必要がある。
- 災害対応において、関係機関毎の体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務の標準化、情報共有化の検討、必要事項の標準化等を推進する必要がある。また、防災関係機関同士がリアルタイムで災害情報の共有化ができるシステムの活用が必要である。
- 消防団員と自主防災組織の災害対応力強化のための人材育成(特に、防災士をはじめとする地域防災リーダー)、装備資機材等の充実・強化、消防局の消防車両等資機材整備など、機能強化を図る必要がある。
- 水防資器材の提供や要配慮者利用施設への避難の支援、避難を促進する防災情報の提供強化等を進める必要がある。
- 「支え愛マップ」づくりなどを通じて災害時の助け合い、支え合いや、住民、行政など多様な主体が協働して取り組む支え合いの活動を推進する必要がある。
- 大地震後においても、各発電所が大きな被害を受けず、短期間で発電再開できるようにする必要がある。また、送電線が被災し、送電不能となる可能性があるため、送電線の耐震化を検討する必要がある。
- 災害に対する強靱性の向上につながる再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する整備等を支援する必要がある。また、孤立集落の解消等に向けた効率的な活動を確保するため、通信基盤・施設の堅牢化・高度化を図る必要がある。

(県計画のその他評価項目)

- 県外各機関からの応援において、広域における支援体制の整備とともに、効率的・効果的に支援が受けられるような大規模な拠点整備が必要である。また、災害時に備えて県内の職能団体等と予め応援協定等を締結することにより、人的・物的な支援体制を構築し、民間事業者のノウハウや能力等を活用する必要がある。
- 大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制(人員等)の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊の活動拠点や宿泊可能施設の確保等の受援体制構築に加えて、救出救助訓練等の災害警備訓練の実施、体制及び装備資機材等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。
- 救助・救援車両などへの優先的な燃料供給体制の構築が必要である。また、エネルギー事業者の供給体制を強化していくことが必要である。

(重要業績指標)

〈鳥取市〉

- ・消防庁舎の耐震化率 55.5%

- ・ **新規**オンライン会議等を活用した関係機関等との情報共有による連携した災害対応の実施 取組中
- ・ 支え愛マップの作成 68 箇所
- ・ 防災行政無線等による避難情報等の迅速かつ円滑な伝達体制の整備 **再掲**
 防災行政無線等の複数の情報伝達手段を迅速かつ円滑に発信 100%
 テレビ、ラジオへの情報配信依頼 C A T Vテロップ 実施済
 データ放送 実施済
 Lアラート連携 実施済
 アプリによる情報配信 アプリ DL 数 4,957 件
 自治会・消防団への情報配信依頼 実施済
 ウェブサイトによる情報配信 市公式ウェブサイト 100%
 SNS 等による情報配信 3 種類
- ・ 災害事象検証等に関する電力会社との防災連絡会議の開催及び電力設備の被害率低減に向けた情報連絡体制の構築 取組中
- ・ 建設業協会との災害協定に基づく災害時応援対策業務取扱い要領策定・運用 策定済
- ・ 情報連絡員(リエゾン)派遣による被害情報の確実な伝達 取組中
- ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画の策定・避難訓練の実施 **再掲** 取組中
- ・ 緊急消防援助隊の増隊 23 隊
- ・ 避難行動要支援者個別計画の策定 一部策定済
- ・ 消防団員数の増加 1,269 人
- ・ 自主防災組織 組織率の増加 97.4%
- ・ 自主防災組織の訓練実施 取組中
- ・ 自主防災組織の資機材整備 指標なし
- ・ **新規**防災リーダーの登録者数 687 人

〈県、その他〉

- ・ 消防庁舎の耐震化 取組中※全国 88.3% (H27)
- ・ 広域防災拠点の整備 0 箇所 (H26)
- ・ 県、市町村、防災関係機関等の情報共有による連携した災害対応の実施 取組推進
- ・ 警察庁舎の耐震化率 100% ※全国 96% (R1)
- ・ 装備資機材の充実強化 取組中 ※全国 93.6% (R1)
- ・ リエゾンの派遣体制の確保 取組継続
- ・ 保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結 取組推進
- ・ 支え愛マップ取組自治会等箇所数 604 箇所
- ・ 緊急消防援助隊の増隊 55 隊 ※全国 6,258 隊 (R1)
- ・ 消防団員数 4,865 人 ※全国 84 万 3,667 人 (H30)
- ・ 自主防災組織率 88.1%
- ・ 自主防災組織訓練実施率 訓練の実施
- ・ 自主防災組織の資機材整備 継続実施
- ・ 防災士(防災リーダー)の登録者数 鳥取県内で 1,096 人 ※全国 20 万 1,656 人 (R2.12)
- ・ とっとり EV 協力隊登録数 42 台
- ・ 各エネルギー事業者における供給体制の整備 指標なし
- ・ 発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討 指標なし

2-4 医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)

(脆弱性評価)

○災害発生時の医療体制を確立するため、災害医療に携わる人材の確保が必要である。また、広域的かつ大規模な災害の場合、大量に発生する負傷者に対して、DMAT をはじめ地域の災害医療関係機関で連携する必要がある。

- 車中泊等によりエコノミークラス症候群の発症が懸念されるため、防止体制の強化を図る必要がある。また、被害後の精神疾患に伴う自殺や急性心筋梗塞などの地震関連死が懸念されることから、十分なケアができる体制を構築する必要がある。
- 感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する必要がある。
- 透析病院における断水は透析患者への影響が大きいことから、透析患者に対する支援体制の確保や透析病院へつながる水道管の耐震化などの推進が必要である。
- 大地震後においても、各発電所が大きな被害を受けず、短期間で発電再開できるようにする必要がある。また、送電線が被災し、送電不能となる可能性があるため、送電線の耐震化を検討する必要がある。
- 災害直後からの医療機関の業務継続を図るため、業務継続計画（BCP）等の策定を推進する必要がある。

（県計画のその他評価項目）

- 災害拠点病院等の耐震化や耐水化は着実に進捗しており、その機能を維持していく必要がある。
- 地震や浸水害の発生時に、DMAT及び医療救護班が被災地へ到達できるように、支援ルートとなる緊急輸送道路・港湾施設の耐震耐津波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等の着実な進捗と支援物資物流を確保する必要がある。
- 災害用救急医薬品等の備蓄による確保、医薬品卸業団体等との協定による調達体制の確保を行っているところであり、充実を図っていく必要がある。
- 大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制（人員等）の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊の活動拠点、宿泊可能施設を確保するなど受援体制を構築するとともに、救出救助訓練等の災害警備訓練の実施、体制及び装備資機材等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。
- 災害拠点病院への自家発電機等の設置に併せて、自家発電機等を必要な期間稼働させる燃料の確保は着実に進捗しており、継続維持する必要がある。また、水道を含むライフラインの機能を強化していくことが必要である。

（重要業績指標）

〈鳥取市〉

- ・ 災害発生に対して拠点病院としての機能の維持 取組中
- ・ 災害拠点病院における自家発電機等の整備
（通常時の6割程度の発電容量及び燃料の確保(3日分程度)） 100%
- ・ 市立病院及び保健所での継続した備蓄 備蓄継続中
- ・ 医療機関BCP策定率 79%
- ・ 福祉施設BCP策定率 取組中
- ・ 市内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「東部圏域災害医療コーディネーター」を委嘱 委嘱中
- ・ 保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力 取組中
- ・ 鳥取県医薬品卸業協会、山陰医療機器販売業協会との協定締結^{再掲} 締結済
- ・ 定期接種による麻しん・風しん接種 93% (R4)
- ・ 上水道基幹管路の耐震化率^{再掲} 43.97% (R4)
- ・ 上水道BCP策定^{再掲} 取組中
- ・ 地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率^{再掲} 45.5% (R4)
- ・ 下水道BCP見直し^{再掲} 策定済
- ・ 災害事象検証等に関する電力会社との防災連絡会議の開催及び電力設備の被害率低減に向けた情報連絡体制の構築^{再掲} 取組中

<県、その他>

- ・ 災害拠点病院の耐震化率^{再掲} 100% ※全国 90.7% (H30)
- ・ 災害拠点病院における自家発電機等の整備(通常時の6割程度の発電容量及び燃料の確保(3日分程度)) 100% ※全国 80.9% (R1)
- ・ 県内3病院及び各保健所での継続した備蓄 100% (県内3病院及び各保健所)
- ・ 医療機関BCP策定率 76.7%
- ・ 福祉施設BCP策定率 取組推進
- ・ 水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率^{再掲} 98.5%
- ・ 被災地へのDMAT(災害派遣医療チーム)の派遣(100%保有) 鳥取DMAT指定医療機関(4病院)との派遣協定締結
- ・ 県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱 継続委嘱
- ・ 看護職員数 10,023人(推計値)
- ・ 県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結^{再掲} 4団体
- ・ 定期接種による麻しん・風しん接種率 94.3% ※全国 96% (H30)
- ・ 各エネルギー事業者における供給体制の整備^{再掲} 指標なし
- ・ 発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討^{再掲} 指標なし
- ・ 上水道基幹管路の耐震化率^{再掲} 26.7% ※全国 40.3% (H30)
- ・ 地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率^{再掲} 54.6%
- ・ 下水道BCP策定率^{再掲} 94.7%

2-5 大規模な自然災害と感染症との同時発生

(脆弱性評価)

- 大規模な自然災害と感染症が同時発生した場合に備え、医療施設の防災機能強化の推進と医療従事者を含めた各機関の連携を図る必要がある。
- 災害時における感染症等への対応のため、避難所における飛沫感染防止対策、マスク・消毒液等感染症対策に必要な物資の備蓄等を行うとともに、感染症が流行している状況下での適切な避難方法について、住民へ周知、啓発する必要がある。
- 感染症まん延下における自然災害対応を円滑に実施するためには、避難所の収容力の確保、水、食料、燃料その他の物資等の確保、プライバシーの確保や要配慮者等にも配慮した取組が必要である。
- 大規模自然災害時においても、感染症のまん延を防ぐため、防災拠点や病院等の重要施設に係る管路の耐震化及び下水処理場等の耐震化・耐水化を推進し、下水の溢水リスクの低減を図る必要がある。
- 医療活動や避難所等における感染症対策に必要な資機材確保を支えるため、交通ネットワーク強化を図る必要がある。

(重要業績指標)

<鳥取市>

県の助成制度を活用した指定避難所の環境整備 ^{再掲} 取組中

<県、その他>

- ・ 県の助成制度を活用して指定避難所の環境整備に取り組む市町村数 3市町村

3-1 行政機関の機能不全

(脆弱性評価)

- 災害発生時における行政機能維持、防災拠点としての機能確保のため、庁舎の耐災害性（浸水対策、停電対策、防火対策等）の強化、代替施設の確保等を推進する必要がある。
- 鳥取市 BCP の検証・見直し、実効性確保のための取組が必要である。特に、鳥取県中部地震では災害対策本部の設置が遅れた自治体もあったことから、災害時における代替施設の機能確保も含め、十分な検討が必要である。
- 災害発生時における被災状況確認や電話対応、避難所運営準備などの初動対応について、職員不足により対応が困難になることから、初動における支援体制を検討する必要がある。
- 基幹システムのひとつである庁内 LAN や情報ハイウェイのシステムを維持するとともに、デジタルトランスフォーメーションに合わせた情報通信基盤の整備を強化する必要がある。また、エネルギーインフラの途絶があっても、機能が維持できるように自家発電設備など自立分散型エネルギーの配置が必要である。
- 地震や豪雨、豪雪など、頻発する大規模災害へ適切に対応できるよう、各行政機関における BCP の検証・見直し、実効性確保のための取組が必要である。
- 被災者支援における行政のデジタルトランスフォーメーションの取組を進める必要がある。

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率^{再掲} 97.4%
- ・鳥取市 BCP 策定 策定済
- ・市庁舎の非常用発電機の配備 91%
- ・ICT-BCP(情報システム部門の業務継続計画)の策定 取組中
- ・システム運用管理手順書の作成 79.7%
- ・災害時の応急対策の実施のための職員派遣、他都市に派遣要請 取組中
- ・中核市、連携中枢都市圏、姉妹都市等の協定による相互支援 取組中

<県、その他>

- ・市町村 BCP 策定率（19 市町村＋3 広域連合・一部事務組合） 100%
- ・市町村庁舎の非常用発電機の配備 100%
- ・業務システムへのクラウドサービス導入済市町村数 クラウドサービス導入率 94.7%

4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止

(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)

(脆弱性評価)

- 通信設備の耐震化や多重化、非常用電源装置、衛星携帯電話の整備、自家発電装置の整備が必要である。
- 情報通信基盤（光ファイバーや 5 G（第 5 世代移動通信システム）などの超高速情報通信網）の整備を推進する必要がある。

(県計画のその他評価項目)

- 大地震後においても、各発電所が大きな被害を受けず、短期間で発電再開できるようにする必要がある。また、送電線が被災し、送電不能となる可能性があるため、送電線の耐震化を検討する必要がある。
- 警察通信基盤の充実強化及び関係機関との連絡手段の確保等を推進する必要がある。また、多様な情報伝達の手段により、災害情報が必要な者に伝達できる対策が必要である。
- 指定避難所においては、長期間の停電が発生した際でも、避難所機能や生活環境に支障が出ないよう電源対策が必要である。

○災害時、外国人観光客を含む来県者の情報収集の手段としてスマートフォンの活用が目立つことから、長期間の停電が発生するような場合には県民はもちろんこうした来県者のためのスマートフォンの充電対策を検討する必要がある。

(重要業績指標)

<鳥取市>

・衛星携帯電話整備	取組中		
超高速・大容量情報通信網整備	整備済		
・再掲5G通信環境の整備促進	新規		
・コミュニティFMのエリア拡大	98.4%		
・防災関連通信設備の耐災害性強化	取組中		
・市庁舎の非常用発電機の配備	再掲	91%	
・防災行政無線等による避難情報等の迅速かつ円滑な伝達体制の整備	再掲		
防災行政無線等の複数の情報伝達手段を迅速かつ円滑に発信		100%	
防災行政無線等の複数の情報伝達手段を迅速かつ円滑に発信	継続		
テレビ、ラジオへの情報配信依頼			CATVテロップ 実施済
			データ放送 実施済
			Lアラート連携 実施済
アプリによる情報配信	アプリDL数	登録者数	4,957件
自治会・消防団への情報配信依頼			実施済
ウェブサイトによる情報配信		市公式ウェブサイト	100%
SNS等による情報配信			3種類

<県、その他>

・超高速情報通信網（光ファイバー網）整備市町村数		14市町村
・防災関連通信設備の機能強化	取組推進	
・衛星系行政無線の電力供給停止に係る機能強化	取組推進	
・各警察施設における非常用電源装置（自家発電装置）の整備		100%
・警察施設の自家発電設備用燃料の確保（鳥取県石油商業組合との協定締結）	締結継続中	
・5G特定基地局の設置状況	再掲	2箇所
・市町村における避難情報等の伝達体制の整備	再掲	指標なし

(取組例)

戸別受信機の設置
 屋外拡声器の設置
 テレビ、ラジオへの情報配信依頼
 あんしんトリピーメールによる情報配信
 自治会・消防団への情報配信依頼
 緊急速報（エリア）メール
 ホームページによる情報配信

5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響（サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）

(脆弱性評価)

- 企業BCPの策定は、災害発生時や、新型コロナウイルスを含む新型感染症などの新たなリスク等に対する企業の被害軽減と早期の事業再開の観点から、重要性が高いものであり、県内企業に対するBCP策定や、平時からの取組（BCM）についても支援が必要である。また、サプライチェーンを構成する企業のBCP/BCMについても促進する必要がある。
- 金融機関では、業務継続計画（BCP）の策定や店舗の耐震化が進められているが、サービス停止により、商取引又は預金者への影響を回避する必要がある。

- 商工会議所等と行政機関において災害時に必要となる支援物資の調達等の支援に関する協定を締結する必要がある。
- 国内トップレベルの技術・サービス導入により新たな市場を開拓する必要がある。
- 中小企業者の成長、経営戦略の支援により競争力を強化させる必要がある。
- インフラの被災により、燃料供給ルートや物流ルートが途絶する可能性があるため、緊急輸送道路の橋梁の耐震化、老朽化対策、及び道路法面等の対策、河川改修並びに治山・砂防施設の整備や維持補修などを推進していく必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症により明らかになったサプライチェーンリスクに対応するため、サプライチェーンの一極集中の是正として国内回帰・多元化を図る必要がある。
- 災害に対する強靱性の向上につながる再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する整備等を支援する必要がある。

(県計画のその他評価項目)

- 被災後は燃料供給量に限界が生じる一方、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、供給先の優先順位の考え方を事前に整理しておく必要がある。
- 警察、消防等防災関係機関と連携し、大規模災害を想定した実戦的な実動訓練及び図上訓練等を実施しているが、更なる応急対処能力の向上等のため、火災、爆発等を起こす可能性のある産業施設等に参加を促して訓練を実施する必要がある。
- 木材を安定的に供給する体制を構築する必要がある。
- 農産物に甚大な影響を及ぼす基幹水利施設については、点検・耐震化等に基づく対策を確実に進める必要がある。
- 地震時において本県の特産である梨などの農産物の落果被害により、経済的な打撃も大きくなることから、被害における支援体制を強化する必要がある。
- 豪雪によりビニールハウス倒壊などで農作物が出荷できない状況となり、経済的な打撃が大きいことから、被害における支援体制を強化する必要がある。
- 豪雪により漁船の転覆・沈没被害が発生することから、転覆防止の対策や船体引き上げ支援などの対策を検討する必要がある。

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・商工会議所・商工会 BCP 策定率 (%) 100%
- ・商工会議所・商工会と行政機関の協定締結 未締結
- ・金融機関(銀行・信用金庫) BCP 策定率 100%
- ・就業者 1 人当たりの市内 GDP 6,381 千円 (R2)
- ・新規創業年間件数(市関与分) 366 件
- ・市内高速道路ネットワークの供用率(山陰道・鳥取道・山陰近畿自動車道) 再掲 80.8%
 - 山陰道(鳥取西道路) 100%
 - 鳥取道(鳥取 IC~智頭 IC) 100%
 - 山陰近畿自動車道(鳥取~福部間、駈馳山バイパス) 35.5%
- ・JR 西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結 締結済
- ・災害事象検証等に関する電力会社との防災連絡会議の開催及び電力設備の被害率低減に向けた情報連絡体制の構築 再掲 取組中
- ・緊急輸送道路に指定されている市道 2 路線の道路施設の安全性を高める。(橋梁及び舗装などの修繕) 再掲 取組中
- ・緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定 再掲 取組中
- ・鳥取市緊急輸送路補助路線の整備(橋梁の耐震化及び舗装など) 再掲 取組中
- ・需要電力における再生可能エネルギーの割合 38%

<県、その他>

- ・県又は国等の支援を受けた企業が策定した BCP の策定数 224 社

・商工会議所・商工会 BCP 策定率	22%
・商工会議所・商工会と行政機関の連携の推進	6 団体
・商工会議所・商工会と地元企業の連携の推進	1 商工会
・金融機関(銀行・信用金庫)BCP 策定率	100% ※全国 100%(R1)
・本社機能移転、製造・開発拠点集約企業の立地件数	9 件
・市町村・商工団体との連携による地域創業件数	1,360 件
・事業承継成約件数	22 件
・地域経済牽引事業計画の認定件数	24 件
・県内高速道路ネットワークの供用率(北条道路などの整備促進) 再掲	62.4% (168.8km/270.6km)
・国内 RORO 船(ロールオン・ロールオフ船)定期航路就航による、日本海側における海上輸送網のミッシングリンク解消	0 航路
・国際コンテナ取扱量	26,416 T E U
・地域防災計画に基づく耐震岸壁整備	取組中
・JR 西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結 再掲	締結済
・各エネルギー事業者における供給体制の整備 再掲	指標なし
・燃料供給先の優先順位の整理	指標なし
・工業用水道管路施設の耐震化率	指標なし
・木材素材生産量	31 万 m ³
・基幹的農業水利施設の保全計画策定	41 箇所
・環境配慮経営に取り組む企業数 新規	119 社

5-2 交通インフラネットワークの機能停止

(脆弱性評価)

- 緊急輸送道路と避難所を結ぶ、市管理道の整備を促進する必要がある。
- 重要港湾である境港、鳥取港が機能停止した場合、国内外への海上輸送停滞の恐れがあるため、重要港湾において策定済の BCP の運用と見直しを行う必要がある。また、鳥取空港事業継続計画(BCP)により、適切に教育訓練し、計画の見直しを行う必要がある。
- 幹線交通の分断の様相によっては、現状において代替性機能が不足することが想定され、輸送モード毎の代替性の確保とともに、災害時における輸送モード相互の連携・代替性の確保を図る必要がある。
- 鉄道施設の耐震対策、港湾施設の耐震対策、洪水・土砂災害・津波対策等を着実に推進する必要がある。
- 復旧復興は、災害に強い高規格道路を起点に行われており、また、災害発生後、確実かつ円滑に救援、救助活動を行うため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消に向けた取組が必要である。特に、橋梁を含む老朽化した道路インフラについて、修繕が必要である。また、4車線化や付加車線の整備による機能強化を図る必要がある。

(県計画のその他評価項目)

- 緊急輸送道路を保全対象とする治山・砂防関係施設の一層の整備と施設点検による機能維持が必要である。また、緊急時の迂回路を早期に構築するための道路整備と強化が必要である。
- 空港機能について、発災後、早期復旧できるよう近隣空港を含めた関係機関が情報共有できる体制づくりを図る必要がある。

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・市内高速道路ネットワークの供用率(山陰道・鳥取道・山陰近畿自動車道) 再掲 80.8%
山陰道(鳥取西道路) 100%
鳥取道(鳥取 IC~智頭 IC) 100%

山陰近畿自動車道（鳥取～福部間、駟馳山バイパス）35.5%

- ・緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。（橋梁及び舗装などの修繕）再掲 取組中
- ・緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定 再掲 取組中
- ・鳥取市緊急輸送路補助路線の整備（橋梁の耐震化及び舗装など） 再掲 取組中
- ・鳥取市道路アセットマネジメント基本計画（各道路施設長寿命化等）による推進 取組中
- ・JR西日本主要駅舎の耐震化率（鳥取駅）再掲 100%
- ・鳥取空港BCP策定率 100%
- ・重要港湾鳥取港BCP策定率 100%
- ・JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結再掲締結済

〈県、その他〉

- ・県内高速道路ネットワークの供用率（北条道路などの整備促進）再掲 62.4%
(168.8km/270.6km)
- ・国内RORO船（ロールオン・ロールオフ船）定期航路就航による、日本海側における海上輸送網のミッシングリンク解消再掲 0航路
- ・緊急輸送道路橋梁の耐震化率再掲 99.2% ※全国79%（H30）
- ・避難路、物資輸送ルートの方対策箇所の対策率再掲 67.0%
- ・土砂災害危険箇所整備率再掲 26.9% ※全国約22～26%（H22）
- ・山地災害危険地区整備率再掲 35.9%
- ・代替路機能を併せ持つ林道（対象：7路線）の全体計画延長に対する整備率 70%
- ・緊急輸送道路強化の実施箇所数 (R2年度整備中：29箇所)
- ・鳥取県道路橋りょう長寿命化計画の推進 再掲 継続実施
- ・JR西日本主要駅舎の耐震化率（鳥取駅、倉吉駅、米子駅）再掲 66.7% ※全国94%
(H29)
- ・鳥取空港BCP策定・運用 100%
- ・境港などの重要港湾BCP策定・運用 100% ※全国100%（H28：目標）
- ・交通監視カメラの設置数再掲 指標なし
- ・交通情報板の設置数再掲 指標なし
- ・情報収集提供装置の設置数再掲 指標なし
- ・信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保再掲 74台
- ・JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結締結再掲 締結済
- ・関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結再掲 締結済
- ・県内両空港の連携（C I Q（税関・出入国管理・検疫）等含む） 指標なし

5-3 食料等の安定供給の停滞

（脆弱性評価）

- 食料等の調達体制の機能強化（調達先や調達手段の複数化等）を行う必要がある。
- 円滑な食料供給を維持するため、農地災害を予防するとともに、公道等の防災対策を推進する必要がある。
- 物資輸送ルートについて、道路等の寸断に備え、陸海空の複数の輸送による代替経路（複数輸送ルート及び代替機能）を確保する必要がある。
- 地震による給食センターの機能停止により、長期間学校への給食供給ができなくなることが懸念されるため、給食センターの耐震化を推進する必要がある。
- 豪雪による道路機能麻痺により、スーパー・コンビニなど食料品が不足するため、食料品不足における支援体制を検討が必要である。また、道路機能が麻痺しないように、速やかな除雪を実施するための体制強化が必要である。

(県計画のその他評価項目)

○大規模自然災害発生時の食料等の流通確保のため、運輸事業者のBCP策定を推進する必要がある。また、出荷要請対応手順等の検討により、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施^{再掲} 取組中
- ・関係機関と連携した道路除雪の実施（冬期道路交通確保対策会議）^{再掲}
連絡会議を実施し、降雪予報に対する道路除雪手法に対する情報を共有する。取組中
- ・除雪体制確保及び除雪体制を強化するとともに、受委託を進める。^{再掲} 取組中
- ・除雪路線や豪雪時に優先的に除雪を行う重点除雪路線をGISに表示する。^{再掲} 100%
- ・GPSを全除雪車に搭載するとともに、除雪が終了した路線をGISに表示する。^{再掲}
整備率 100%
- ・除雪を行わない市道については、町内会への小型除雪機貸付制度を推進することにより、除雪を行い、機械の安全性を確保するため、3年に1度、市が点検を行う。^{再掲}100%
- ・小型除雪機（ハンドガイド式）貸付の推進^{再掲} 取組中(471)台
- ・災害に対する農業技術対策・被害対策の啓発・広報 16
- ・公設卸売市場の耐震化の推進 取組中
- ・緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。（橋梁及び舗装などの修繕）^{再掲} 取組中
- ・緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定 ^{再掲} 取組中
- ・鳥取市緊急輸送路補助路線の整備（橋梁の耐震化及び舗装など）^{再掲} 取組中
- ・給食センター耐震化率 100%

<県、その他>

- ・農林水産関係団体を通じた、生産者等に対する出荷要請の実施 指標なし
- ・県又は国等の支援を受けた企業が策定したBCPの策定数^{再掲} 224社
- ・JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結^{再掲} 締結済
- ・流通拠点漁港の耐震化の推進（境漁港） 取組中
- ・緊急輸送道路橋梁の耐震化率^{再掲} 99.2% ※全国79%（H30）

5-4 異常渇水による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

(脆弱性評価)

- 災害時における渇水被害の抑制や用水供給を確保するため、管路の老朽化対策や耐震化、長寿命化を含めた維持管理と機能強化、多様な水源利用について検討する必要がある。
- 災害時の代替水源として、災害時協力井戸等の地下水活用について検討する必要がある。
- 農業水利施設については、長寿命化計画に基づく対策を確実に進める必要がある。

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・災害時協力井戸の登録 14本
- ・長寿命化計画に基づく農業水利施設の更新 取組中

<県、その他>

- ・工業用水道施設の耐震化^{再掲} 指標なし
- ・基幹的農業水利施設の保全対策を実施した地区数^{新規} 11地区
- ・上水道基幹管路の耐震化率^{再掲} 26.7% ※全国40.3%（H30）
- ・災害時協力井戸の登録 86件

6-1 電力供給ネットワーク等機能停止
(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)

(脆弱性評価)

- 大地震後においても、各発電所の設備が大きな被害を受けず、短期間で発電再開できるようにする必要がある。
- 豪雪による電力設備の故障等で停電が懸念されるため、豪雪時における被害防止対策や体制を強化する必要がある。
- 災害に対する強靱性の向上につながる再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する整備等を支援する必要がある。

(県計画のその他評価項目)

- エネルギーインフラの途絶があっても、機能が維持できるように自家発電設備など自立分散型エネルギーの配置が必要である。また、災害時において、避難所等で必要な電力をEV・PHVから供給できる社会システムを構築する必要がある。そのためには、公用車のみならず、広く次世代自動車の普及促進と外部給電機能等、新たな価値を世の中に提供していく必要がある。
- 送電線の分断などによる電力供給停止時においてもダム機能を持続するため、再生可能エネルギー（ダム管理用小水力発電）の導入を促進する必要がある。
- 都市ガス供給施設の耐震化推進とLPガスについての耐震対策を行う必要がある。

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・需要電力における再生可能エネルギーの割合 38%
- ・災害事象検証等に関する電力会社との防災連絡会議の開催及び電力設備の被害率低減に向けた情報連絡体制の構築^{再掲} 取組中

<県、その他>

- ・電力事業者による発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の整備 100%
- ・発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討^{再掲} 指標なし
- ・ガス事業者による施設の耐震化率(中圧本支管)^{再掲} 100%
- ・ガス事業者による施設の耐震化率(低圧本支管)^{再掲} 94.1% ※全国 89.5% (H30)
- ・ダム管理用小水力発電設備整備 1 ダム
- ・とっとりEV協力隊登録数^{再掲} 42 台
- ・環境配慮経営に取り組む企業数^{再掲} 119 社
- ・需要電力における再生可能エネルギーの割合 38.7%

6-2 上下水道の長期間にわたる供給・機能停止
(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)

(脆弱性評価)

- 上下水道施設の耐震化を推進する必要がある。また、既存施設についてはストックマネジメントを活用し、効率的な老朽化対策と地震対策を併せて実施していく必要がある。
- 大規模自然災害時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化・耐水化及び被災した場合の下水道機能のバックアップ対策を併せて進め、地震・災害に対する安全性を高めるとともに、広域における支援体制の整備が必要である。また、避難住民などに対する仮設トイレの供給体制の整備、簡易トイレの備蓄が必要である。
- 大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制を整備する必要がある。

○飲料に供しない用水の供給については、その一助とするため災害時協力井戸を普及させる必要がある。

(県計画のその他評価項目)

○大地震後においても、工業用水関係施設や設備が大きな被害を受けず、短期間で供給再開できるようにする必要がある。また、工業用水管路については、耐震化等の施設整備を推進する必要がある。

(重要業績指標)

〈鳥取市〉

- ・ 上水道基幹管路の耐震化率^{再掲} 43.97%
- ・ 応急給水拠点の整備^{再掲} 42箇所
- ・ 上水道BCP策定^{再掲} 取組中
- ・ 地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率^{再掲} 45.5%
- ・ 下水処理場及びポンプ場の耐震化^{再掲} 55施設
- ・ スtockマネジメント計画を活用した下水処理場及びポンプ場の改築更新 26設備
- ・ スtockマネジメント計画を活用した下水道管渠の改築更新 31.0km
- ・ 下水道BCP見直し^{再掲} 策定済
- ・ 災害時協力井戸の登録 14本
- ・ 仮設トイレ備蓄数^{再掲} 0台
- ・ 簡易トイレ備蓄数^{再掲} 340台
- ・ マンホールトイレ、自己処理型トイレ等の整備^{再掲} 47基
- ・ 下水道施設の耐水化率^{再掲} 52.9%

〈県、その他〉

- ・ 上水道基幹管路の耐震化率^{再掲} 26.7% ※全国 40.3% (H30)
- ・ 地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率^{再掲} 54.6%
- ・ 下水道BCP策定率^{再掲} 94.74%
- ・ マンホールトイレシステムの整備^{再掲} 47基
- ・ 仮設トイレ備蓄数^{再掲} 92台
- ・ 簡易トイレ備蓄数^{再掲} 960セット
- ・ 単独処理浄化槽の基数 14,286基
- ・ 農業集落排水施設の機能診断実施処理区数 104処理区
- ・ 災害時協力井戸の登録^{再掲} 86件
- ・ 下水道施設の耐水化率(対策済み/耐水化が必要な施設数) —
- ・ 工業用水道施設の耐震化^{再掲} 指標なし

6-3 地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)

(脆弱性評価)

- 除雪を確実にを行うための除雪機械の充実やスノーステーションの整備、民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。
- 地震、津波、水害、土砂災害、雪害による交通遮断しないよう緊急輸送道路における橋梁の耐震化及び老朽化対策、道路法面等の要対策箇所の対策を進める。
- 地域の交通ネットワークが分断されないように、高規格道路のミッシングリンクの早期解消や4車線化、付加車線の整備による機能強化を図る必要がある。
また、橋梁を含む老朽化した道路インフラの修繕が必要である。
- 大雪による道路交通網の大規模障害は、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼすため、

影響を最小化する取組が必要である。

- 緊急時に人員・物資などを安全・迅速に避難所に輸送するため、災害応急対策が可能な緊急輸送道路に面していない避難所への輸送体制の構築が必要である。

(県計画のその他評価項目)

- 信号機等の交通安全施設の老朽化に対して、コスト縮減や更新事業の平準化を考慮した中長期な更新計画を作成し、交通安全施設の更新を実施する必要がある。
- 緊急輸送道路を保全対象とする治山・砂防関係施設の一層の整備と施設点検による機能維持が必要である。
- 河川の氾濫や土石流、流木などにより道路が寸断されることが懸念されるため、道路機能確保のための土砂災害防止対策などを推進する必要がある。
- 豪雪による道路機能マヒにより、長時間車両の立ち往生が発生するため、除雪体制の強化だけでなく、ライブカメラによる道路状況の監視や、運転者への降雪時チェーン早期装着の啓発活動などの取組みも合わせて推進する必要がある。また、倒木や電柱等の倒壊により交通ネットワークが分断された場合に早期復旧を図るため、災害時における中国電力ネットワーク株式会社及びNTT西日本(西日本電信電話株式会社)等との連携及び連絡体制の確認を行う必要がある。
- 豪雪時における倒木等で列車立ち往生により、車内閉じ込め被害が懸念されるため、除雪体制の構築や、被害発生時における対応強化を検討する必要がある。

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・除雪体制確保及び除雪体制を強化するとともに、受委託を進める。再掲 取組中
- ・重点除雪路線を設定することで、エリア内業者で孤立しないよう集中除雪を行う。再掲 100%
- ・緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。(橋梁及び舗装などの修繕) 再掲 取組中
- ・緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定 再掲 取組中
- ・鳥取市緊急輸送路補助路線の整備(橋梁の耐震化及び舗装など) 再掲 取組中
- ・市内高速道路ネットワークの供用率(山陰道・鳥取道・山陰近畿自動車道)再掲 80.8%
 - 山陰道(鳥取西道路) 100%
 - 鳥取道(鳥取IC~智頭IC) 100%
 - 山陰近畿自動車道(鳥取~福部間、駈馳山バイパス) 35.5%
- ・鳥取空港BCP策定率再掲 100%
- ・重要港湾鳥取港BCP策定率再掲 100%
- ・JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結再掲締結済

<県、その他>

- ・県内高速道路ネットワークの供用率(北条道路などの整備促進)再掲 62.4% (168.8km/270.6km)
- ・緊急輸送道路橋梁の耐震化率再掲 99.2% ※全国79%(H30)
- ・避難路、物資輸送ルート of 法面对策箇所の対策率再掲 67.0%
- ・土砂災害危険箇所整備率再掲 26.9% ※全国約22~26%(H22)
- ・山地災害危険地区整備率再掲 35.9%
- ・地域防災計画に基づく耐震岸壁整備再掲 取組中
- ・緊急輸送道路強化の実施箇所数再掲 (R2年度整備中:29箇所)
- ・鳥取県道路橋りょう長寿命化計画の推進新再掲 継続実施
- ・鳥取空港BCP策定・運用再掲 100%

- ・境港などの重要港湾 BCP 策定・運用^{再掲} 100% ※全国 55% (H27) 100% (H28 : 目標)
- ・交通監視カメラの設置数^{再掲} 指標なし
- ・交通情報板の設置数^{再掲} 指標なし
- ・情報収集提供装置の設置数^{再掲} 指標なし
- ・信号制御機の更新数 (計画的な更新の実行) 指標なし
- ・JR 西日本と災害発生時相互協力に関する協定締結^{再掲} 締結済
- ・災害時応援協定に傷害保険の規定を追加する団体数^{再掲}

7-1 大規模火災や広域複合災害の発生

(脆弱性評価)

- 住宅・建築物の耐震化を推進するため、耐震化の必要性や耐震化することによる優遇税制等の啓発活動を積極的に展開する必要がある。耐震診断及び耐震改修の経済的負担が大きいことから、きめ細かな対策を行う必要がある。
- 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」(平成 25 年 12 月 13 日)が公布されたことや、近年の災害がますます複雑化、大規模化し、住民の安全・安心なくらしの脅威となっていることから、今後、これまで以上に消防団の充実強化に取り組むことが必要である。また、事業者等の協力を得ながら、消防団への加入を促進する必要がある。
- 市街地での大規模火災の発生に備え、初期消火活動などで有効な自主防災組織を充実強化することが必要である。また、地震に伴う消防水利の喪失を回避するため、水道の耐震化等の強化が必要となる。
- 避難誘導體制の整備促進が必要である。
- 避難経路を確保するため、倒壊した場合に前面道路を閉塞する恐れのある緊急避難路等の沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。また、倒壊による交通マヒを回避する観点から、輸送手段相互間の連携やリダンダンシーの確保に向けた取組を強化する必要がある。

(県計画のその他評価項目)

- 地震後においても、管理する送電線が被災し道路を遮断しないよう対策を検討する必要がある。
- 消防法及び消防法施行令の規定に基づく、消防用設備の設置・維持・管理を徹底することが必要である。また、延焼が想定される住宅密集市街地において、感震ブレーカーの設置を推進する必要がある。さらに、危険物の保管方法について、維持・管理を徹底することが必要である。
- 大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制(人員等)の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊の活動拠点、宿泊可能施設を確保するなど受援体制を構築する必要がある。また、警察、消防、自衛隊、海保等防災関係機関と連携し、救出救助訓練等の災害警備訓練の実施及び災害警備体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。
- 県内の緊急輸送道路上に設置する信号機が停電により減灯した場合、信号機の機能停止を防止するため、予備電源として自動起動式信号機電源付加装置や可搬式発電機の整備を推進することにより交通渋滞、事故回避を図る必要がある。

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・消防団員数の増加^{再掲} 1,269 人
- ・自主防災組織 組織率の増加^{再掲} 97.4%
- ・自主防災組織の資機材整備^{再掲} 指標なし
- ・被災建築物応急危険度判定士の登録数増加 403 人
- ・被災宅地危険度判定士の登録数増加 81 人

- ・ 緊急消防援助隊の増隊^{再掲} 23 隊
- ・ 市内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「東部圏域災害医療コーディネーター」を委嘱^{再掲} 委嘱中
- ・ 自然災害等に対処する関係機関との訓練実施^{再掲} 取組中
- ・ 防火・準防火地域の指定基準の作成^{再掲} 取組中
- ・ 防火・準防火地域の指定率^{再掲} 指定基準作成後設定
- ・ 避難誘導體制の整備・訓練の実施 取組中
- ・ 緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。(橋梁及び舗装などの修繕)^{再掲} 取組中
- ・ 緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定^{再掲} 取組中
- ・ 鳥取市緊急輸送路補助路線の整備(橋梁の耐震化及び舗装など)^{再掲} 取組中

〈県、その他〉

- ・ 自主防災組織率^{再掲} 88.1%
- ・ 自主防災組織の資機材整備^{再掲} 継続実施
- ・ 消防団員数^{再掲} 4,865人 ※全国84万3,667人(H30)
- ・ 緊急消防援助隊の増隊^{再掲} 55隊 ※全国6,258隊(R1)
- ・ 関係機関との合同訓練、警察独自訓練の実施^{再掲} 指標なし ※全国8回(H30)
- ・ 避難誘導體制の整備・訓練の実施 指標なし
- ・ 被災地へのDMAT(災害派遣医療チーム)の派遣(100%保有)^{再掲} 鳥取DMAT指定医療機関(4病院)との派遣協定締結
- ・ 県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱^{再掲} 継続委嘱
- ・ 被災建築物応急危険度判定士の登録数増加 1,026人
- ・ 被災宅地危険度判定士の登録数増加 664人
- ・ 感震ブレーカー設置率^{再掲} 22.7%(参考)
- ・ 技能指導官等による管区機動隊員への救出救助技術等の向上を目的とする指導の実施(年間最低1回の教養を目標とし、実施できれば100%とする) 100%

7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生
(農地・森林等の荒廃による被害を含む)

(脆弱性評価)

- 人家や公共施設へのリスクが高い防災重点農業用ため池については、劣化及び豪雨・地震耐性評価等に基づく対策を確実に進めるとともに、地域住民等の防災意識を向上させる必要がある。
- 農地や森林が有する国土保全機能を維持するため、適切な保全管理が行える体制づくりや保全活動に対して、支援する必要がある。

(県計画のその他評価項目)

- 大地震の際、管理する発電用ダム本体が、決壊等の大きな被害を受けないように耐震化および、適切な維持管理を進める必要がある。また、発電用ダムの管理に支障を生じさせないように、設備等の耐震化を進める必要がある。さらに、ダム決壊の恐れがある場合等に、速やかかつ確実に、下流域への避難指示等を行えるよう緊急放送設備等の耐震化を進める必要がある。
- 近年、局地的豪雨の発生回数は増加傾向にあり、より効果的なダム操作や、放流時の下流域の住民への周知のあり方について検討する必要がある。特に、身を守る行動について、自らの命は自ら守るという意識を浸透させる取組が必要である。

- 農地や森林が有する国土保全機能を維持するため、適切な保安全管理が行える体制づくりや保全活動に対して、支援する必要がある。
- 地域防災力強化のため、防災教育や裏山診断等を実施し、地域住民の防災意識の向上を図る必要がある。

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・防災重点農業用ため池で整備優先度が高いものから耐震対策の実施(県営) 1箇所
- ・防災重点農業用ため池で整備優先度が高いものから耐震対策の実施(団体営) 0箇所
- ・防災重点農業用ため池のハザードマップ作成^{再掲} 85.7%
- ・受益の無い防災重点農業用ため池の廃止 15箇所
- ・地域ぐるみで農地維持に取り組む農用地面積の割合 59.5%
- ・森林の適正かつ計画的な整備・保全を推進するための森林経営計画及び経営管理集積計画作成面積 12千ha/年
- ・農林関連の新規就業者数 農4人林10人

<県、その他>

- ・発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討^{再掲} 指標なし
- ・防災重点ため池で整備優先度が高いものから防災工事の実施 7箇所
- ・ダムの堰堤改良 5ダム
- ・地域ぐるみで農地維持に取り組む農用地面積の割合 51%
- ・森林の多面的機能を維持するための間伐の実施 3,015ha/年
- ・山地災害危険地区整備率^{再掲} 35.9%
- ・木材素材生産量^{再掲} 31万m³
- ・農林水産業関連の新規就業者数 270人/年
- ・防災重点ため池のハザードマップ作成^{再掲} 95箇所

7-3 有害物質の大規模拡散・流出

(脆弱性評価)

- 流出事故等に対応するため、汚染・有害物質の種類に応じた事故対応マニュアル等により迅速に措置を講ずることとし、関係機関による訓練を通じて対応や体制・装備資機材の整備等を徹底する必要がある。

(県計画のその他評価項目)

- 汚染・有害物質の流出等を検知するため、県は必要な検査機器・資材を整備する必要がある。
また、管理下でない放射性物質が発見された場合には、安全確保を図る必要がある。
- 各種環境汚染・有害物質規制法に基づく立入調査等により、有害物質を取り扱う事業者に対し、施設の適正な管理や災害事故に備えた体制整備を指導する必要がある。
- PCB汚染機器を使用・保管する事業者(可能性のある者を含む)への周知や電気保安関係団体等の協力を得て、汚染機器の処理を進めていく必要がある。

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・対応能力向上訓練の実施回数(国民保護訓練) 年1回
- ・河川における水質事故発生時の関係者連携 取組中
- ・PCB汚染機器処理進捗率(高濃度機器:安定器等) 100%
- ・PCB汚染機器処理進捗率(高濃度機器:高圧トランス・高圧コンデンサ) 97%
- ・PCB汚染機器処理進捗率(低濃度機器) 73%(R4)

・重要港湾鳥取港 BCP 策定率 ^{再掲}	100%
〈県、その他〉	
・対応能力向上訓練の実施回数(原子力訓練)	2回/年
・PCB 汚染機器処理進捗率(高濃度機器:安定器等)	93.0%
・PCB 汚染機器処理進捗率(高濃度機器:高圧トランス・高圧コンデンサ)	99.6%
・PCB 汚染機器処理進捗率(低濃度機器)	96%
・河川における水質事故発生時の関係者連携	取組推進
・境港などの重要港湾 BCP 策定・運用 ^{再掲}	100% ※全国 100% (H28:目標)

7-4 風評被害等による県内経済等への甚大な影響

(脆弱性評価)

- 風評被害が発生した場合の対応手順等の検討や訓練等により、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。
- 災害等による風評被害が発生した場合の対応は個々の事案に応じて実施してきているが、災害等が発生した際に観光面での風評被害が起きないための、正確な情報収集と情報発信する仕組み等について、検討する必要がある。

(県計画のその他評価項目)

- 伝統的建造物群保存地区や国・県指定文化財の被害により、観光への影響が懸念されるため、地震時における被害軽減策や被害発生後の早期補修対策などを検討する必要がある。

(重要業績指標)

〈鳥取市〉

- ・観光業関係・農林水産業関係各機関からの迅速な情報収集と情報発信の体制づくりを図る。 国内1回 海外0回

〈県、その他〉

- ・農林水産物の出荷情報や食品との関連についての正確な情報の収集と消費者への提供を実施
- ・正確な情報収集と情報発信する体制づくりを行う。県外での観光情報説明会の開催6回/年

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

- 焼却炉の耐震化・自家発電設備設置など災害時対応を含めた施設の更新・最終処分場確保など処理施設の計画的な整備を推進する必要がある。
- 災害廃棄物の処理を円滑に行うため、令和3年2月に鳥取市災害廃棄物処理計画を策定した。また、広域処理のため他都道府県自治体の受入協力に合わせた輸送手段を検討する必要がある。
- 県内の機材、処理施設等を有効に活用するため、県・町村の連携とともに、行政と関係団体による応援協定の締結など関係者間の連携体制の強化を進める必要がある。
- 環境汚染・有害物質の保管・取扱事業者からの届出情報などをもとに所在地に係る情報を関係者で共有する必要がある。
- 資機材の調達停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐ必要がある。

(県計画のその他評価項目)

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・ 災害廃棄物処理計画策定 策定済
- ・ 災害廃棄物対応教育・訓練の実施 取組中（1回／年：中国ブロック）

<県、その他>

- ・ ごみ焼却施設災害時自立稼働施設数 1施設
- ・ 災害廃棄物処理計画策定率（市町村） 5% ※全国 39%（H30）
- ・ 災害廃棄物対応訓練の実施 訓練の実施 ※全国 12%/市区町村（H30）

8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（脆弱性評価）

- 道路啓開等に当たっては、県等との情報共有を図り、限られた資源を有効かつ効率的に活用するための体制を構築する必要がある。
- 市と建設関係団体との災害協定の締結、建設関係団体内部におけるBCP策定、災害協定の締結の取組は着実に進められているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の育成の視点に基づく横断的な取組を行う必要がある。また、地震、津波、土砂災害、雪害等の災害時に道路啓開等を担う建設業において、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展による担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善を図るとともに派遣要員の確保等による人的資源の代替性の向上が必要である。
- 被災した住宅に対して罹災証明の発行が遅れることにより、住宅の修繕等再建工事も遅れるため、罹災証明を早期に発行できるように、対応可能な人材の育成・確保に向けた取組が必要である。
- 被災した住宅の補修工事について、職人不足により住宅修繕が遅れるため、関連業界との連携しながら、人材確保にむけた取組が必要である。

（県計画のその他評価項目）

- 本庁舎の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。また、元県土木系職員OBからなる土木防災・砂防ボランティア等の協力を得て、市町村等への支援ができる体制を検討する必要がある。

（重要業績指標）

<鳥取市>

- ・ 国・県と連動した啓開活動による緊急連絡道路の確保再掲 取組中
- ・ 除雪オペレーターの担い手の確保 取組中
- ・ 建設業における担い手の確保・育成の取組 意見交換会2回開催
- ・ 建設業協会との災害協定の締結 締結済
- ・ 15歳～29歳の転出超過数 251人
- ・ UJIターン受入人数 2,132人
- ・ 建設業協会との災害協定の締結に基づく依頼実施率 100%
- ・ 医師・看護師等の災害医療に携わる人材の確保 取組中
- ・ 土木技術職員の確保 5人不足

<県、その他>

- ・ 建設業における担い手の確保・育成の取組 取組中
- ・ 建設業協会との防災協定の締結 100%
- ・ 15～24歳の転出超過数 1,136人(R元年)
- ・ 県内大学等卒業者の県内就職率 28.9%
- ・ 移住者受入れ地域団体数 17団体

8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

- 災害が起きたときの対応力を向上するには、必要なコミュニケーション力を構築する必要がある。地区防災マップ作成・訓練・防災教育を通じ、地域のコミュニティ力を強化するための支援を充実する必要がある。
- 「鳥取市歴史文化基本構想」に沿った文化財の保存・活用のために文化財の防災・災害復旧の仕組みを整備する必要がある。

(県計画のその他評価項目)

- 被災地における治安機能を維持するため、各種不法事案の発生防止、犯罪検挙等に必要ない体制、装備資機材の充実強化を図る必要がある。
- 地震発生時においても、警察機能が十分機能するよう警察庁舎の耐震化は着実に進捗している。一方で、大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制（人員等）の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊の活動拠点、宿泊可能施設を確保するなど受援体制を構築する必要がある。
- 災害時の応急対策を実施するため県職員を派遣する必要がある。また、行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。
- 被災による地域コミュニティ喪失を防ぐため、文化財を保護する必要がある。

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・ 自主防災組織 組織率の増加 再掲 97.4%
- ・ ボランティア情報提供団体数 2 団体
- ・ 鳥取市 BCP 策定 再掲 策定済
- ・ 鳥取市自治連合会加入率の増加 61.52%
- ・ 防災教育の実施による住民意識の向上 再掲 取組中

<県、その他>

- ・ 文化財防災対策マニュアルの策定
- ・ 各市町村における文化財ハザードマップの作成数
- ・ 実技研修講習会等の実施回数
- ・ 全市町村におけるリスト作成数
- ・ 自主防災組織率 再掲 88.1%
- ・ ボランティア情報提供件数 533 件
- ・ 市町村 BCP 策定率（19 市町村＋3 広域連合・一部事務組合） 再掲 100%
- ・ 警察庁舎の耐震化率 再掲 100% ※全国 96% (R1)
- ・ 「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保 再掲 指標なし
- ・ 「鳥取県警察災害警備計画」に基づく必要な体制の構築、適切な部隊運用 指標なし

8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

- 円滑な復旧・復興を進めるには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となるので、調査の進捗を図る必要がある。
- 復旧復興は、災害に強い高規格道路を起点に行われており、また、災害発生後、確実かつ円滑に救援、救助活動を行うため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消に向けて取り組む必要がある。また、4 車線化や付加車線の整備による機能強化を図る必要がある。
- 輸送手段相互間の連携、リダンダンシーの確保に向けた取組を強化する必要がある。
- 物的・人的資源の迅速な輸送のため、交通・物流に資する道路の機能向上及び代替性を強化する必要がある。

○物的・人的資源の迅速な輸送のため、交通・物流に資する道路の機能向上及び代替性を強化する必要がある。

(県計画のその他評価項目)

○社会経済上重要な施設の保全のための土砂災害対策実施の推進を図る必要がある。

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・市内高速道路ネットワークの供用率(山陰道・鳥取道・山陰近畿自動車道) 再掲 80.8%
山陰道(鳥取西道路) 100%
鳥取道(鳥取IC~智頭IC) 100%
山陰近畿自動車道(鳥取~福部間、駈馳山バイパス) 35.5%
- ・地籍調査進捗率 24.5%
- ・鳥取空港の耐震化率 再掲 100%
- ・JR西日本主要駅舎の耐震化率(鳥取駅) 再掲 100%
- ・鳥取空港BCP策定率 再掲 100%
- ・重要港湾鳥取港BCP策定率 再掲 100%
- ・JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結 再掲 締結済

<県、その他>

- ・県内高速道路ネットワークの供用率(北条道路などの整備促進) 再掲 62.4%
(168.8km/270.6km)
- ・新規交通・物流に資する道路強化の実施箇所数 (R2年度整備中: 78箇所)
- ・地籍調査進捗率 32.9% ※全国52%(R2)
- ・境港などの重要港湾BCP策定・運用 再掲 100% ※全国100%(H28:目標)
- ・流通拠点漁港の耐震化の推進(境漁港) 再掲 取組中
- ・空港の耐震化率(鳥取空港、米子空港) 再掲 100%
- ・JR西日本主要駅舎の耐震化率(鳥取駅、倉吉駅、米子駅) 再掲 66.7% ※全国94%
(H29)
- ・JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結 再掲 締結済

8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

○河川堤防の決壊や河川からの溢水と比較して発生頻度が高く、また浸水被害発生までの時間が比較的短い内水氾濫被害について、ハザードマップ作成や浸水対策を推進する必要がある。

○避難が広域にわたることを想定した避難体制の整備が必要である。また、住民が洪水時の避難を適時かつ迅速に避難できるよう、分かり易い防災情報の提供強化、的確な避難情報発令判断体制の構築、地域水防力の強化、防災教育の実施等のソフト対策を推進する必要がある。

○資機材の調達停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐ必要がある。

○行政技術職員の不足により、復旧・復興に向けた対応の遅れを防ぐ必要がある。

(県計画のその他評価項目)

○堤防の浸透・侵食に対する危険度や河道の現況流下能力を評価(河川堤防診断)するとともに、計画規模を上回る降雨に対する災害リスクについても評価する必要がある。

○施設が被災した場合に、活動を継続させるための代替施設を確保する必要がある。

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・広域的な避難を想定した県内自治体及び県外自治体との相互応援協定の締結 締結済
- ・内水ハザードマップ作成^{再掲} 6箇所
- ・防災教育の実施による住民意識の向上^{再掲} 取組中

〈県、その他〉

- ・河川整備計画の策定河川数^{再掲} 30河川
- ・国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川)^{再掲} 公表時期未定
- ・県管理河川延長整備率^{再掲} 47.0%
- ・背水影響を踏まえた河川整備延長^{再掲} 6.5km
- ・洪水に対する河川堤防の機能評価の実施^{再掲} 82河川(200km)
- ・下水道と一体となった治水対策の取組 1河川
- ・内水ハザードマップ作成市町村数^{再掲} 1市
- ・計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定^{再掲} 20河川
- ・大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定^{再掲} 20河川

横断的分野 ①リスクコミュニケーション

(脆弱性評価)

- 防災ボランティアなどへの積極的参加を促進するとともに、自助・共助を推進する地域コミュニティの構築を進める必要がある。
- 中山間地域では、過疎化・高齢化が進んでいるため、災害時の避難誘導の困難化や孤立集落の発生、森林の荒廃や耕作放棄地の増加など、被災ポテンシャルが高まっており、これらの住民への対応が必要である。
- 周辺地域をネットワークで繋ぐ「小さな拠点」づくりを通じて地域コミュニティの充実を図るとともに、災害時には防災拠点等活用できるように整備・活用を進める必要がある。
- 夏季等における高温の環境下で、日常生活における熱中症のリスクが高まっており、住民への啓発・対策が必要である。

(県計画のその他評価項目)

- 住民が適時かつ迅速に避難できるよう、わかりやすい防災情報・河川情報の提供強化、避難情報発令のための市町村長への支援、地域水防力(タイムラインの作成)の強化を推進する必要がある。また、浸水(洪水、内水)ハザードマップの作成や浸水表示板設置、防災教育等により、地域住民の防災意識を向上させる必要がある。
- ダム放流の安全避難対策として、ダムの事前放流等の取組を推進するとともに、避難情報等の早期発出体制の構築、ダム下流の浸水想定区域図の作成・公表による浸水リスクの住民周知、避難訓練による住民避難体制の構築を推進する必要がある。

(重要業績指標)

〈鳥取市〉

- ・超高速・大容量情報通信網整備^{再掲} 整備済
- ・市有主要観光施設の無料公衆無線LAN整備率 100%
- ・災害発生に対して拠点病院としての機能の維持 取組中
- ・市内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「東部圏域災害医療コーディネーター」を委嘱^{再掲} 委嘱中
- ・自主防災組織 組織率の増加^{再掲} 97.4%
- ・中山間集落見守り協定締結件数 33件
- ・遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数 4箇所
- ・災害時協力井戸の登録^{再掲} 14本

・防災教育の実施による住民意識の向上	再掲	取組中	
・支え愛マップの作成（箇所）	再掲		68
・鳥取市立小中義務教育学校特別教室空調設備設置率		47.2%	
・鳥取市熱中症対策の指針策定		策定済	
・日常生活における住民への熱中症予防啓発		取組中	
・建設工事現場等への熱中症予防啓発		取組中	
・農作業等従事者への熱中症予防啓発		年2回	
〈県、その他〉			
・主要観光施設の無料公衆無線 LAN カバー率			89%
・超高速情報通信網整備（光ファイバー網）市町村数	再掲	14市町村	
・鳥取情報ハイウェイの利用回線数（VLAN 数）		102.8%（1,696 件/目標 1,650 件）	
・超高速モバイル通信電話の不感エリア箇所の解消率		不感解消率 99.5%	
・自主防災組織率	再掲		88.1%
・中山間集落見守り活動に参加する事業者数		72事業者	
・暮らしを守るための仕組み（小さな拠点）づくりに取り組む地区数	再掲		
		30地区	
・災害時協力井戸の登録	再掲		86件
・ふれあい共生ホーム設置数			72箇所
・支え愛マップ取組自治会等箇所数	再掲		604箇所
・防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上	再掲		
		防災教育 18回/年	
		出前講座 10回/年	
		裏山診断 4回/年	
・土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施	再掲		
		点検活動：4回/年	
		裏山診断（H26）：4回/年	
・浸水表示板設置の取組地区数	再掲		
・浸水想定区域図作成・公表数	再掲		（R元年度は作成まで）
・ダム下流域で避難訓練、住民説明会等の実施	再掲		継続実施
・被災地への DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣（100%保有）	再掲	鳥取 DMAT 指定医療機関（4病院）との派遣協定締結	
・県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	再掲		継続委嘱
・河川水位計の設置基数	再掲	124基 ※全国 2,957 基（予定/H30：国管理河川）	
・タイムライン構築（改良）河川数	再掲	※全国 734 自治体（R1）（目標 1,170 自治体）	
・5G 特定基地局の設置状況	再掲		2箇所

横断的分野 ②老朽化対策分野

（脆弱性評価）

○局地化、集中化、激甚化する気象災害の中、インフラの経年劣化、老朽化が加速していることから、適切な機能強化、補修、更新を行う必要がある。

（県計画のその他評価項目）

○河川管理施設（水門・樋門、ダム等）の老朽化に対して機能の健全化を持続するため、長寿命化計画に基づく施設の計画的な更新等を行う必要がある。

○砂防施設整備による土砂災害防止対策や治山施設や森林整備等による山地災害防止対策

を実施するとともに、定期点検等を実施し、必要に応じて補修や修繕を行う必要がある。

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・ 公共施設等総合管理計画の策定 策定済
- ・ 鳥取市道路アセットマネジメント基本計画（各道路施設長寿命化等）による推進 **再掲** 取組中
- ・ ストックマネジメント計画を活用した下水処理場及びポンプ場の改築更新 **再掲** 26 設備
- ・ ストックマネジメント計画を活用した下水道管渠の改築更新 31.0km
- ・ 鳥取市公園長寿命化計画により老朽化した公園施設の計画的な更新 **再掲** 79%
- ・ **新規**鳥取市河川管理施設維持管理計画の策定と計画的な施設の修繕・更新
- ・ **新規**鳥取市河川管理施設維持管理計画により老朽化した河川施設の改築更新

<県、その他>

- ・ 鳥取県公共施設等総合管理計画の策定・運用 策定済
- ・ 土木インフラ長寿命化計画（行動計画）による適切な維持管理（道路施設、河川管理施設、海岸保全施設、漁港施設、港湾施設、空港施設、治山砂防関係施設） 85% 個別計画策定率(34箇所/40箇所)
- ・ 基幹的農業水利施設の保全対策を実施した地区数 **再掲** 11 地区

横断的分野 ③人口減少対策分野

(脆弱性評価)

○観光交流、移住定住の促進、子育て支援を図るとともに、新たな企業進出を含めた地域産業の強化により、人口減少対策を進める必要がある。

(県計画のその他評価項目)

○農業就業者が高齢者の割合が多く、農地や森林の荒廃が進んでいるため、農業就業者の人材確保や人材育成が必要である。

(重要業績指標)

<鳥取市>

※指標なし

<県、その他>

- ・ 観光入込客数（年間） 1,013 万人/年
- ・ 観光客宿泊者数（年間） 184,600 人/年
- ・ 農林水産業関連の新規就業者数 **再掲** 270 人/年
- ・ 合計特殊出生率 1.63 (R 元年)
- ・ 鳥取県未来人材育成奨学金助成者数 689 人
- ・ ふれあい共生ホーム設置数 **再掲** 72 箇所
- ・ IJU ターンの入入者数 2,169 人
- ・ 経営革新認定企業件数 183 件
- ・ ものづくりでの新規 ASEAN 展開企業数 21 社
- ・ 北東アジア地域への展開企業数 57 社
- ・ 中山間地域への立地件数 20 件
- ・ 県域での新規性・成長性の高い創業件数 50 件
- ・ 転出超過数 1,248 人 (R 元年)

横断的分野 ④人材育成分野

(脆弱性評価)

- 迅速な復旧・復興、インフラメンテナンス等を担う人材、地域に精通した建設業の技能労働者等の人材、災害時医療に携わる人材、防災ボランティア活動の後方支援等をはじめとした地域社会における指導者・リーダーなどの人材確保・育成が必要である。
- 災害時における医療活動の人員不足に対応するため、医師や看護師等医療従事者の雇用者数の増加を図る必要がある。

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・ 建築業における担い手の確保・育成の取組 再掲 意見交換会 2 回開催
- ・ 医師・看護師等の災害医療に携わる人材の確保 取組中
- ・ 被災建築物応急危険度判定士の登録数増加 再掲 403 人
- ・ 被災宅地危険度判定士の登録数増加 再掲 81 人
- ・ 自主防災組織 組織率の増加 再掲 97.4%
- ・ 防災リーダー登録者数 再掲 687 人

<県、その他>

- ・ 防災士（防災リーダー）の登録者数 再掲 鳥取県内で 1,096 人 ※全国 20 万 1,656 人 (R2.12)
- ・ 看護職員数 再掲 10,023 人(推計値)
- ・ 建設業における担い手の確保・育成の取組 再掲 取組中
- ・ 避難所運営リーダーを養成する職員の育成を行っている市町村数 再掲 12 市町村(参考)
- ・ 被災建築物応急危険度判定士の登録数 再掲 1,026 人
- ・ 被災宅地危険度判定士の登録数 再掲 664 人
- ・ 自主防災組織率 再掲 88.1%

横断的分野 ⑤官民連携分野

(脆弱性評価)

- 災害対応において、民間事業者や地域の専門家等の有するスキル・ノウハウ、民間事業者の施設・設備や人材、組織体制等の活用に向け、官民連携の強化が必要である。
- 執行体制の脆弱化、老朽化施設の増大等が進む中、上下水道の機能・サービスの水準を持続的に確保していくことが必要である。

(重要業績指標)

<鳥取市>

- ・ 住宅の耐震化率 再掲 86.8%
- ・ 多数の者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率 再掲 77.3%
- ・ 福祉施設 BCP 策定率 再掲 取組中
- ・ 民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進(協定) 再掲 取組中
- ・ 鳥取県医薬品卸業協会、山陰医療機器販売業協会との協定締結 再掲 締結済
- ・ 保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力 再掲 取組中

<県、その他>

- ・ 災害時応援協定に傷害保険の規定を追加する団体数 再掲
- ・ とっとり EV 協力隊登録数 再掲 42 台
- ・ 住宅の耐震化率 再掲 83.9% ※全国 87% (H30)
- ・ 住宅以外の多くの者が利用する建築物の耐震化率(耐震診断義務付け対象建築物) 再掲 19 施設 (70.4%)

・ 県又は国等の支援を受けた企業が策定した BCP の策定数 ^{再掲}	224 社
・ 福祉施設 BCP 策定率 ^{再掲}	取組推進
・ 自然災害等に対処する防災訓練の実施 ^{再掲}	取組推進
・ 商工会議所・商工会と行政機関の連携の推進 ^{再掲}	6 団体
・ 民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進 ^{再掲}	指標なし
・ 県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結 ^{再掲}	4 団体
・ 保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結 ^{再掲}	取組推進
・ 燃料確保に関する協定締結（鳥取県石油商業組合との協定締結） ^{再掲}	締結済

横断的分野 ⑥ デジタル活用分野

（脆弱性評価）

- インフラの維持管理や施工の高度化・効率化を図るため、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進する必要がある。
- マイナンバーカードを活用した防災対策の取組など、デジタル技術の活用や、防災情報等のオープンデータ化等により、防災・減災、強靱化をより効率的に進める取組を推進する。

（重要業績指標）

〈鳥取市〉

- ・ 超高速・大容量情報通信網整備 ^{再掲} 整備済
- ・ 防災行政無線等の複数の情報伝達手段を迅速かつ円滑に発信^{再掲} 100%
- ・ アプリによる情報配信（行政機能/県・市・民間）^{再掲} アプリDL数 4957
- ・ マイナンバーカードを活用した防災対策の取組 検討中

【別紙 2】 重要業績指標一覧
（施策プログラム単位）

【1-1】地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(拠点施設、学校等の耐震化等)											
市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率(%)	97.4	100	3-1		○		○				
公立小中学校の耐震化率(%)	100	取組推進			○			○			
防火・準防火地域の指定基準の作成	取組中	策定	7-1		○			○			
防火・準防火地域の指定率	指定基準作成後設定	策定後設定	7-1		○			○			
(道路・鉄道インフラ耐震化)											
緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。(橋梁及び舗装などの修繕)	取組中	取組推進	2-1 2-2 5-1 5-2 5-3 6-3 7-1		○						○
緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定	取組中	取組推進	2-1 2-2 5-1 5-2 5-3 6-3 7-1		○						○
鳥取市緊急輸送路補助路線の整備(橋梁の耐震化及び舗装など)	取組中	取組推進	2-1 2-2 5-1 5-2 5-3 6-3 7-1		○						○
鳥取空港の耐震化率(%)	100	100	8-4	○							○
JR西日本主要駅舎の耐震化率(鳥取駅)(%)	100	100	5-2 8-4			民間					○
市道沿危険ブロック塀等安全計画策定	未策定	策定済			○						○
市道沿危険ブロック塀等の解消	取組中	取組推進				民間					○
(建築物の耐震化)											
住宅の耐震化率(%)	86.8	95	横断⑤			民間		○			
多数の者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率(%)	77.3	85	横断⑤			民間		○			
医療施設(病院)の耐震化率(%)	96.7	100		○	○	民間			○		
社会福祉施設の耐震化率(%)	97.2	100		○	○	民間			○		
耐震性貯水槽数(箇所)	73	75			○			○			
特定空家等の除却補助件数	37件/5年	75件/5年				民間		○			

【1-2】津波による死傷者の発生

重要業績指標 (KPI)	現況 (R4)	目標 (R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(津波に対する危険情報の周知)											
津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの周知	100	取組推進			○			○			
海拔表示看板設置による津波警戒態勢の強化(基)	249	取組推進			○			○			
指定緊急避難場所の確保(箇所)	462	470			○			○			
(広域的かつ大規模な災害発生時の対応方策)											
広域的な災害支援協定の締結	締結済	取組推進			○		○				

【1-3】ゲリラ豪雨等による市街地の浸水

重要業績指標 (KPI)	現況 (R4)	目標 (R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(洪水危険情報の周知、伝達の効率化)											
洪水ハザードマップの周知	100	取組推進			○			○			
内水ハザードマップ作成(箇所)	6	取組継続	8-5		○			○			○
防災教育の実施による住民意識の向上	取組中	取組推進	8-3 8-5 横断①		○		○				
防災重点農業用ため池のハザードマップ作成(%)	85.7	100	7-2		○					○	
要配慮者利用施設の避難確保計画の策定・避難訓練の実施	取組中	取組推進	1-4 2-3		○						○
市街化区域における浸水区域の解消(ha)	2562	2574			○			○			
千代川水系流域治水プロジェクト・鳥取県東部地区流域治水プロジェクトに基づく流域治水やグリーンインフラの推進	取組中	取組推進		○	○						○

【1-4】土砂災害等による死傷者の発生

重要業績指標 (KPI)	現況 (R4)	目標 (R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(土砂災害危険情報の周知、伝達の効率化)											
土砂災害ハザードマップの周知	100	取組推進			○						○
要配慮者利用施設の避難確保計画の策定・避難訓練の実施	取組中	取組推進	1-3 2-3		○						○
鳥取市小規模急傾斜地崩壊対策事業の実施	1箇所/年	1箇所/年		○	○						○

【1-5】豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

重要業績指標 (KPI)	現況 (R4)	目標 (R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(道路除雪の確保)											
関係機関と連携した道路除雪の実施(冬期道路交通確保対策会議) 連絡会議を実施し、降雪予報に対する道路除雪手法に対する情報を共有する。	取組中	取組推進	5-3	○	○	民間					○
除雪体制確保及び除雪体制を強化するとともに、受委託を進める。	取組中	155	2-2 5-3 6-3		○						○
除雪路線や豪雪時に優先的に除雪を行う重点除雪路線をGISに表示する。(%)	100	100	5-3		○						○
GPSを全除雪車に搭載するとともに、除雪が終了した路線をGISに表示する。整備率(%)	100	100	5-3		○						○
除雪を行わない市道については、町内会への小型除雪機貸付制度を推進することにより、除雪を行い、機械の安全性を確保するため、3年に1度、市が点検を行う。整備率(%)	100	100	5-3		○						○
小型除雪機(ハンドガイド式)貸付の推進	取組中 (471)	100	5-3		○						○
小型除雪機(ハンドガイド式)操作運転講習会の開催	取組中	取組推進			○						○
国・県と連動した啓開活動による緊急連絡道路の確保	取組中	取組推進	2-2 8-2	○	○	国					○

【1-6】情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生

重要業績指標 (KPI)	現況 (R4)	目標 (R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(住民・来訪者への確実な情報伝達)											
防災行政無線等による避難情報等の迅速かつ円滑な伝達体制の整備	項目別	取組推進	2-3 4-1	○	○		○				
防災行政無線等の複数の情報伝達手段を迅速かつ円滑に発信	100	取組推進	2-3 4-1 横断⑥		○		○				
テレビ、ラジオへの情報配信依頼	CATVテロップ 実施済 データ放送 実施済 アラート連携 実施済	CATVテロップ 実施済 データ放送 実施済 アラート連携 実施済	2-3 4-1		○	民間	○				
アプリによる情報配信	アプリDL数4957	取組推進	2-3 4-1 横断⑥	○	○	民間	○				
自治会・消防団への情報配信依頼	実施済	取組推進	2-3 4-1		○		○				
ウェブサイトによる情報配信(%)	100	100	2-3 4-1		○		○				
SNS等による情報配信(種類)	3	3	2-3 4-1		○		○				
多言語表記の推進	取組中	取組推進			○		○				
国際観光客案内所による情報提供	取組中	取組推進			○		○				
(災害情報配信の体制強化)											

避難行動要支援者名簿の作成(%)	100	取組推進		○					○		
避難行動要支援者個別計画の策定	一部策定済	取組推進	2-3		○				○		
浸水、土砂災害に備えた関係機関が連携した協議会の実施	年1回	年1回		○	○	国					○
(避難誘導訓練の実施)											
自然災害等に対処する関係機関との訓練実施	取組中	取組推進	7-1	○	○	民間	○				

【2-1】被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(物資の備蓄・調達に係る関係者連携)											
県との適正な備蓄量確保(飲料水、食料、生活関連物資)	取組中	取組推進		○	○		○	○			
民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進(協定)	取組中	取組推進	横断⑤	○		民間	○	○			
各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施	取組中	取組推進	5-3	○	○	民間	○	○			
鳥取県医薬品卸業協会、山陰医療機器販売業協会との協定締結	締結済	締結済	2-4 横断⑤		○				○		
(生活基盤の機能強化)											
上水道基幹管路の耐震化率(%)	43.97	47	2-4 6-2		○			○			
応急給水拠点の整備	42箇所	取組推進	6-2		○			○			
上水道BCP策定	取組中	取組推進	2-4 6-2		○			○			
地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率(%)	45.5	54.7	2-4 6-2	○	○			○			
下水処理場及びポンプ場の耐震化	55	62	6-2		○			○			
下水道BCPの見直し	策定済	取組推進	2-4 6-2	○	○			○			
仮設トイレ備蓄数(台)	0	取組推進	6-2	○	○			○			
簡易トイレ備蓄数(台)	340	取組推進	6-2		○			○			
マンホールトイレ、自己処理型トイレ等の整備(基)	47	取組推進	6-2		○			○			
避難所への公衆無線LAN環境の整備		指定避難所をはじめとした必要拠点への環境整備			○			○			
下水道施設の耐水化率	52.9	70.6	6-2		○			○			

(道路等インフラの機能強化)										
市内高速道路ネットワークの供用率(山陰道・鳥取道・山陰近畿自動車道)(%)	80.8	南北線の早期事業化	5-1 5-2 6-3 8-4	○	○	国				○
緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。(橋梁及び舗装などの修繕)	取組中	取組推進	1-1 2-2 5-1 5-2 5-3 6-3 7-1		○					○
緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定	取組中	取組推進	1-1 2-2 5-1 5-2 5-3 6-3 7-1		○					○
鳥取市緊急輸送路補助路線の整備(橋梁の耐震化及び舗装など)	取組中	取組推進	1-1 2-2 5-1 5-2 5-3 6-3 7-1		○					○

【2-2】長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(既存路線機能の強化)											
緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。(橋梁及び舗装などの修繕)	取組中	取組推進	1-1 2-1 5-1 5-2 5-3 6-3 7-1		○					○	
緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定	取組中	取組推進	1-1 2-1 5-1 5-2 5-3 6-3 7-1		○					○	
鳥取市緊急輸送路補助路線の整備(橋梁の耐震化及び舗装など)	取組中	取組推進	1-1 2-1 5-1 5-2 5-3 6-3 7-1		○					○	
除雪体制確保及び除雪体制を強化するとともに、受委託を進める。	取組中	155	1-5 5-3 6-3		○					○	
重点除雪路線を設定することで、エリア内業者で孤立しないよう集中除雪を行う。(%)	100	100	6-3		○					○	
国・県と連動した啓開活動による緊急連絡道路の確保	取組中	取組推進	1-5 8-2	○	○	国				○	
(孤立集落発生時の支援等)											
孤立する恐れのある集落における携帯電話電波状況の改善	取組中	不感地区ゼロ			○			○			

【2-3】救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)

重要業績指標 (KPI)	現況 (R4)	目標 (R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(拠点施設等の機能強化)											
消防庁舎の耐震化率 (%)	55.5	66.7			○		○				
オンライン会議等を活用した関係機関等との情報共有による連携した災害対応の実施	取組中	取組推進			○		○				
防災行政無線等による避難情報等の迅速かつ円滑な伝達体制の整備	項目別	取組推進	1-6 4-1	○	○		○				
防災行政無線等の複数の情報伝達手段を迅速かつ円滑に発信	100	取組推進	1-6 4-1 横断⑥		○		○				
テレビ、ラジオへの情報配信依頼	CATVテロップ 実施済 データ放送 実施済 Lアラート連携 実施済	CATVテロップ 実施済 データ放送 実施済 Lアラート連携 実施済	1-6 4-1		○	民間	○				
アプリによる情報配信	アプリDL数4957	取組推進	1-6 4-1 横断⑥	○	○	民間	○				
自治会・消防団への情報配信依頼	実施済	取組推進	1-6 4-1		○		○				
ウェブサイトによる情報配信 (%)	100	100	1-6 4-1		○		○				
SNS等による情報配信 (種類)	3	3	1-6 4-1		○		○				
災害事象検証等に関する電力会社との防災連絡会議の開催及び電力設備の被害率低減に向けた情報連絡体制の構築	取組中	取組推進	2-4 5-1 6-1		○	民間	○			○	
(救助・救援体制の強化)											
建設業協会との災害協定に基づく災害時応援対策業務取扱い要領策定・運用	策定済	取組継続			○	民間	○				
情報連絡員(リエゾン)派遣による被害情報の確実な伝達	取組中	取組推進		○	○		○				
要配慮者利用施設の避難確保計画の策定・避難訓練の実施	取組中	取組推進	1-3 1-4		○						○
支え愛マップの作成 (箇所)	68	78	横断①		○				○		
緊急消防援助隊の増隊(隊)	23	取組推進	7-1		○		○				
避難行動要支援者個別計画の策定	一部策定済	取組推進	1-6		○				○		

(活動人員の確保等)										
消防団員数の増加(人)	1269	1354	7-1		○	民間	○			
自主防災組織 組織率の増加(%)	97.4	100	7-1 8-3 横断① 横断④		○	民間	○			
自主防災組織の訓練実施	取組中	取組推進			○	民間	○			
自主防災組織の資機材整備	指標なし	取組推進	7-1		○	民間	○			
防災リーダーの登録者数	687	700	横断④		○	民間	○			

【2-4】医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(拠点施設の機能強化)											
災害発生に対して拠点病院としての機能の維持	取組中	取組推進	横断①	○		民間			○		
災害拠点病院における自家発電機等の整備(通常時の6割程度の発電容量及び燃料の確保(3日分程度))	100	100		○		民間			○		
市立病院及び保健所での継続した備蓄	備蓄継続中	取組推進		○	○	民間					
医療機関BCP策定率(%)	79	100		○	○				○		
福祉施設BCP策定率	取組中	取組推進	横断⑤	○	○				○		
(災害医療人員の確保)											
市内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「東部圏域災害医療コーディネーター」を委嘱	委嘱中	継続委嘱	7-1 横断①		○				○		
(関係者の協力連携)											
保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力	取組中	取組推進	横断⑤		○				○		
鳥取県医薬品卸業協会、山陰医療機器販売業協会との協定締結	締結済	締結済	2-1 横断⑤		○				○		
(予防医療の推進)											
定期接種による麻疹・風しん接種率(%)	93	95		○	○	民間			○		
(ライフラインの確保)											
上水道基幹管路の耐震化率(%)	43.97	47	2-1 6-2		○			○			
上水道BCP策定	取組中	取組推進	2-1 6-2		○			○			
地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率(%)	45.5	54.7	2-1 6-2	○	○			○			
下水道BCPの見直し	策定済	取組推進	2-1 6-2	○	○			○			
災害事象検証等に関する電力会社との防災連絡会議の開催及び電力設備の被害率低減に向けた情報連絡体制の構築	取組中	取組推進	2-3 5-1 6-1		○	民間	○		○		

【2-5】大規模な自然災害と感染症との同時発生

重要業績指標 (KPI)	現況 (R4)	目標 (R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(避難所における感染症対策)											
県の助成制度を活用した指定避難所の環境整備	取組中	取組推進		○	○					○	

【3-1】市庁舎及び市関係機関の機能不全

重要業績指標 (KPI)	現況 (R4)	目標 (R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(防災活動拠点の機能強化)											
市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率 (%)	97.4	100	1-1		○		○				
鳥取市BCP策定	策定済	策定済	8-3		○		○				
市庁舎の非常用発電機の配備 (%)	91	100	4-1		○		○				
(施設耐震化や回線多重化等)											
ICT-BCP(情報システム部門の業務継続計画)の策定	取組中	計画策定			○		○				
システム運用管理手順書の作成	79.7	作成率100			○		○				
(広域的な連携強化)											
災害時の応急対策の実施のための職員派遣、他都市に派遣要請	取組中	取組推進			○		○				
中核市、連携中枢都市圏、姉妹都市等の協定による相互支援	取組中	取組推進			○		○				

【4-1】情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)

重要業績指標 (KPI)	現況 (R4)	目標 (R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(情報通信施設の機能強化)											
衛星携帯電話整備	取組中	取組推進		○	○		○				
超高速・大容量情報通信網整備	整備済	HFC宅のFTTH完了	横断① 横断⑥		○		○				
5G通信環境の整備		環境整備									
コミュニティFMのエリア拡大 (%)	98.4	難聴エリア解消			○		○				
防災関連通信設備の耐災害性強化	取組中	取組推進			○		○				
市庁舎の非常用発電機の配備 (%)	91	100	3-1		○		○				

(情報伝達手段の多様化)										
防災行政無線等による避難情報等の迅速かつ円滑な伝達体制の整備	項目別	取組推進	1-6 2-3	○	○		○			
防災行政無線等の複数の情報伝達手段を迅速かつ円滑に発信	100	取組推進	1-6 2-3 横断⑥		○		○			
テレビ、ラジオへの情報配信依頼	CATVテロップ 実施済 データ放送 実施済 Lアラート連携 実施済	CATVテロップ 実施済 データ放送 実施済 Lアラート連携 実施済	1-6 2-3		○	民間	○			
アプリによる情報配信	アプリDL数4957	取組推進	1-6 2-3 横断⑥	○	○	民間	○			
自治会・消防団への情報配信依頼	実施済	取組推進	1-6 2-3		○		○			
ウェブサイトによる情報配信(%)	100	100	1-6 2-3		○		○			
SNS等による情報配信(種類)	3	3	1-6 2-3		○		○			

【5-1】地域競争力の低下、県内経済への影響(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設)

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(関係者連携とBCP策定運用)											
商工会議所・商工会BCP策定率(%)	100	取組推進			○	民間				○	
商工会議所・商工会と行政機関の協定締結	未締結	取組推進			○	民間				○	
金融機関(銀行・信用金庫)BCP策定率(%)	100	取組推進			○	民間				○	
就業者1人あたりの市内GDP(千円)	6381	7478			○	民間				○	
新規創業5年間累計件数(市関与分)	366	375			○	民間				○	
(道路・港湾・鉄道インフラ機能強化)											
市内高速道路ネットワークの供用率(山陰道・鳥取道・山陰近畿自動車道)(%)	80.8	南北線の早期事業化	2-1 5-2 6-3 8-4	○	○	国					○
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組推進	5-2 6-3 8-4	○	○	民間					○
災害事象検証等に関する電力会社との防災連絡会議の開催及び電力設備の被害率低減に向けた情報連絡体制の構築	取組中	取組推進	2-3 2-4 6-1		○	民間	○			○	
緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。(橋梁及び舗装などの修繕)	取組中	取組推進	1-1 2-1 2-2 5-2 5-3 6-3 7-1		○						○

緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定	取組中	取組推進	1-1 2-1 2-2 5-2 5-3 6-3 7-1		○							○
鳥取市緊急輸送路補助路線の整備(橋梁の耐震化及び舗装など)	取組中	取組推進	1-1 2-1 2-2 5-2 5-3 6-3 7-1		○							○
(燃料等の供給確保)												
需要電力における再生可能エネルギーの割合	38%	75%	6-1		○	民間	○					○

【5-2】交通インフラネットワークの機能停止

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	再掲	事業主体			個別施策分野					
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通	
(高速道路のミッシングリンク解消)												
市内高速道路ネットワークの供用率(山陰道・鳥取道・山陰近畿自動車道)(%)	80.8	南北線の早期事業化	2-1 5-1 6-3 8-4	○	○	国						○
(橋梁耐震化等による機能強化)												
緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。(橋梁及び舗装などの修繕)	取組中	取組推進	1-1 2-1 2-2 5-1 5-3 6-3 7-1		○							○
緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定	取組中	取組推進	1-1 2-1 2-2 5-1 5-3 6-3 7-1		○							○
鳥取市緊急輸送路補助路線の整備(橋梁の耐震化及び舗装など)	取組中	取組推進	1-1 2-1 2-2 5-1 5-3 6-3 7-1		○							○
鳥取市道路アセットマネジメント基本計画(各道路施設長寿命化等)による推進	取組中	取組推進	横断②		○							○
(交通結節点の機能強化)												
JR西日本主要駅舎の耐震化率(鳥取駅)(%)	100	取組推進	1-1 8-4			民間						○
(BCP策定運用)												
鳥取空港BCP策定率(%)	100	100	6-3 8-4	○	○	民間						○
重要港湾鳥取港BCP策定率(%)	100	100	6-3 7-3 8-4	○	○	民間						○

(関係者の協力連携)											
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組推進	5-1 6-3 8-4	○	○	民間					○

【5-3】食料等の安定供給の停滞

重要業績指標 (KPI)	現況 (R4)	目標 (R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通

(関係者の協力連携)											
各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施	取組中	取組推進	2-1	○	○	民間	○	○			
関係機関と連携した道路除雪の実施(冬期道路交通確保対策会議) 連絡会議を実施し、降雪予報に対する道路除雪手法に対する情報を共有する。	取組中	取組推進	1-5	○	○	民間					○
除雪体制確保及び除雪体制を強化するとともに、受委託を進める。	取組中	155	1-5 2-2 6-3		○						○
除雪路線や豪雪時に優先的に除雪を行う重点除雪路線をGISに表示する。(%)	100	100	1-5		○						○
GPSを全除雪車に搭載するとともに、除雪が終了した路線をGISに表示する。整備率(%)	100	100	1-5		○						○
除雪を行わない市道については、町内会への小型除雪機貸付制度を推進することにより、除雪を行い、機械の安全性を確保するため、3年に1度、市が点検を行う。整備率(%)	100	100	1-5		○						○
小型除雪機(ハンドガイド式)貸付の推進	取組中(471)	100	1-5		○						○
災害に対する農業技術対策・被害対策の啓発・広報	16	4			○					○	

(拠点施設等の耐震化)											
公設卸売市場の耐震化の推進	取組中	完了			○						○
緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。(橋梁及び舗装などの修繕)	取組中	取組推進	1-1 2-1 2-2 5-1 5-2 6-3 7-1		○						○
緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定	取組中	取組推進	1-1 2-1 2-2 5-1 5-2 6-3 7-1		○						○
鳥取市緊急輸送路補助路線の整備(橋梁の耐震化及び舗装など)	取組中	取組推進	1-1 2-1 2-2 5-1 5-2 6-3 7-1		○						○
給食センター耐震化率(%)	100	100			○		○				

【5-4】異常濁水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

重要業績指標 (KPI)	現況 (R4)	目標 (R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(用水の安定供給)											
災害時協力井戸の登録(本)	14	取組推進	6-2 横断①	○	○			○			
長寿命化計画に基づく農業水利施設の更新	取組中	取組推進		○	○			○			

【6-1】電力供給ネットワーク等機能停止(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)

重要業績指標 (KPI)	現況 (R4)	目標 (R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(関連施設の耐震化)											
需要電力における再生可能エネルギーの割合	38%	75%	5-1		○	民間	○			○	
災害事象検証等に関する電力会社との防災連絡会議の開催及び電力設備の被害率低減に向けた情報連絡体制の構築	取組中	取組推進	2-3 2-4 5-1		○	民間	○			○	

【6-2】上下水道の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)

重要業績指標 (KPI)	現況 (R4)	目標 (R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(上下水道の耐震化とBCP策定運用)											
上水道基幹管路の耐震化率(%)	43.97	47	2-1 2-4		○			○			
応急給水拠点の整備	42箇所	取組推進	2-1		○			○			
地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率(%)	45.5	54.7	2-1 2-4	○	○			○			
上水道BCP策定	取組中	取組推進	2-1 2-4		○			○			
下水処理場及びポンプ場の耐震化	55	62	2-1		○			○			
ストックマネジメント計画を活用した下水処理場及びポンプ場の改築更新	26	44	横断②		○			○			
ストックマネジメント計画を活用した下水道管渠の改築更新	31.0	49.9	横断②		○			○			
下水道BCPの見直し	策定済	取組推進	2-1 2-4	○	○			○			

災害時協力井戸の登録(本)	14	取組推進	5-4 横断①	○	○			○			
仮設トイレ備蓄数(台)	0	取組推進	2-1	○	○			○			
簡易トイレ備蓄数(台)	340	取組推進	2-1		○			○			
マンホールトイレ、自己処理型トイレ等の整備(基)	47	取組推進	2-1		○			○			
下水道施設の耐水化率	52.9	70.6	2-1		○			○			

【6-3】地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(地域交通ネットワークの確保)											
除雪体制確保及び除雪体制を強化するとともに、受委託を進める。	取組中	155	1-5 2-2 5-3		○						○
重点除雪路線を設定することで、エリア内業者で孤立しないよう集中除雪を行う。(%)	100	100	2-2		○						○
緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。(橋梁及び舗装などの修繕)	取組中	取組推進	1-1 2-1 2-2 5-1 5-2 5-3 7-1		○						○
緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定	取組中	取組推進	1-1 2-1 2-2 5-1 5-2 5-3 7-1		○						○
鳥取市緊急輸送路補助路線の整備(橋梁の耐震化及び舗装など)	取組中	取組推進	1-1 2-1 2-2 5-1 5-2 5-3 7-1		○						○
市内高速道路ネットワークの供用率(山陰道・鳥取道・山陰近畿自動車道)(%)	80.8	南北線の早期事業化	2-1 5-1 5-2 8-4	○	○	国					○
(BCP策定運用)											
鳥取空港BCP策定率(%)	100	100	5-2 8-4	○	○	民間					○
重要港湾鳥取港BCP策定率(%)	100	100	5-2 7-3 8-4	○	○	民間					○
(関係者との協力連携)											
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組推進	5-1 5-2 8-4	○	○	民間					○

【7-1】大規模火災や広域複合災害の発生

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(活動人員の確保)											
消防団員数の増加(人)	1269	1354	2-3		○	民間	○				
自主防災組織 組織率の増加(%)	97.4	100	2-3 8-3 横断① 横断④		○	民間	○				
自主防災組織の資機材整備	指標なし	取組推進	2-3		○	民間	○				
被災建築物応急危険度判定士の登録数増加(人)	403	登録数拡大と連携強化	横断④		○			○			
被災宅地危険度判定士の登録数増加(人)	81	登録数拡大と連携強化	横断④	○	○			○			
緊急消防援助隊の増隊(隊)	23	取組推進	2-3		○		○				
市内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「東部圏域災害医療コーディネーター」を委嘱	委嘱中	継続委嘱	2-4 横断①		○				○		
(延焼防止対策の推進)											
自然災害等に対処する関係機関との訓練実施	取組中	取組推進	1-6	○	○	民間	○				
防火・準防火地域の指定基準の作成	取組中	策定	1-1		○			○			
防火・準防火地域の指定率	指定基準作成後設定	策定後設定	1-1		○			○			
避難誘導体制の整備・訓練の実施	取組中	取組推進			○		○				
緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。(橋梁及び舗装などの修繕)	取組中	取組推進	1-1 2-1 2-2 5-1 5-2 5-3 6-3		○						○
緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定	取組中	取組推進	1-1 2-1 2-2 5-1 5-2 5-3 6-3		○						○
鳥取市緊急輸送路補助路線の整備(橋梁の耐震化及び舗装など)	取組中	取組推進	1-1 2-1 2-2 5-1 5-2 5-3 6-3		○						○

【7-2】ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(ため池、ダム等施設の耐震化等(横断的分野(老朽化対策)と連携)											
防災重点農業用ため池で整備優先度が高いものから耐震対策の実施	1	5			○						○
防災重点農業用ため池で整備優先度が高いものから耐震対策の実施(団体営)	0	2			○						○
(危険情報の周知)											
防災重点農業用ため池のハザードマップ作成(%)	85.7	100	1-3		○						○
受益の無い防災重点農業用ため池の廃止(箇所)	15	20			○						○
(農地、森林が持つ国土保全機能の確保)											
地域ぐるみで農地維持に取り組む農用地面積の割合(%)	59.5	55			○	民間					○
森林の適正かつ計画的な整備・保全を推進するための森林経営計画及び経営管理集積計画作成面積(ha/年)	12千ha	14千ha			○	民間		○			
農林関連の新規就業者数(人)	農業4 林業10	農業16人 (累計) 林業46人 (累計)			○						○

【7-3】有害物質の大規模拡散・流出

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(防災訓練の実施)											
対応能力向上訓練の実施回数(国民保護訓練)(回)	1	取組推進		○	○	国	○				
河川における水質事故発生時の関係者連携	取組中	取組推進		○	○	国					○
(有害物質の拡散・流出の防止)											
PCB汚染機器処理進捗率(高濃度機器:安定器等)(%)	100	100		○	○			○			
PCB汚染機器処理進捗率(高濃度機器:高圧トランス・高圧コンデンサ)(%)	97	100		○	○			○			
PCB汚染機器処理進捗率(低濃度機器)(%)	73	100		○	○			○			
重要港湾鳥取港BCP策定率(%)	100	100	5-2 6-3 8-4	○	○	民間					○

【7-4】風評被害等による県内経済等への甚大な影響

重要業績指標 (KPI)	現況 (R4)	目標 (R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(観光業・農林水産物の情報等収集と消費者への提供)											
観光業関係・農林水産業関係各機関からの迅速な情報収集と情報発信の体制づくりを図る。	国内1回 海外0回	国内2回 海外1回			○						○

【8-1】大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標 (KPI)	現況 (R4)	目標 (R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(災害廃棄物対策の推進)											
災害廃棄物処理計画策定	策定済	必要に応じて改定			○			○			
災害廃棄物対応教育・訓練の実施	取組中	取組推進			○			○			

【8-2】復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標 (KPI)	現況 (R4)	目標 (R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(人材の確保・育成)											
国・県と連動した啓開活動による緊急連絡道路の確保	取組中	取組推進	1-5 2-2	○	○	国					○
除雪オペレーターの担い手の確保	取組中	取組推進			○						○
建築業における担い手の確保・育成の取組	意見交換会2回開催	取組継続	横断④		○	民間				○	
建設業協会との災害協定の締結	締結済	締結継続			○	民間					○
15歳～29歳の転出超過数(人)	251	取組推進			○			○			
UJIターン受入人数(人)	2132	2400			○			○			
建設業協会との災害協定の締結に基づく依頼実施率	100	100			○	民間					○
医師・看護師等の災害医療に携わる人材の確保	取組中	取組推進	横断④	○	○			○			
土木技術職員の確保	定員に対し5人不足	充足									

【8-3】貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(地域コミュニティの構築)											
自主防災組織 組織率の増加(%)	97.4	100	2-3 7-1 横断① 横断④		○	民間	○				
ボランティア情報提供団体数(団体)	2	取組推進		○	○	民間	○				
鳥取市BCP策定	策定済	策定済	3-1		○		○				
鳥取市自治連合会加入率の増加(%)	61.52	62			○		○				
防災教育の実施による住民意識の向上	取組中	取組推進	1-3 8-5 横断①		○		○				

【8-4】基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(基幹インフラの代替性・冗長性の確保のための整備促進)											
市内高速道路ネットワークの供用率(山陰道・鳥取道・山陰近畿自動車道)(%)	80.8	南北線の早期事業化	2-1 5-1 5-2 6-3	○	○	国					○
地籍調査進捗率(%)	24.5	27.6		○	○						○
(港湾・漁港施設の耐震化、空港・鉄道インフラ等の強化)											
鳥取空港の耐震化率(%)	100	100	1-1	○							○
JR西日本主要駅舎の耐震化率(鳥取駅)(%)	100	100	1-1 5-2			民間					○
鳥取空港BCP策定率(%)	100	100	5-2 6-3	○	○	民間					○
重要港湾鳥取港BCP策定率(%)	100	100	5-2 6-3 7-3	○	○	民間					○
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組推進	5-1 5-2 6-3	○	○	民間					○

【8-5】長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(洪水対策の推進)											
内水ハザードマップ作成(箇所)	6	取組継続	1-3		○			○			○
防災教育の実施による住民意識の向上	取組中	取組推進	1-3 8-3 横断①		○		○				
(浸水危険区域の周知、広域的な避難体制の構築)											
広域的な避難を想定した県内自治体及び県外自治体との相互応援協定の締結	締結済	取組推進		○	○		○				

【横断的分野①】リスクコミュニケーション

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(警戒避難情報の伝達)											
超高速・大容量情報通信網整備	整備済	HFC宅のFTTH完了	4-1 横断⑥		○		○				
市有主要観光施設の無料公衆無線LAN整備率(%)	100	100			○		○				
災害発生に対して拠点病院としての機能の維持	取組中	取組推進	2-4	○		民間			○		
市内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「東部圏域災害医療コーディネーター」を委嘱	委嘱中	継続委嘱	2-4 7-1		○				○		
(地域コミュニティ構築)											
自主防災組織 組織率の増加(%)	97.4	100	2-3 7-1 8-3 横断④		○	民間	○				
中山間集落見守り協定締結件数	33	39			○		○				
遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数	4	5			○		○				
災害時協力井戸の登録(本)	14	取組推進	5-4 6-2	○	○			○			
(防災教育・防災意識の啓発)											
防災教育の実施による住民意識の向上	取組中	取組推進	1-3 8-3 8-5		○		○				
支え愛マップの作成(箇所)	68	78	2-3		○				○		

(熱中症の予防・啓発)										
鳥取市立小中義務教育学校特別教室空調設備設置率(%)	47.2	100			○		○			
鳥取市熱中症対策の指針策定	策定済	策定済			○				○	
日常生活における住民への熱中症予防啓発	取組中	取組推進			○				○	
建設工事現場等への熱中症予防啓発	取組中	取組継続			○				○	
農作業等従事者への熱中症予防啓発(回)	年2回	年2回			○				○	

【横断的分野②】老朽化対策

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(「鳥取市公共施設等総合管理計画」に基づく市有建物・インフラの機能維持・維持管理)											
公共施設等総合管理計画の策定	策定済	取組推進			○						○
鳥取市道路アセットマネジメント基本計画(各道路施設長寿命化等)による推進	取組中	取組推進	5-2		○						○
ストックマネジメント計画を活用した下水処理場及びポンプ場の改築更新	26	44	6-2		○				○		
ストックマネジメント計画を活用した下水道管渠の改築更新	31.0	49.9	6-2		○				○		
鳥取市公園長寿命化計画により老朽化した公園施設の計画的な更新(%)	79	90			○				○		
鳥取市河川管理施設維持管理計画の策定と計画的な施設の修繕・更新		策定予定			○				○		
鳥取市河川管理施設維持管理計画により老朽化した河川施設の改築更新		策定予定			○				○		

【横断的分野③】人口減少対策

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(鳥取市創生総合戦略の目指す基本目標の推進)											
<指標 なし>											

【横断的分野④】人材育成分野

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	再掲	事業主体			個別施策分野					
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通	
(災害対応に係る人材の確保と育成)												
建築業における担い手の確保・育成の取組	意見交換会2回開催	取組継続	8-2		○	民間					○	
医師・看護師等の災害医療に携わる人材の確保	取組中	取組推進	8-2	○	○				○			
被災建築物応急危険度判定士の登録数増加(人)	403	登録数拡大と連携強化	7-1		○			○				
被災宅地危険度判定士の登録数増加(人)	81	登録数拡大と連携強化	7-1	○	○			○				
自主防災組織 組織率の増加(%)	97.4	100	2-3 7-1 8-3 横断①		○	民間	○					
防災リーダーの登録者数	687	700	2-3		○	民間	○					

【横断的分野⑤】官民連携分野

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	再掲	事業主体			個別施策分野					
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通	
(民間と連携強化の推進)												
住宅の耐震化率(%)	86.8	95	1-1			民間		○				
多数の者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率(%)	77.3	85	1-1			民間		○				
福祉施設BCP策定率	取組中	取組推進	2-4	○	○				○			
民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進(協定)	取組中	取組推進	2-1	○		民間	○	○				
鳥取県医薬品卸業協会、山陰医療機器販売業協会との協定締結	締結済	締結継続	2-1 2-4		○				○			
保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力	取組中	取組推進	2-4		○				○			

【横断的分野⑥】デジタル活用分野

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市	その他	行政機能	住環境	保健医療福祉	産業	国土保全交通
(デジタル技術の活用)											
超高速・大容量情報通信網整備	整備済	HFC宅のFTTH完了	4-1 横断①		○		○				
防災行政無線等の複数の情報伝達手段を迅速かつ円滑に発信	100	取組推進	1-6 2-3 4-1		○		○				
アプリによる情報配信	アプリDL数4957	取組推進	1-6 2-3 4-1	○	○	民間	○				
マイナンバーカードを活用した防災対策の取組	検討中	取組推進			○		○				

【別紙 3】重要業績指標一覽
（個別施策分野単位）

【行政機能】

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断		
			県	市	その他	人命保護	救助医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止	復旧復興			
市有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率(%)	97.4	100		○		1-1		3-1								
広域的な災害支援協定の締結	締結済	取組推進		○		1-2										
防災教育の実施による住民意識の向上	取組中	取組推進		○		1-3								8-3	横①	
防災行政無線等による避難情報等の迅速かつ円滑な伝達体制の整備	項目別	取組推進	○	○		1-6	2-3		4-1							
防災行政無線等の複数の情報伝達手段を迅速かつ円滑に発信	100	取組推進		○		1-6	2-3		4-1							横⑥
テレビ、ラジオへの情報配信依頼	CATVテロップ実施済 データ放送 実施済 アラート連携 実施済	CATVテロップ実施済 データ放送 実施済 アラート連携 実施済		○	民間	1-6	2-3		4-1							
アプリによる情報配信	アプリDL数 4957	取組推進	○	○	民間	1-6	2-3		4-1							横⑥
自治会・消防団への情報配信依頼	実施済	取組推進		○		1-6	2-3									
ウェブサイトによる情報配信(%)	100	100		○		1-6	2-3		4-1							
SNS等による情報配信(種類)	3	3		○		1-6	2-3									
多言語表記の推進	取組中	取組推進		○		1-6										
国際観光客案内所による情報提供	取組中	取組推進		○		1-6										
自然災害等に対処する関係機関との訓練実施	取組中	取組推進	○	○	民間	1-6						7-1				
県との適正な備蓄量確保(飲料水、食料、生活関連物資)	取組中	取組推進	○	○			2-1									
民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進(協定)	取組中	取組推進	○		民間		2-1									横⑤
各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施	取組中	取組推進	○	○	民間		2-1			5-3						
消防庁舎の耐震化率(%)	55.5	66.7		○			2-3									
オンライン会議等を活用した関係機関等との情報共有による連携した災害対応の実施	取組中	取組推進		○			2-3									
災害事象検証等に関する電力会社との防災連絡会議の開催及び電力設備の被害率低減に向けた情報連絡体制の構築	取組中	取組推進		○	民間		2-3 2-4			5-1	6-1					
建設業協会との災害協定に基づく災害時応対策業務取扱い要領策定・運用	策定済	取組継続		○	民間		2-3									
情報連絡員(リエゾン)派遣による被害情報の確実な伝達	取組中	取組推進	○	○			2-3									
緊急消防援助隊の増隊(隊)	23	取組推進		○			2-3						7-1			
消防団員数の増加(人)	1269	1354		○	民間		2-3						7-1			
自主防災組織 組織率の増加(%)	97.4	100		○	民間		2-3					7-1	8-3	横① 横④		
自主防災組織の訓練実施	取組中	取組推進		○	民間		2-3									
自主防災組織の資機材整備	指標なし	取組推進		○	民間		2-3					7-1				
防災リーダーの登録者数	687	700		○	民間		2-3									横④
鳥取市BCP策定	策定済	策定済		○				3-1					8-3			
市庁舎の非常用発電機の配備(%)	91	100		○				3-1	4-1							
ICT-BCP(情報システム部門の業務継続計画)の策定	取組中	計画策定		○				3-1								
システム運用管理手順書の作成	79.7	作成率 100		○				3-1								
災害時の応急対策の実施のための職員派遣、他都市に派遣要請	取組中	取組推進		○				3-1								
中核市、連携中核都市圏、姉妹都市等の協定による相互支援	取組中	取組推進		○				3-1								
衛星携帯電話整備	取組中	取組推進	○	○					4-1							
超高速・大容量情報通信網整備	整備済	HFC宅の FTTH完了		○					4-1							横① 横⑥
コミュニティFMのエリア拡大(%)	98.4	難聴エリア 解消		○					4-1							
防災関連通信設備の耐災害性強化	取組中	取組推進		○					4-1							
需要電力における再生可能エネルギーの割合	38%	75%		○	民間					5-1	6-1					
給食センター耐震化率(%)	100	100		○						5-3						
避難誘導体制の整備・訓練の実施	取組中	取組推進		○								7-1				
対応能力向上訓練の実施回数(国民保護訓練)(回)	1	取組推進	○	○	国								7-3			

【行政機能】

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	事業主体			事前に備えるべき8つの目標							横断			
			県	市	その他	人命保護	救助救済医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止		復旧復興		
ボランティア情報提供団体数(団体)	2	取組推進	○	○	民間										8-3	
鳥取市自治連合会加入率の増加(%)	61.52	62	○												8-3	
広域的な避難を想定した県内自治体及び県外自治体との相互応援協定の締結	締結済	取組推進	○	○											8-5	
マイナンバーカードを活用した防災対策の取組	—	取組推進	○													横⑥
鳥取市立小中義務教育学校特別教室空調設備設置率(%)	47.2	100	○	○												横①

【住環境】

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	事業主体			事前に備えるべき8つの目標							横断			
			県	市	その他	人命保護	救助救済医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止		復旧復興		
公立小中学校の耐震化率(%)	100	取組推進	○		1-1											
防火・準防火地域の指定基準の作成	取組中	策定	○		1-1								7-1			
防火・準防火地域の指定率	指定基準作成後設定	策定後設定	○		1-1								7-1			
住宅の耐震化率(%)	86.8	95		民間	1-1											横⑤
多数の者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率(%)	77.3	85		民間	1-1											横⑤
耐震性貯水槽数(箇所)	73	75	○		1-1											
特定空家等の除却補助件数	37件/5年	75件/5年		民間	1-1											
津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの周知	100	取組推進	○		1-2											
海拔表示看板設置による津波警戒態勢の強化(基)	249	取組推進	○		1-2											
指定緊急避難場所の確保(箇所)	462	470	○		1-2											
洪水ハザードマップの周知	100	取組推進	○		1-3											
内水ハザードマップ作成(箇所)	6	取組継続	○		1-3										8-5	
市街化区域における浸水区域の解消(ha)	2562	2574	○		1-3											
県との適正な備蓄量確保(飲料水、食料、生活関連物資)	取組中	取組推進	○	○		2-1										
民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進(協定)	取組中	取組推進	○	民間	2-1											横⑤
各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施	取組中	取組推進	○	○	民間	2-1			5-3							
上水道基幹管路の耐震化率(%)	43.97	47	○			2-1 2-4					6-2					
応急給水拠点の整備	42箇所	取組推進	○			2-1					6-2					
上水道BCP策定	取組中	取組推進	○			2-1 2-4					6-2					
地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率(%)	45.5	54.7	○	○		2-1 2-4					6-2					
下水道処理場及びポンプ場の耐震化	55	62	○			2-1					6-2					
下水道BCPの見直し	策定済	取組推進	○	○		2-1 2-4					6-2					
仮設トイレ備蓄数(台)	0	取組推進	○	○		2-1					6-2					
簡易トイレ備蓄数(台)	340	取組推進	○			2-1					6-2					
マンホールトイレ、自己処理型トイレ等の整備(基)	47	取組推進	○			2-1					6-2					
避難所への公衆無線LAN環境の整備		指定避難所をはじめとした必要拠点への環境整備		○		2-1										
下水道施設の耐水化率	52.9	70.6	○			2-1					6-2					
孤立する恐れのある集落における携帯電話電波状況の改善	取組中	不感地区ゼロ	○			2-2										
災害時協力井戸の登録(本)	14	取組推進	○	○						5-4	6-2					横①
長寿命化計画に基づく農業水利施設の更新	取組中	取組推進	○	○						5-4						
ストックマネジメント計画を活用した下水道処理場及びポンプ場の改築更新	26	44	○								6-2					横②
ストックマネジメント計画を活用した下水道管渠の改築更新	31.0	49.9	○								6-2					横②
被災建築物応急危険度判定士の登録数増加(人)	403	登録数拡大と連携		○								7-1				
被災宅地危険度判定士の登録数増加(人)	81	登録数拡大と連携	○	○								7-1				
森林の適正かつ計画的な整備・保全を推進するための森林経営計画及び経営管理集積計画作成面積。(ha/年)	12千ha	14千ha	○									7-2				
PCB汚染機器処理進捗率(高濃度機器:安定器等)(%)	100	100	○	○								7-3				

【住環境】

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断		
			県	市	その他	人命保護	救助救済医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止	復旧復興			
PCB汚染機器処理進捗率(高濃度機器:高圧トランス・高圧コンデンサ)(%)	97	100	○	○										7-3		
PCB汚染機器要処理進捗率(低濃度機器)(%)	48	30	○	○										7-3		
災害廃棄物処理計画策定	策定済	必要に応じて改定			○											8-1
災害廃棄物対応訓練の実施	取組中	取組推進			○											8-1
15歳～29歳の転出超過数(人)	251	取組推進			○											8-2
UJIターン受入人数(人)	2132	2400			○											8-2 横③
鳥取市河川管理施設維持管理計画の策定と計画的な施設の修繕・更新		策定予定			○											横②
鳥取市河川管理施設維持管理計画により老朽化した河川施設の改築更新		策定予定			○											横②

【保健医療福祉】

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断		
			県	市	その他	人命保護	救助救済医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止	復旧復興			
医療施設(病院)の耐震化率(%)	96.7	100	○	○	民間	1-1										
社会福祉施設の耐震化率(%)	97.2	100	○	○	民間	1-1										
避難行動要支援者名簿の作成(%)	100	取組推進	○			1-6										
避難行動要支援者個別計画の策定	一部策定済	取組推進			○	1-6	2-3									
鳥取県医薬品卸業協会、山陰医療機器販売業協会との協定締結	締結済	締結済			○		2-1 2-4									横⑤
支え愛マップの作成(箇所)	68	78			○		2-3									横①
災害発生に対して拠点病院としての機能の維持	取組中	取組推進	○		民間		2-4									横①
災害拠点病院における自家発電機等の整備(通常時の6割程度の発電容量及び燃料の確保(3日分程度))	100	100	○		民間		2-4									
医療機関BCP策定率(%)	79	100	○	○			2-4									
福祉施設BCP策定率	取組中	取組推進	○	○			2-4									横⑤
市内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「東部圏域災害医療コーディネーター」を委嘱	委嘱中	継続委嘱			○		2-4						7-1			横①
保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力	取組中	取組推進			○		2-4 2-3									横⑤
定期接種による麻疹・風しん接種率(%)	93	95	○	○	民間		2-4									
県の助成制度を活用した指定避難所の環境整備	取組中	取組推進	○	○			2-5									
医師・看護師等の災害医療に携わる人材の確保	取組中	取組推進	○	○												8-2 横④
鳥取市熱中症対策の指針策定	策定済	策定済			○											横①
日常生活における住民への熱中症予防啓発	取組中	取組推進			○											横①
建設工事現場等への熱中症予防啓発	取組中	取組継続			○											横①
農作業等従事者への熱中症予防啓発(回)	年2回	年2回			○											横①

【産業】

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断		
			県	市	その他	人命保護	救助救済医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止	復旧復興			
防災重点農業用ため池のハザードマップ作成(%)	85.7	100	○			1-3								7-2		
災害事象検証等に関する電力会社との防災連絡会議の開催及び電力設備の被害率低減に向けた情報連絡体制の構築	取組中	取組推進			○	民間	2-3 2-4				5-1	6-1				
商工会議所・商工会BCP策定率(%)	100	取組推進			○	民間					5-1					
商工会議所・商工会と行政機関の協定締結	未締結	取組推進			○	民間					5-1					横⑤
金融機関(銀行・信用金庫)BCP策定率(%)	100	取組推進			○	民間					5-1					
就業者1人あたりの市内GDP(千円)	6381	7478			○	民間					5-1					
新規創業5年間累計件数(市関与分)	366	375			○	民間					5-1					
需要電力における再生可能エネルギーの割合	38%	75%			○	民間					5-1	6-1				
災害に対する農業技術対策・被害対策の啓発・広報	16	4			○						5-3					
受益の無い防災重点農業用ため池の廃止(箇所)	15	20			○									7-2		
地域ぐるみで農地維持に取り組む農用地面積の割合(%)	59.5	55			○	民間								7-2		

【産業】

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	事業主体			事前に備えるべき8つの目標							横断		
			県	市	その他	人命保護	救助救済医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止		復旧復興	
農林関連の新規就業者数(人)	農業4 林業10	農業16人 (累計) 林業46人 (累計)		○									7-2		
観光業関係・農林水産業関係各機関からの迅速な情報収集と情報発信の体制づくりを図る。	国内1 海外0	国内2 海外1		○									7-4		
建築業における担い手の確保・育成の取組	意見交換会2 回開催	取組継続		○	民間									8-2	横④

【国土保全交通】

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	事業主体			事前に備えるべき8つの目標							横断		
			県	市	その他	人命保護	救助救済医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止		復旧復興	
緊急輸送道路に指定されている市道2路線の道路施設の安全性を高める。(橋梁及び舗装などの修繕)	取組中	取組推進		○		1-1	2-1 2-2				5-1 5-2 5-3	6-3	7-1		
緊急輸送道路と避難所を結ぶ、鳥取市緊急輸送路補助路線の指定	取組中	取組推進		○		1-1	2-1 2-2				5-1 5-2 5-3	6-3	7-1		
鳥取市緊急輸送路補助路線の整備(橋梁の耐震化及び舗装など)	取組中	取組推進		○		1-1	2-1 2-2				5-1 5-2 5-3	6-3	7-1		
鳥取空港の耐震化率(%)	100	100	○			1-1								8-4	
JR西日本主要駅舎の耐震化率(鳥取駅)(%)	100	100			民間	1-1								8-4	
市道沿危険ブロック塀等安全計画策定	未実施	取組推進		○		1-1									
市道沿危険ブロック塀等の解消	取組中	取組推進			民間	1-1									
内水ハザードマップ作成(箇所)	6	取組継続		○		1-3								8-5	
要配慮者利用施設の避難確保計画の策定・避難訓練の実施	取組中	取組推進		○		1-3 1-4	2-3								
千代川水系流域治水プロジェクト・鳥取県東部地区流域治水プロジェクトに基づく流域治水やグリーンインフラの推進	取組中	取組推進	○	○		1-3									
土砂災害ハザードマップの周知	100	取組推進		○		1-4									
鳥取市小規模急傾斜地崩壊対策事業の実施(箇所数)	1箇所/年	1箇所/年	○	○		1-4									
関係機関と連携した道路除雪の実施(冬期道路交通確保対策会議)連絡会議を実施し、降雪予報に対する道路除雪手法に対する情報を共有する。	取組中	取組推進	○	○	民間	1-5					5-3				
除雪体制確保及び除雪体制を強化するとともに、受委託を進める。	取組中	155		○		1-5	2-2				5-3	6-3			
除雪路線や豪雪時に優先的に除雪を行う重点除雪路線をGISに表示する。(%)	100	100		○		1-5					5-3				
GPSを全除雪車に搭載するとともに、除雪が終了した路線をGISに表示する。整備率(%)	100	100		○		1-5					5-3				
除雪を行わない市道については、町内会への小型除雪機貸付制度を推進することにより、除雪を行い、機械の安全性を確保するため、3年に1度、市が点検を行う。整備率(%)	100	100		○		1-5					5-3				
小型除雪機(ハンドガイド式)貸付の推進	取組中 (471)	100		○		1-5					5-3				
小型除雪機(ハンドガイド式)操作運転講習会の開催	取組中	取組推進		○		1-5									
国・県と連動した啓発活動による緊急連絡道路の確保	取組中	取組推進	○	○	国	1-5	2-2							8-2	
浸水、土砂災害に備えた関係機関が連携した協議会の実施(回)	年1回	年1回	○	○	国	1-6									
市内高速道路ネットワークの供用率(山陰道・鳥取道・山陰近畿自動車道)(%)	80.8	南北線の 早期事業化	○	○	国		2-1				5-1 5-2	6-3		8-4	
重点除雪路線を設定することで、エリア内業者で孤立しないよう集中除雪を行う。(%)	100	100		○			2-2					6-3			
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組推進	○	○	民間						5-1 5-2	6-3		8-4	
鳥取市道路アセットマネジメント基本計画(各道路施設長寿命化等)による推進	取組中	取組推進		○							5-2				横②
鳥取空港BCP策定率(%)	100	100	○	○	民間						5-2	6-3		8-4	
重要港湾鳥取港BCP策定率(%)	100	100	○	○	民間						5-2	6-3	7-3	8-4	
公設卸売市場の耐震化の推進	取組中	完了		○							5-3				
防災重点農業用ため池で整備優先度が高いものから耐震対策の実施	1	5		○									7-2		

【国土保全交通】

重要業績指標(KPI)	現況(R4)	目標(R10)	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断	
			県	市	その他	人命保護	救助救援医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止	復旧復興		
防災重点農業用ため池で整備優先度が高いものから耐震対策の実施(団体営)	0	2	○										7-2		
河川における水質事故発生時の関係者連携	取組中	取組推進	○	○	国								7-3		
除雪オペレーターの担い手の確保	取組中	取組推進		○										8-2	
建設業協会との災害協定の締結	締結済	締結継続		○	民間									8-2	
建設業協会との災害協定の締結に基づく依頼実施率	100	100		○	民間									8-2	
地籍調査進捗率(%)	24.5	27.6	○	○										8-4	

令和6年3月 編集・発行
鳥取市都市整備部都市企画課
〒680-8571 鳥取県鳥取市幸町71番地
電話：0857-30-8322
FAX：0857-20-3953

